

福井市北部地域学校規模適正化基本計画

令和4年3月

福井市

目次

1 基本計画の概要	1
1-1 基本計画の目的	
1-2 基本計画の対象区域	
2 北部地域の概況	2
2-1 北部地域の位置、地勢	
2-2 学区の指定状況	
2-3 土地利用に係る法的条件整理	
2-4 都市基盤の整備状況	
2-5 土地利用現況の推移	
2-6 北部地域の人口推移	
3 学校施設の現況	18
3-1 森田小学校	
3-2 河合小学校	
3-3 森田中学校	
3-4 中藤小学校	
3-5 明新小学校	
3-6 灯明寺中学校	
4 福井市学校規模適正化検討委員会の答申内容	30
4-1 福井市学校規模適正化検討委員会の設置の経緯及び協議の経過	
4-2 基本的な考え方	
4-3 適正規模の考え方	
4-4 森田地区への提言内容	
4-5 北部地域における学校規模適正化の経緯	
5 北部地域における児童数、生徒数の予測	32
5-1 人口推計の考え方	
5-2 各小学校における児童数の予測	
5-3 森田中学校と灯明寺中学校の生徒数の予測	
6 北部地域における学校規模適正化の考え方	35
6-1 小学校における学校規模適正化	
6-2 中学校における学校規模適正化	
6-3 住民アンケート調査の集計結果	

7	これからの学校施設のあり方	39
7-1	国の方針	
7-2	本市の方針	
7-3	本計画における学校づくりの方向性	
8	小学校の規模適正化に向けた整備方針	43
8-1	整備の方向性	
8-2	計画学級数等	
8-3	めざすべき学校施設のあり方	
8-4	施設整備計画	
9	中学校の規模適正化に向けた整備方針	73
9-1	整備の方向性	
9-2	計画学級数等	
9-3	めざすべき学校施設のあり方	
9-4	施設整備計画	
10	整備手法等の検討	104
10-1	P F I 事業の導入検討	
10-2	木造化・木質化の検討	
10-3	Z E B化の検討	
11	事業費と整備スケジュール	123
11-1	北部地域全体の学校規模適正化イメージ	
11-2	想定整備スケジュールと概算事業費	
資料編		
1	人口推計	資-1
2	アンケート調査	資-4
3	ワークショップ	資-22
4	福井市北部地域学校規模適正化基本計画策定委員会	資-32

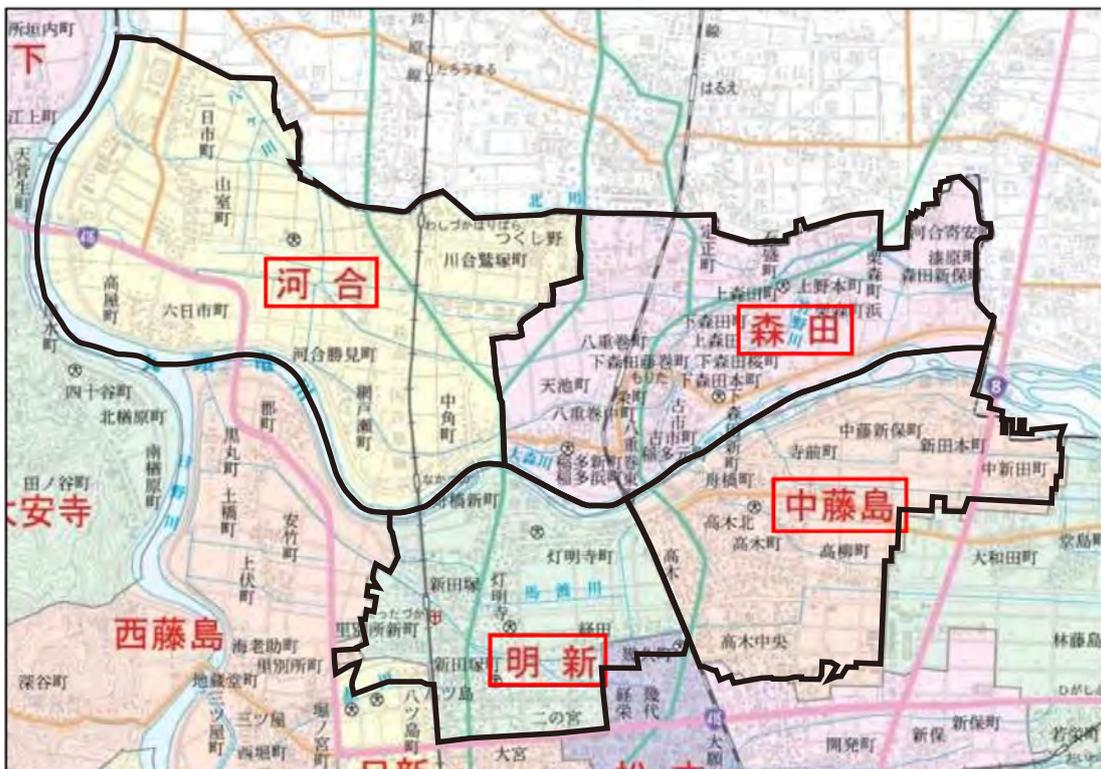
1 基本計画の概要

1-1 基本計画の目的

・福井市北部地域学校規模適正化基本計画（以下、「基本計画」という。）は、福井市学校規模適正化検討委員会からの「福井市小中学校の学校規模及び配置の適正化について」の答申を踏まえた森田小学校及び森田中学校の規模適正化の具体的方策について、関係地区における将来人口や児童生徒数の予測をはじめ、学校施設や校区、通学路の状況、さらには公民館単位での地域活動等を踏まえて総合的な視点で比較検討を行い、事業化に必要な事項を整理することを目的とする。

1-2 基本計画の対象区域

・現在の森田小学校区及び森田中学校区は、森田地区単独で構成されているが、校区の見直し等も考慮し、灯明寺中学校区である河合地区、中藤島地区、明新地区を関連する地区として捉えて「北部地域」とし、基本計画の対象区域とする。



■ 基本計画の対象区域図

2 北部地域の概況

2-1 北部地域の位置、地勢

(1) 福井市の位置、地勢

- ・福井市は、福井県の嶺北に位置し、市域面積 53,641ha に人口 259,129 人(福井市人口統計 令和 4 年 3 月 1 日現在)が居住している都市である。
- ・本市の中央部は東西の中山間地域に囲まれた福井平野が広がり、西側の越前海岸は日本海に面し、九頭竜川、日野川、足羽川を中心とした河川が注いでいる。
- ・市街地は、福井平野の中央部に形成されており、福井城を中心とした城下町を基盤に、昭和 20 年（1945 年）からの戦災復興土地区画整理事業に始まり、今日まで計画的な発展を遂げてきた。
- ・鉄道路線は、J R 北陸本線が市内中央部を南北に縦断し、私鉄が本市の中心部からそれぞれ北方向にえちぜん鉄道三国芦原線、北東方向にえちぜん鉄道勝山永平寺線、南北方向に福井鉄道が走っている。現在、令和 6 年の開業を目指して北陸新幹線の整備が進められている。

(2) 北部地域の位置、地勢

- ・基本計画の対象区域である北部地域は、福井平野の北部に位置し、区域面積 2,033ha に人口 47,372 人(同)が居住している地域である。
- ・高度経済成長期以降に拡大・開発された市街地と既存集落・田園地域で構成され、中央を九頭竜川が東西に流れ、森田・河合地区と明新・中藤島地区を隔てている。
- ・特に、森田北東部土地区画整理事業（森田地区）、市場周辺土地区画整理事業（中藤島地区）、北部第七土地区画整理事業（明新地区）等の開発地区を中心に宅地化が進み、人口増加が続いている。



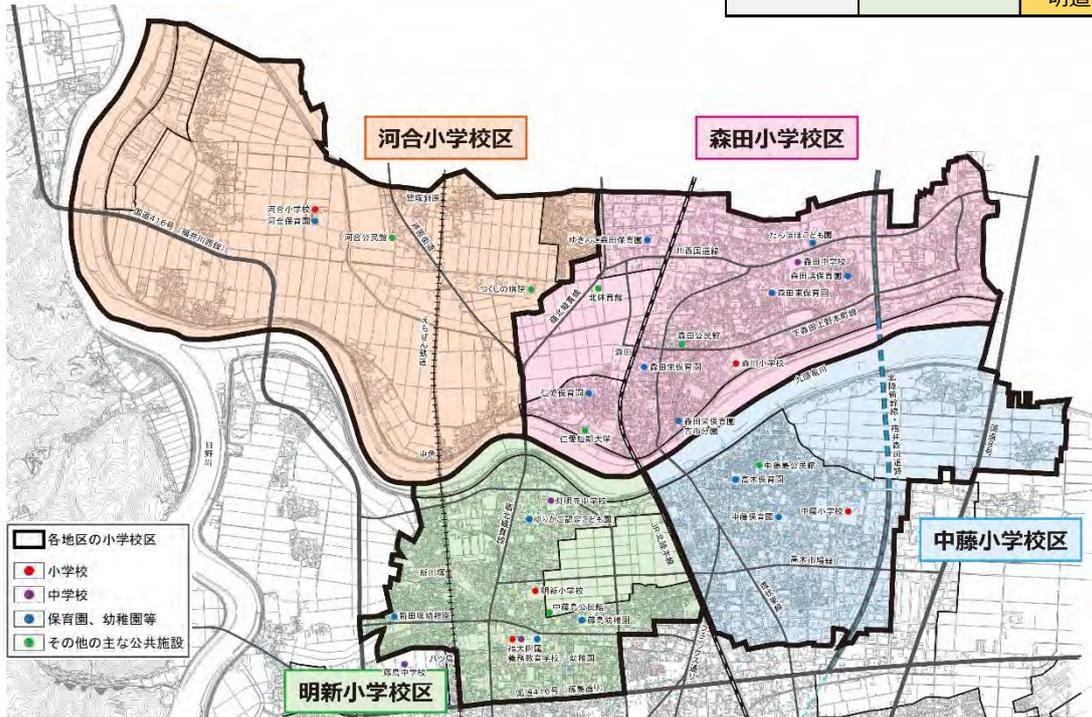
■ 北部地域の位置・地勢図

2-2 学区の指定状況

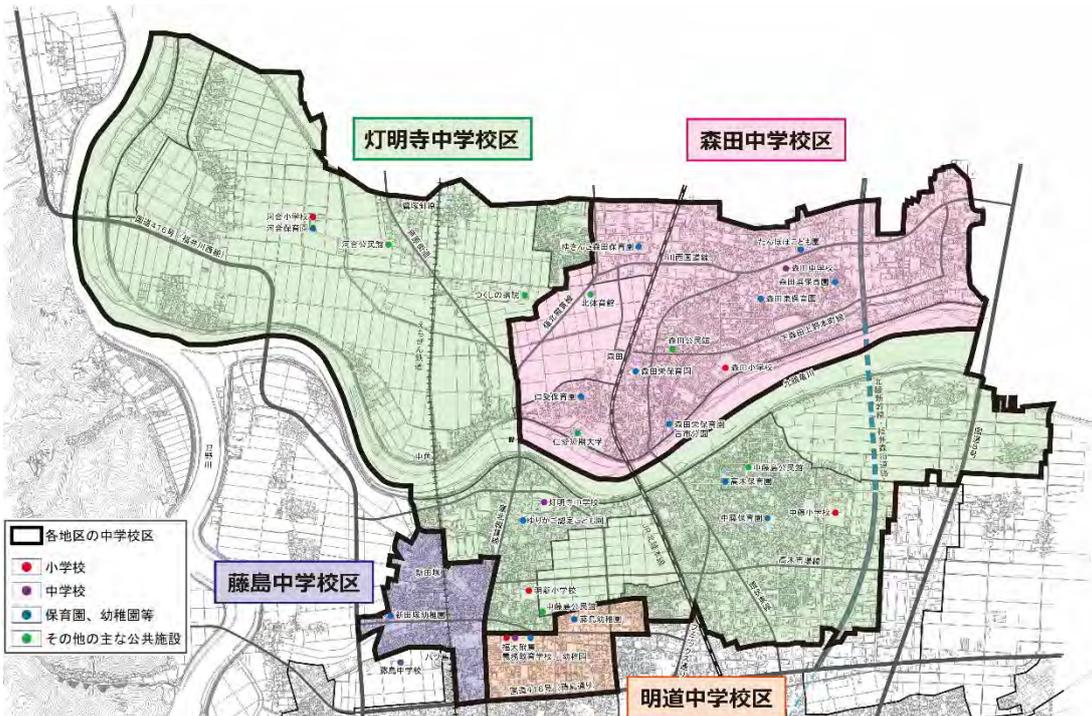
- ・小学校は森田小学校、河合小学校、中藤小学校、明新小学校の4校区があり、中学校は森田中学校と灯明寺中学校の2校区が指定されている。
- ・明新地区の一部は藤島中学校区、明道中学校区に指定されているが、基本計画の対象区域には含まない。

■各地区における小学校区と中学校区の指定状況

地区名	小学校区	中学校区
森田地区	森田小学校	森田中学校
河合地区	河合小学校	灯明寺中学校
中藤島地区	中藤小学校	灯明寺中学校
明新地区	明新小学校	灯明寺中学校
		藤島中学校
		明道中学校



■ 小学校区の指定状況



■ 中学校区の指定状況

2-3 土地利用に係る法的条件整理

2-3-1 都市計画法関係

地区ごとに都市計画法に基づく法規制状況を整理する。

市街化区域：既に市街地を形成している区域及び、概ね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域
(図面上に着色のある区域)

市街化調整区域：市街化を抑制すべき区域で、開発行為や建築行為など、市街化を助長する行為は厳しく制限されている
(図面上に着色のない区域)

用途地域：市街地における土地利用の適正誘導を目的として定めるもので、福井市では 11 種類が指定されており、それぞれの用途地域ごとに建築できる建築物の用途等が規定されている(着色のある区域の内、色ごとに指定)

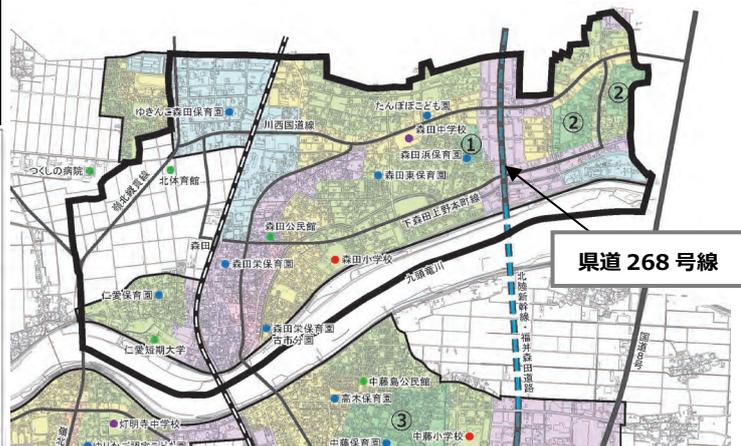
森田地区

- ・ J R 北陸本線西側の一部を除き、地区の 83.0%が市街化区域に指定されている。
- ・ 地区中央部や県道 268 号線（福井森田道路）の東側地域は住居系用途地域に、J R 北陸本線や県道 268 号線沿いを中心に工業系用途地域に指定されている。

■ 森田地区における区域区分ごとの面積と割合

区域区分	面積 (ha)	割合 (%)
市街化区域	429.8	83.0%
市街化調整区域	87.8	17.0%
地区全体	517.6	100.0%

用途地域名	建ぺい率	容積率
第1種低層住居専用地域	① 60%	100%
	② 80%	60%
	③ 80%	50%
第1種中高層住居専用地域	60%	200%
第2種中高層住居専用地域	60%	200%
第1種住居地域	60%	200%
第2種住居地域	60%	200%
近隣商業地域	80%	200%
準工業地域	60%	200%
工業地域	60%	200%
工業専用地域	60%	200%



■ 森田地区における都市計画法に基づく法規制状況

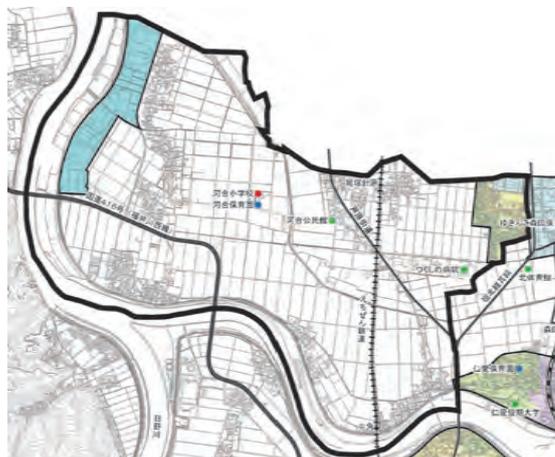
河合地区

- ・ 地区の 90.8%が市街化調整区域である。市街化区域は森田地区に隣接するエリア（つくし野団地）で、住居系用途地域と工業地域に、西側は住宅の建築ができない工業専用地域に指定されている。

■ 河合地区における区域区分ごとの面積と割合

区域区分	面積 (ha)	割合 (%)
市街化区域	66.9	9.2%
市街化調整区域	658.6	90.8%
地区全体	725.5	100.0%

用途地域名	建ぺい率	容積率
第1種低層住居専用地域	① 60%	100%
	② 80%	60%
	③ 80%	50%
第1種中高層住居専用地域	60%	200%
第2種中高層住居専用地域	60%	200%
第1種住居地域	60%	200%
第2種住居地域	60%	200%
近隣商業地域	80%	200%
準工業地域	60%	200%
工業地域	60%	200%
工業専用地域	60%	200%



■ 河合地区における都市計画法に基づく法規制状況

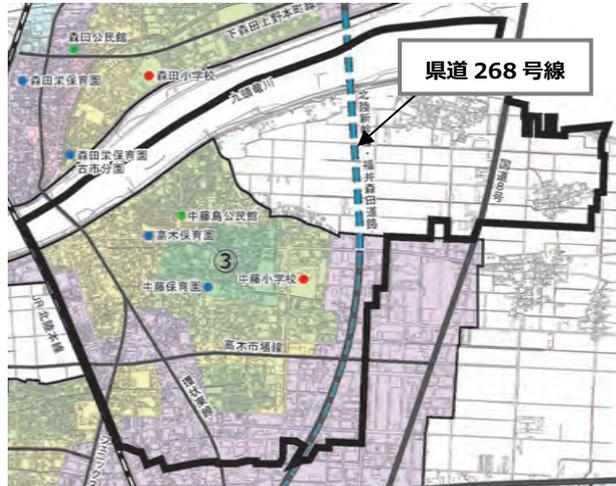
中藤島地区

- ・地区の 62.6%が市街化区域に指定されている。
- ・中央部は住居系用途地域、J R 北陸本線・環状東線・県道 268 号線の沿線は準工業地域に指定されている。

■ 中藤島地区における区域区分ごとの面積と割合

区域区分	面積 (ha)	割合 (%)
市街化区域	269.1	62.6%
市街化調整区域	161.0	37.4%
地区全体	430.1	100.0%

用途地域名	建ぺい率	容積率
第1種低層住居専用地域	① 60%	100%
	② 80%	60%
	③ 80%	50%
第1種中高層住居専用地域	60%	200%
第2種中高層住居専用地域	60%	200%
第1種住居地域	60%	200%
第2種住居地域	60%	200%
近隣商業地域	80%	200%
準工業地域	60%	200%
工業地域	60%	200%
工業専用地域	60%	200%



■ 中藤島地区における都市計画法に基づく法規制状況

明新地区

- ・地区の 81.3%が市街化区域に指定されている。
- ・えちぜん鉄道沿線東側とJ R 北陸本線西側の準工業地域以外は住居系用途地域に指定されている。

■ 明新地区における区域区分ごとの面積と割合

区域区分	面積 (ha)	割合 (%)
市街化区域	292.3	81.3%
市街化調整区域	67.4	18.7%
地区全体	359.7	100.0%

用途地域名	建ぺい率	容積率
第1種低層住居専用地域	① 60%	100%
	② 80%	60%
	③ 80%	50%
第1種中高層住居専用地域	60%	200%
第2種中高層住居専用地域	60%	200%
第1種住居地域	60%	200%
第2種住居地域	60%	200%
近隣商業地域	80%	200%
準工業地域	60%	200%
工業地域	60%	200%
工業専用地域	60%	200%



■ 明新地区における都市計画法に基づく法規制状況

【まとめ】 土地利用に係る法的条件整理：① 都市計画法関係

- ・森田・中藤島・明新地区は半分以上が市街化区域に指定されており、河合地区のほとんどは市街化調整区域に指定されている。
- ・用途地域は、河合地区の一部で工業専用地域が指定されている以外は、住居系用途地域と工業系用途地域（主に準工業地域）であり、住宅の建築が可能である。

2-3-2 洪水・土砂災害の危険性

福井市洪水・土砂災害ハザードマップを基に、地区ごとに洪水・土砂災害想定区域の情報を整理する。洪水については、水防法の改正に伴い、洪水浸水想定的前提となる降雨が概ね 1000 年に 1 度以上の確率で発生する「想定最大規模降雨」を対象とする。

森田地区

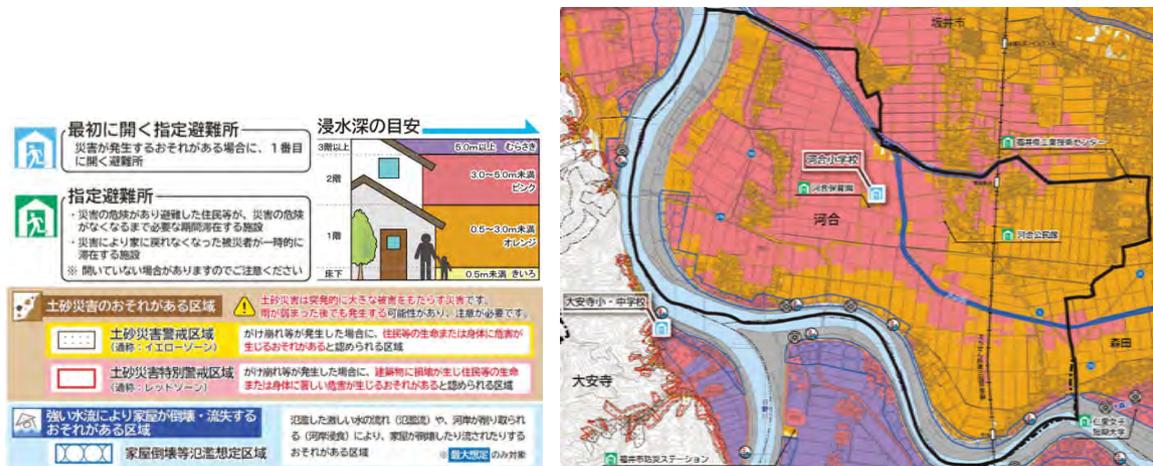
- ・九頭竜川に近い範囲で地区南部ほど浸水深 3.0～5.0m未満のエリアが広がっている。また、九頭竜川と地区西側の八ヶ川に沿った範囲は家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されている。
- ・指定避難所は森田小学校、森田中学校、森田公民館、森田栄保育園、仁愛女子短期大学の 5 カ所が指定されている。



■ 森田地区の洪水・土砂災害想定区域（想定最大規模）

河合地区

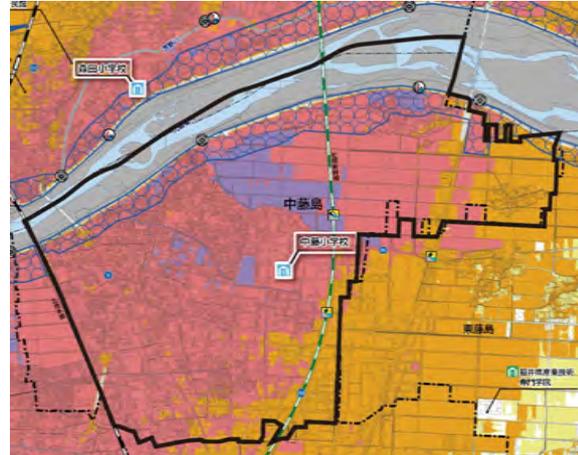
- ・地区中央～北西部で浸水深 3.0～5.0m未満のエリアが広がっている。また、九頭竜川と八ヶ川に沿った範囲は家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されている。
- ・指定避難所は河合小学校、河合保育園、福井県工業技術センター、河合公民館の 4 カ所が指定されている。



■ 河合地区の洪水・土砂災害想定区域（想定最大規模）

中藤島地区

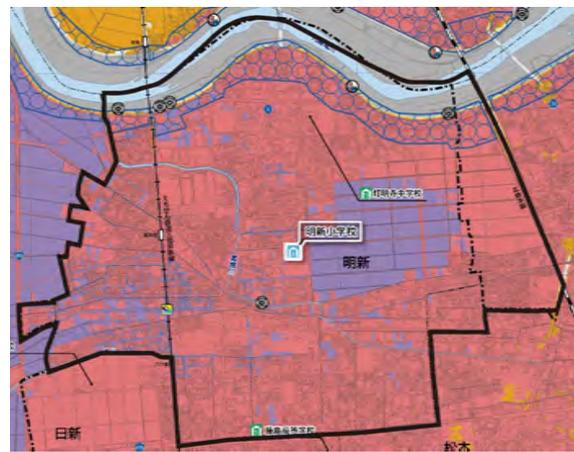
- ・地区内のほとんどで浸水深 3.0～5.0m未満のエリアが広がっている。また、九頭竜川に沿った範囲は家屋倒壊等氾濫想定区域が指定されている。
- ・指定避難所は中藤小学校のみである。



■ 中藤島地区の洪水・土砂災害想定区域（想定最大規模）

明新地区

- ・地区のほぼ全域で浸水深 3.0m以上のエリアが広がっている。また、九頭竜川に沿った範囲が家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されている。
- ・指定避難所は灯明寺中学校と明新小学校の2カ所が指定されている。



■ 明新地区の洪水・土砂災害想定区域（想定最大規模）

【まとめ】土地利用に係る法的条件整理：② 洪水・土砂災害の危険性

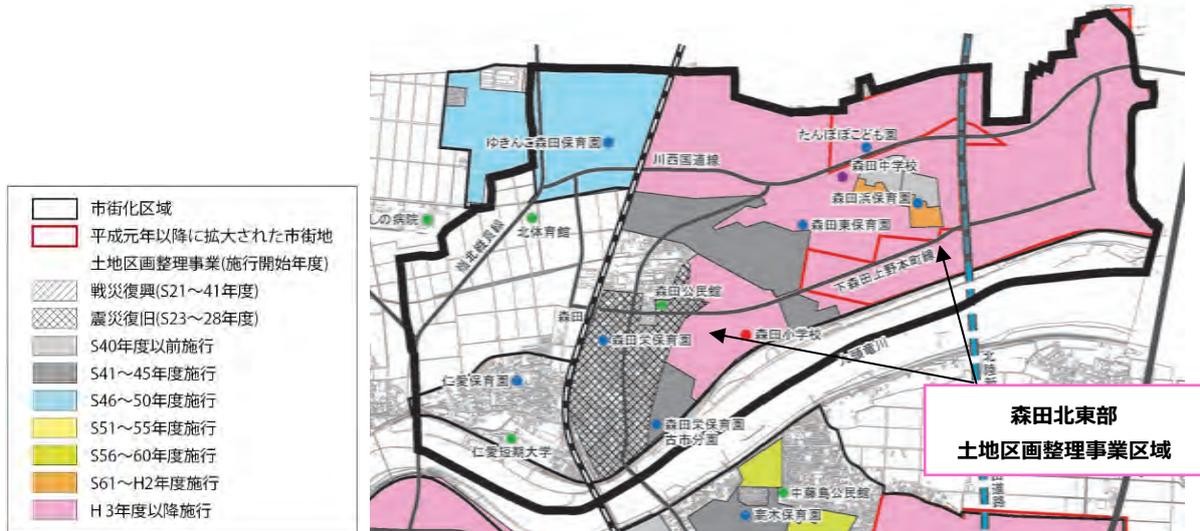
- ・九頭竜川沿いに位置するため、どの地区も広い範囲で 3.0m以上の浸水が想定され、九頭竜川に近い場所では家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されている。
- ・指定避難所は、各地区に立地している小学校、中学校を中心に指定されている。
- ・北部地域内は平野部であり、土砂災害の恐れがある区域はない。

2-4 都市基盤の整備状況

地区ごとに土地区画整理事業に着目して都市基盤の整備状況を整理する。

森田地区

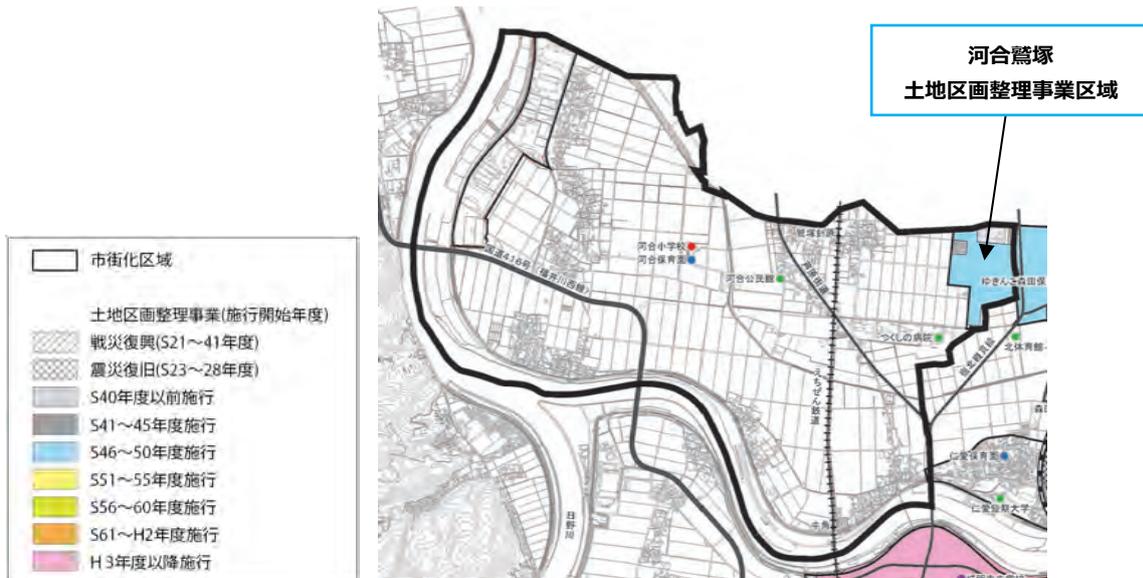
- ・西側の地域は旧来からの市街地であり、東側の地域は平成元年以降に拡大した新市街地である。
- ・市街化区域内の大半で土地区画整理事業が行われており、その多くは平成3年以降に施行された森田北東部土地区画整理事業によって整備された市街地である。



■ 森田地区における都市基盤の整備状況

河合地区

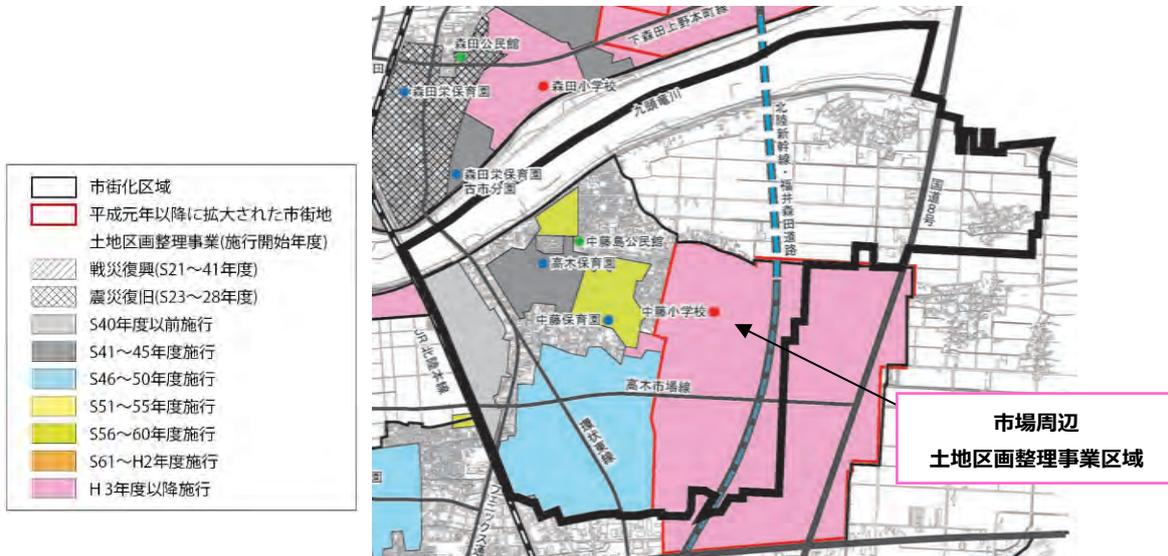
- ・基盤整備は市街化区域に指定されているつくし野団地において、河合鷲塚土地区画整理事業が施行されている。



■ 河合地区における都市基盤の整備状況

中藤島地区

- ・大規模な商業施設等が集積する市場周辺は平成元年以降に拡大された市街地である。
- ・市街化区域内の大半が土地区画整理事業によって整備された市街地である。



■ 中藤島地区における都市基盤の整備状況

明新地区

- ・市街化区域内の大半で土地区画整理事業が施行されており、地区の北側ほど新しい市街地であり、北部第七土地区画整理事業は平成3年以降の施行である。



■ 明新地区における都市基盤の整備状況

【まとめ】 都市基盤の整備状況

- ・北部地域の市街化区域内の大半は土地区画整理事業によって都市基盤が整備されている。
- ・特に、森田地区の市街化区域の大部分が平成8年度から施行された森田北東部土地区画整理事業によって拡大した市街地である。

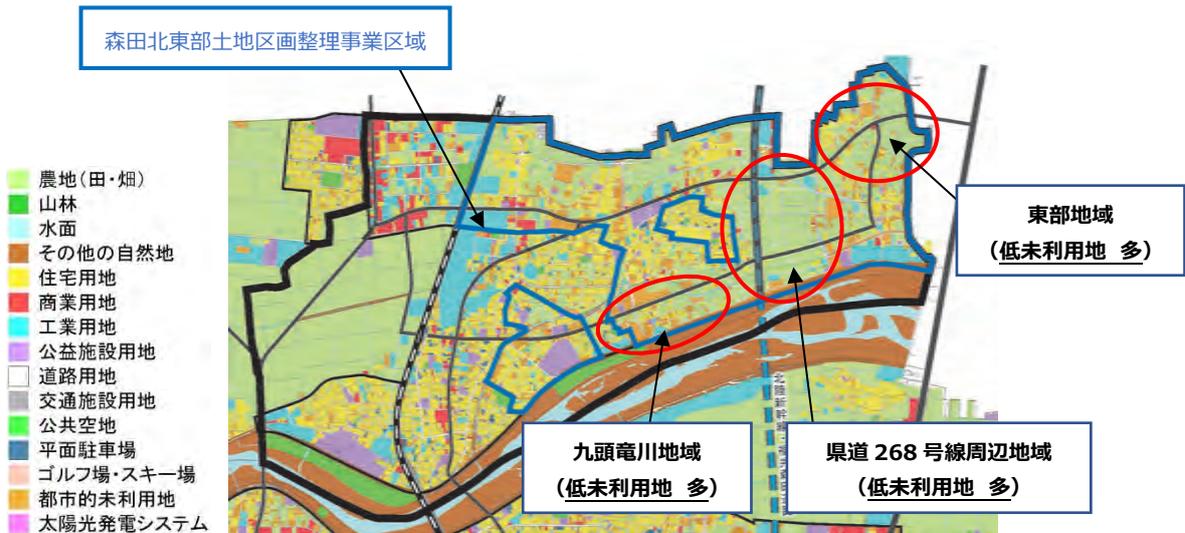
2-5 土地利用現況の推移

森田地区

(1) 平成 20 年～令和 2 年の土地利用現況の推移

平成 20 年の土地利用状況

- ・地区西側の旧市街地部分は、平成 20 年時点で宅地化が完了している。
- ・森田北東部土地区画整理事業区域内を中心に宅地化の途上であり、低未利用地（農地、都市的未利用地）が多い状況となっている。

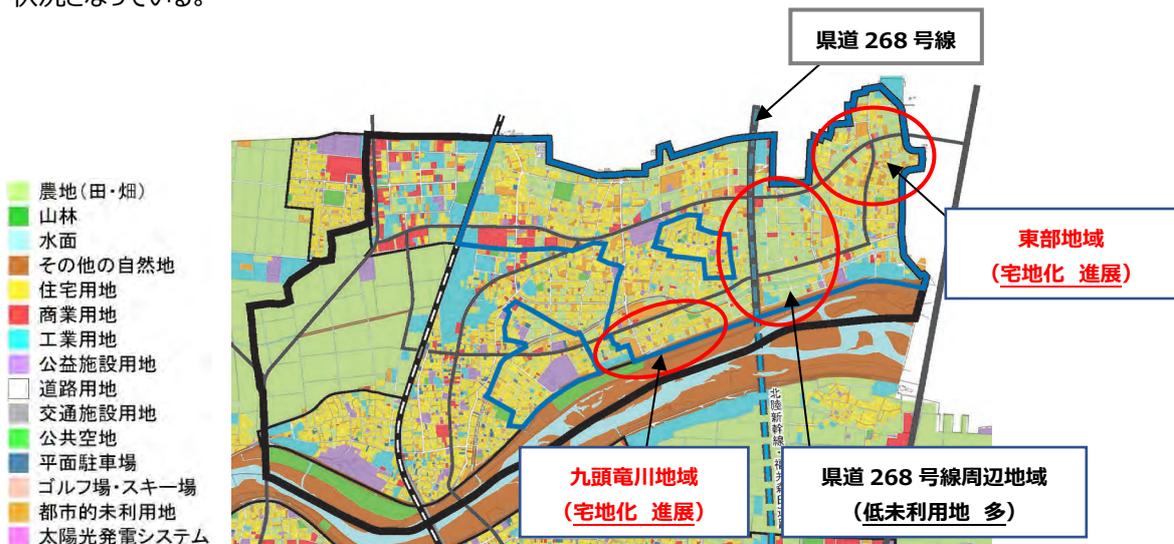


■ 平成 20 年の森田地区における土地利用状況

出典：都市計画基礎調査

平成 28 年の土地利用状況

- ・東部地域、九頭竜川地域を中心に宅地化が進展したが、県道 268 号線周辺地域は低未利用地が多い状況となっている。

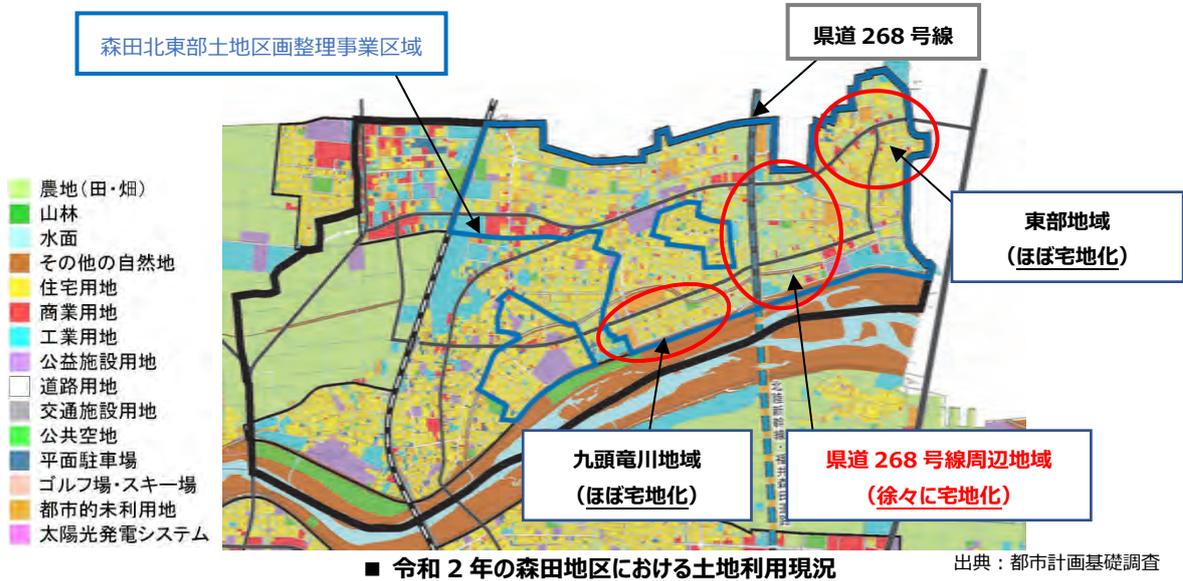


■ 平成 28 年の森田地区における土地利用状況

出典：都市計画基礎調査

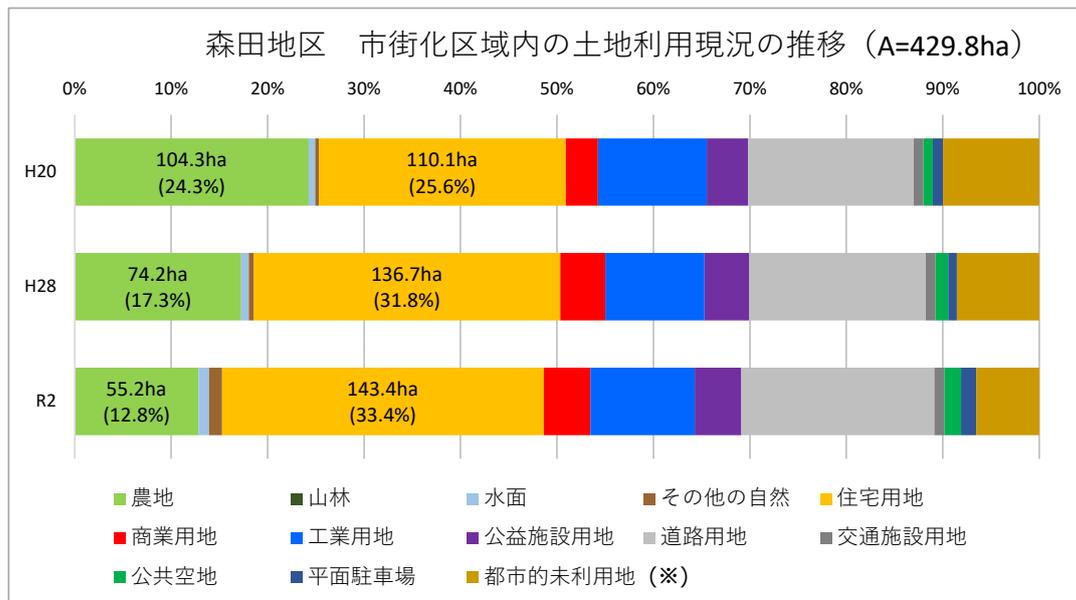
令和 2 年の土地利用現況

- ・森田北東部土地区画整理事業区域内を中心に、平成 28 年からさらに宅地化が進展した。
- ・東部地域と九頭竜川地域がほぼ宅地化され、県道 268 号線周辺地域の残存農地でも宅地化しつつある。



(2) 市街化区域内の土地利用面積の推移

- ・過去 10 年間の推移をみると、農地の減少と住宅用地の増加が顕著にみられる。
- ・農地は 11.5 ポイント (49.1ha) 減少、住宅用地は 7.8 ポイント (33.3ha) 増加しており、市街化区域内で急激な市街化が進行している。



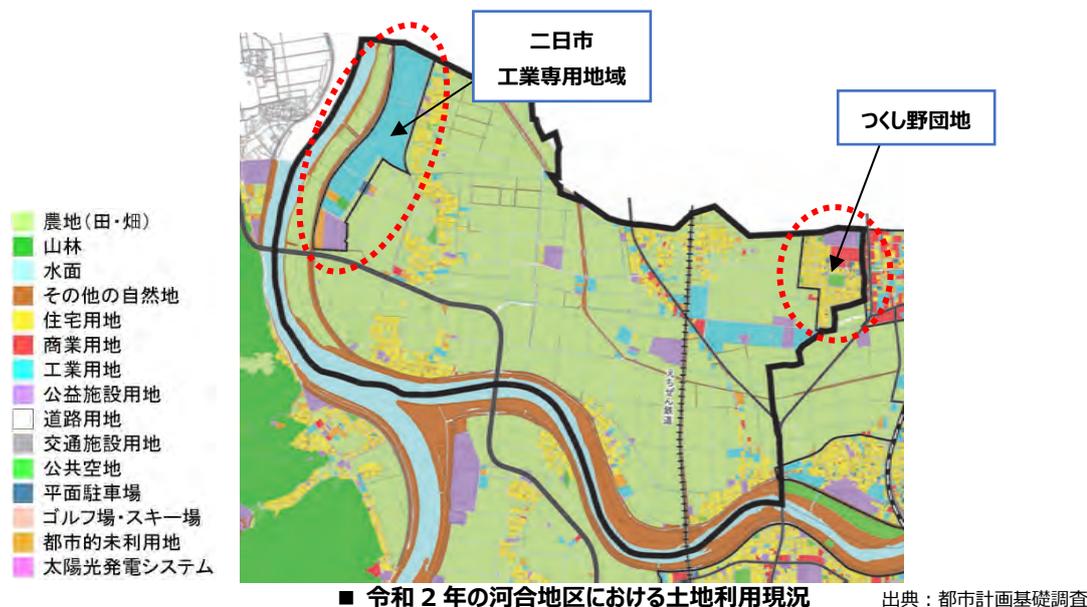
[主な土地区画整理事業：「森田北東部」、事業面積：240.41ha、事業終了年度：令和 2 年]

(※) 都市的未利用地：建物建築中など改変工事中の土地、建物跡地、資材置場など、農地以外で宅地や道路等の都市的な土地利用が行われていない土地

河合地区

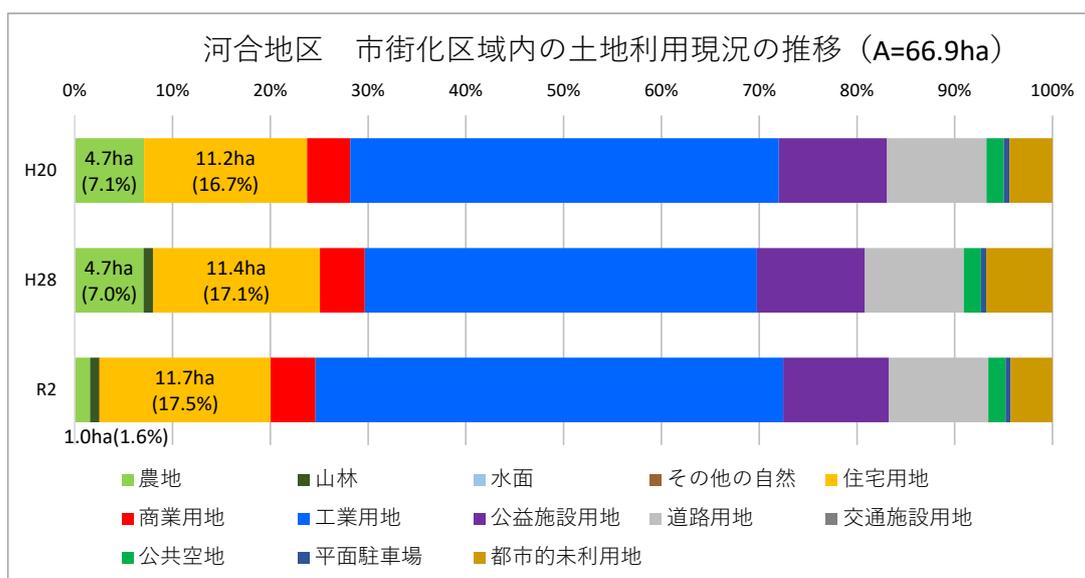
(1) 令和 2 年の土地利用現況

- ・二日市町の工業専用地域を除く市街化区域の土地利用の状況を見ると、住宅用地（つくし野団地）が多くを占めている。
- ・市街化調整区域は主に既存集落が点在している。



(2) 市街化区域内の土地利用面積の推移

- ・過去 10 年間の推移をみると、主に農地と都市的未利用地の減少、工業用地の増加がみられる。
- ・住宅用地に大きな変化はなく、また、市街化区域内の農地の割合が 1.6%となっていることから、宅地化はほぼ飽和している。

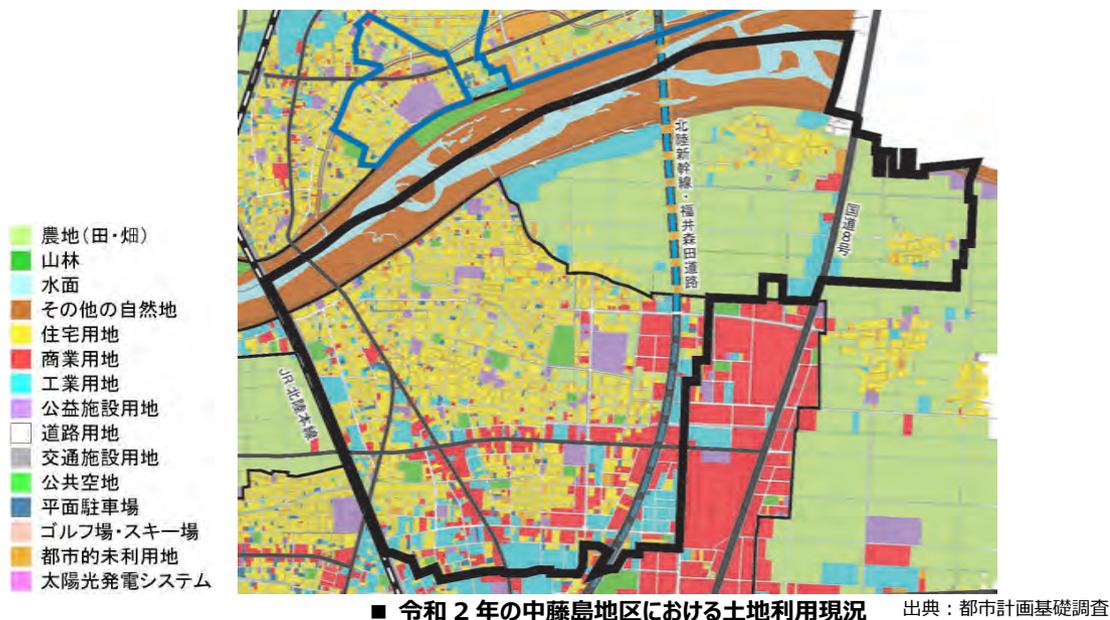


[主な土地区画整理事業：「河合鷲塚」、事業面積：21.05ha、事業終了年度：昭和 57 年]

中藤島地区

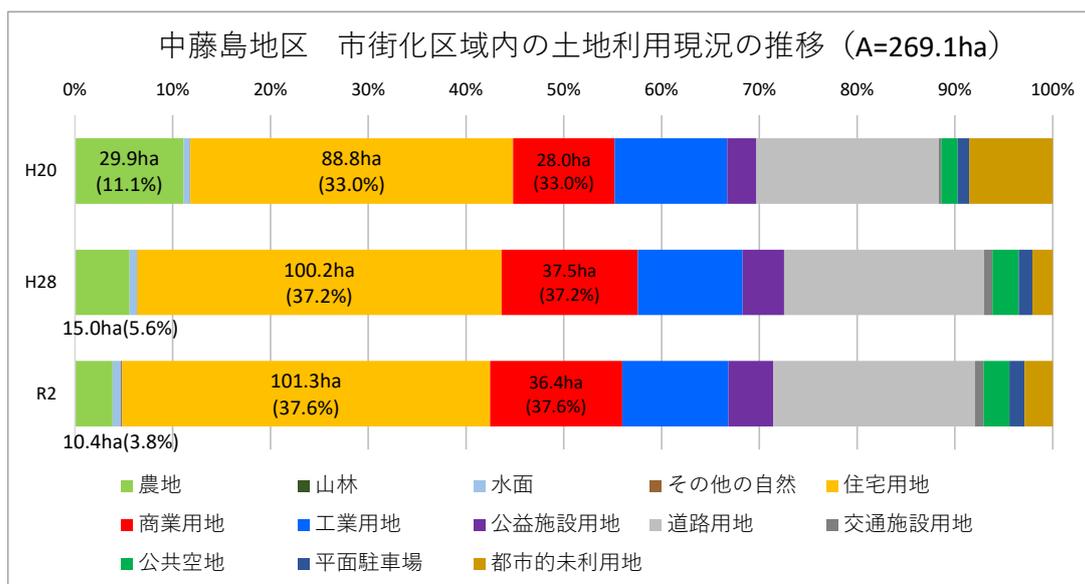
(1) 令和 2 年の土地利用現況

・市街化区域内の土地利用の状況を見ると、低未利用地はほとんど残っておらず、市街化区域内の土地利用がほぼ飽和している。



(2) 市街化区域内の土地利用面積の推移

・過去 10 年間の推移をみると、農地の減少と住宅用地・商業用地の増加がみられるが、平成 28 年～令和 2 年にかけての変化は鈍化しており、市街化区域内の宅地化はほぼ飽和している。

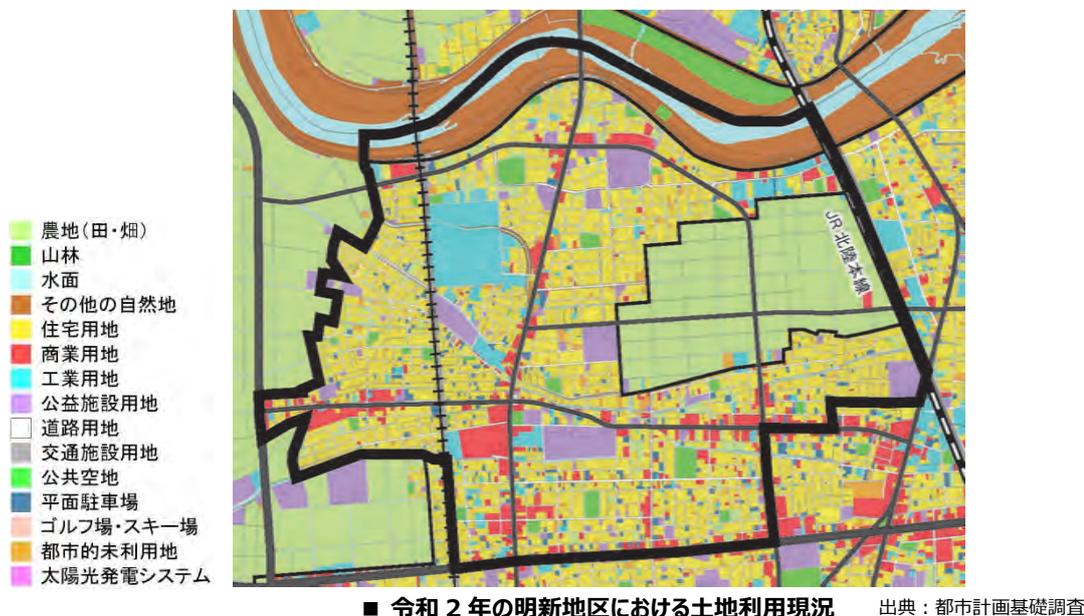


[主な土地区画整理事業：「市場周辺」、事業面積：191.95ha、事業終了年度：平成 26 年]

明新地区

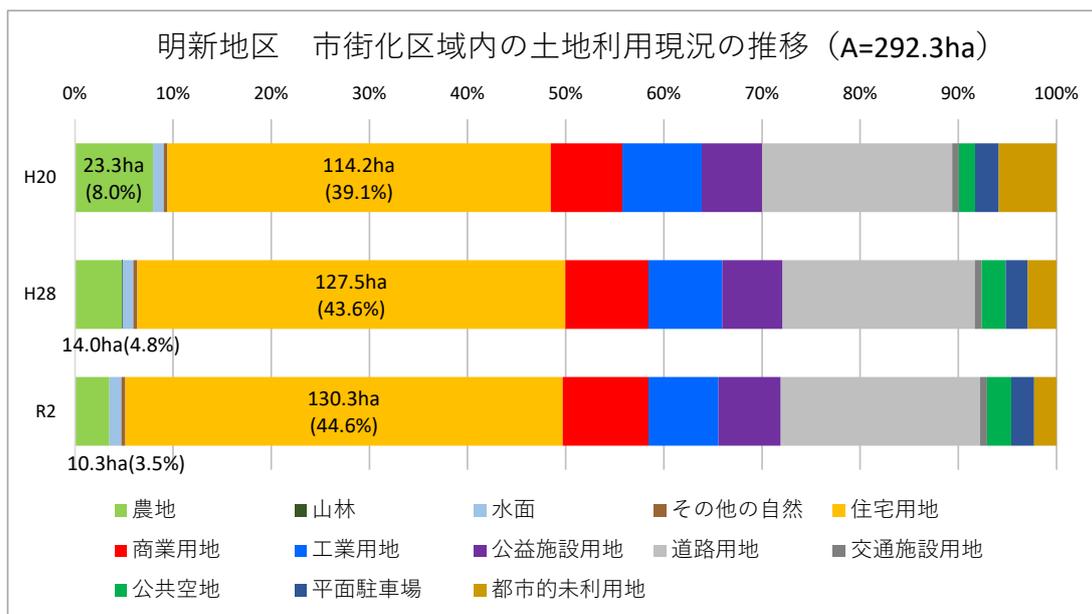
(1) 令和 2 年の土地利用現況

・市街化区域内の土地利用の状況をみると、低未利用地はほとんど残っておらず、市街化区域内の土地利用がほぼ飽和している。



(2) 市街化区域内の土地利用面積の推移

・過去 10 年間の推移をみると、主に農地の減少と住宅用地の増加がみられる。
 ・しかし、平成 28 年～令和 2 年で土地利用の割合に大きな変化は見られず、市街化区域内の宅地化はほぼ飽和している。



[主な土地区画整理事業：「北部第七」、事業面積：74.69ha、事業終了年度：平成 26 年]

【まとめ】 北部地域における土地利用現況（平成 20 年～令和 2 年の変遷）

森田地区

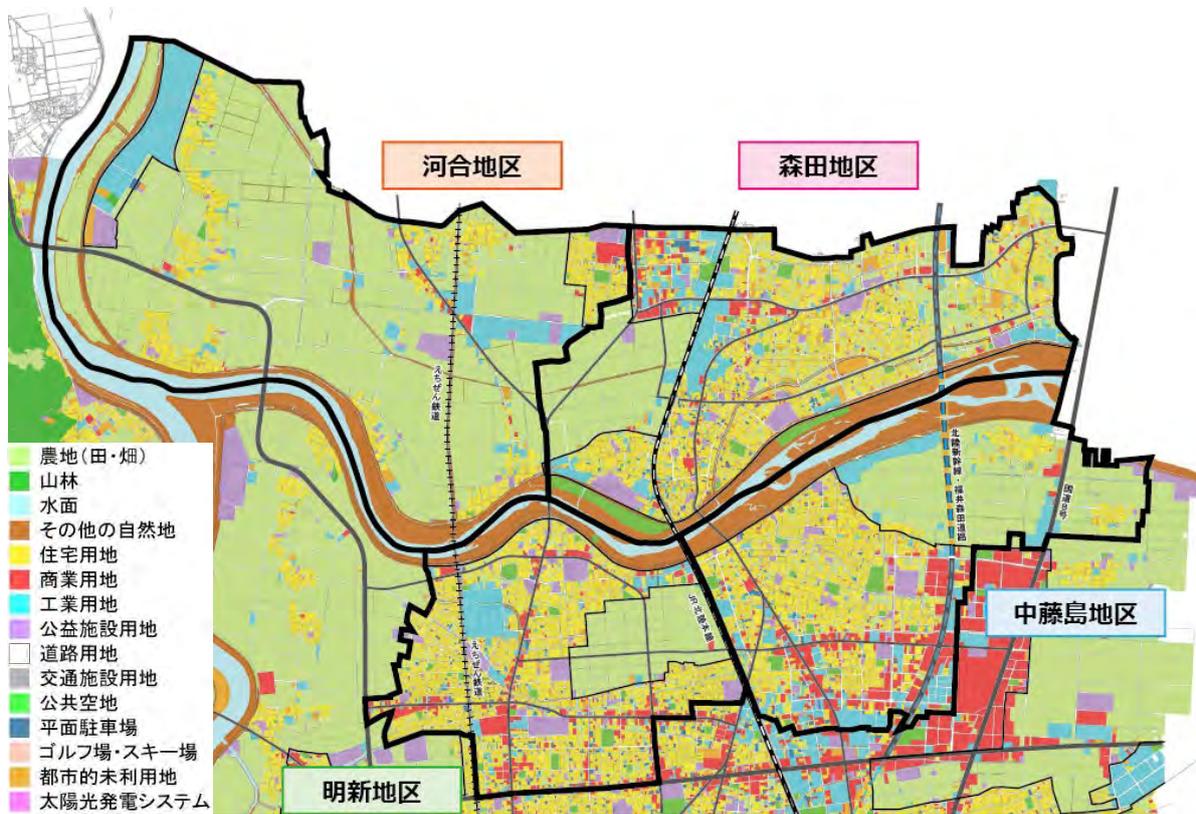
- ・農地が住宅用地に転換されて市街地化が進行している。
- ・森田北東部土地区画整理事業区域内は、低未利用地が多く残存していた地区東側が宅地化しており、県道 268 号線周辺地域に残存している農地において現在、宅地化が進行している。
- ・地区西側の旧市街地は平成 20 年時点でほぼ宅地化が完了している。

河合地区

- ・二日市町の工業専用地域を除く市街化区域内（つくし野団地）では、宅地化がほぼ完了している。

中藤島地区・明新地区

- ・農地の住宅用地への転換が進んでいるが、その動向は鈍化しており、市街化区域内の宅地化がほぼ飽和している。



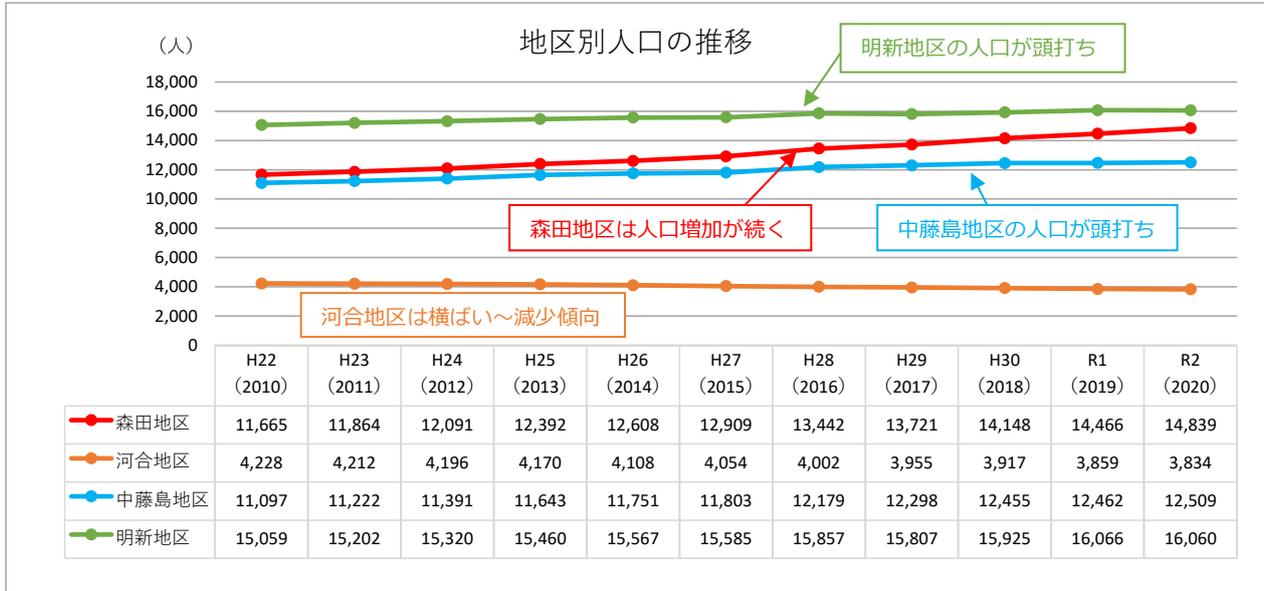
■ 令和 2 年の北部地域における土地利用現況

出典：都市計画基礎調査

2-6 北部地域の人口推移

2-6-1 人口の推移 平成 22 年～令和 2 年（2010 年～2020 年）

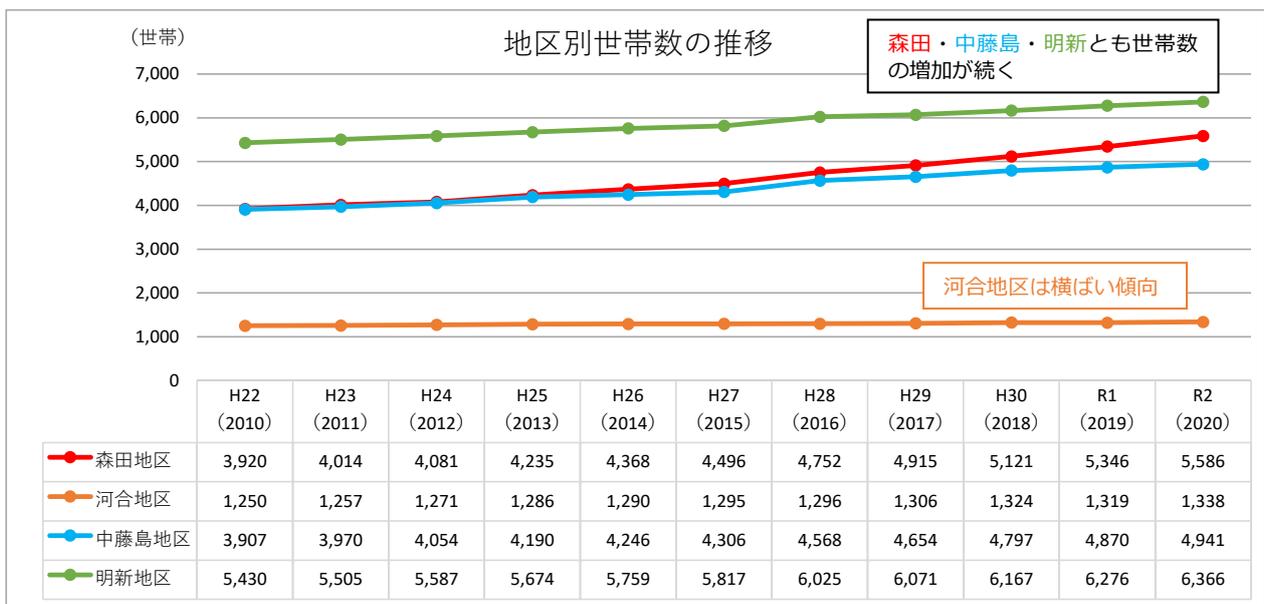
- ・森田地区は人口増加が続いている。
- ・河合地区は過去 10 年間で大きな変化は見られないが、緩やかに減少している。
- ・中藤島地区、明新地区は、それぞれ平成 28 年、令和元年にピークに達している。



※資料：福井市統計資料（令和 2 年 10 月 1 日現在）

2-6-2 世帯数の推移 平成 22 年～令和 2 年（2010 年～2020 年）

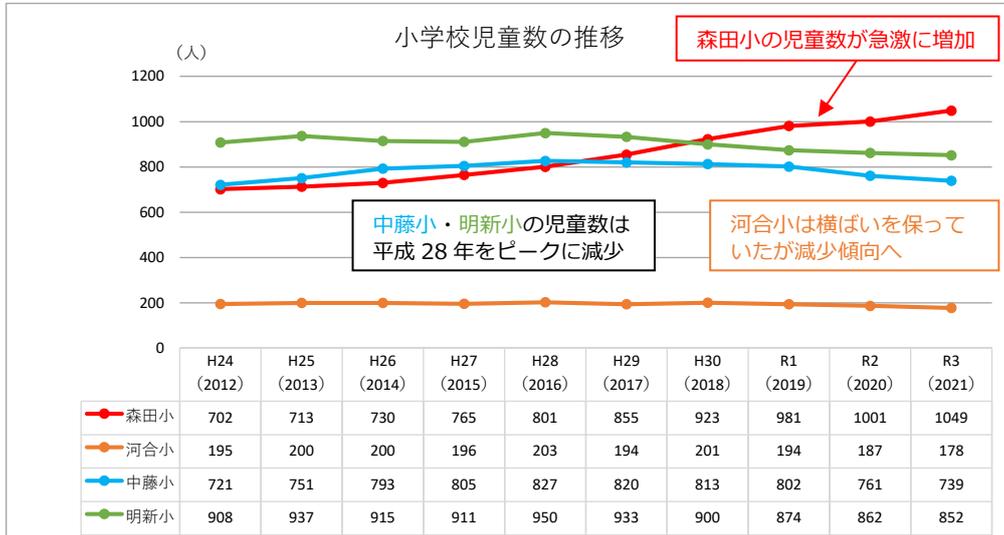
- ・森田地区、中藤島地区、明新地区は、いずれも世帯数の増加が続いている。
- ・河合地区の世帯数は横ばいで推移している。



※資料：福井市統計資料（令和 2 年 10 月 1 日現在）

2-6-3 児童数の推移 平成 24 年～令和 3 年（2012 年～2021 年）

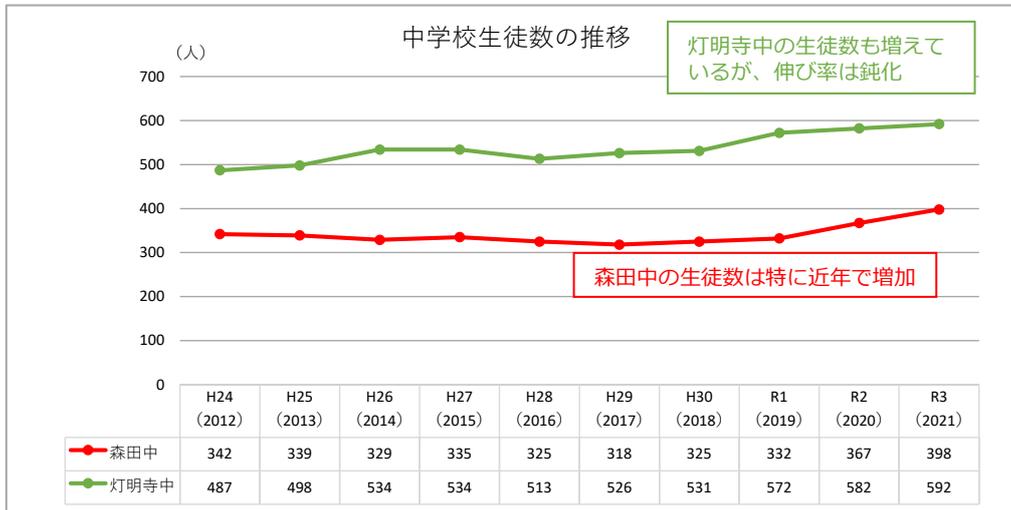
- ・森田小学校は児童数が急激に増加しており、令和 2 年に 1,000 人を超えている。
- ・中藤小学校と明新小学校はいずれも増加傾向だったが、平成 29 年からは減少傾向に転じている。
- ・河合小学校は横ばいを保っていたが、令和元年から減少傾向にある。



※資料：福井市統計資料（令和 3 年 5 月 1 日現在）

2-6-4 生徒数の推移 平成 24 年～令和 3 年（2012 年～2021 年）

- ・森田中学校の生徒数はほぼ横ばいで推移していたが、平成 30 年頃から増加傾向に転じている。
- ・灯明寺中学校は増加し続けているが、令和元年から伸び率が鈍化している。



※資料：福井市統計資料（令和 3 年 5 月 1 日現在）

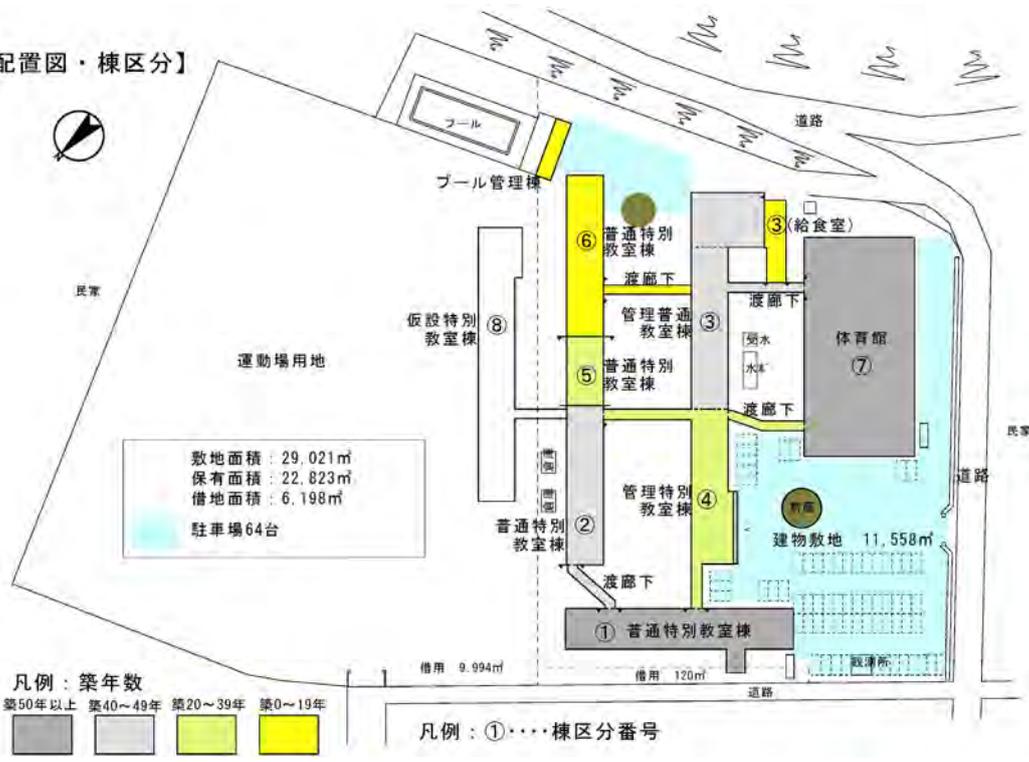
【まとめ】 北部地域の人口推移

- ・地区別の人口推移は、森田地区は急激な人口増加が続いているが、中藤島地区と明新地区は増加傾向が鈍化し、地区内の人口がほぼ飽和したと考えられる。
- ・児童数の推移は、森田小学校は急激な増加が続いている一方で、河合小学校、中藤小学校、明新小学校は減少傾向に転じている。
- ・生徒数の推移は、森田中学校、灯明寺中学校とも増加傾向にあるが、灯明寺中学校は鈍化している。

3 学校施設の現況

3-1 森田小学校

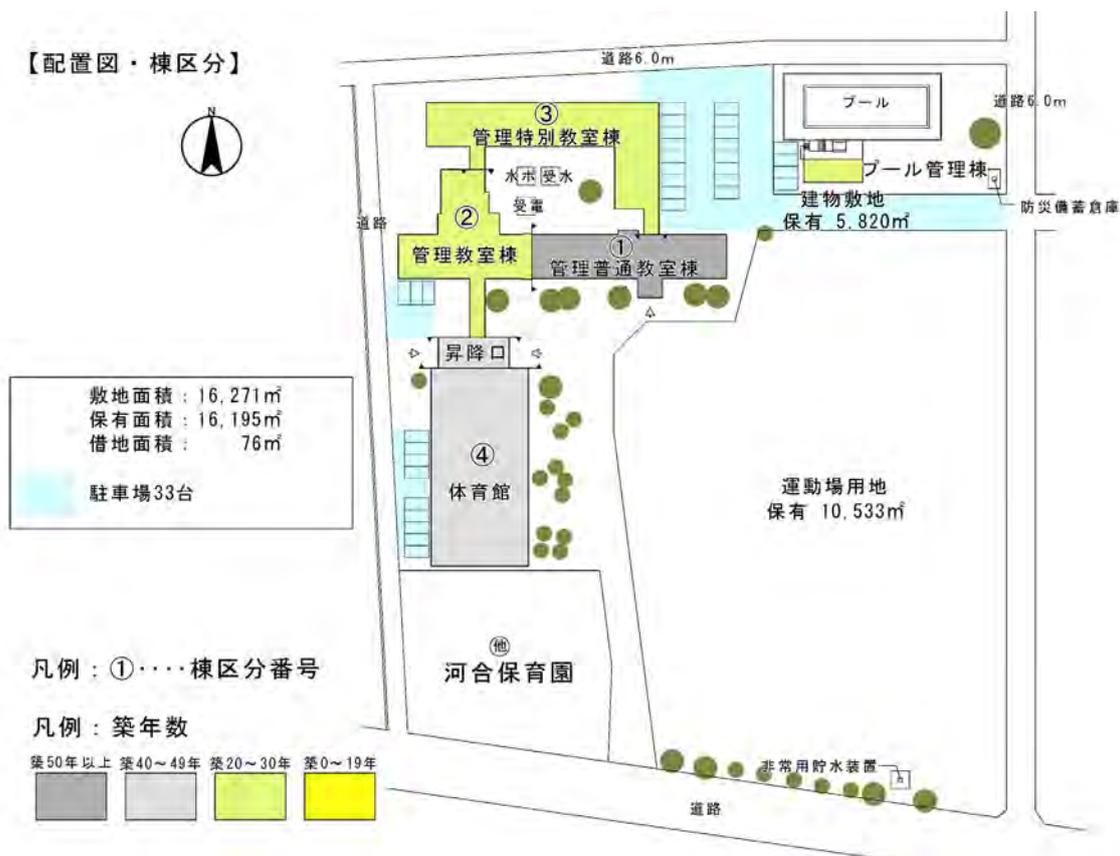
【配置図・棟区分】



■施設概要

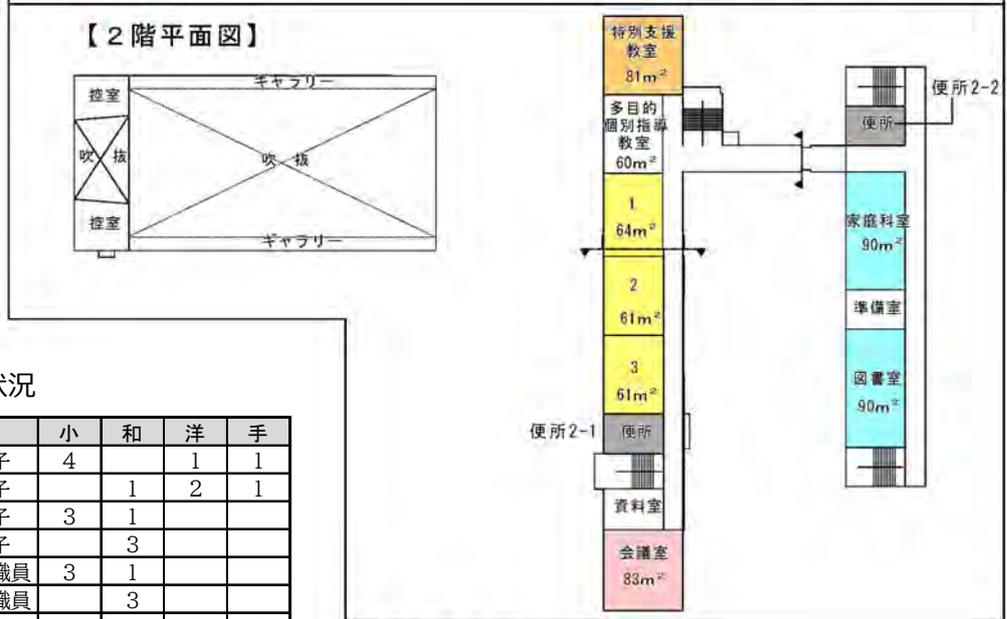
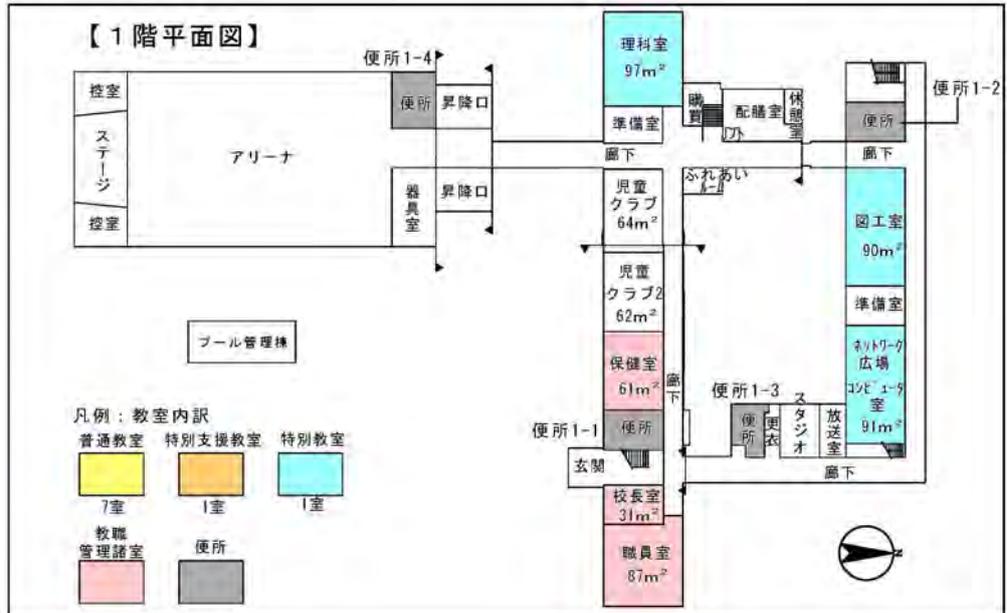
棟番号	建物名	建物概要				構造		教室数		その他諸室			機能		
		構造階数	延床面積(㎡)	建築年度	築年数	耐震基準改修年	IS値補強IS	普通教室	特別支援教室	特別教室	教職・管理諸室	バリアフリー			
												トイレドライ化	多目的トイレ設置	段差	
①	普通特別教室棟	RC 3	1,854.00	1962 S37	59	旧 H17	0.87	11	2	・学習室小		×	×	トイレ段差あり	
②	普通特別教室棟	RC 3	1,014.00	1972 S47	49	旧		4	1	・家庭科室 ・音楽室		×	×	トイレ段差あり	
	渡廊下	S 1	38.00												
③	管理普通教室棟	RC 3	1,475.00	1979 S54	42	旧	0.72	7	0	・職員室 ・校長室 ・放送室 ・給食室	×	×	トイレ段差あり		
	渡廊下	RC 1	43.00												
	給食室	S 1	118.00	2017 H29										4	新
④	管理特別教室棟	RC 3	957.00	1986 S61	35	新		0	2	・図書室 ・理科室	・保健室 ・昇降口、職員玄関 ・教員室小(2人)	-	-	× 昇降口段差あり	
	渡廊下	S 1	47.00												
⑤	普通特別教室棟	RC 3	504.00	1995 H7	26	新		6	0			-	-	○	
⑥	普通特別教室棟	RC 3	1,101.00	2017 H29	4	新		5	0	・理科室 ・音楽室 ・特別活動室		-	-	○	
	渡廊下	RC 3	150.00												
⑦	体育館	RC 2	1,868.00	1964 S39	57	旧	0.9	0	0		・男女便所 ・更衣室	○	×	○ 玄関スロープあり	
		H12													
⑧	仮設特別教室棟	K 2	1,315.00	2021 R3	0	新		0	0	・図工室 ・図書室小 ・学習室	・児童クラブ4室	○	×		
教室数合計								33	5	11	-				

3-2 河合小学校



■施設概要

建物概要						構造		教室数		その他諸室		機能		
棟番号	建物名	構造 階数	延床 面積(㎡)	建築 年度	築年 数	耐震 基準	IS値	普通 教室	特別 支援 教室	特別 教室	教 職・ 管 理 室	バリアフリー		
						改修 年	補強 IS					トイレ ドライ 化	多目 的トイレ 設置	段差
①	管理普通教室棟	RC 3	1,201.00	1970 S45	51	旧	0.46	5	0		・保健室 ・校長室 ・職員室	○	×	○
						H25	0.87							
②	普通教室棟	RC 3	1,074.00	1983 S58	38	新		2	1	・理科室 ・音楽室	・会議室	-	-	○
③	管理特別教室棟	RC 1	1,027.00	1989 H1	32	新		0	0	・図工室 ・ネットワーク、 コンピューター室 ・家庭科室		×	×	トイレ段差 あり
④	体育館	RC 1	886.00	1972 S47	49	旧		0	0		・便所 ・器具室 ・昇降口	×	×	トイレ段差 あり
	昇降口	RC 2	93.00	1972 S47	49	旧								-
教室数合計								7	1	6	-			



■トイレの状況

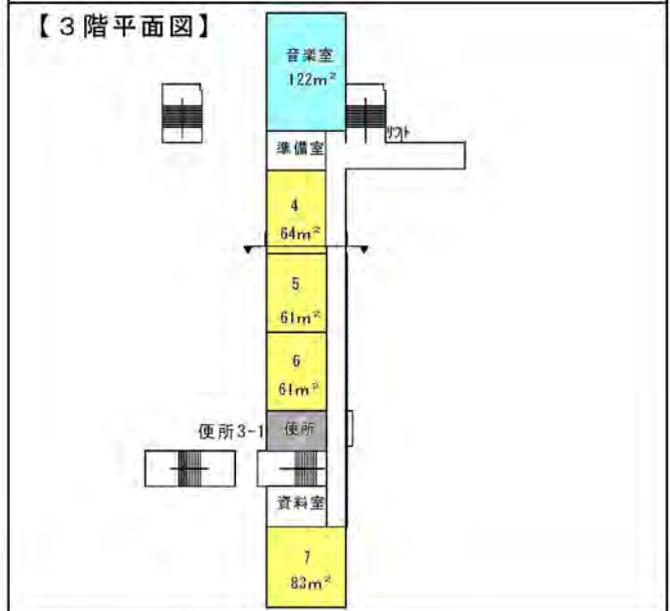
1階		小	和	洋	手
1-1	男子	4		1	1
	女子		1	2	1
1-2	男子	3	1		
	女子		3		
1-3	男子職員	3	1		
	女子職員		3		
1-4	男子体育館	4		1	1
	女子体育館		2	2	
計		14	11	6	3

2階		小	和	洋	手
2-1	男子	4		1	1
	女子		1	2	1
2-2	男子	3		1	1
	女子		1	2	
計		7	2	6	3

3階		小	和	洋	手
3-1	男子	4		1	1
	女子		1	2	1
計		4	1	3	2

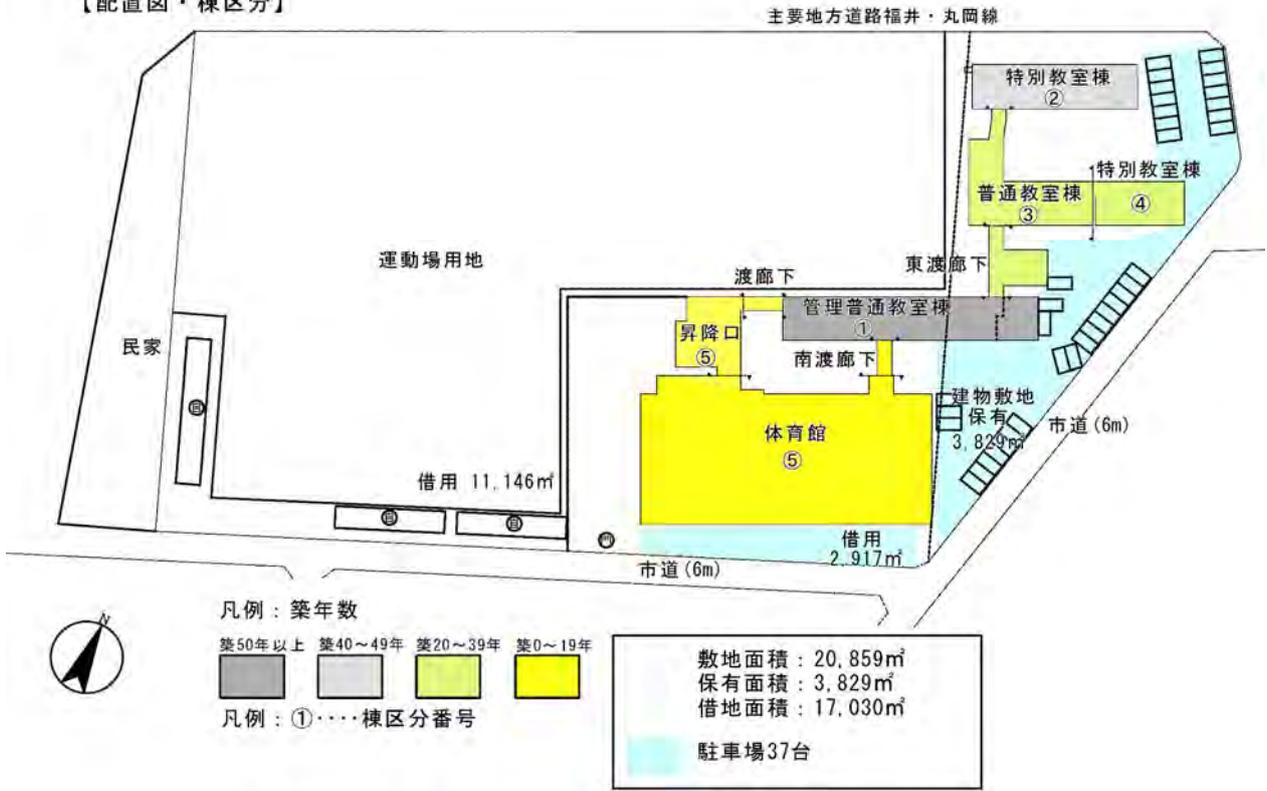
小:小便器、和:和便器
 洋:洋便器、手:手洗い

様式化率 52%
 (和便器 14 個)
 (洋便器 15 個)



3-3 森田中学校

【配置図・棟区分】



■施設概要

建物概要						構造		教室数		その他諸室		機能		
棟番号	建物名	構造 階数	延床 面積(㎡)	建築 年度	築年 数	耐震 基準	IS値	普通 教室	特別 支援 教室	特別 教室	教 職・ 管 理 諸 室	バリアフリー		
						改修 年	補強 IS					トイレ ドライ 化	多目 的トイレ 設置	段差
①	管理普通教室棟	RC 3	1,294.00	1968	53	旧	0.39	8	2		・職員室、校長室 ・放送室 ・保健室	×	×	○ トイレ段差 あり
		S 1	59.00	S43		H27	0.88							
②	特別教室棟	RC 4	1,292.00	1975	46	旧	0.56	0	0	・金工室、木工室 ・被服室、調理室 ・第1、2理科室 ・美術室、音楽室		-	-	○
						S50	H25					0.88		
③	普通教室棟	RC 3	959.00	1982	39	旧	0.72	4	1			○	×	○
	東渡廊下	RC 3	204.00	1982		旧						-	-	○
④	特別教室棟	RC 3	451.00	1995	26	新		0	0	・図書室 ・コンピューター室		-	-	○
⑤	体育館	RC 2	2,087.00	2011	10	新		0	0		・昇降口 ・職員用玄関 ・男女、多目的便所 ・更衣室	○	○	○ 玄関ス ロープあ り
	渡廊下	S 1	22.00	H23										
	南渡廊下	S 1	21.00											
	昇降口	RC 1	191.00	2011		新								
教室数合計								12	3	10	-			

■トイレの状況

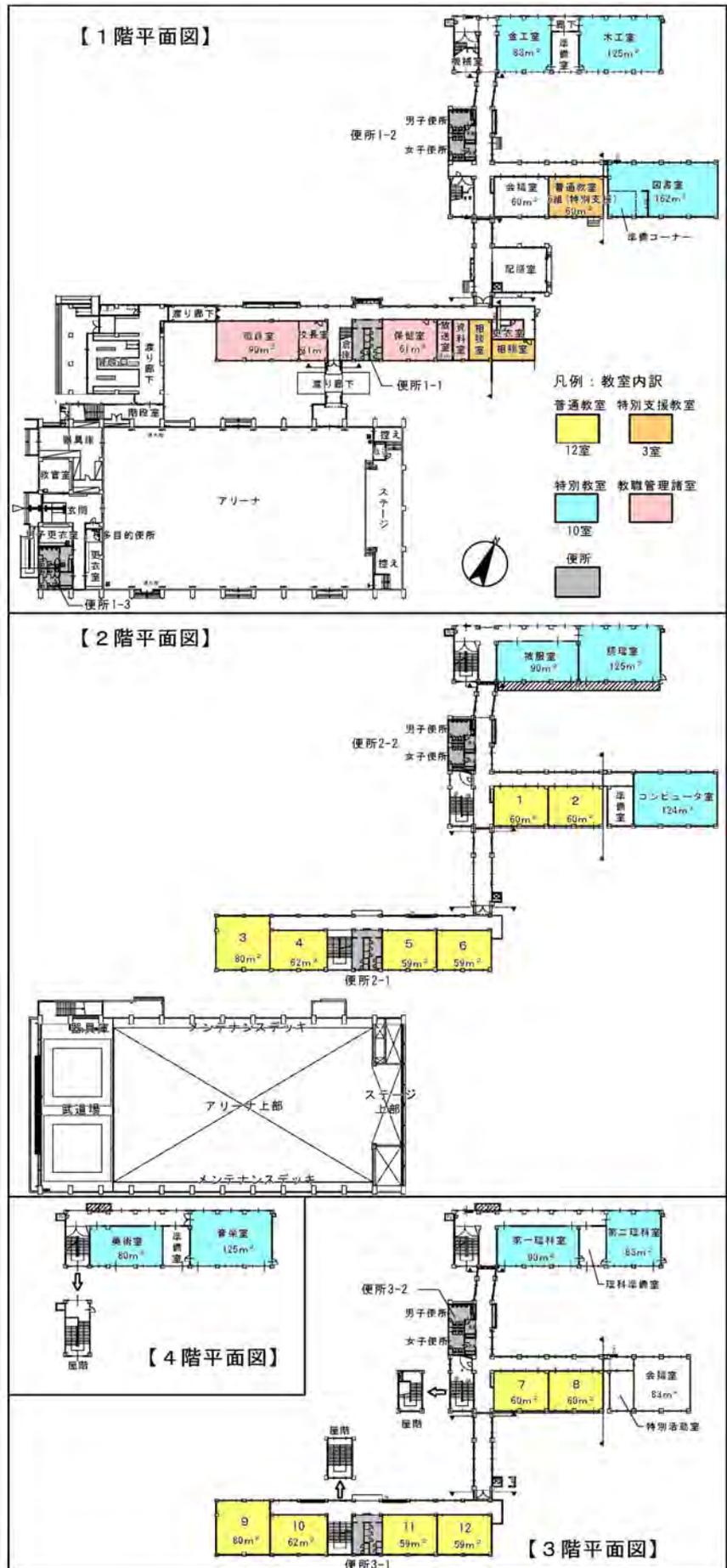
1階		小	和	洋	手
1-1	男子職員	4	1	1	
	女子職員		2	2	1
1-2	男子	4	0	2	1
	女子		2	2	1
1-3	男子	4	1	1	
	女子		1	4	
計		12	7	12	3

2階		小	和	洋	手
2-1	男子	4	1	1	
	女子		2	2	1
2-2	男子	4	0	2	1
	女子		2	2	1
計		8	5	7	3

3階		小	和	洋	手
3-1	男子	4	1	1	
	女子		2	2	1
3-2	男子	4	0	2	1
	女子		2	2	1
計		8	5	7	3

小:小便器、和:和便器
洋:洋便器、手:手洗い

様式化率 60%
(和便器 17 個)
(洋便器 26 個)



3-4 中藤小学校

【配置図・棟区分】



■施設概要

建物概要					構造		教室数		その他諸室		機能			
棟番号	建物名	構造 階数	延床 面積(㎡)	建築 年度	築年 数	耐震 基準 改修 年	IS値 補強 IS	普通 教室	特別 支援 教室	特別 教室	教 職 ・ 管 理 室	バリアフリー		
												トイレ ドライ 化	多目 的トイレ 設置	段差
①	管理普通特別教室棟	RC 2	4,288.00	2013 H25	8	新		8	3	・図書室 ・図書準備室 ・第1、第2理科室 ・コンピューター室	・地域連携室 ・相談室・保健室 ・会議室・職員室 ・校長室	○	×	○玄関ス ロープあ り、EVあ り
	特別教室・給食室棟	RC 2	1,085.00	2013 H25	8	新		0	0	・第1、第2音楽室 ・図工室		○	○	
	普通教室棟	RC 2	3,412.00	2013 H25	8	新		15	3			○	×	
②	体育館	RC 2	1,677.00	2012 H24	9	新		0	0		・更衣室 ・器具庫	○	○	○
教室数合計								23	6	8	-			

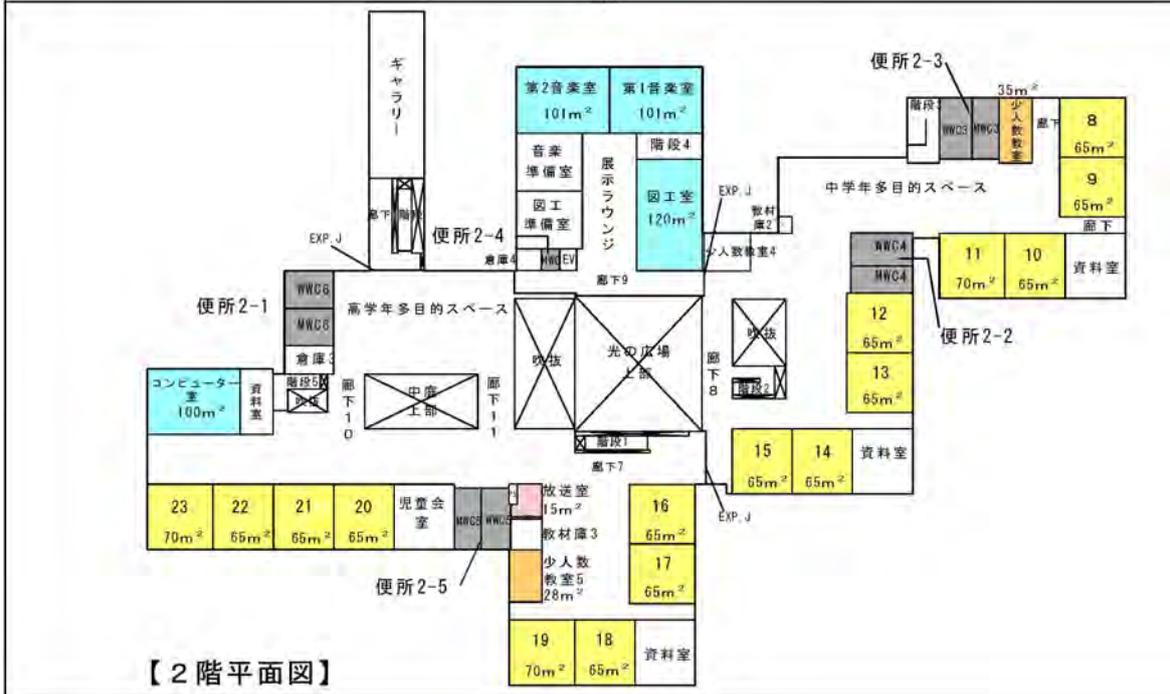
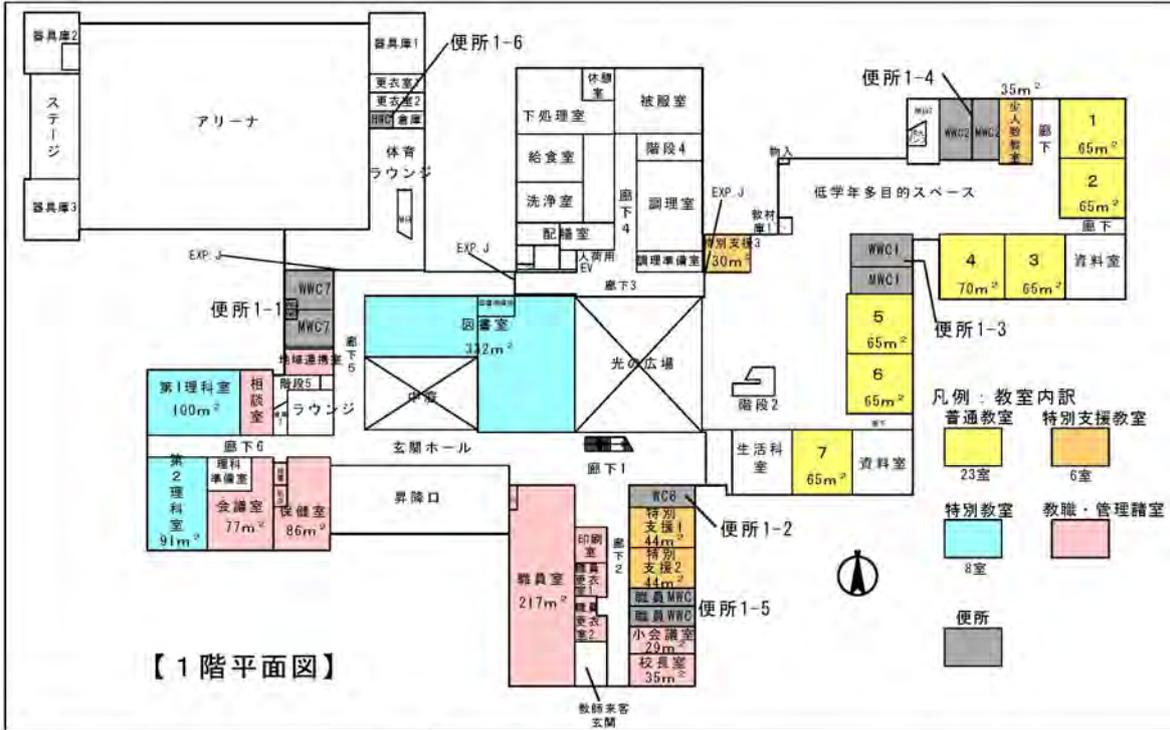
■トイレの状況

1階		小	和	洋	手
1-1	男子	7		4	
	女子			8	
1-2	男子	2		1	
	女子			1	
	多目的			1	
1-3	男子	7		4	
	女子			8	
1-4	男子	7		4	
	女子			8	
1-5	男子職員	3		2	
	女子職員			3	
1-6	男子	5	1	3	3
	女子		1	5	
	多目的			1	
計		31	2	53	3

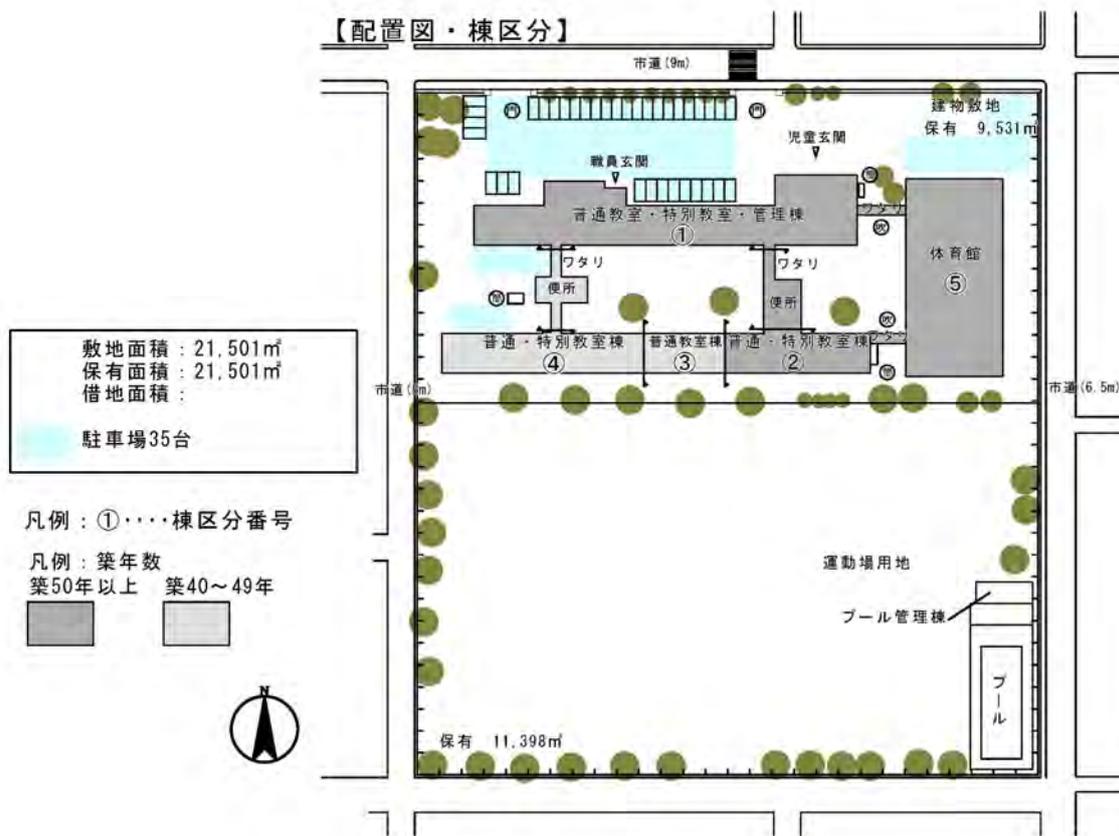
2階		小	和	洋	手
2-1	男子	7		4	
	女子			8	
2-2	男子	7		4	
	女子			8	
2-3	男子	7		4	
	女子			8	
2-4	男子	7		4	
	女子			8	
2-5	多目的			1	
計		28	0	49	0

小:小便器、和:和便器
洋:洋便器、手:手洗い

様式化率 98%
(和便器 2 個)
(洋便器 102 個)



3-5 明新小学校

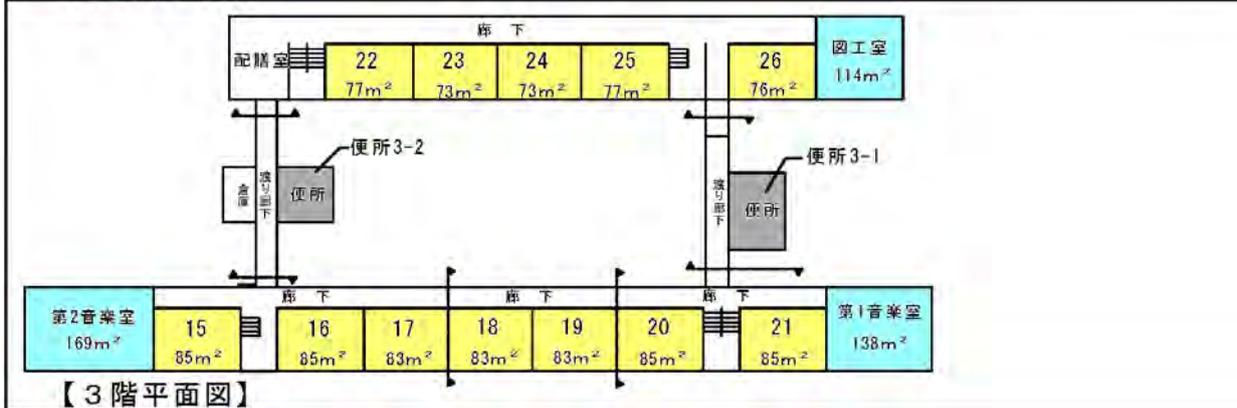
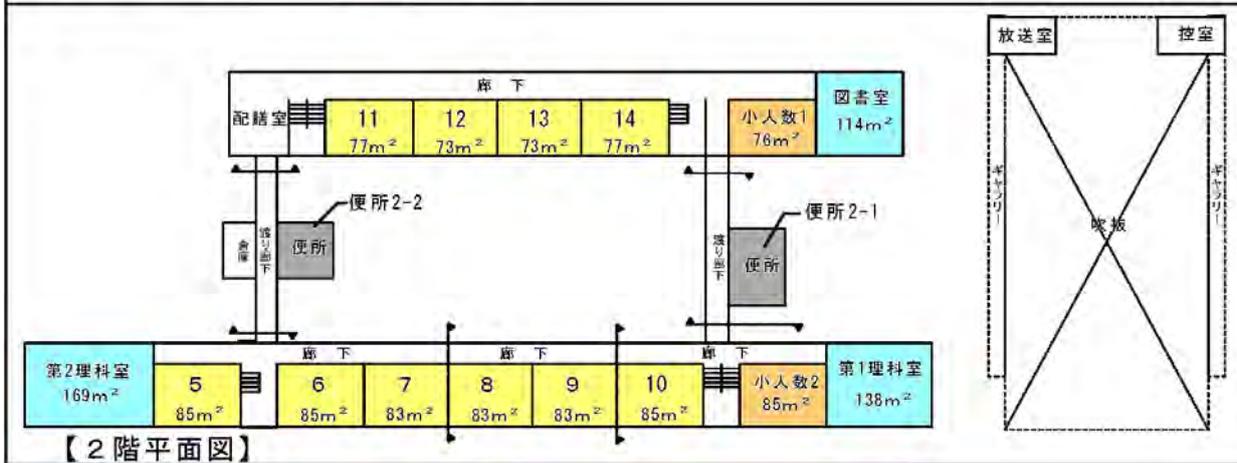
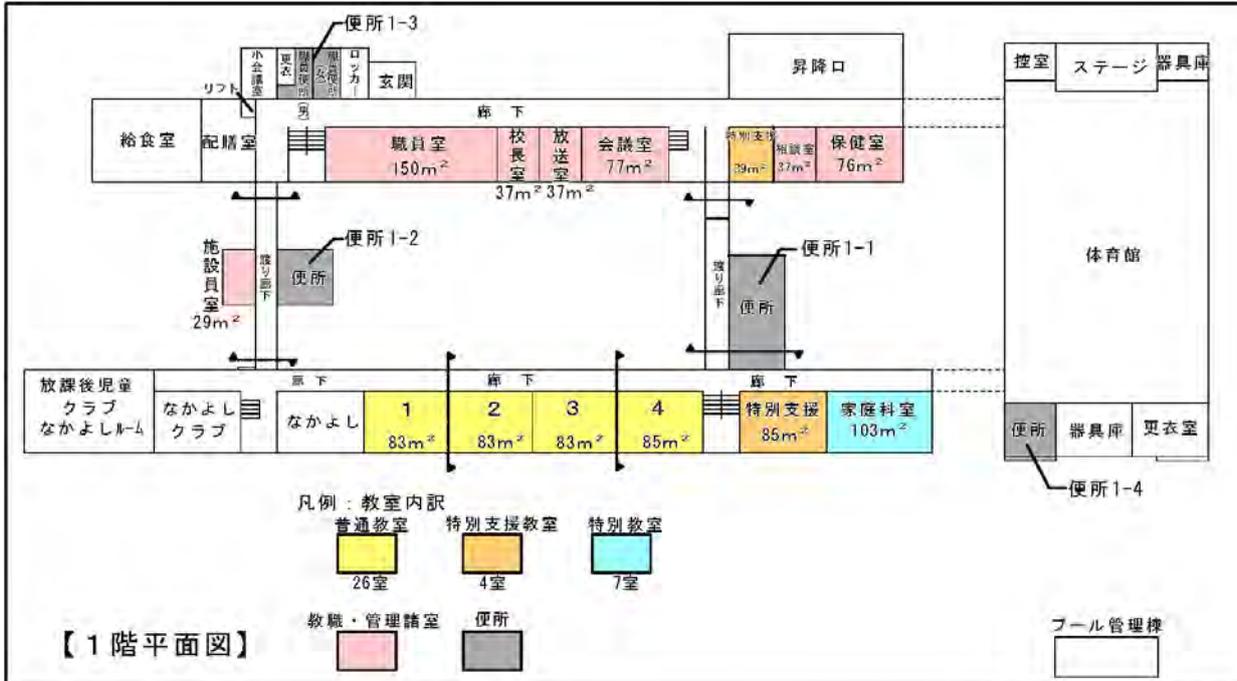


■施設概要

建物概要					構造		教室数		その他諸室		機能			
棟番号	建物名	構造階数	延床面積(㎡)	建築年度	築年数	耐震基準	IS値	普通教室	特別支援教室	特別教室	教職諸室・管理	バリアフリー		
						改修年	補強IS					トイレドライ化	多目的トイレ設置	段差
①	普通教室・特別教室・管理棟	RC3	2,344.00	1971 S46	50	旧	0.3	9	2	・図書室 ・図工室	・職員室 ・校長室 ・放送室 ・会議室 ・相談室 ・保健室	-	-	○ポーチスロープあり
						H22	0.89					-	-	-
②	便所、渡り廊下	RC3	298.00	1971 S46	50	旧	0.63	0	0			○	×	○
						H27	0.92					-	-	-
③	普通・特別教室棟	RC3	934.00	1971 S46	50	旧	0.36	4	2	・家庭科室 ・第1理科室 ・第1音楽室		-	-	○
						H21	0.97					-	-	-
④	普通教室棟	RC3	484.00	1974 S49	47	旧	0.36	6	0			-	-	○
						H21	0.97					-	-	-
④	普通・特別教室棟	RC3	1,256.00	1977 S52	44	旧	0.36	7	0	・第2音楽室 ・第2理科室		-	-	○
						H21	0.97					-	-	-
④	便所、渡り廊下	RC3	290.00	1977 S52	44	旧	0.68	0	0		・施設員室	○	×	○
						H26	0.92					-	-	-
⑤	体育館	RC2	1,067.00	1971 S46	50	旧	-	0	0			×	×	
						H15	0.88					-	-	-
教室数合計								26	4	7	-			

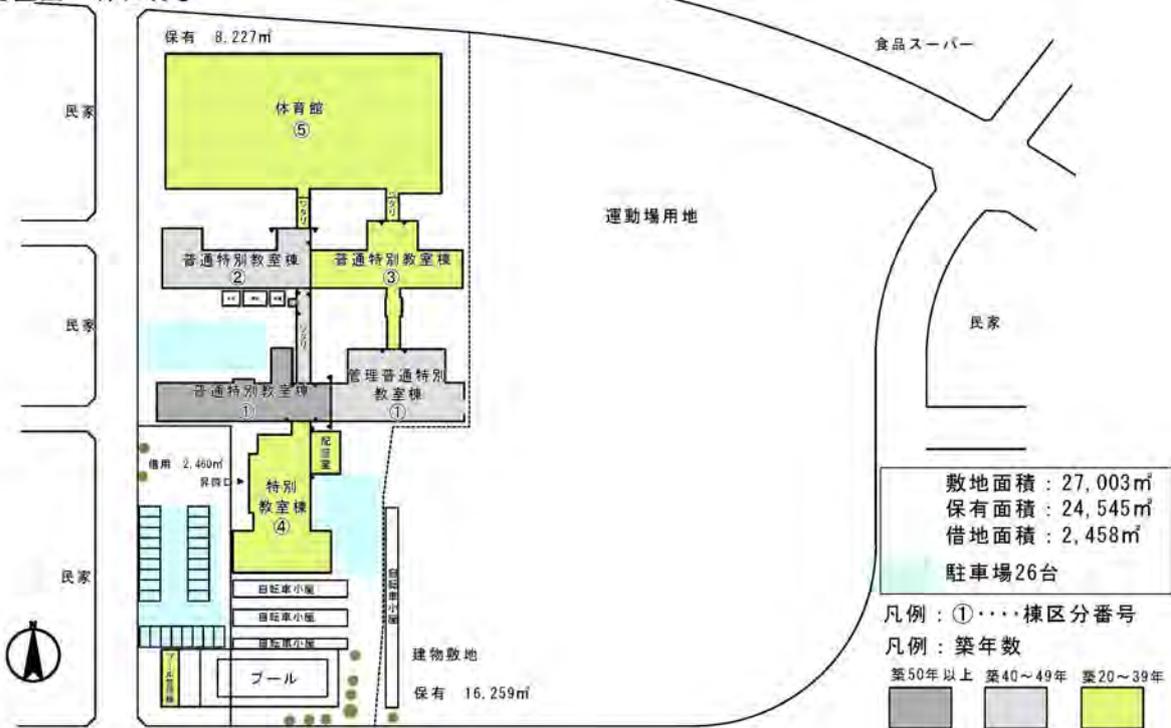
■トイレの状況

1階					2階					3階								
	小	和	洋	手		小	和	洋	手		小	和	洋	手				
1-1	男子	4		4	3	2-1	男子	5	1	2	2	3-1	男子	5	1	2	1	
	女子		1	6	1		女子		3	3	1		女子		3	3	1	
1-2	男子	4		2	2	2-2	男子	4	1	1	2	3-2	男子	4	1	1	2	
	女子		3	2	1		女子		3	2	1		女子		3	2	1	
1-3	男子職員	2	1	1		計					9	8	8	5				
1-4	女子職員		3	1	1	様式化率 54%					小:小便器、和:和便器							
	男子	6	1	1		(和便器 29 個)					洋:洋便器、手:手洗い							
	女子		4	1		(洋便器 34 個)												
計					16	13	18	8										



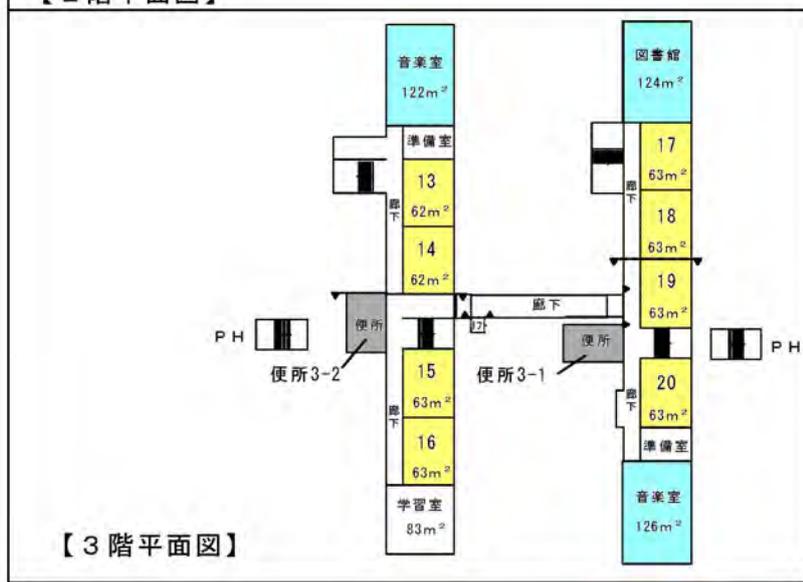
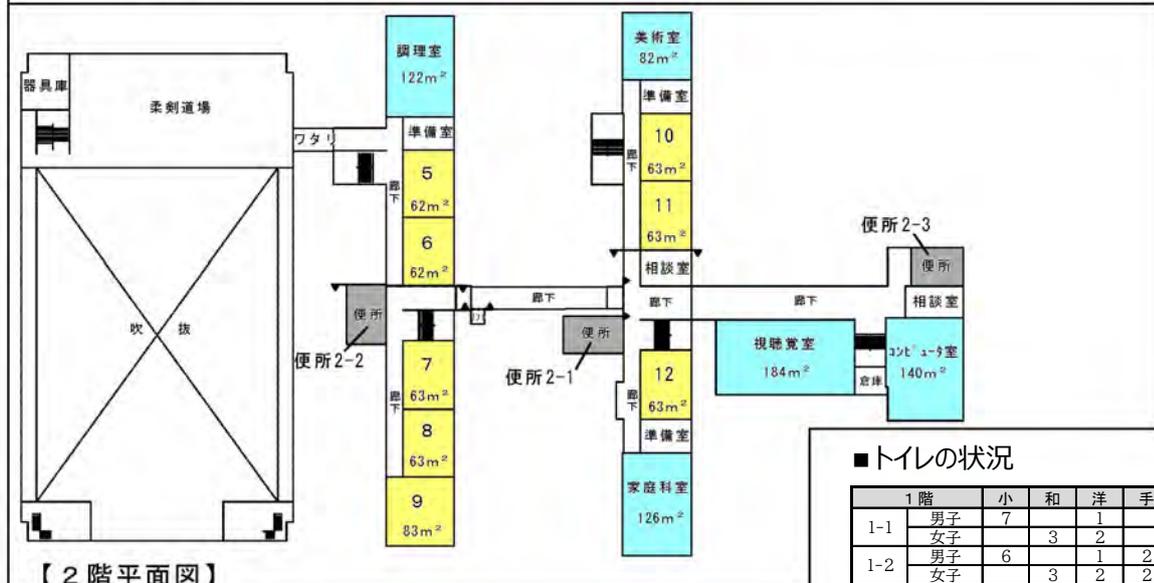
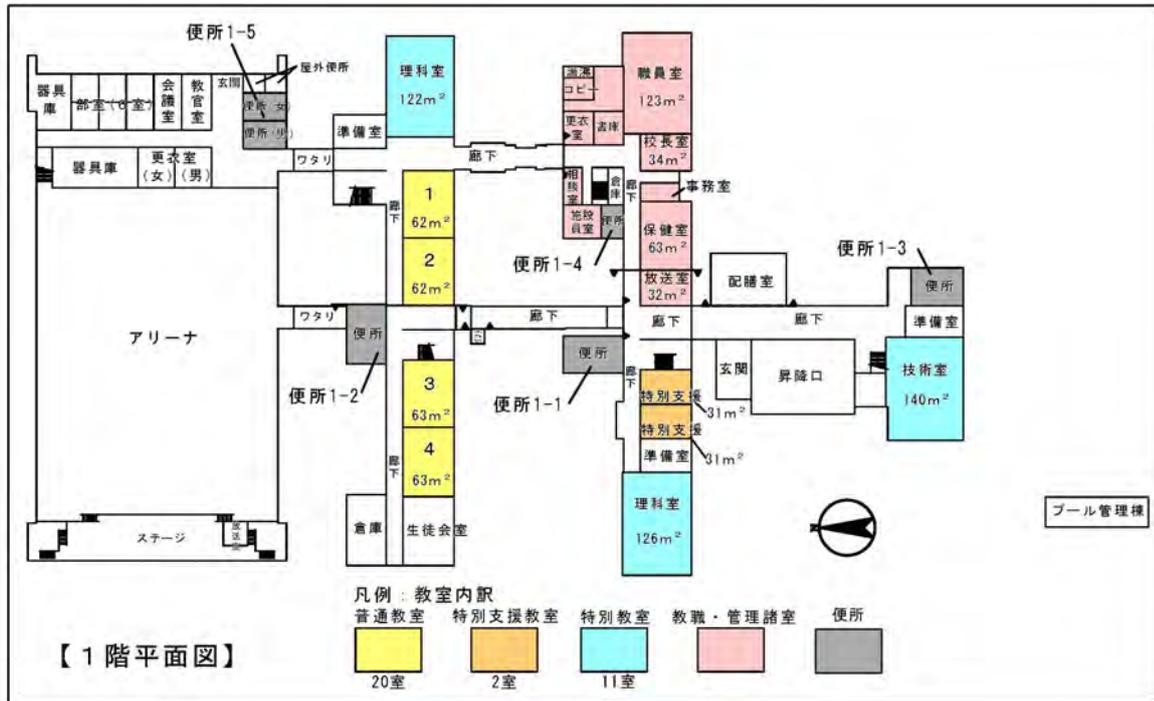
3-6 灯明寺中学校

【配置図・棟区分】



■施設概要

棟番号	建物概要					構造		普通教室	特別支援教室	その他諸室		機能			
	建物名	構造階数	延床面積(㎡)	建築年度	築年数	耐震基準 改修年	IS値 補強IS			特別 教室	教職・ 管理 室	特別 教室	バリアフリー		
													トイレ ドライ 化	多目 的トイレ 設置	段差
①	普通特別教室棟	RC 3	1,268.00	1971 S46	50	旧 H19	0.9	3	2	・美術室・図書室		×	×	×トイレ 段差あり	
	管理普通特別教室棟	RC 3	1,120.00	1972 S47	49	旧 H27	0.92	4	0	・理科室 ・家庭科室 ・音楽室	・職員室・校長室 ・保健室・放送室 ・施設員室・更衣室 ・相談室	-	-	○	
②	普通特別教室棟	RC 3	1,142.00	1974 S49	47	旧 H26	0.92	7	0			○	×	○	
	渡廊下 リフト	RC3 S 3	199.00 11.00	S55	41	H27	0.91								
③	普通特別教室棟	RC 3	1,209.00	1989 H1	32	新		6	0	・理科室 ・調理室 ・音楽室		-	-	○	
④	昇降口特別教室棟	RC 2	1,137.00	1989 H1	32	新		0	0	・技術室 ・視聴覚室 ・コンピューター室		×	×	×トイレ 段差あり	
	配膳室	S 1	70.00	1996 H8	25	新		0	0			-	-	○	
⑤	体育館	RC 2	2,087.00	1994	27	新		0	0			×	×	○ 玄関ス ロープあ り	
	渡廊下	RC 1	21.00	H6											○
	渡廊下	RC 2	32.00												○
教室数合計								20	2	11	-				



■トイレの状況

1階		小	和	洋	手
1-1	男子	7		1	
	女子		3	2	
1-2	男子	6		1	2
	女子		3	2	2
1-3	男子	4	1	1	
	女子		2	1	
1-4	男子職員	2		1	
	女子職員			2	
1-5	男子	3	1	2	
	女子		2	3	
計		22	12	16	4

2階		小	和	洋	手
2-1	男子	7		1	
	女子		3	2	
2-2	男子	6		1	1
	女子		3	3	3
2-3	男子	4	1	1	
	女子		2	1	
計		17	9	9	4

3階		小	和	洋	手
3-1	男子	7		1	1
	女子		1	3	
3-2	男子	6		2	2
	女子		3	2	2
計		13	6	8	5

小:小便器、和:和便器
 洋:洋便器、手:手洗い

様式化率 55%
 (和便器 27 個)
 (洋便器 33 個)

4 福井市学校規模適正化検討委員会の答申内容

4-1 福井市学校規模適正化検討委員会の設置の経緯及び協議の経過

- ・平成 27 年 1 月 文部科学省から「小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」が示される
- ・平成 30 年 3 月 福井市総合教育会議において、学校規模適正化について協議する必要性を確認
- ・平成 30 年 9 月 14 日 福井市学校規模適正化検討委員会を設置（7 回の委員会を開催）
- ・令和 2 年 5 月 26 日 「福井市小中学校の学校規模及び配置の適正化について」の答申

※検討委員会による協議のほか、小規模・大規模校の校長からのヒアリングや、対象地区の保護者等に対するアンケート（回答総数 1,752）が実施された。

4-2 基本的な考え方

・検討にあたっては、子どもたちの学びの環境としての適正規模・適正配置に焦点を当て、子どもたちが集団生活の中での様々な経験をとおして、互いに学び合い、高め合うことのできる、望ましい学校規模について議論が進められた。

4-3 適正規模の考え方

小学校、中学校における適正規模の概要は以下のとおりである。

① 小学校の適正規模の考え方

- ・多様な仲間と学び合い、高め合うためには、各学年 2 ～ 3 学級が標準規模
- ・学年ごとに 1 学級を維持できる規模、各学年 3 ～ 5 学級も許容範囲
- ・各学年 6 学級以上、全児童数が 1,000 人を超えることが予想される場合、施設活用等で支障をきたし、子どもたちが伸び伸びと学び生活することが困難になるため望ましくない

② 中学校の適正規模の考え方

- ・多様な人間関係の中での学び合いのために、各学年複数の学級編成が望ましい
- ・1 学年 1 学級であっても 20 人程度であれば、きめ細やかな少人数教育が展開できるので許容範囲

4-4 森田地区への提言内容

検討委員会では、森田地区の学校規模の適正化について下記の内容が提言された。

福井市における学校規模の適正化について、第一に検討すべき地域は、森田地区である。とりわけ森田小学校については、急激に大規模校化し、子どもたちの教育活動に支障をきたしている。今後、更に大規模校化が進展することが予想されるため、速やかに2校への分割を進める必要がある。その際、校区を見直し、通学時間や安全面について十分配慮しなければならない。

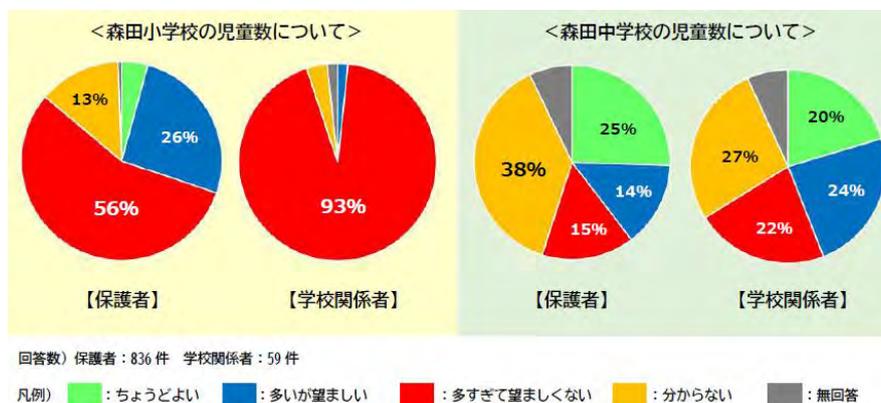
提言のポイント

- ・ 森田小学校について、速やかに2校への分割を進めることが必要となる
- ・ 分割に際しては校区を見直し、通学時間や安全面について十分配慮すること

4-5 北部地域における学校規模適正化の経緯

4-5-1 森田地区を対象としたアンケート結果概要（令和2年1月）

- ・ 森田小学校については、現在の児童数が多いことから、学校関係者を中心に「多すぎて望ましくない」という回答が多かった。
- ・ 自由記述の中で、小学校の児童数増加への対応として、2校に分けるといった意見が多かった。
- ・ その他には、増築、隣接校との校区変更という意見もあった。
- ・ 森田中学校については、現在の生徒数はまだ多くないことから、保護者、学校関係者とも「多すぎて望ましくない」という回答は3分の1以下であった。



4-5-2 意見交換会の結果概要（令和2年10月～11月）

	参加者数	主な意見等
森田地区 (R2.10.23)	保護者52名 地区住民等13名 地区外5名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 規模適正化に向けた市の動き出しが遅い ・ 速やかな中学校の建設及び小学校の2校化 ・ 中学校が新設される場所への懸念 ・ 通学路の安全確保 ・ 小学校2校化までの暫定的な校区変更
河合地区 (R2.11.20)	保護者16名 地区住民等1名 地区外2名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年の要望を受けてからの市の取り組み内容 ・ 速やかな中学校の新設 ・ 中学校の位置については森田・河合両地区からバランスの取れた場所を希望 ・ 兄弟姉妹で異なる中学校へ通学する際の配慮

5 北部地域における児童数・生徒数の予測

5-1 人口推計の考え方

5-1-1 人口予測の背景

「2 北部地域の概況」より、各地区内の人口推移と土地利用の現況は下記のとおりである。

森田地区

- ・急激に人口が増加しており、今後も増え続けることが予想される。
- ・森田北東部土地区画整理事業区域内で宅地化が進行している。県道 268 号線沿いを中心に低未利用地（主に農地）が多く残存しているが、徐々に宅地化が進んでいる状況である。

河合地区

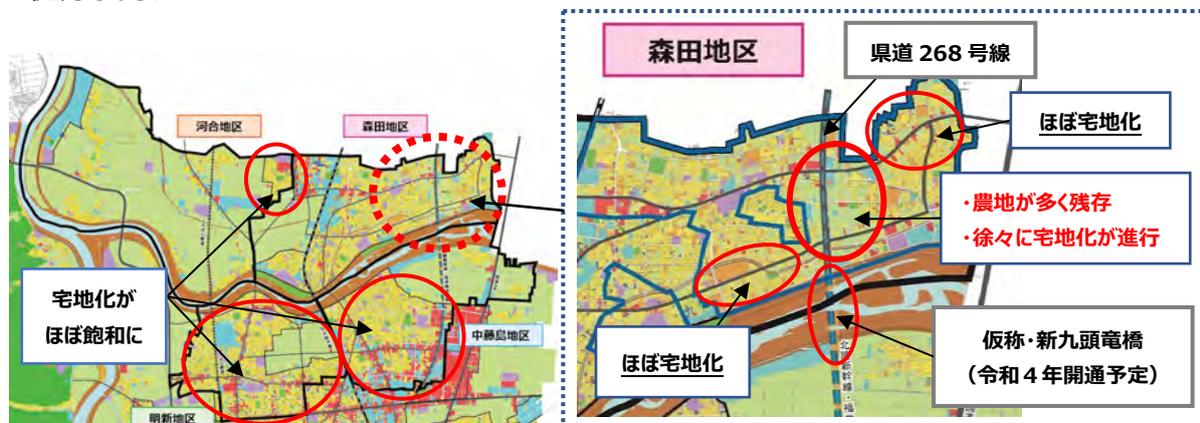
- ・人口は横ばい～減少傾向にあり、市街化区域内の宅地化も飽和している状況である。

中藤島地区

- ・人口増加が鈍化し、近年は横ばいで推移している。
- ・市街化区域内の低未利用地がほぼなくなり、宅地化も飽和している状況である。

明新地区

- ・中藤島地区と同様に、近年は人口がほぼ横ばいで推移しており、市街化区域内の宅地化もほぼ飽和している状況である。



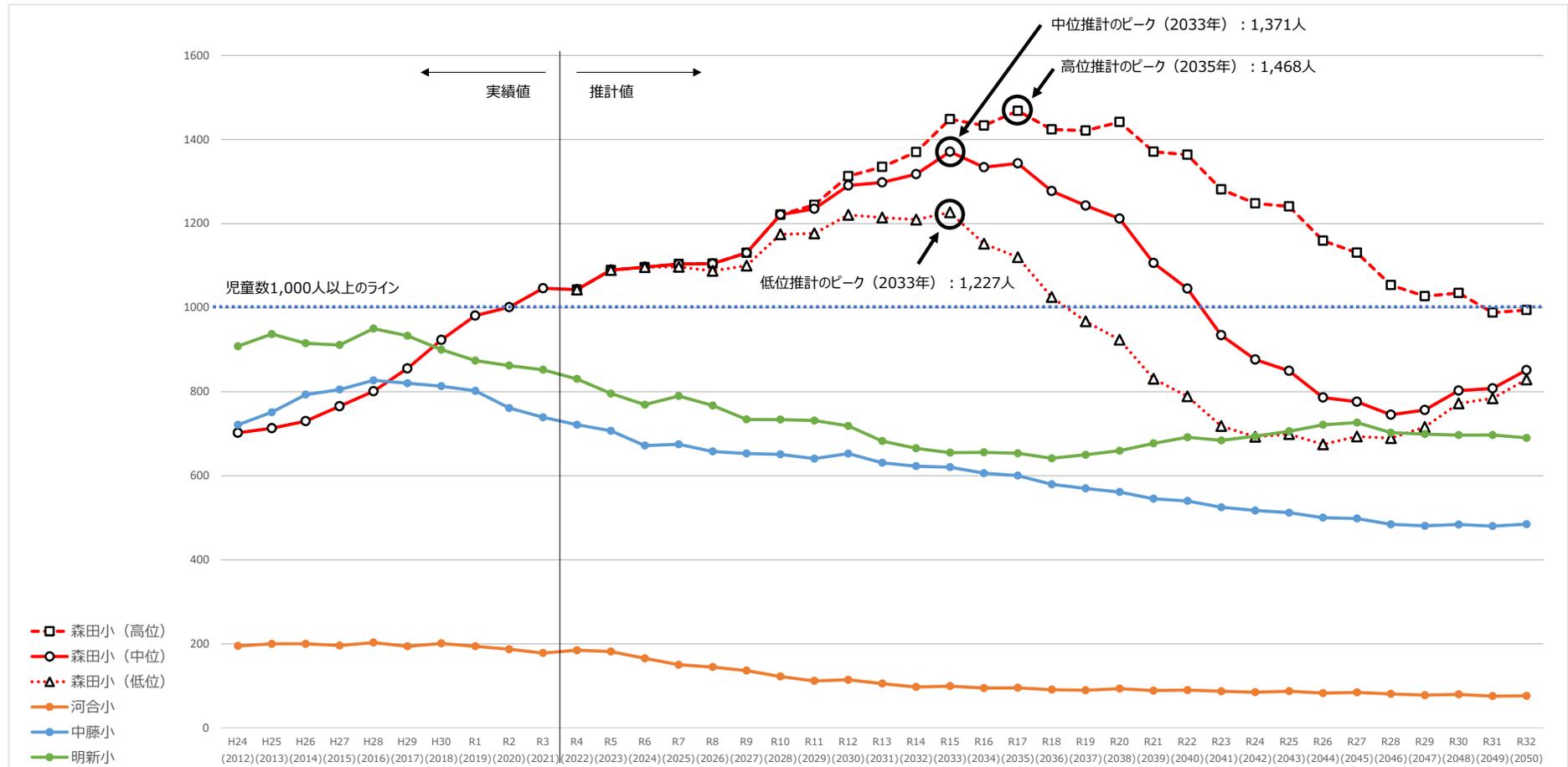
■ 令和 2 年の北部地域の土地利用現況図と県道 268 号線（森田地区）周辺の土地利用動向

5-1-2 推計方法の概要

- ① 各地区の将来人口は、コーホート変化率法を採用し、平成 20 年～令和 2 年（2010 年～2020 年）における 1 歳階級毎の実績人口推移から令和 3 年～令和 32 年（2021 年～2050 年）までを推計した。
- ② この方法で人口推計を行った結果、特に森田地区では人口が急激に増加し続ける結果となったため、市街化区域内の宅地化率を次の 3 パターンで想定して人口推計を行った。
 - 高位推計：**市街化区域内の農地残存率が 3.5%まで宅地化（令和 2 年の明新地区と同程度）
 - 中位推計：**市街化区域内の農地残存率が 7.0%まで宅地化
 - 低位推計：**市街化区域内の農地残存率が 10.0%まで宅地化
- ③ 児童数と生徒数は、0～6 歳、7～12 歳、13～15 歳、16 歳以上の年齢階層別に集計して算出した。

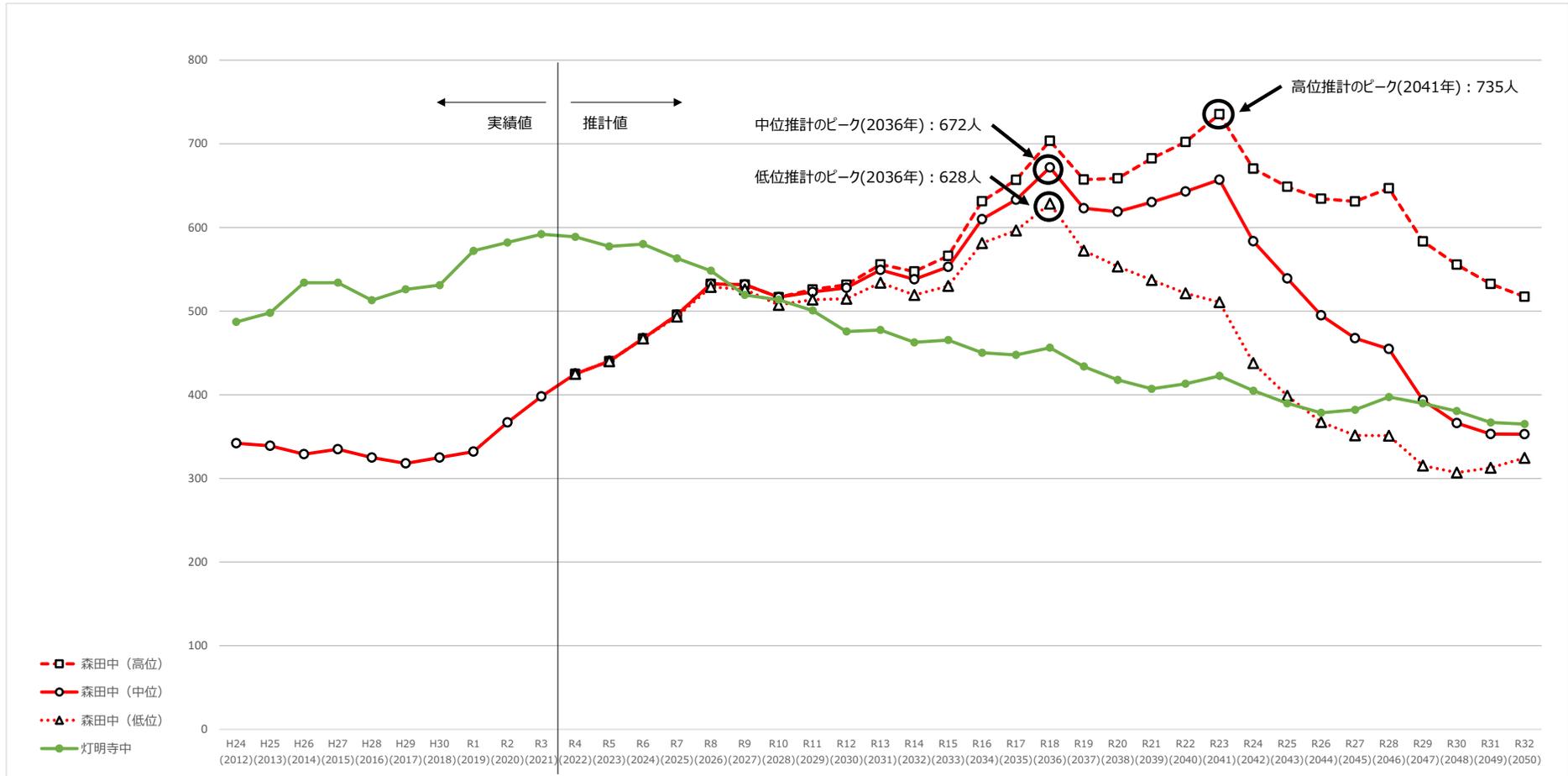
5-2 各小学校における児童数の予測

- ・森田小学校の将来児童数は、高位推計は令和 17 年（2035 年）の 1,468 人、中位推計は令和 15 年（2033 年）の 1,371 人、低位推計は令和 15 年（2033 年）の 1,227 人でそれぞれピークを迎える。その後、いずれの推計結果も減少傾向に転じるが、高位推計では令和 30 年（2048 年）まで児童数が 1,000 人を超え続ける結果となる。
- ・河合小学校、中藤小学校、明新小学校はいずれも減少が続くが、明新小学校は令和 18 年（2036 年）から緩やかな増加傾向に転じる結果となる。



5-3 森田中学校と灯明寺中学校の生徒数の予測

- ・森田中学校の将来生徒数は、高位推計は令和 23 年（2041 年）の 735 人、中位推計は令和 18 年（2036 年）の 672 人、低位推計は令和 18 年（2036 年）の 628 人でそれぞれピークを迎える。
- ・灯明寺中学校は令和 3 年（2021 年）の 592 人がピークであり、その後は減少する結果となる。



6 北部地域における学校規模適正化の考え方

6-1 小学校における学校規模適正化

小学校における学校規模適正化に向けて、学校施設の現状及び児童数の予測などを踏まえ、具体的方策の検討を行った。

6-1-1 森田小学校の現状

(1) 学校施設の現状

- ・令和2年度に仮設校舎を建設し、校舎内に各学年6学級分の普通教室（1,260人分）を確保しているが、体育館や特別教室など共用エリアが不足し、授業カリキュラムに支障をきたしている。
- ・児童と面談・相談できるようなスペースや教員数に見合った職員室のスペース、教員及び来校者の駐車場が不足している。

(2) 児童数の予測

- ・令和3年度的全児童数が1,049人となっている。今後10年は1,200人程度で推移する見込みであるが、令和17年（2035年）に1,468人まで増加する可能性があり、答申で示された適正規模である1,000人を超え続けることとなる。

6-1-2 森田小学校における具体的方策の検討

① 既存の敷地内での増築・改築：×可能性低い

- ・答申で示された適正規模を超えており、かつ今後の人口予測で児童数が1,000人を超え続ける見込みであり、実現の可能性は低い。

② 校区（学区）の変更：×可能性低い

- ・河合小学校で受け入れることは、受入児童数に限界があるため難しい。また、地区をまたぐ校区変更について、地元の下承を得ることが難しいと考えられるため、実現の可能性は低い。

③ 小学校の新設：△可能性あり

- ・適当な建設地の確保が条件となるが、区画整理区域内で適地がなく、区域外西部（JR北陸本線西側）に移転した場合、2つの小学校の地理的なバランスを確保することが難しい。

④ 現森田中学校を小学校へ改修：○可能性あり

- ・中学校の移転新築が条件となる。

6-2 中学校における学校規模適正化

中学校における学校規模適正化に向けて、学校施設の現状及び生徒数の予測などを踏まえ、具体的方策の検討を行った。

6-2-1 森田中学校の現状

(1) 学校施設の現状

- ・令和3年度に特別教室等を改修し、各学年5学級分の普通教室（480人分）を確保した。しかし、敷地が狭く、グラウンドの敷地を利用しなければ、校舎の増築は困難である。
- ・今後、現在の森田小学校で見受けられる特別教室などの共用エリアの不足といったハード面の課題が想定される。

(2) 生徒数の予測

- ・令和3年度の全生徒数が398人となっている。令和5年度に生徒数が500人を超える可能性があり、更に普通教室が不足する。令和23年（2041年）には735人まで増加する可能性がある。

6-2-2 森田中学校における具体的方策の検討

① 既存の敷地内での増築・改築：× 可能性低い

- ・グラウンドが狭小になる可能性がある。

② 校区（学区）の変更：× 可能性低い

- ・灯明寺中学校で受け入れることは、受入生徒数に限界があるため難しい。また、地区をまたぐ校区変更について、地元の下承を得ることが厳しいと考えられるため、実現の可能性は低い。

③ 中学校の新設：△ 可能性あり

- ・区画整理区域内に適地がなく、区域外西部（JR北陸本線以西）の可能性が高い。通学路の安全確保等の観点から、河合地区の中学校区を、灯明寺中学校から新しい中学校に変更することも考慮する。

6-3 住民アンケート調査の集計結果

6-3-1 アンケート調査の概要

北部地域における学校規模適正化のあり方（具体的方策の方向性）についてアンケート調査を行った。全体として、策定委員会で示した規模適正化に向けた具体的な方向性について「望ましい」と回答する人の割合が高いことが確認できた。（アンケート内容と回答結果の詳細は資料編を参照）

- 1) 実施期間：令和3年8月4日～令和3年8月15日
- 2) 調査方法：郵送による配布及び回収
- 3) 対象：森田小学校区、河合小学校区に居住する市民のうち、子どもがいる世帯を中心に抽出した2,000世帯

■各地区への配布数と回収数の内訳

地区名	配布数	回収数	回収率
森田地区	1,707票	836票	49.0%
河合地区	293票	162票	55.3%
合計	2,000票	998票	49.9%

6-3-2 森田地区の集計結果

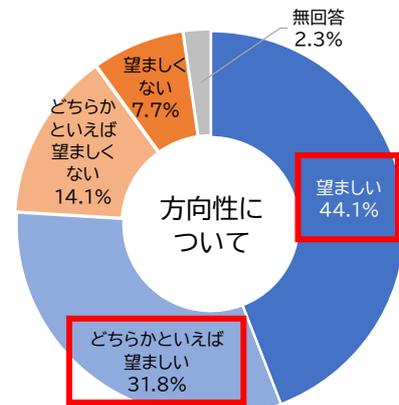
- ・「現中学校を改修しての小学校2校化・中学校の移転新築」について、回答者の約76%が賛同する結果となった。
- ・また、「小学校が2校化した場合の校区変更で重視すべきこと」については、「通学距離」が55.5%と最も多く、次いで「町名」の28.2%であった。

問4 児童・生徒数の増加に対する小中学校への具体的方策の方向性について (あてはまるもの1つに○)

具体的方策の内容

- ・現森田中学校を小学校に改修し、森田小学校を2校に分割する。
- ・現森田中学校を改修して小学校にするため、中学校を移転新築する。
- ・新中学校の校区は、森田・河合両地区を対象とする。

具体的方策の方向性について	回答票数	割合
①望ましい	369	44.1%
②どちらかといえば望ましい	266	31.8%
③どちらかといえば望ましくない	118	14.1%
④望ましくない	64	7.7%
無回答	19	2.3%
合計	836	100.0%

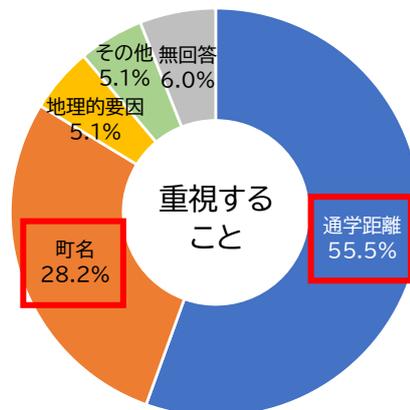


- ・「望ましい」と「どちらかといえば望ましい」を合わせて75.9%（635人）と多く、具体的方策の方向性に賛同する回答者が多くみられた。

問 5 小学校を2校にした場合、地区内で校区を2つに分ける必要があります。2校分割に伴う校区変更において重視すべきことは何だと考えますか。

(あてはまるもの1つに○)

校区変更において重視すべきこと	回答票数	割合
①通学距離	464	55.5%
②町名	236	28.2%
③地理的要因	43	5.1%
その他	43	5.1%
無回答	50	6.0%
合計	836	100.0%



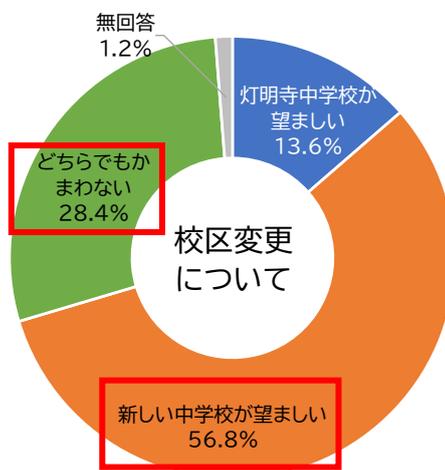
・校区変更において重視すべきこととして、「通学距離」を選択した回答者が55.5%（464人）を占め、次いで「町名」が28.2%（236人）となった。

6-3-3 河合地区の集計結果

・河合地区における新中学校への校区変更は、「どちらでもかまわない」の回答を含め、回答者の約85%が新しい中学校に通学することを肯定する結果となった。

問 3 中学校をJR北陸本線の西側エリアに移転新築した場合、河合地区の中学校区を現在の灯明寺中学校から新しい中学校に変更することを検討しています。この校区変更についてどう考えますか。（あてはまるもの1つに○）

校区変更について	票数	割合
①灯明寺中学校が望ましい	22	13.6%
②新しい中学校が望ましい	92	56.8%
③どちらでもかまわない	46	28.4%
無回答	2	1.2%
合計	162	100.0%



・「新しい中学校が望ましい」と回答した割合が56.8%（92人）と最も多い。一方で、「灯明寺中学校が望ましい」と回答した割合は13.6%（22人）であった。

7 これからの学校施設のあり方

7-1 国の方針

7-1-1 「令和の日本型学校教育」の姿【令和3年2月】

「学校の ICT 環境が整備され、1 人 1 台端末環境のもと、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」

7-1-2 新しい時代の学びへの対応の必要性

●ポストコロナ時代における学校施設という実空間の役割

- ・児童生徒にとって安全・安心な居場所を提供するという福祉的機能、社会性・人間性を育む社会的機能を有するなどの学校の持つ役割・在り方を再認識
- ・ポストコロナ時代において、子どもたちがともに集い、学び、生活する学校施設という実空間の価値を捉え直す必要

●学びのスタイルの変容への対応

- ・ICTの活用などにより、学級単位で一つの空間で一斉に黒板を向いて授業を受けるスタイルだけでなく、学びのスタイルが多様に変容していく可能性が拡大

7-1-3 新しい時代の学びを実現する学校施設の姿（中間報告）【令和3年9月】

School for the Future

～「未来思考」で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造する～

- ① 学校は、教室と廊下それ以外の諸室で構成されているものという固定概念から脱し、学校施設全体を学びの場として捉え直す。
- ② 教室環境について、単一的な機能・特定の教科等に捉われず、横断的な学び、多目的な活動に柔軟に対応していく視点（柔軟性）をもつ。
- ③ 紙と黒板中心の学びから、1 人 1 台端末を文房具として活用し多様な学びが展開されていくように、学校施設も、画一的・固定的な姿から脱し、時代の変化、社会的な課題に対応していく視点（可変性）をもつ。
- ④ どのような学びを実現したいか、そのためにどんな学び舎を創るか、それをどう生かすか、関係者が、新しい時代の学び舎づくりのビジョン・目標を共有する。

7-1-4 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方（5つの姿の方向性）



個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現

⇒学習空間を、均質で画一的なものから柔軟で創造的なものに転換

教室空間の改善・充実に関する創意工夫の例

- ・1人1台端末環境等に対応したゆとりのある教室の整備（イメージ①）
- ・多目的スペースの活用による多様な学習活動への柔軟な対応（イメージ②）
- ・ロッカースペース等の配置の工夫等による教室空間の有効活用（イメージ③）

⇒読書・学習・情報のセンターとなる学校図書館の整備（ラーニング commons）

⇒教職員の教材制作空間（スタジオ）、コミュニケーション・リフレッシュの場（ラウンジ）の整備



イメージ①

イメージ②

イメージ③



新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現

⇒居場所となる温かみのあるリビング空間（小教室・コーナー、室内への木材利用）

⇒空調設備の整備、トイレの洋式化・乾式化、手洗い設備の非接触化



地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現

⇒地域の人たちと連携・協働していく活動・交流拠点として「共創空間」を創出

⇒地域活性化等の観点から、他の公共施設との複合化・共用化等を促進



子どもたちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現

⇒老朽化対策等により、安全・安心な教育環境を確保

⇒避難所として自家発電・情報通信設備、バリアフリー、水害対策等の防災機能を強化



脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現

⇒屋根や外壁の高断熱化や高効率照明などの省エネルギー化、太陽光発電設備の導入の促進により、Z E B（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）を推進

⇒環境や地域との共生の観点から学校における木材利用（木造化、室内利用）を推進

7-1-5 新しい時代の学びを実現する空間イメージ例



単一的な機能・特定の強化等に捉われず、横断的な学び、多目的な学びに対応できるよ、創造的な空間に転換していく姿

学校施設全体を学びの場として捉え、階段状の空間を、ステージやプロジェクター等を備えた発表・表現の場としていく姿

学校図書館とコンピュータ教室と組み合わせて読書・学習・情報のセンターとなる「ラーニング・commons」としていく姿

制作・編集のためのスタジオ、情報交換や休息ができるラウンジなど、円滑に業務を行える執務空間としていく姿



子どもたちの居場所となる小空間・ベンチ等のあるリビング空間としていく姿

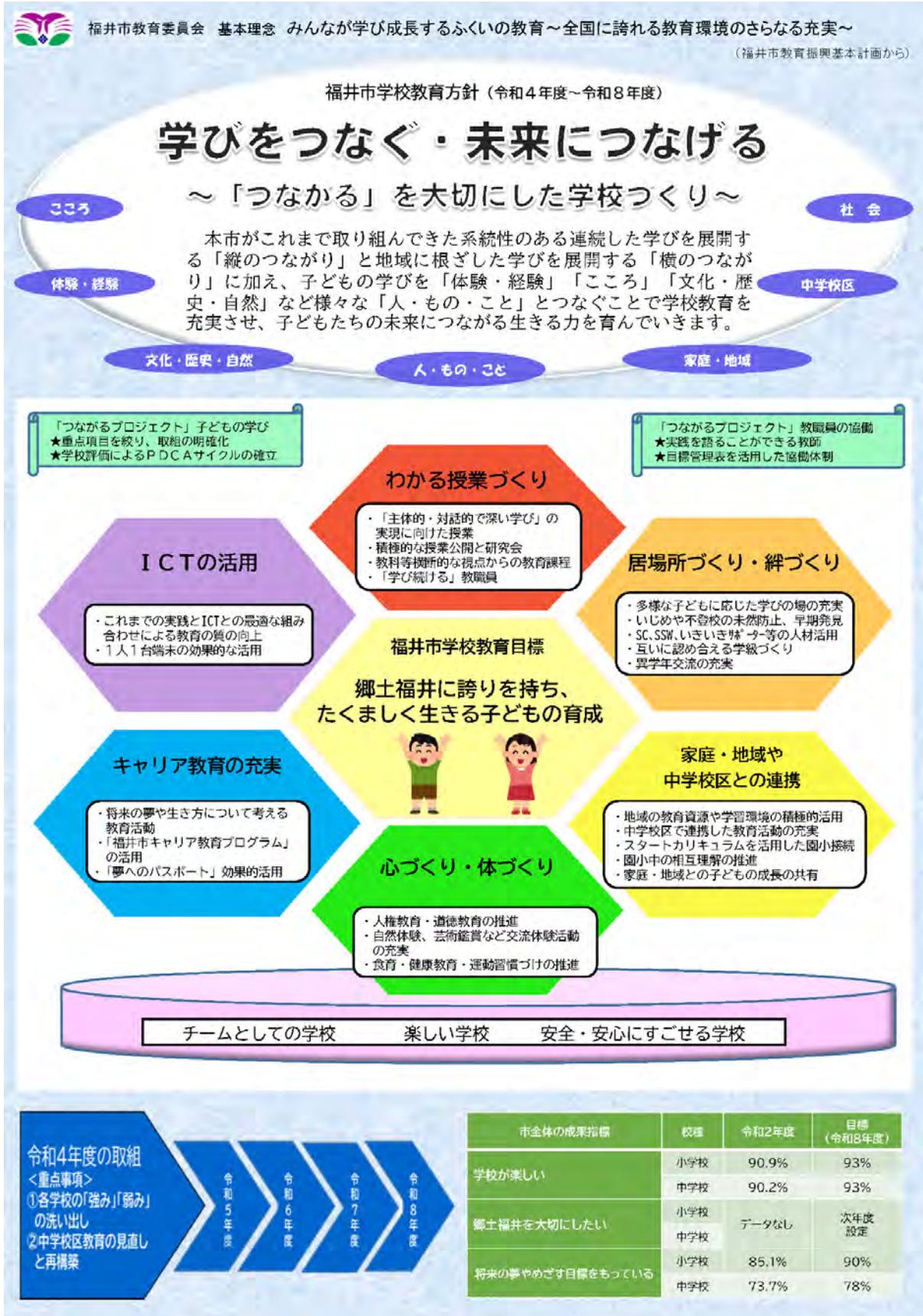
断熱性能を高めて空調設備が設置された体育館を、木材を活用して温かみと潤いのある大空間として活用していく姿

地域コミュニティの拠点として、地域や社会の人たちと連携・協働し、ともに創造的な活動が展開できる共創空間としていく姿

他の公共施設（図書館等）との複合化・共用化を図り、多様な「知」を集積する共創空間としていく姿

7-2 本市の方針

7-2-1 学校教育方針（令和4年度～令和8年度）



7-2-2 市内学校における先進事例

- ・可動式のパーテーションで一体的に使用できる教室、リビング空間のような広い廊下や広場空間を配置するなど、グループ学習や学年集会といった多目的な用途に柔軟に活用できる空間の設置。
- ・ICTによる効果的な授業運営を可能にした教室内におけるプロジェクターなどの常設。
- ・校舎内の教室や廊下などに木材を活用した温かみのある空間づくり。
- ・授業や学校運営における地域団体との積極的な連携。また、学校内に地域の方が利用できる空間の設置。

7-3 本計画における学校づくりの方向性

「学 び」

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、学校施設全体として多様な学びを可能とするような空間づくりをめざす。

「生 活」

新しい生活様式を踏まえ、学校施設全体として機能的で居心地の良い安心できる空間づくりをめざす。

「共 創」

地区の歴史や文化などの魅力を活かし、地域と連携・協働しながら、ともに創造的な活動が展開できるような空間づくりや取り組みの推進をめざす。

「安 全」

子どもたちの安全・安心を確保することともに、防災拠点や、誰もが利用できるようバリアフリーやジェンダーフリーなどにも配慮した空間づくりをめざす。

「環 境」

脱炭素社会の実現に向けたZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）や木材活用の推進など、環境に配慮した空間づくりをめざす。

8 小学校の規模適正化に向けた整備方針

8-1 整備の方向性

8-1-1 小学校の適正方策

「現森田中学校を改修しての2校化」

- ・現森田中学校を小学校へ改修し、森田小学校を2校に分割する。

8-1-2 2校化に伴う校区割の検討

小学校2校化に向けた学校施設の整備方針を整理するに当たり、下記の3点を考慮した上で校区割の検討を行った。

① 学びに適した学校規模

- ・各小学校の児童数が1,000人（各学年6学級）に近づくと、学びの環境として2校化する効果が少ない。
- ・2校とも同じような学びの環境を提供する必要がある。そのため、整備内容や収容する児童数に差が出ないよう配慮する必要がある。

② 地域コミュニティを考慮し、自治会区域を極力分割しない

- ・子ども会や地区の行事を考慮すると、自治会区域を分割しない方がよい。
- ・ただし、①の学びの環境を確保するために、必要最小限の区域分割を伴う可能性はある。

③ 通学路の安全性の確保

- ・幹線道路の横断箇所は少ない方がよい。
- ・通学距離も考慮する必要がある。

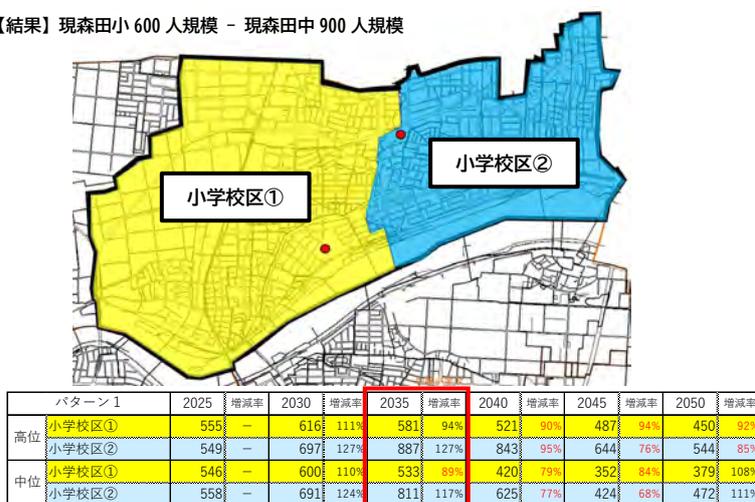
校区割は **A) 自治会区域を分割しない場合、B) 2校の学校規模が均等になるようにした場合**の大きく2つのパターンで検討を行った。

これに合わせて、森田地区内の町丁目ごとに人口推計を行い、地区全体の児童数予測においてピークを迎える令和17年（2035年）を学校規模の検討基準年とした。

A) 自治会区域を分割しない場合

- ・自治会区域を分割しない校区設定を行った場合、現森田小学校（小学校区①）が600人規模、現森田中学校（小学校区②）が900人規模となることが想定される。

【結果】現森田小600人規模 - 現森田中900人規模



小学校区②が1,000人に近づくため、学びの環境として2校に分けた効果が少なくなること、2校の児童バランスが悪く、同じような学びの環境を提供することにならないため、整備内容や収容する児童数に差が生じることが想定される。

B) 2校の学校規模が均等になるようにした場合

- 「8-1-2 ①学びに適した学校規模」を踏まえ、2校の学校規模を均等にする場合として、以下の2つのパターンの校区割を設定した。通学路の安全性についてはどちらのパターンもほぼ同様である。

パターン B-1

- ・上野本町自治会のみを分割するパターンであり、現森田小学校（小学校区①）が700人規模、現森田中学校（小学校区②）が800人規模となる。

パターン B-2

- ・石盛町と上野本町の自治会を分割するパターンであり、現森田小学校（小学校区①）と現森田中学校（小学校区②）がそれぞれ750人規模となる。

【パターン B-1】現森田小700人規模 - 現森田中800人規模



【パターン B-2】現森田小750人規模 - 現森田中750人規模



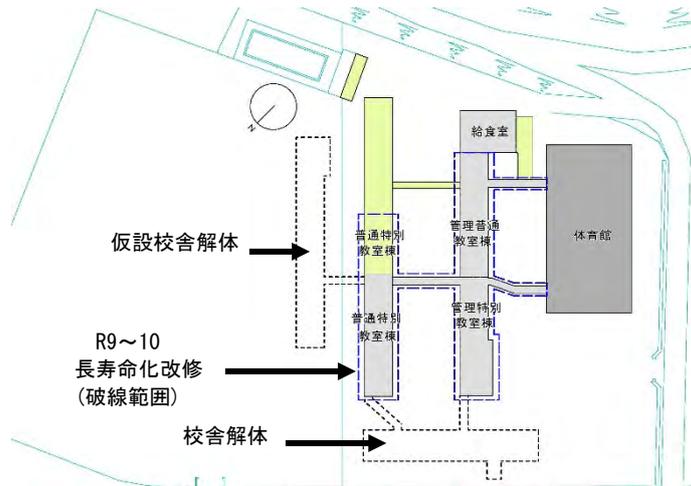
以上の校区割の検討を踏まえ、学びの環境確保を図るため、**現森田小学校と現森田中学校は最大 800 人の児童を収容できる規模**として整備内容を検討する。なお、校区の決定に向けては、次年度以降に福井市通学区域審議会において、前頁の校区パターンに基づき検討を進める。

8-1-3 学校施設整備の方向性

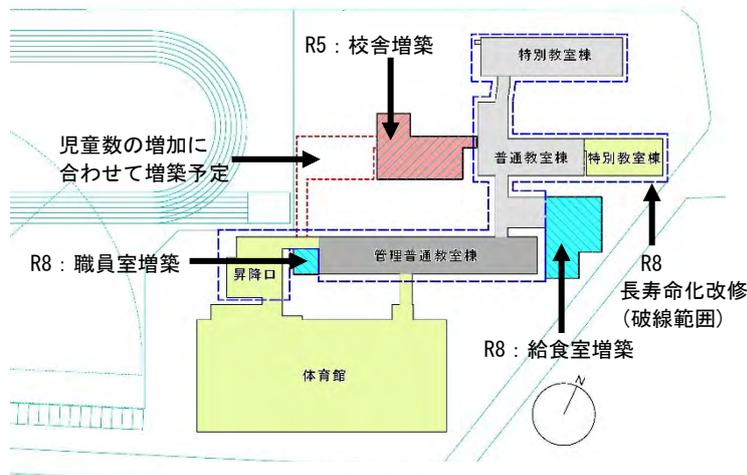
小学校の学校施設の整備方針を下記のとおりとする。

- ① 学びに適した学校規模として各校とも最大 800 人の児童を収容できる規模となるように計画する。
- ② 現森田中学校は「将来的な児童数増加の時期」を見据えて段階的に整備を行う。
- ③ 特別教室を含めた教室数は概ね同数となるように整備し、双方の学校で差が出ないようにする。

学校施設の整備は既存校舎を長寿命化改修することを前提とし、現森田小学校は将来的に西校舎・プレハブ校舎を解体して減築、現森田中学校は生徒数の増加に合わせて普通教室校舎・職員室・給食室を増築する。



■現森田小学校の整備イメージ図



■現森田中学校の整備イメージ図

8-2 計画学級数等

「5-2 各小学校における児童数の予測」に基づく、2校化が見込まれる令和9年度以降の児童数は、下表のとおり予測される。

- ・小学校の児童数は、「校区の分け方で各学校の児童数が異なる」「児童数の推移は推計方法により大きく異なる」、「児童数は将来的には減少することを踏まえた必要最小限の整備内容にする」といったことを考慮し、高位推計と中位推計の推計結果を参照した上で、各小学校の計画学級数を「23学級」とする。
- ・ただし、将来的な児童数の推移を見据えて、増築や仮設校舎の建設等、最も効果的な方法で必要な時期に必要な教室数を確保していくものとする。

【高位推計】

<パターン B-1>

○現森田小学校（小学校区①）

	R9年		R10年		R11年		R12年		R13年		R14年		R15年		R16年		R17年		R18年	
	2027年		2028年		2029年		2030年		2031年		2032年		2033年		2034年		2035年		2036年	
	児童数	学級数																		
1年生	100	3	150	5	114	4	126	4	98	3	100	3	120	4	107	4	111	4	84	3
2年生	101	3	96	3	148	5	111	4	122	4	93	3	98	3	117	4	105	3	108	4
3年生	106	4	110	4	107	4	158	5	120	4	131	4	104	3	106	4	127	4	114	4
4年生	97	3	98	3	105	3	101	3	151	5	113	4	127	4	98	3	101	3	119	4
5年生	134	4	101	3	103	3	109	4	105	3	154	5	119	4	131	4	103	3	105	3
6年生	88	3	130	4	98	3	99	3	105	3	101	3	154	5	115	4	128	4	99	3
合計	626	20	685	22	675	22	704	23	701	22	692	22	722	23	674	23	675	21	629	21

○現森田中学校（小学校区②）

	R9年		R10年		R11年		R12年		R13年		R14年		R15年		R16年		R17年		R18年	
	2027年		2028年		2029年		2030年		2031年		2032年		2033年		2034年		2035年		2036年	
	児童数	学級数																		
1年生	101	3	102	3	109	4	116	4	118	4	136	4	140	4	139	4	137	4	121	4
2年生	94	3	106	4	108	4	114	4	119	4	121	4	144	5	140	4	140	4	142	5
3年生	80	3	83	3	96	3	97	3	102	3	108	4	113	4	133	4	135	4	135	4
4年生	81	3	88	3	91	3	104	3	105	3	109	4	119	4	123	4	140	4	141	5
5年生	77	3	78	3	85	3	88	3	101	3	101	3	105	3	121	4	121	4	138	4
6年生	71	3	79	3	81	3	90	3	89	3	103	3	105	3	103	3	120	4	120	4
合計	504	18	536	19	570	20	609	20	634	20	678	22	726	23	759	23	793	24	797	26

<パターン B-2>

○現森田小学校（小学校区①）

	R9年		R10年		R11年		R12年		R13年		R14年		R15年		R16年		R17年		R18年	
	2027年		2028年		2029年		2030年		2031年		2032年		2033年		2034年		2035年		2036年	
	児 童 数	学 級 数																		
1年生	110	4	161	5	118	4	135	4	103	3	115	4	139	4	120	4	126	4	97	3
2年生	99	3	100	3	152	5	108	4	128	4	95	3	107	4	128	4	110	4	116	4
3年生	111	4	111	4	114	4	166	5	122	4	136	4	105	3	119	4	143	5	123	4
4年生	94	3	100	3	102	3	104	3	154	5	113	4	132	4	99	3	110	4	131	4
5年生	140	4	104	3	110	4	113	4	113	4	164	5	121	4	138	4	105	3	120	4
6年生	92	3	133	4	99	3	104	3	105	3	103	3	161	5	115	4	137	4	104	3
合計	646	21	709	22	695	23	730	23	725	23	726	23	765	24	719	23	731	24	691	22

○現森田小学校（小学校区②）

	R9年		R10年		R11年		R12年		R13年		R14年		R15年		R16年		R17年		R18年	
	2027年		2028年		2029年		2030年		2031年		2032年		2033年		2034年		2035年		2036年	
	児 童 数	学 級 数																		
1年生	90	3	91	3	105	3	107	4	109	4	120	4	120	4	129	4	122	4	107	4
2年生	95	3	103	3	104	3	117	4	117	4	120	4	134	4	131	4	140	4	133	4
3年生	75	3	81	3	89	3	90	3	101	3	102	3	107	4	118	4	117	4	126	4
4年生	85	3	86	3	94	3	102	3	101	3	113	4	117	4	119	4	132	4	130	4
5年生	71	3	75	3	78	3	84	3	92	3	92	3	106	4	105	3	111	4	123	4
6年生	68	2	76	3	80	3	83	3	90	3	97	3	99	3	112	4	115	4	114	4
合計	484	17	512	18	550	18	583	20	610	20	644	21	683	23	714	23	737	24	733	24

【中位推計】

<パターン B-1>

○現森田小学校（小学校区①）

	R9年		R10年		R11年		R12年		R13年		R14年		R15年		R16年		R17年		R18年	
	2027年		2028年		2029年		2030年		2031年		2032年		2033年		2034年		2035年		2036年	
	児 童 数	学 級 数																		
1年生	98	3	147	5	112	4	121	4	95	3	74	3	135	4	97	3	101	3	76	3
2年生	98	3	95	3	145	5	108	4	116	4	92	3	70	2	131	4	94	3	97	3
3年生	105	3	108	4	105	3	154	5	116	4	126	4	100	3	79	3	140	4	102	3
4年生	96	3	99	3	103	3	98	3	145	5	110	4	119	4	93	3	72	3	130	4
5年生	133	4	101	3	103	3	107	4	101	3	150	5	114	4	122	4	98	3	76	3
6年生	91	3	131	4	97	3	100	3	102	3	98	3	147	5	109	4	119	4	94	3
合計	621	19	681	22	665	21	688	23	675	22	650	22	685	22	631	21	624	20	575	19

○現森田小学校（小学校区②）

	R9年		R10年		R11年		R12年		R13年		R14年		R15年		R16年		R17年		R18年	
	2027年		2028年		2029年		2030年		2031年		2032年		2033年		2034年		2035年		2036年	
	児 童 数	学 級 数																		
1年生	99	3	98	3	109	4	114	4	117	4	133	4	123	4	123	4	118	4	99	3
2年生	94	3	106	4	104	3	113	4	116	4	122	4	137	4	126	4	128	4	121	4
3年生	82	3	84	3	95	3	92	3	99	3	106	4	110	4	123	4	123	4	116	4
4年生	83	3	90	3	93	3	103	3	99	3	108	4	114	4	116	4	132	4	123	4
5年生	80	3	80	3	87	3	89	3	100	3	97	3	105	3	110	4	116	4	128	4
6年生	71	3	82	3	82	3	91	3	92	3	101	3	97	3	105	3	103	3	115	4
合計	509	18	540	19	570	19	602	20	623	20	667	22	686	22	703	23	720	23	702	23

<パターン B-2>

○現森田小学校（小学校区①）

	R9年		R10年		R11年		R12年		R13年		R14年		R15年		R16年		R17年		R18年	
	2027年		2028年		2029年		2030年		2031年		2032年		2033年		2034年		2035年		2036年	
	児 童 数	学 級 数																		
1年生	108	4	158	5	117	4	131	4	105	3	90	3	153	5	109	4	115	4	88	3
2年生	98	3	98	3	148	5	107	4	120	4	96	3	79	3	141	5	99	3	104	3
3年生	110	4	111	4	111	4	161	5	118	4	132	4	107	4	91	3	153	5	110	4
4年生	94	3	100	3	101	3	101	3	149	5	108	4	122	4	96	3	81	3	141	5
5年生	140	4	104	3	110	4	111	4	110	4	159	5	117	4	131	4	107	4	90	3
6年生	93	3	135	4	98	3	105	3	104	3	104	3	153	5	111	4	126	4	100	3
合計	643	21	706	22	685	23	716	23	706	23	689	22	731	25	679	23	681	23	633	21

○現森田小学校（小学校区②）

	R9年		R10年		R11年		R12年		R13年		R14年		R15年		R16年		R17年		R18年	
	2027年		2028年		2029年		2030年		2031年		2032年		2033年		2034年		2035年		2036年	
	児 童 数	学 級 数																		
1年生	89	3	88	3	103	3	104	3	107	4	116	4	105	3	111	4	104	3	87	3
2年生	95	3	103	3	100	3	115	4	113	4	119	4	127	4	116	4	123	4	114	4
3年生	77	3	82	3	89	3	85	3	98	3	100	3	103	3	110	4	102	3	107	4
4年生	85	3	89	3	94	3	100	3	96	3	110	4	111	4	114	4	124	4	113	4
5年生	73	3	76	3	81	3	85	3	90	3	87	3	101	3	101	3	105	3	113	4
6年生	68	2	77	3	81	3	85	3	88	3	96	3	92	3	103	3	105	3	110	4
合計	487	17	515	18	548	18	574	19	592	20	628	21	639	20	655	22	663	20	644	23

8-3 めざすべき学校施設のあり方

「7-3 本計画における学校づくりの方向性」を踏まえ、小学校は下記のような方向性で整備内容を検討する。ただし、各小学校で想定される整備内容が改修であることから、新增築と比較して整備内容が制限されることを考慮したものとする。

「学 び」

- ・学校施設全体として、習熟度に応じた学習やチーム・ティーチングといった多様な学習形態に対応できる空間の設置をめざす。

「生 活」

- ・トイレや手洗い場の水まわりスペースにおいては、子どもたちが自発的に清掃活動に取り組み、マナーの重要性といった学びにつながるよう、明るく使いやすい空間づくりをめざす。
- ・子どもたちの心理面、身体面等における良い効果が期待される木材を活用した温かみのある空間づくりをめざす。

「共 創」

- ・学校教育目標「郷土福井に誇りを持ち、たくましく生きる子どもの育成」のもと、地域とのつながりを意識した活動に取り組むことを通じ、卒業生や地域の人たちにも親しみを持ってもらい、未永く愛される学校をめざす。

「安 全」

- ・災害時における避難所等の防災拠点として、緊急時に機能を発揮できる安全・安心な教育環境の確保をめざす。
- ・ユニバーサルデザインやバリアフリー、ジェンダーフリーなど学校を訪れる全ての人に配慮した施設設計をめざす。

「環 境」

- ・ゼロカーボン社会の実現に向け、外壁の高断熱化や高効率照明などの省エネルギー化の推進をめざす。
- ・環境や地域との共生の観点から県産材利用（木質化）の推進をめざす。

8-4 施設整備計画

8-4-1 現森田小学校

(1) 立地計画

① 所在地	
福井市下森田新町19-67	
② 敷地面積	
29,021㎡	
③ 用途地域の指定等	
都市計画区域	福井都市計画区域
区域区分	市街化区域
地区計画	森田北東部地区地区計画 B地区
用途地域	第1種中高層住居専用地域
建蔽率	60%
容積率	200%
積雪条件	2m
積雪荷重	30N/㎡/cm
雪下ろしによる低減	なし
日影制限	あり
防火地域の指定	なし
④ 供給処理施設	
上水道	市水道
下水処理	公共下水道区域
ガス	ガス（L P G）
電力	北陸電力

(2) 整備概要

- ・現森田小学校は、小学校の2校化後、令和9年度から10年度までの2カ年で長寿命化改修を行う。
- ・令和11年度は仮設校舎の解体を行い、経過年数が60年以上を経過している西校舎については、児童数等の状況等により適切なタイミングで解体する予定である。

① 2校の改修整備共通方針（長寿命化改修）

■ 外部

- ・屋根材、屋上防水材の長寿命化に対応した仕様への改修
- ・外壁仕上げや塗装仕様の高耐久型への改修
- ・外部金物、金属部分の改修
- ・躯体の状況により、中性化対策・鉄筋の腐食対策・鉄筋かぶり厚確保等
- ・屋根、外壁等の断熱化やサッシの高断熱化結露対策、日射遮へい等の省エネ対策

■ 内部

- ・床、壁、天井や移動式間仕切りの更新を行い、内装木質化をできる限り取り入れる
- ・昇降口の下足棚や各教室の棚等の固定家具の更新
- ・利用しやすく清潔なトイレ（ドライ化）と、十分な手洗いの設置
- ・バリアフリーの充実（手すり、スロープ、多目的トイレの設置）
- ・多様な学習内容・学習形態による活動が可能となる環境の提供（ICT環境）

■ 設備

- ・電気・給排水管・ガス管等のライフラインを更新し、維持管理のし易さを考慮する
- ・エネルギー効率機器への更新（LED照明、高効率型空調機器）
- ・弱電設備機器の見直し（電話・校内放送機器）
- ・消防設備機器の更新（自動火災報知設備、屋内消火栓等）
- ・防犯対策の充実（カメラ付きインターホン、監視カメラ、監視モニターの設置等）

■ 外構

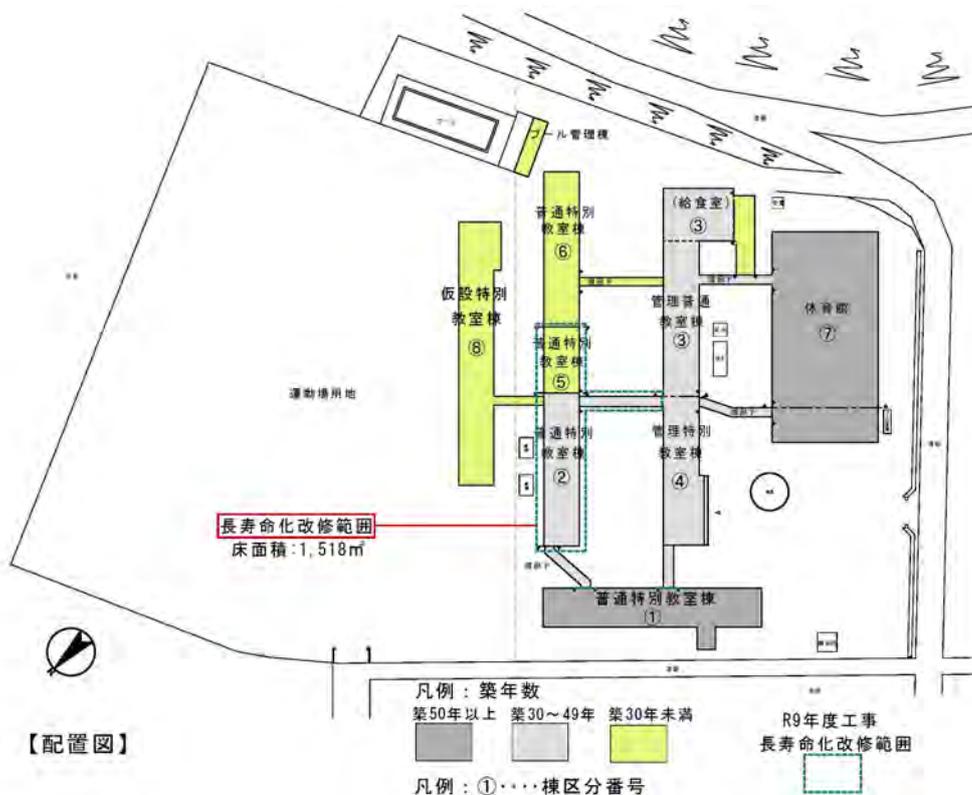
- ・一般用、教職員用駐車場の増設や防犯灯の設置

※トイレのドライ化、ICT環境の整備、照明LED化は全校舎を対象とする。

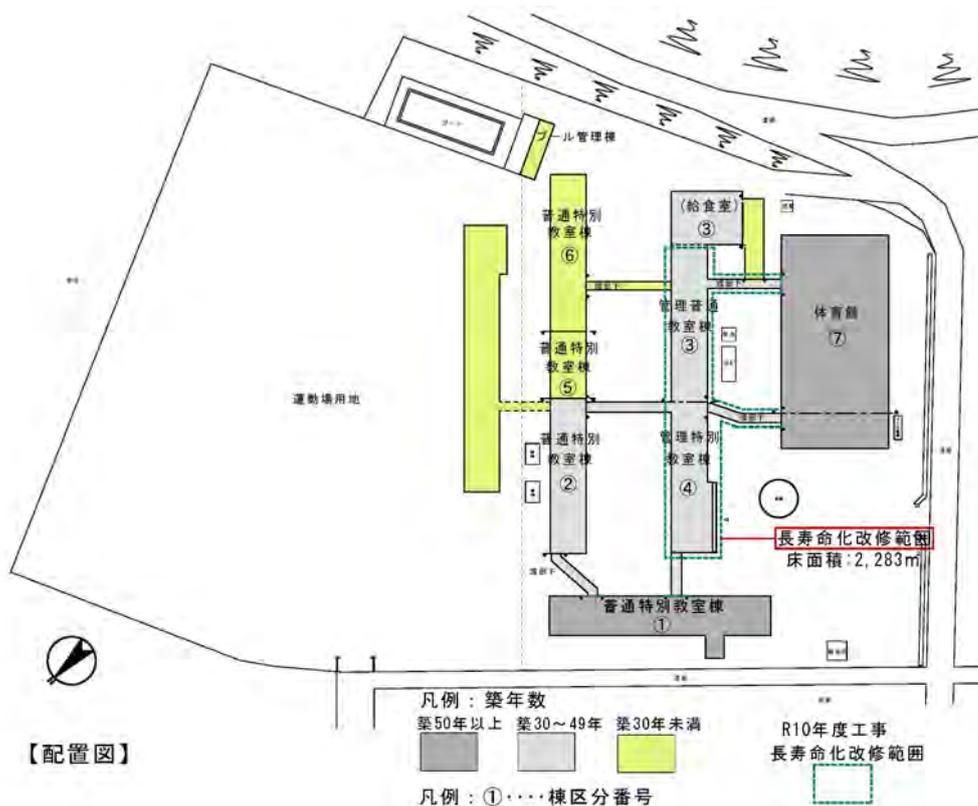
(3) 建築計画

① 敷地・配置

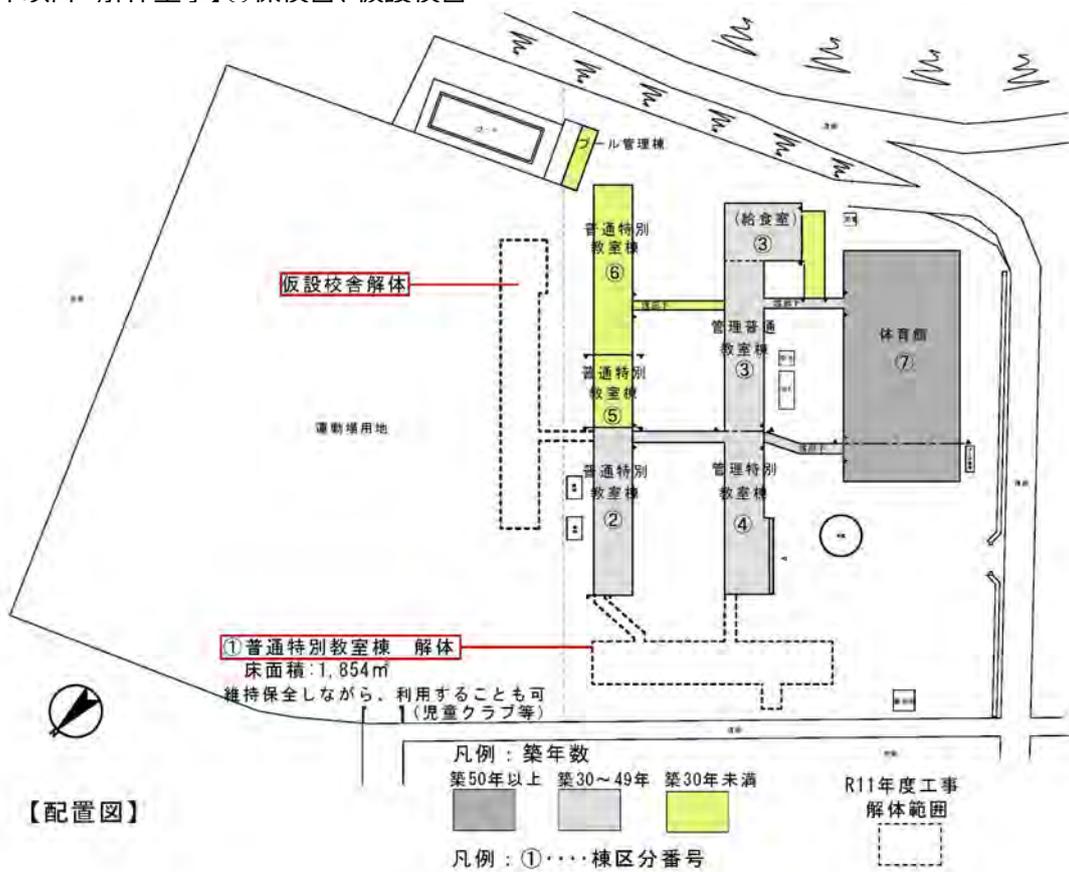
【R9年 長寿命化改修】1期工事：②⑤棟校舎 居ながら改修工事



【R10年 長寿命化改修】2期工事：③④棟校舎 居ながら改修工事

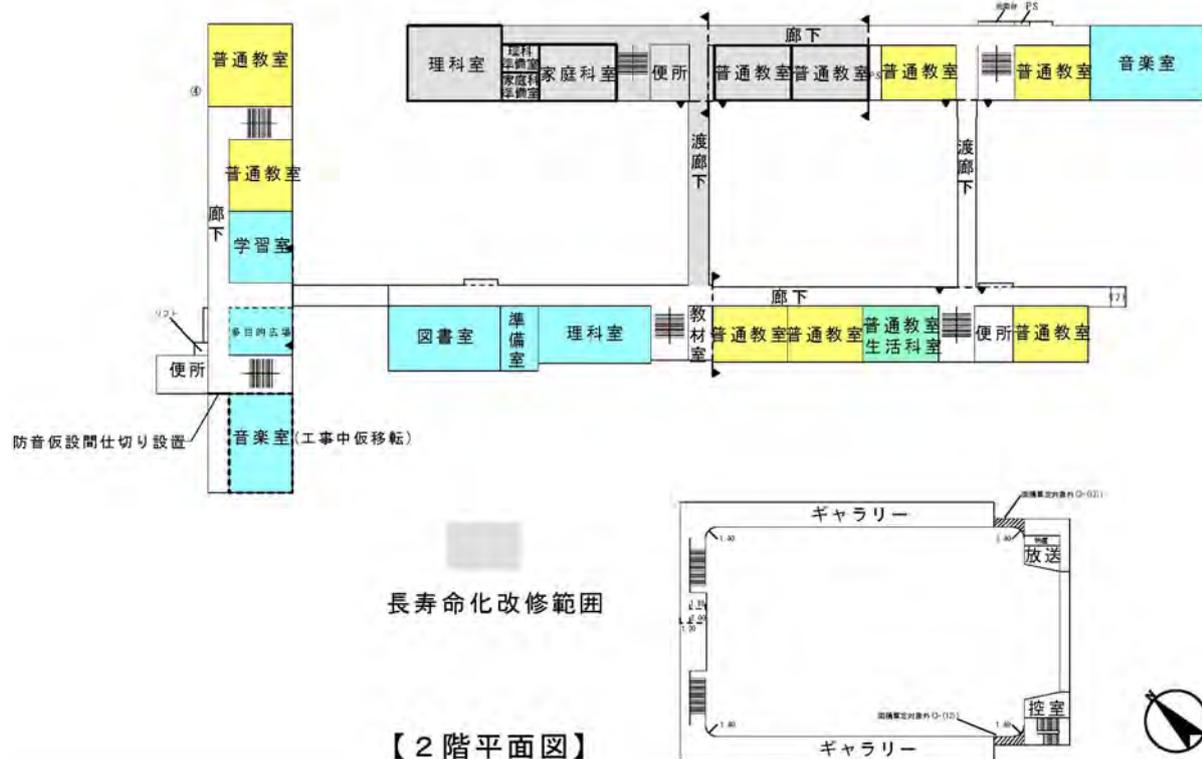
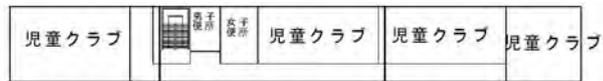
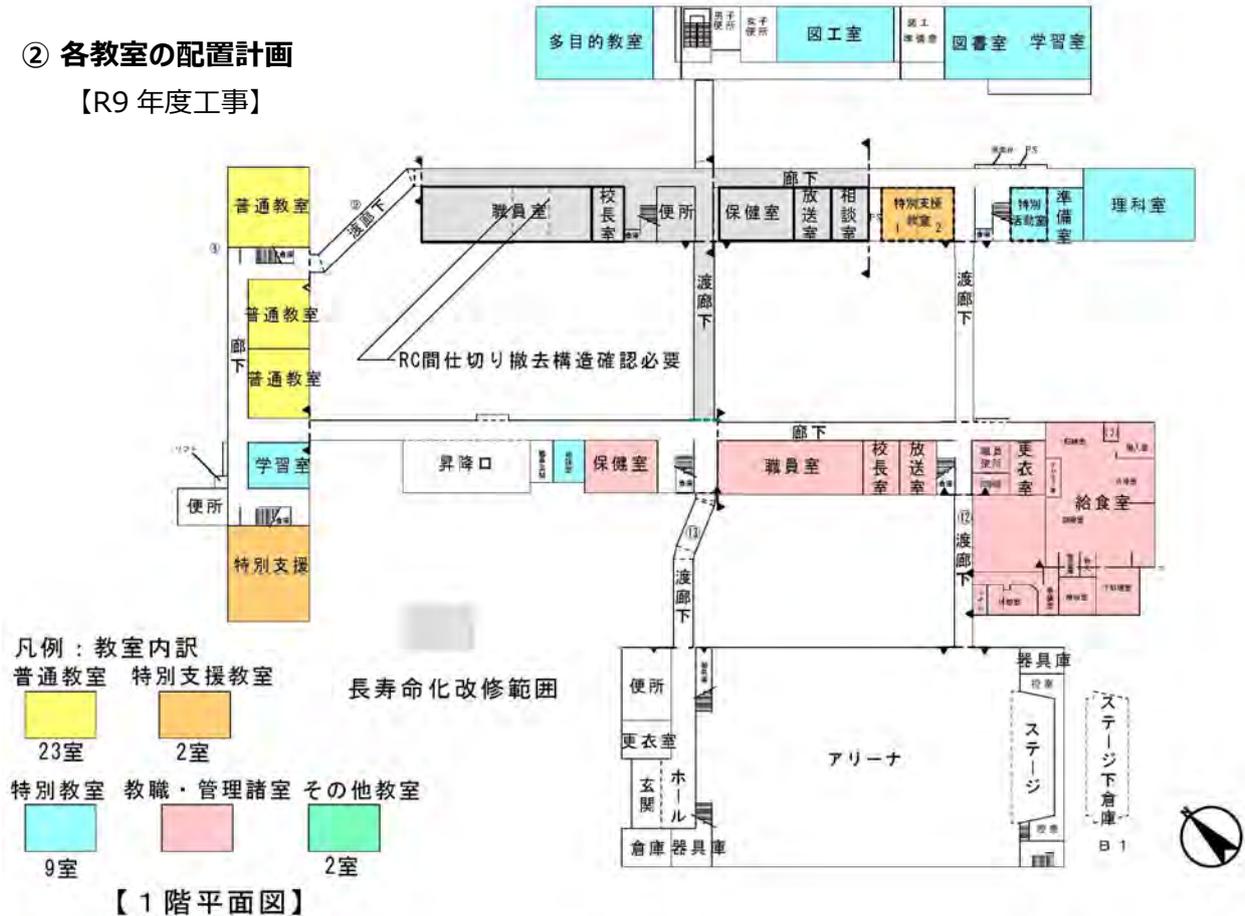


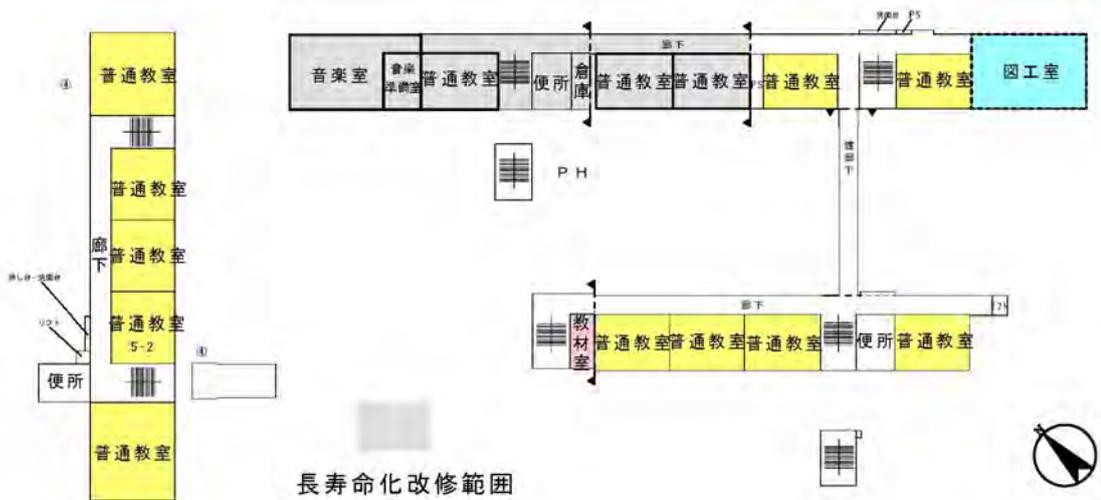
【R11年以降 解体工事】①棟校舎、仮設校舎



② 各教室の配置計画

【R9 年度工事】

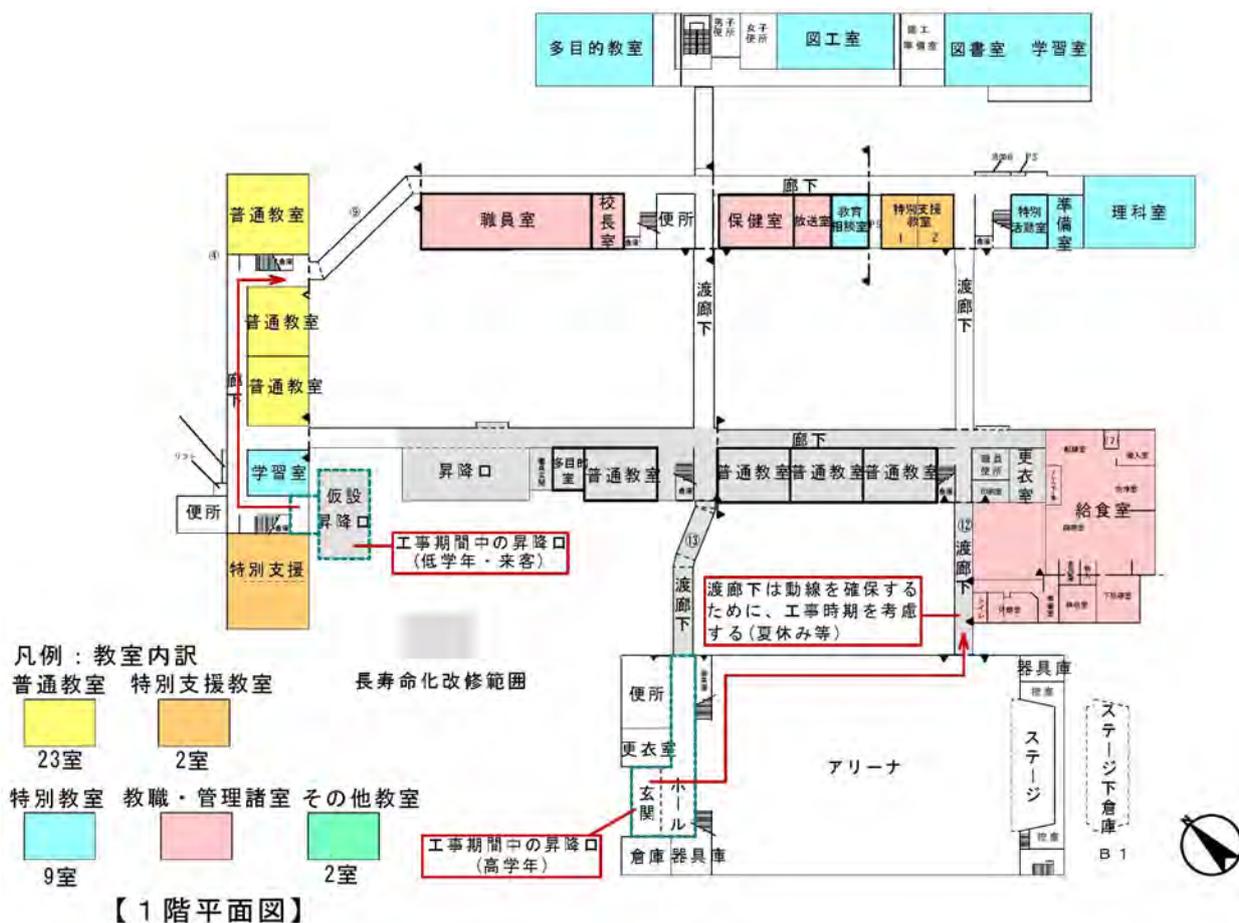


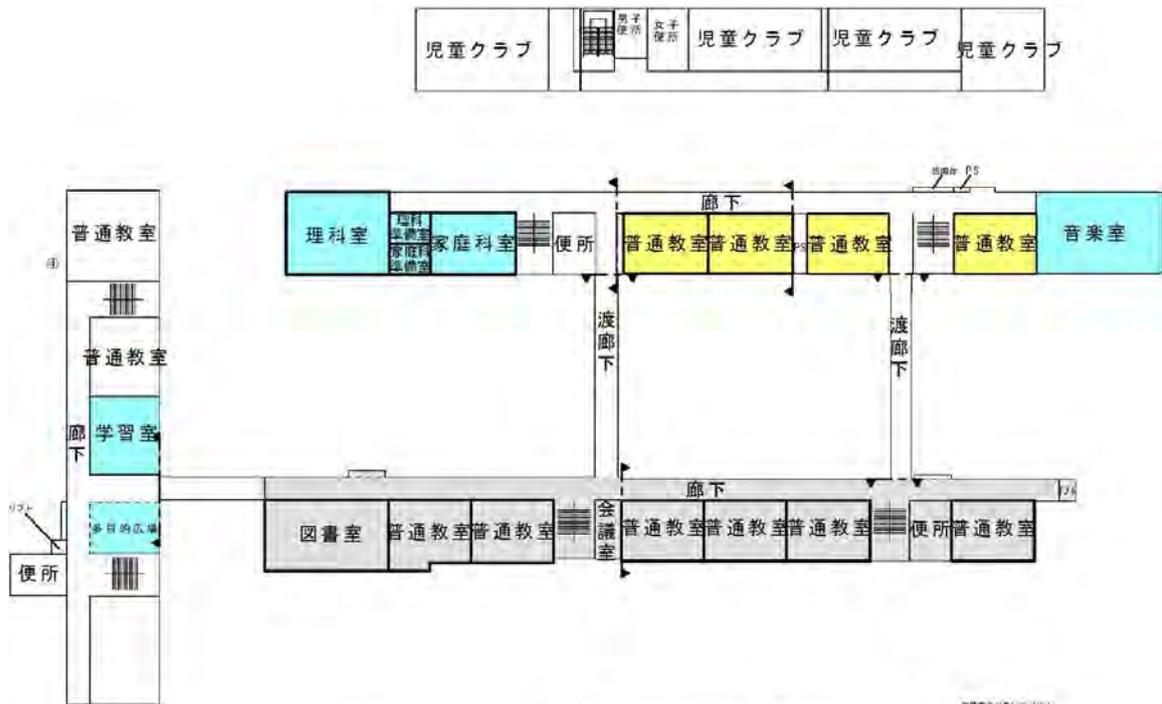


長寿命化改修範囲

【3階平面図】

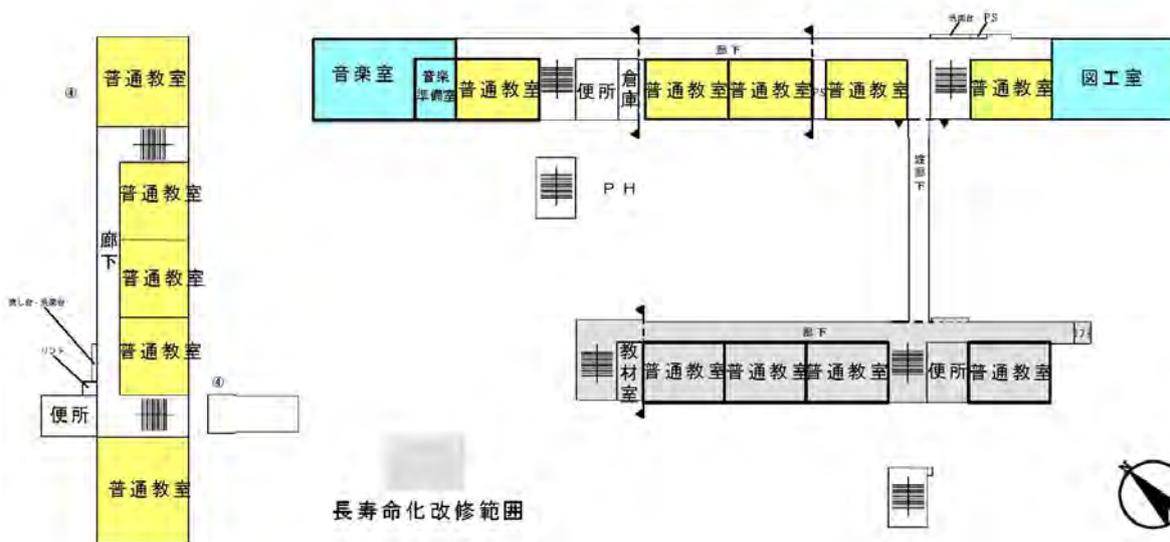
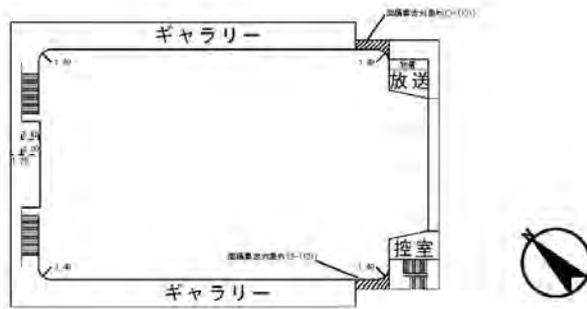
【R10 年度工事】





長寿命化改修範囲

【2階平面図】

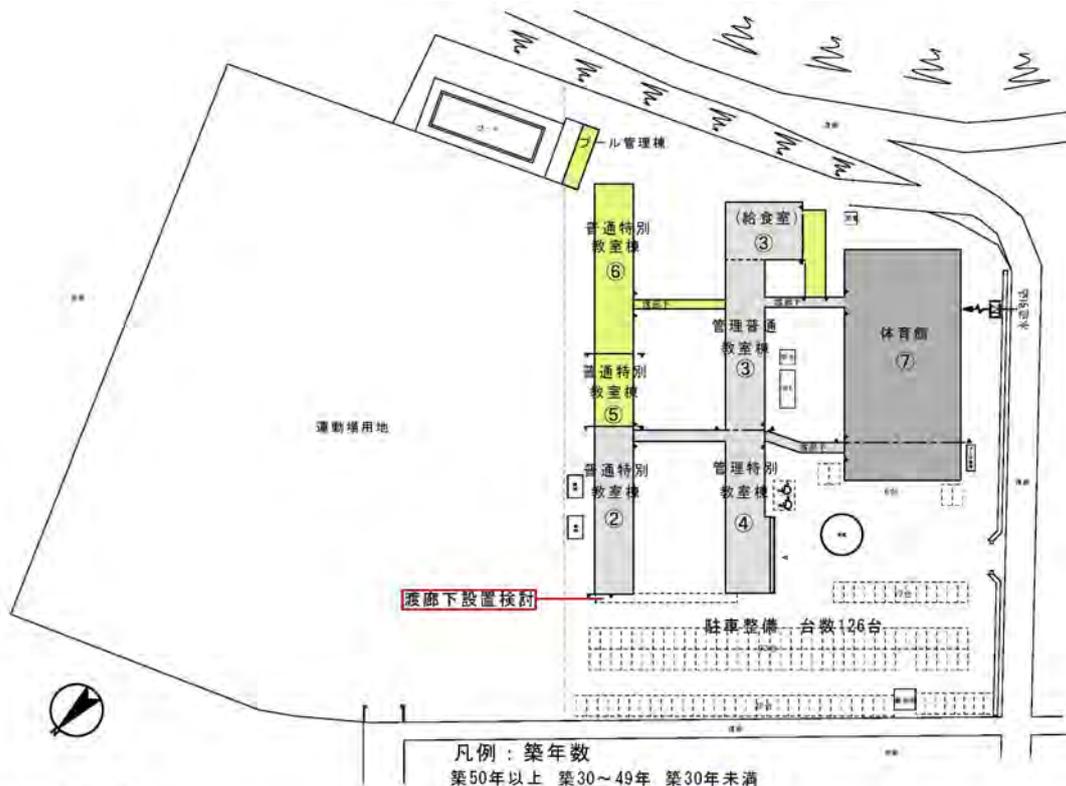


長寿命化改修範囲

【3階平面図】

(4) 配置計画

【事業完了後】

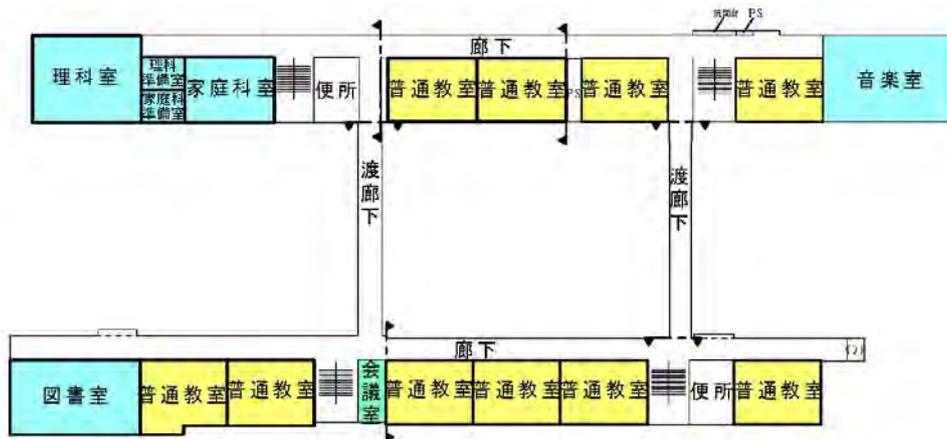


【配置図】

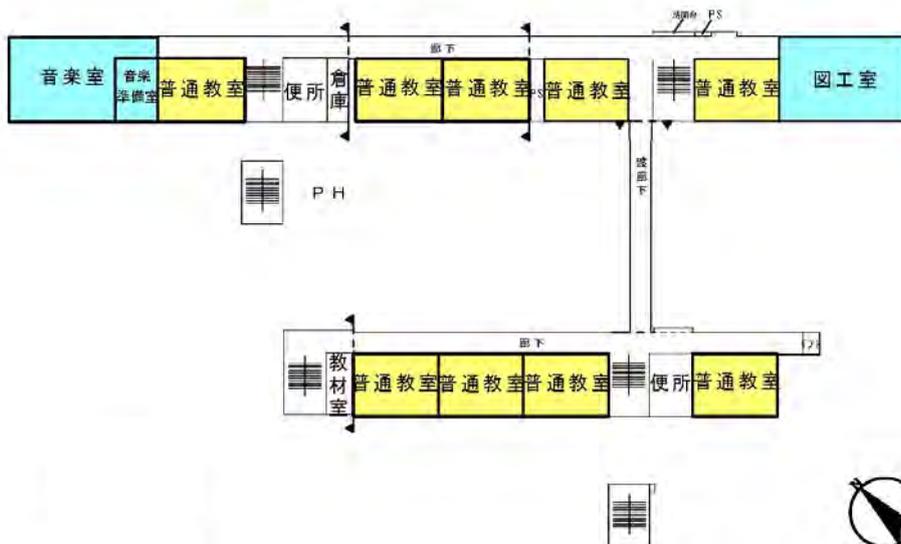
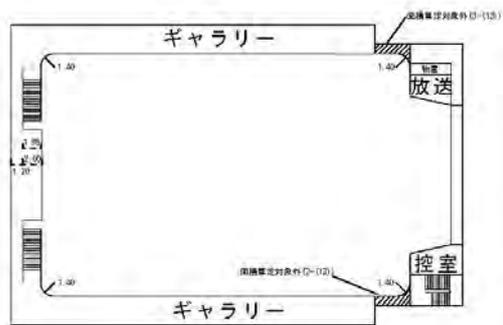
【工事完了後の各教室配置】



【1階平面図】



【2階平面図】



【3階平面図】

8-4-2 現森田中学校

(1) 立地計画

① 所在地	
福井市上野本町1丁目1077	
② 敷地面積	
20,859㎡	
③ 用途地域の指定等	
都市計画区域	福井都市計画区域
区域区分	市街化区域
地区計画	森田北東部地区地区計画 E地区
用途地域	第1種住居地域
建蔽率	60%
容積率	200%
積雪条件	2m
積雪荷重	30N/㎡/cm
雪下ろしによる低減	なし
日影制限	あり
防火地域の指定	なし
④ 供給処理施設	
上水道	市水道
下水処理	公共下水道区域
ガス	ガス（LPG）
電力	北陸電力

(2) 整備概要

- ・現森田中学校は、生徒数の増加に対応するために令和 5 年度に普通教室 4 教室分の増築を行い、令和 6 年度から 7 年度までの 2 年間で中学校として運営する。令和 8 年度の新中学校開校後、現中学校校舎を 1 年間閉鎖し、小学校教育に適した改修と長寿命化改修を行う。
- ・また、将来的な児童数の推移を見据え、必要に応じて校舎の増築等に対応する。

① 2校の改修整備共通方針（長寿命化改修）

■ 外部

- ・屋根材、屋上防水材の長寿命化に対応した仕様への改修
- ・外壁仕上げや塗装仕様の高耐久型への改修
- ・外部金物、金属部分の改修
- ・躯体の状況により、中性化対策・鉄筋の腐食対策・鉄筋かぶり厚確保等
- ・屋根、外壁等の断熱化やサッシの高断熱化結露対策、日射遮へい等の省エネ対策

■ 内部

- ・床、壁、天井や移動式間仕切りの更新を行い、内装木質化をできる限り取り入れる
- ・昇降口の下足棚や各教室の棚等の固定家具の更新
- ・利用しやすく清潔なトイレ（ドライ化）と、十分な手洗いの設置
- ・バリアフリーの充実（手すり、スロープ、多目的トイレの設置）
- ・多様な学習内容・学習形態による活動が可能となる環境の提供（I C T 環境）

■ 設備

- ・電気・給排水管・ガス管等のライフラインを更新し、維持管理のし易さを考慮する
- ・エネルギー効率機器への更新（L E D 照明、高効率型空調機器）
- ・弱電設備機器の見直し（電話・校内放送機器）
- ・消防設備機器の更新（自動火災報知設備、屋内消火栓等）
- ・防犯対策の充実（カメラ付きインターホン、監視カメラ、監視モニターの設置等）

■ 外構

- ・一般用、教職員用駐車場の増設や防犯灯の設置

※トイレのドライ化、I C T 環境の整備、照明 L E D 化は全校舎を対象とする。

■ 森田中学校の各寸法の調査結果

場所	指摘箇所	適正寸法・サイズ	①管理普通教室棟	②特別教室棟	③普通教室棟・特別教室棟	体育館
階段	蹴上	16cm以下	17cm	17cm	17.5cm	18cm
	踏面	26cm以上	28cm	28cm	28cm	30cm
	幅（踊り場含む）	140cm以上	170cm	170cm	170cm、150cm	206cm
	手摺高さ（一般）	80～85cm程度	80cm	80cm	80cm	85cm
	手摺高さ（低学年）	65cm程度	80cm	80cm	80cm	85cm
昇降口	下足箱（低学年）高さ	100cm以下 ※1	—	—	—	161cm
手洗い場 （トイレ含む）	高さ（1年生）高さ	60～70cm程度	75cm	80cm	60cm	68cm
	高さ（3年生）高さ	65～70cm程度	78cm	73cm	80cm	
	高さ（6年生）高さ	65～75cm程度			74cm	
教室	黒板 床からの高さ	80cm前後 ※2	100cm	100cm、104cm	91.5cm	—
	ロッカーサイズ	高さ25×奥行42×幅32cm	37×42.5×29.2cm	—	31×40×32cm	—
図書室	本棚高さ	110cm程度	—	—	180cm、250cm、76cm	—

※1 出典：日建学院

※2 出典：学校の照明パナソニックHP、FUJIWARAその他

※寸法・サイズが不適合な数値は赤く表示

■ 各場所の改修方針

- 階段
 - ・階段全ての蹴上が不適合であるため、小学校の階段寸法の合理化（H26告示制定）により両側に手すり(二段手すりとする)及び、滑り止めの設置
- 昇降口
 - ・下足棚の増設と棚の高さの調整（低学年は100cm以下）
- 手洗い場
 - ・水槽の高さの調整（70cm程度を目安）
- トイレ
 - ・洋式化、小便器の自動洗浄、手洗いの規格と設置高さの調整
- 普通教室
 - ・黒板の高さは80cm前後（教壇の設置もしくは、上下スライダーク黒板の設置等）
 - ・ロッカーについては、ランドセル等が収納できるサイズへの対応
 - ・扉の開閉安全対策、開口部転落防止対策
- 特別教室
 - ・実験・作業・調理テーブル規格、流しの高さ、黒板高さ、展示スペース、開口部転落防止対策
- 図書室
 - ・利用しやすい本棚高さ110cm程度
- 廊下
 - ・フック、展示スペース、開口やバルコニーの転落防止対策
- 体育館
 - ・バスケット→ミニバスケット、ライン規格、ギャラリー転落防止対策
- 外構
 - ・駐車場の確保、グラウンド整備、野球バックネット移設

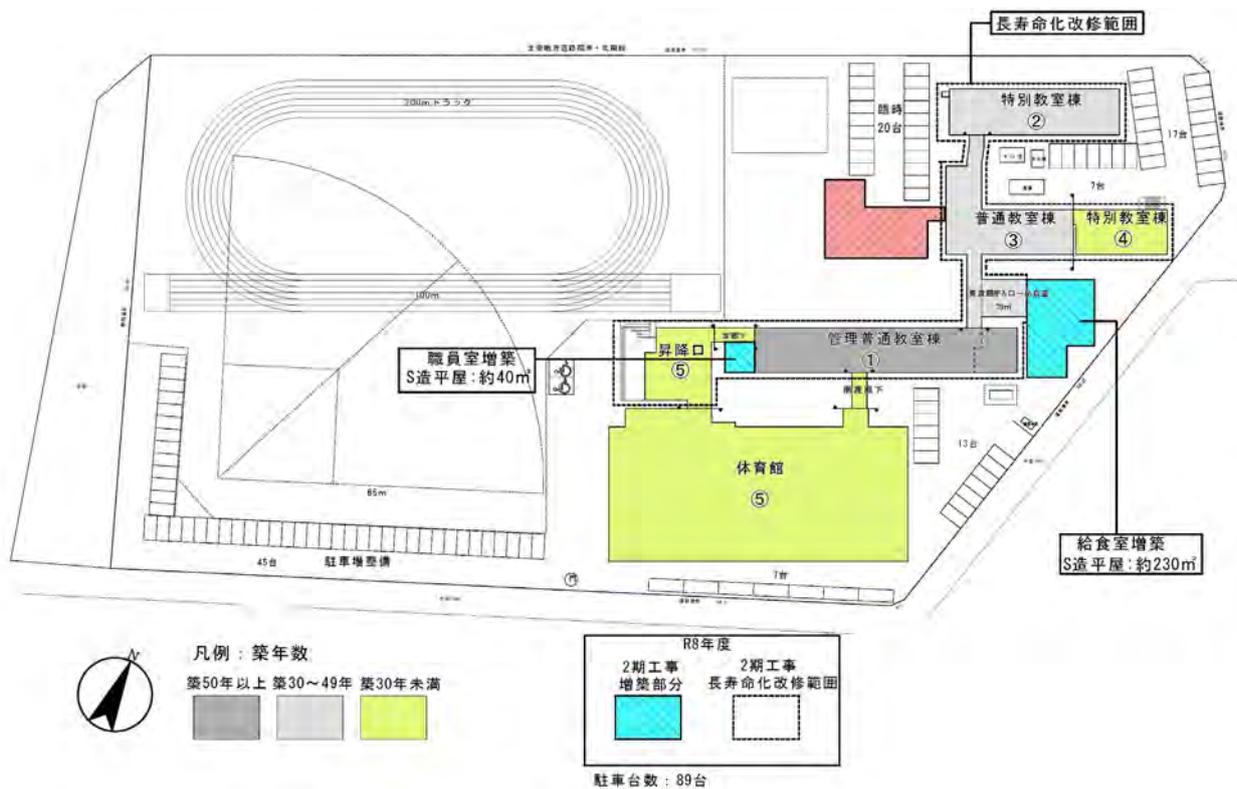
(3) 建築計画

① 敷地・配置

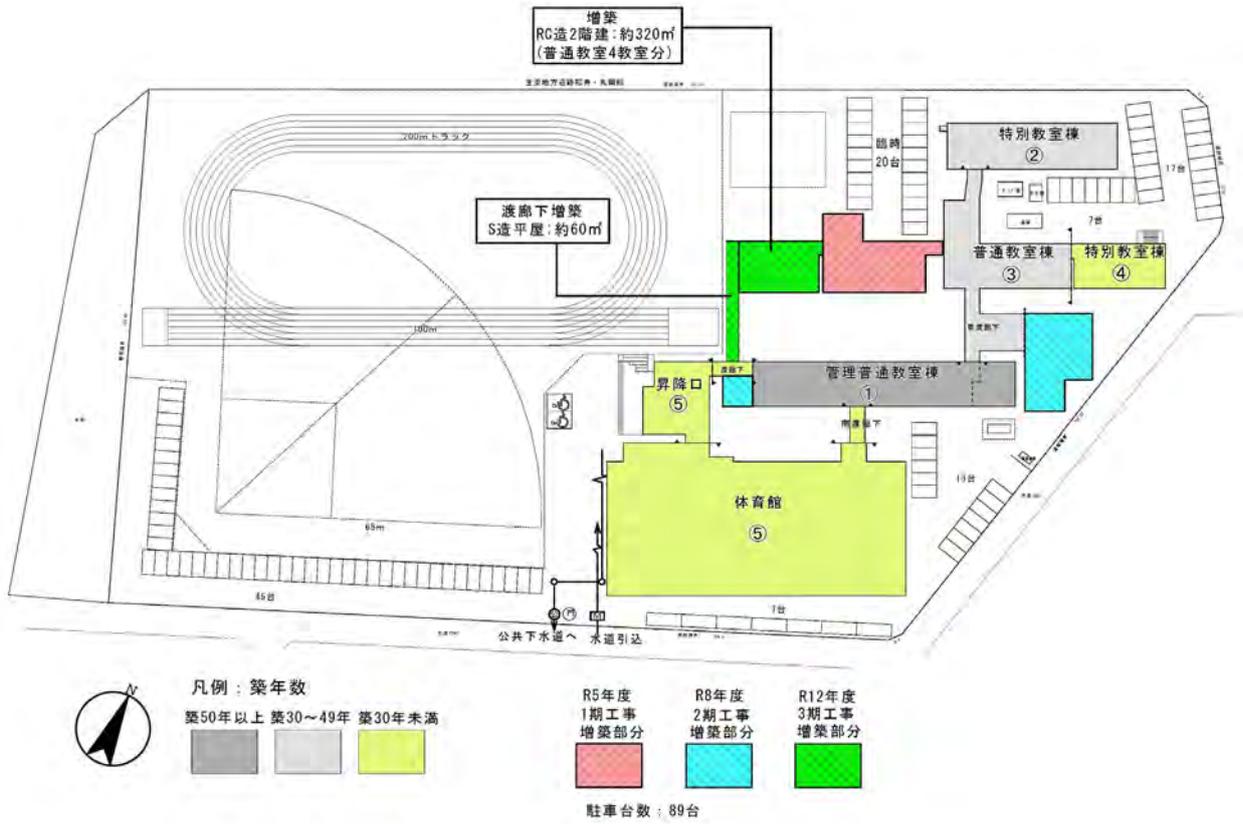
【R5年 増築工事】1期工事：普通校舍増築



【R8年 長寿命化改修・増築工事】2期工事：長寿命化改修、職員室・給食室増築、外構整備

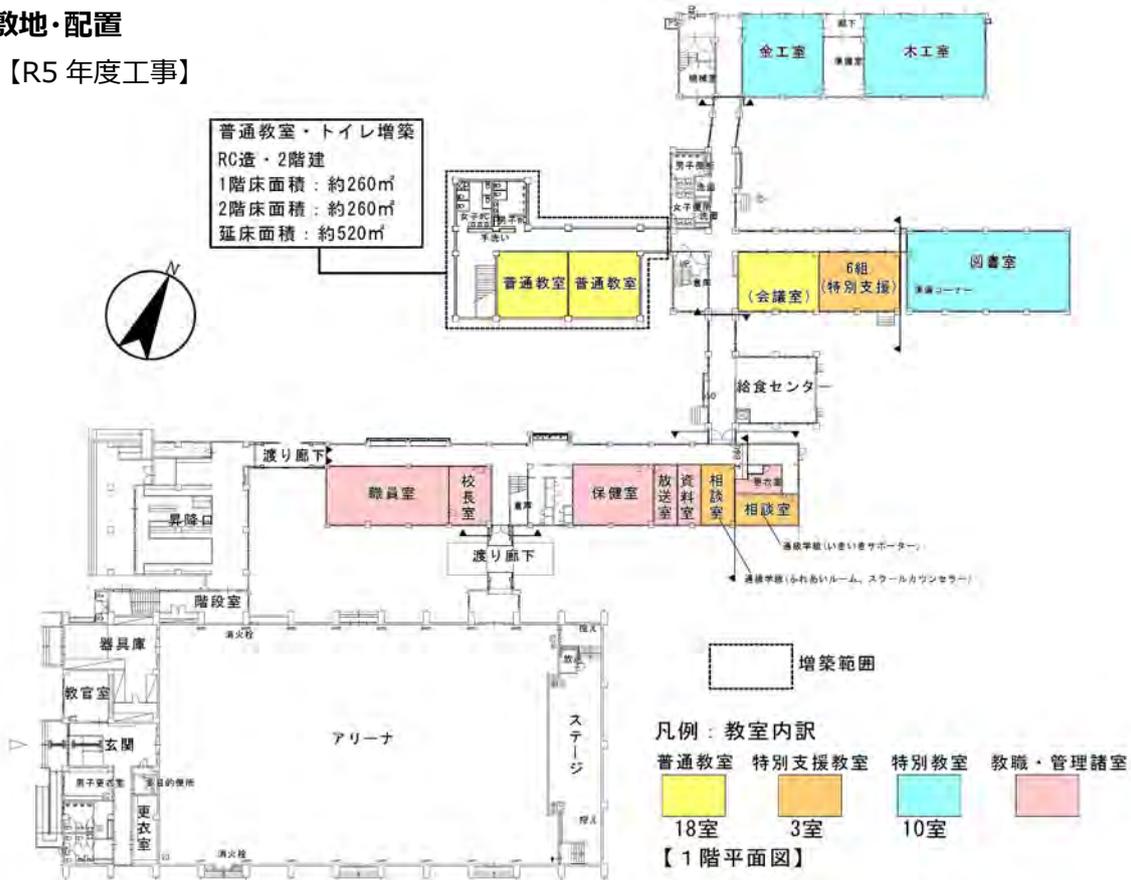


【R12年以降 増築工事】3期工事：普通校舍増築



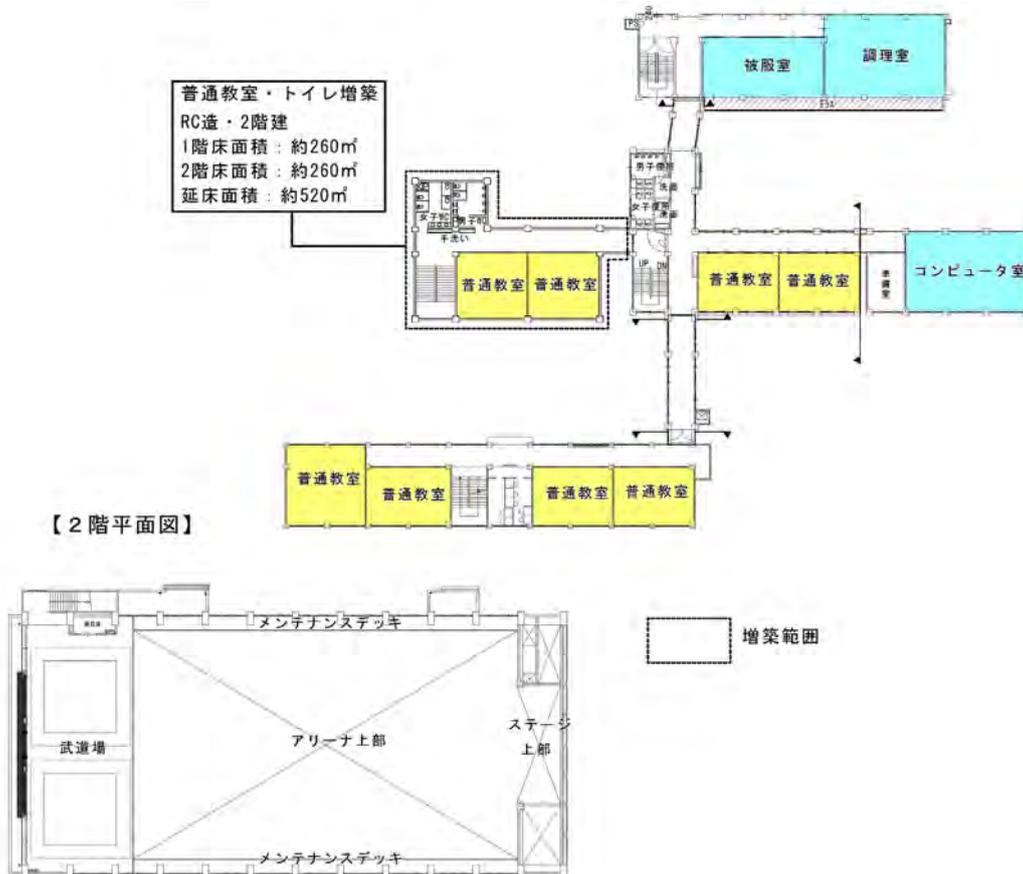
② 敷地・配置

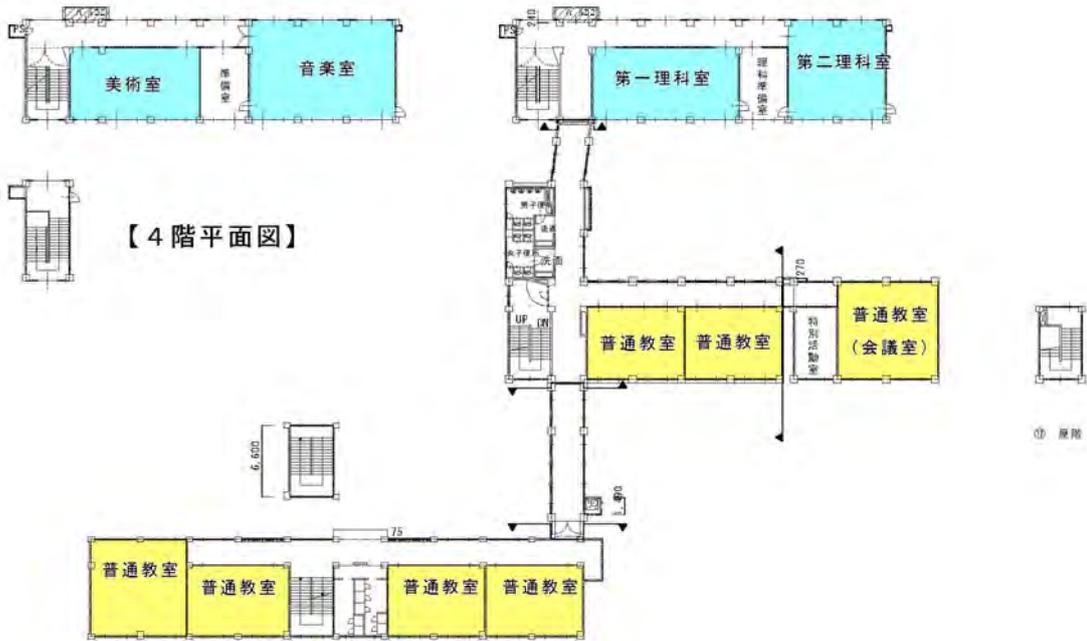
【R5 年度工事】



普通教室・トイレ増築
RC造・2階建
1階床面積：約260㎡
2階床面積：約260㎡
延床面積：約520㎡

【2階平面図】

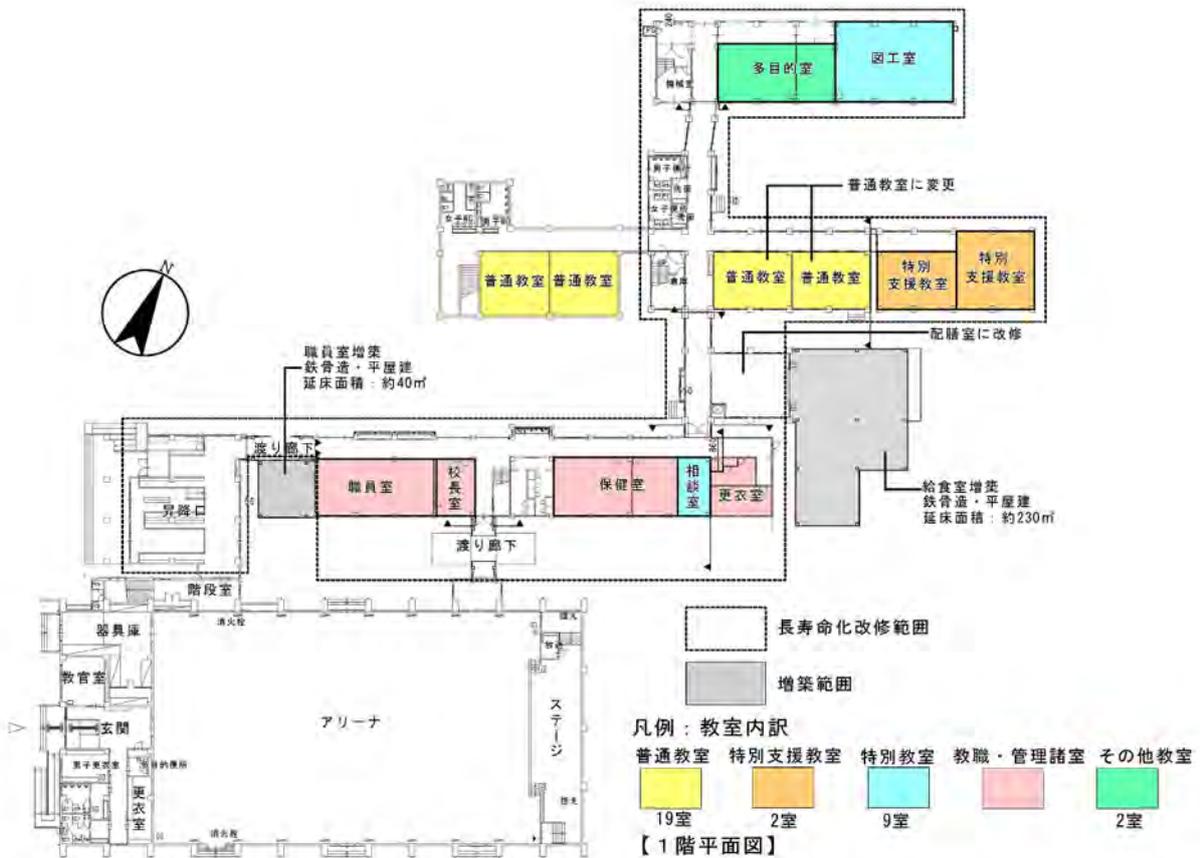




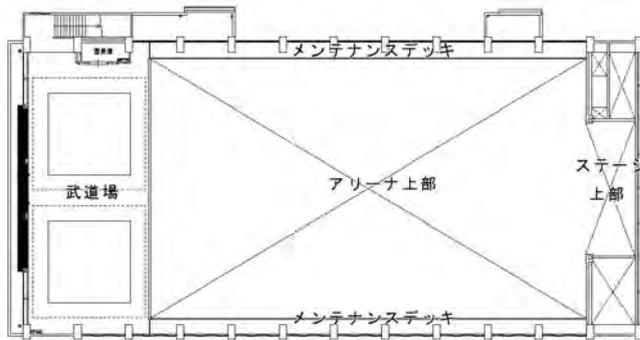
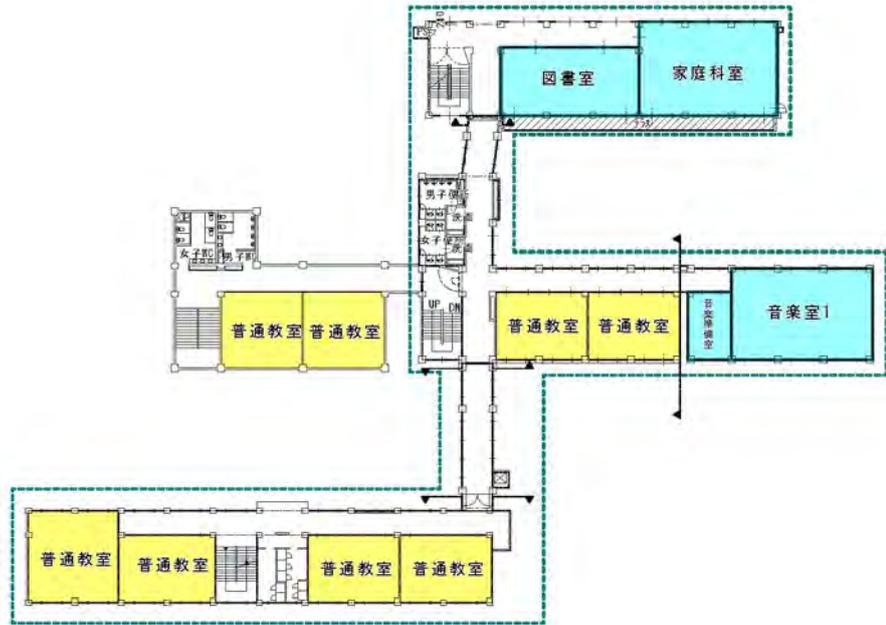
【4階平面図】

【3階平面図】

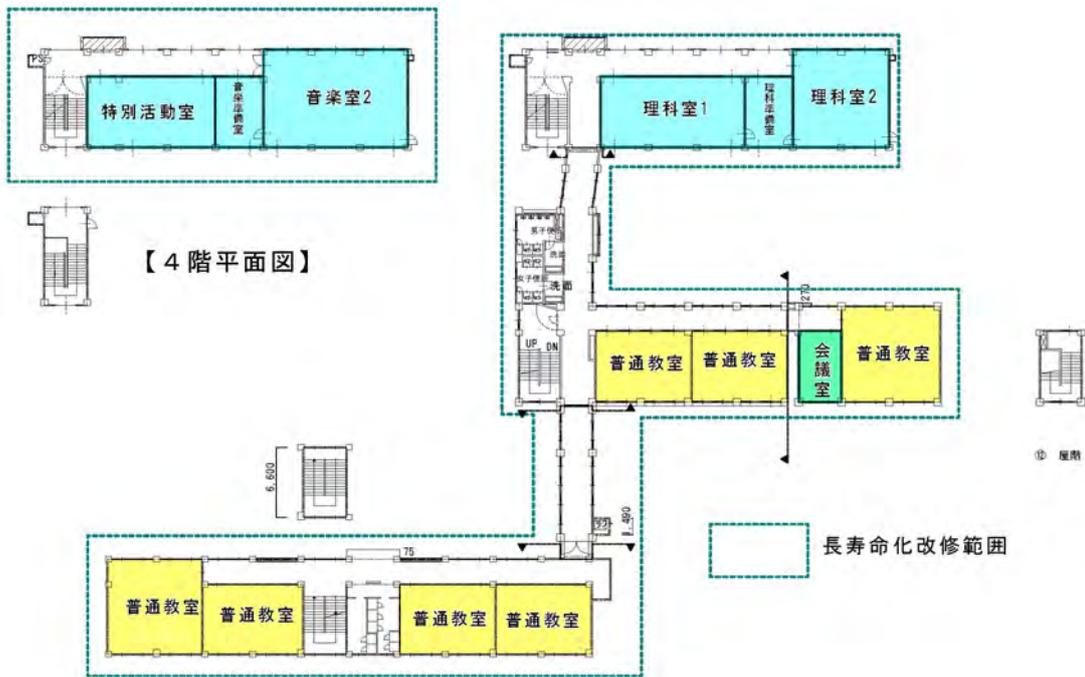
【R8年度工事】



【2階平面図】



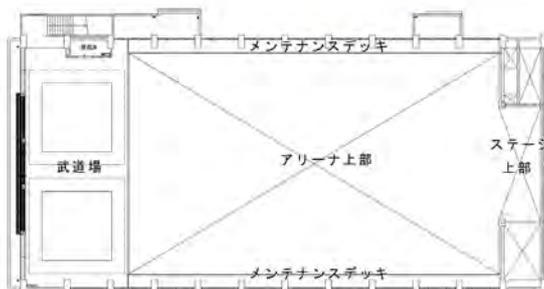
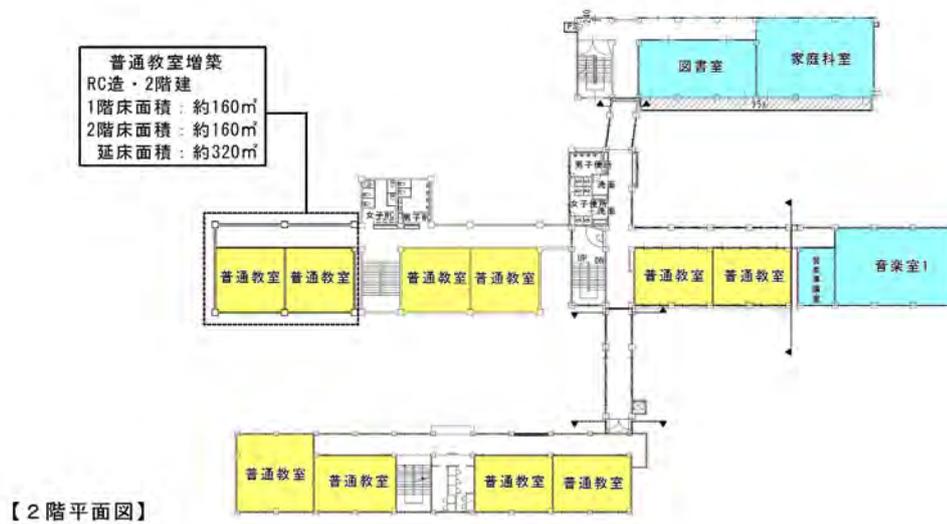
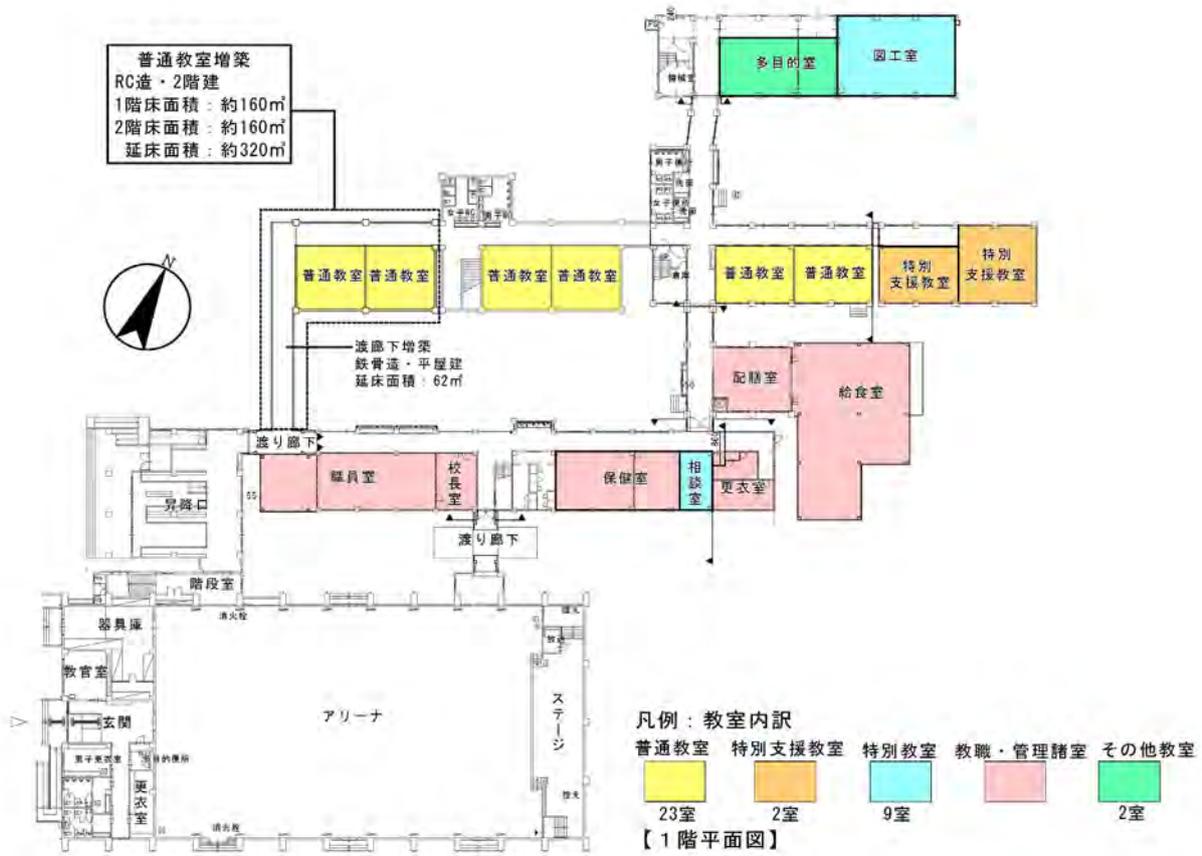
【4階平面図】

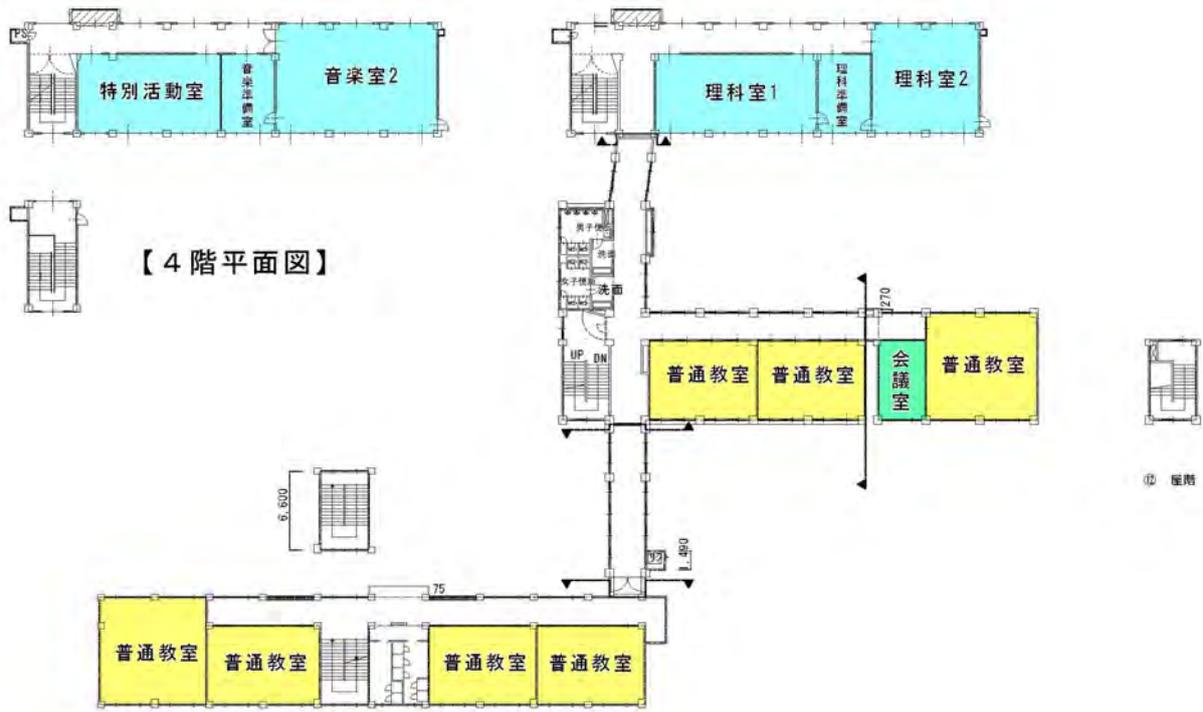


【3階平面図】



【R12 年度工事】



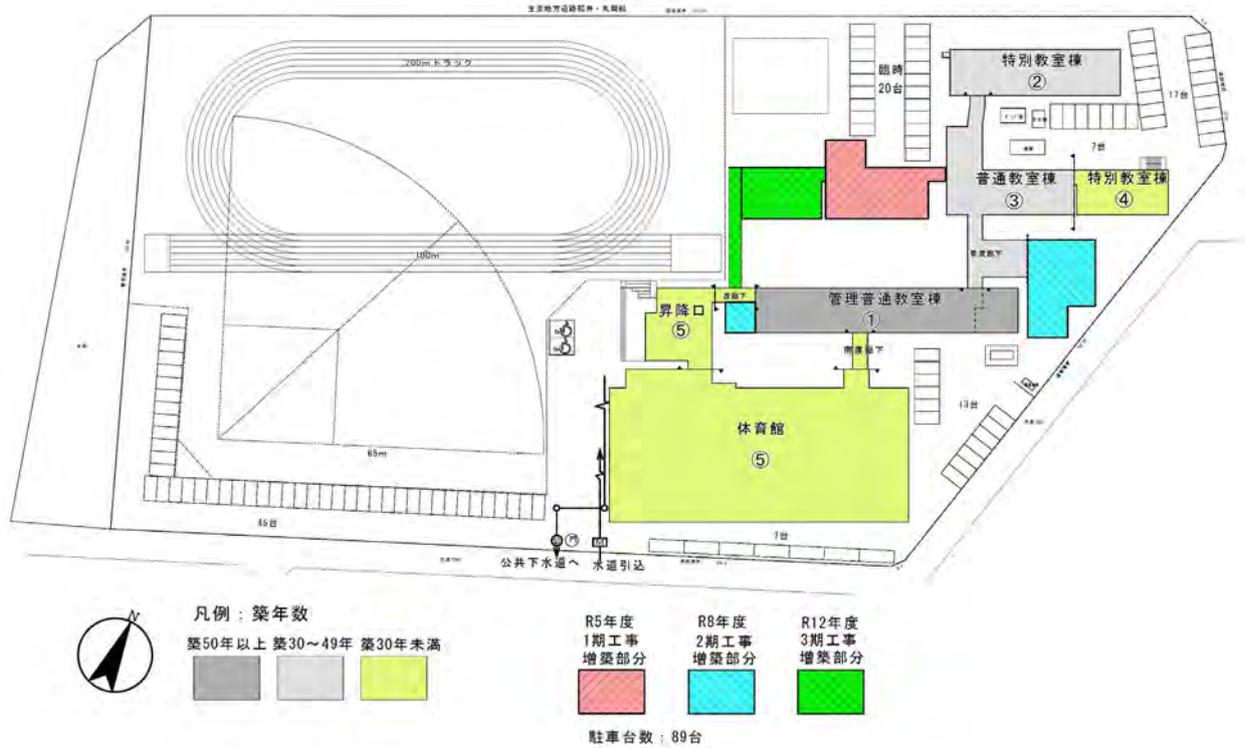


【4階平面図】

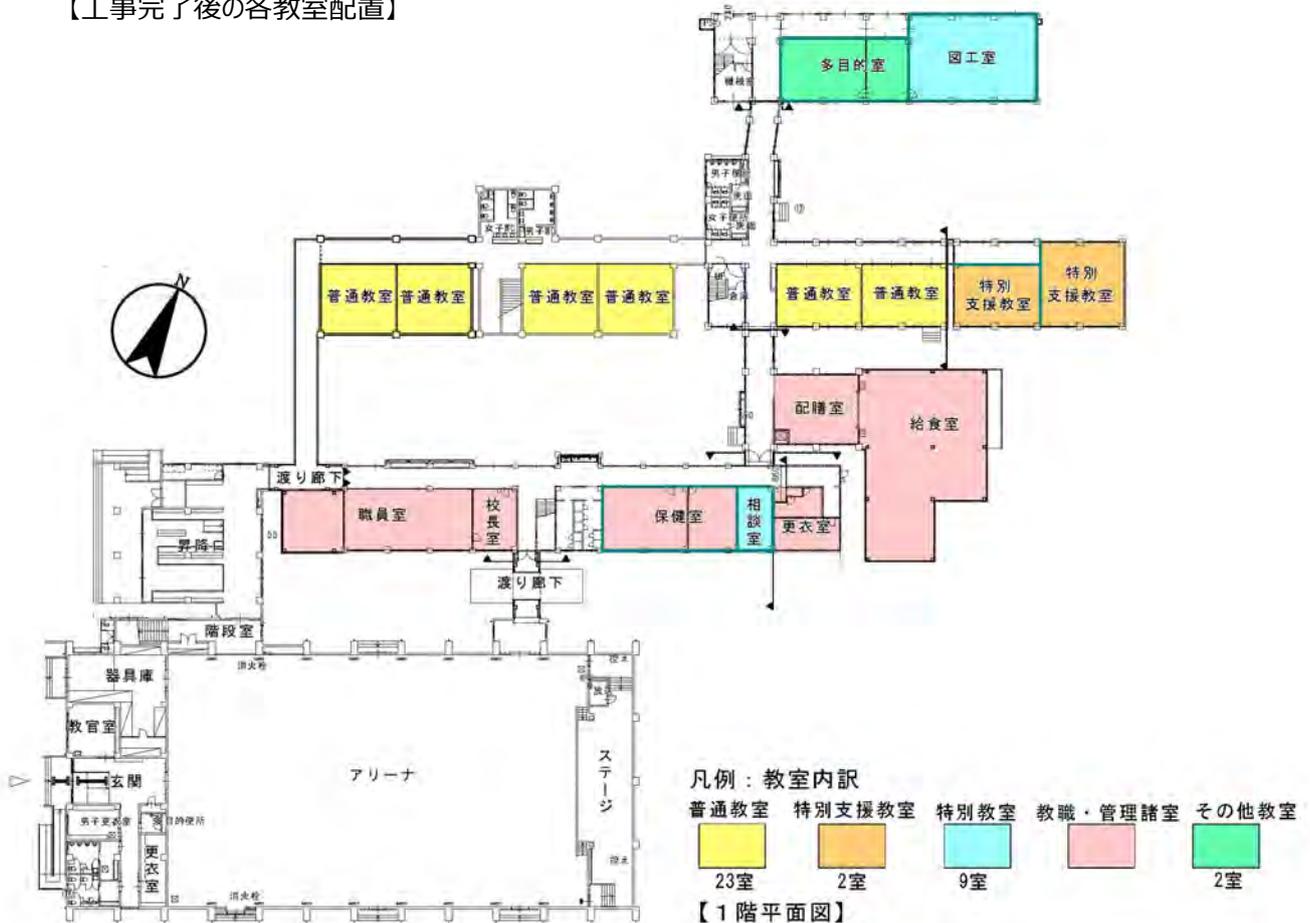
【3階平面図】

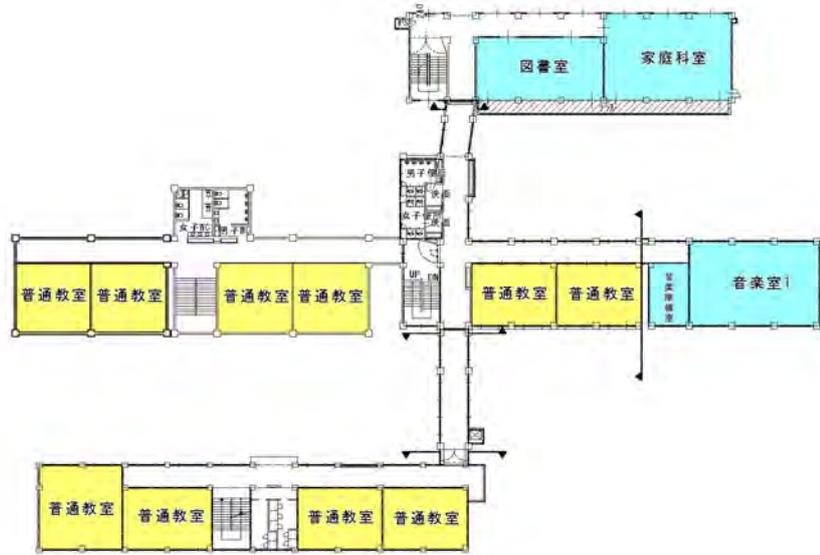
(4) 配置計画

【事業完了後】

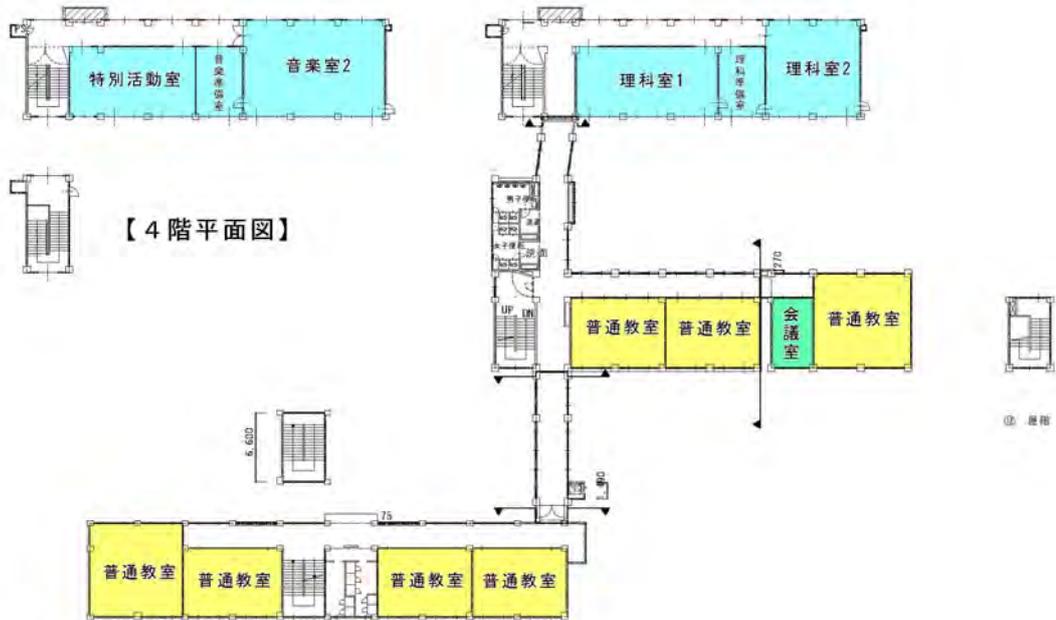
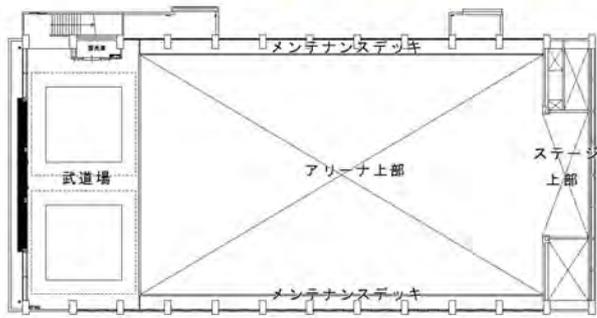


【工事完了後の各教室配置】





【2階平面図】



【4階平面図】

【3階平面図】

8-4-3 整備スケジュール

■ 現森田小学校と現森田中学校の整備スケジュール

学校	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	
現森田小学校					長寿命化 改修実施設計	長寿命化 改修工事 (1期:②⑤棟)	長寿命化 改修工事 (2期:③④棟)	①棟(西校 舎)・仮設校 舎解体			
	仮設校舎リース期間(令和3~8年)					仮設校舎再リース期間(令和9~10年)					
	森田小学校供用期間					★開校	小学校①供用 1260人収容	805人収容			
現森田新中学校	増築実施設計	1期工事 校舎増築工事		増築・長寿命化 改修実施設計	2期工事 給食堂・職員室増築・ 長寿命化工事 ※閉鎖期間に実施			増築実施設計	3期工事 校舎増築工事 (予定)		
	森田中学校供用期間				学校閉鎖	★開校	小学校②供用 665人収容			805人収容	

9 中学校の規模適正化に向けた整備方針

9-1 整備の方向性

9-1-1 中学校の適正方策

区画整理区域外西部への移転新築

- ・森田地区と河合地区を校区とした新しい中学校を整備する。

9-1-2 新中学校の建設候補地の選定

新中学校の建設候補地に必要となる条件を下記のとおり整理する。

① 生徒数 800 人を想定した敷地規模

- ・森田中学校における生徒数予測の最大人数 735 人（高位推計）と河合地区から通う生徒数を考慮し、新中学校の生徒数を最大 800 人で想定した敷地規模とする。（約 30,000 m²以上は必要）

■ 近年整備された中学校及び新中学校の敷地規模

学校名	生徒数	敷地規模 (m ²)
至民中学校	400人規模	約31,000
社中学校	400人規模	約35,000
新中学校	800人規模	約30,000～約35,000

② 学びの環境の確保

- ・子どもたちの学びの妨げとならないよう騒音などに配慮した候補地の選定を行う必要がある。
- ・周辺の公共施設との連携を図り、多様な学びのための環境を確保する。

③ 災害時における安全性の確保

- ・浸水等のリスクを軽減できるよう、ハザードマップや周辺環境を考慮する必要がある。

④ 市街地との連続性と通学路の安全性の確保

- ・森田地区と河合地区の住環境や営農環境に配慮し、点在した開発とならないよう、市街地との連続性を考慮する。
- ・歩道の整備状況などを考慮し、子どもたちが安全・安心に通学できるよう、通学路の安全性の確保に努める。

新中学校の建設候補地を選定するに当たり、**step1 森田北東部土地区画整理事業区域における検討、step2 浸水リスクの検討、step3 区画整理区域外西部における検討**を行った。

また、森田北東部土地区画整理事業における調査 B 報告書（平成 4 年）において、児童数・生徒数が増加した場合には、地区外西部への中学校移転及び森田中学校敷地への小学校新設と整理している。

■ 森田北東部土地区画整理事業における調査 B 報告書（平成 4 年）

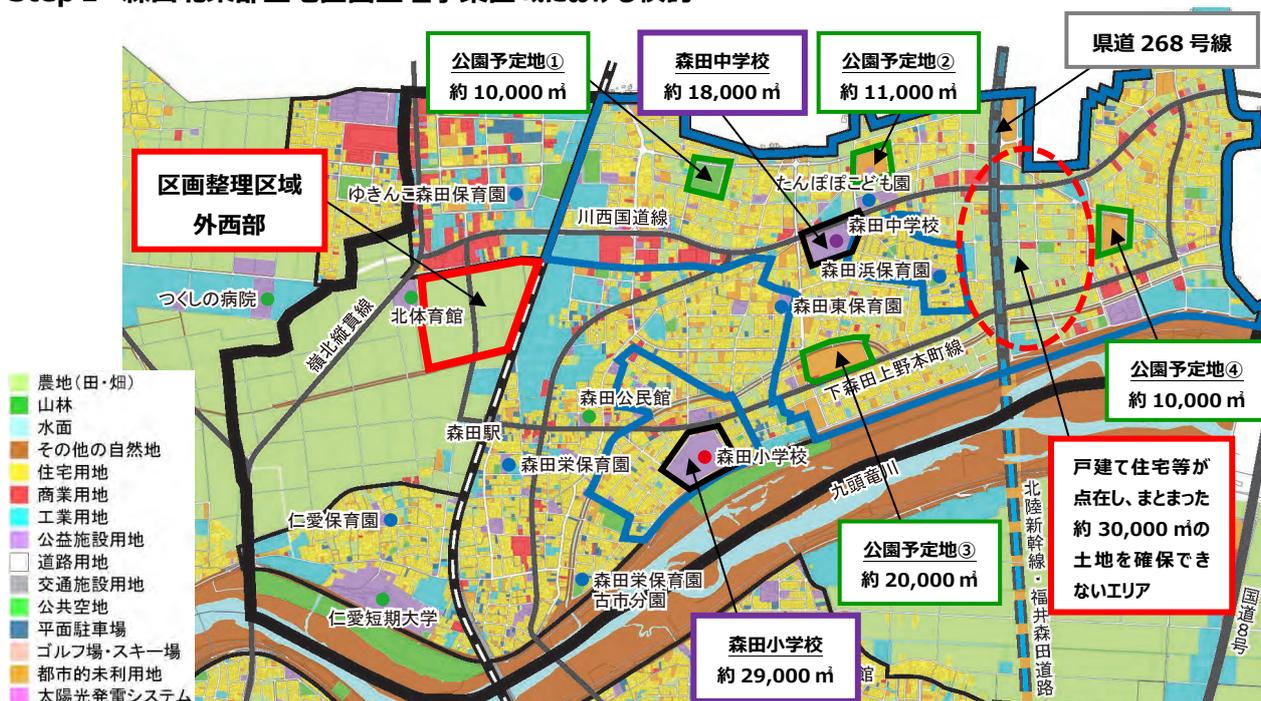
〔公共施設の設計〕 学校教育施設

学校教育施設は、市街地の発展を図る上で重要な公益施設である。

特に、本地区の市街化に伴う人口増加を考慮して、将来の児童・生徒数に対応した適正な校舎敷地・運動場面積を確保することは、重要な課題である。

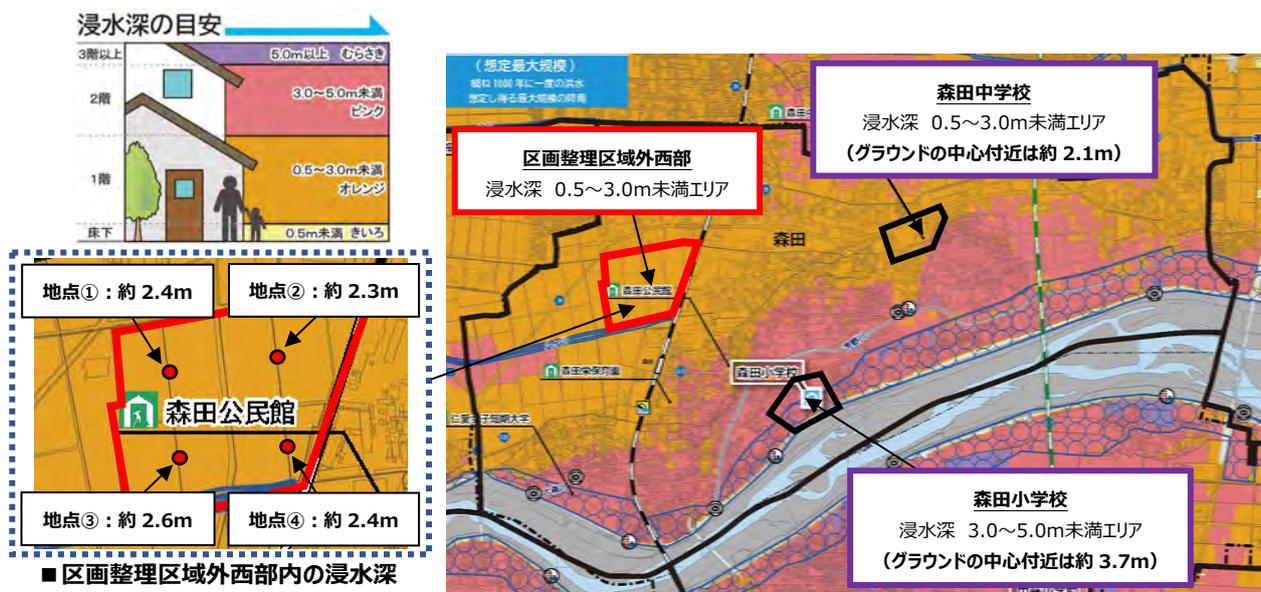
現在調査地区に含まれる学校区は、小学校では森田小学校、中学校では森田中学校がある。そこで、市街地の拡大に伴う今後の生徒数の増加に対応して、中学校の拡張を行い、九頭竜川以北全域の通学距離を考慮し、将来地区外西部への移転計画を進捗させ、その中学校跡地に小学校を新設する。

Step 1 森田北東部土地区画整理事業区域における検討



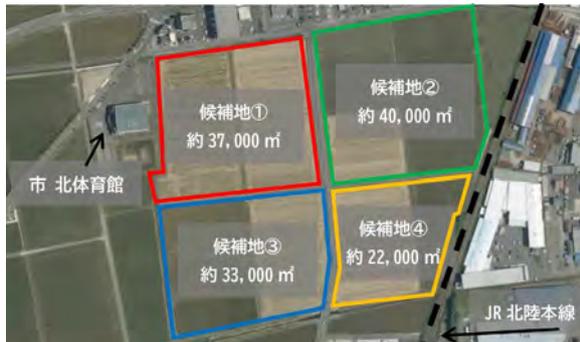
・森田北東部区画整理事業区域内に公園予定地等の低未利用地は存在しているが、新中学校の建設に
適当な 30,000 m²以上のまとまった規模の土地はない。

Step 2 浸水リスクの検討



・森田地区全体でみると、九頭竜川に近いほど浸水深が深いエリアが広がっている。
 ・区画整理区域外西部は、浸水深が 0.5~3.0m未満のエリアに位置している。
 ・現森田小学校は浸水深 3.0~5.0m 未満エリアに位置しており、現森田中学校の周辺は 3.0~5.0m 未満のエリアが広がっている。

Step 3 区画整理区域外西部における検討



■ 各建設候補地と敷地選定に係る条件の整理

建設候補地の選定条件	候補地①	候補地②	候補地③	候補地④
①生徒数800人を想定した敷地規模	○	○	○	
②学びの環境の確保	○			
③災害時における安全性の確保	△	△	△	△
④市街地との連続性と通学路の安全性の確保	○	○		

■ 区画整理区域外西部における建設候補地

- ・「①生徒数 800 人を想定した敷地規模」について、候補地①～③が 30,000 m²以上であり、適している。
- ・「②学びの環境の確保」について、電車による騒音で子どもたちの学びの妨げとならないようにすること、北体育館との位置関係を考慮すると、候補地①が最も適している。
- ・「③災害時における安全性の確保」について、令和 4 年度以降の基本設計段階で適切な造成高の検討を行う。その中でも、候補地③・④は南側が八ヶ川に面しており、水害対策の危険性を考慮する必要がある。
- ・「④市街地との連続性と通学路の安全性の確保」について、歩道が整備されている市街地に面している候補地①・②が適している。

検討の結果、最も適している候補地①を新中学校の建設候補地とする



■ 敷地周辺の拡大図

■ 森田地区と河合地区からみた新中学校の建設候補地

9-1-3 J R北陸本線を横断する通学路候補



横断箇所①



横断箇所②



横断箇所③



横断箇所④



横断箇所⑤



横断箇所⑥



横断箇所⑦



横断箇所⑧

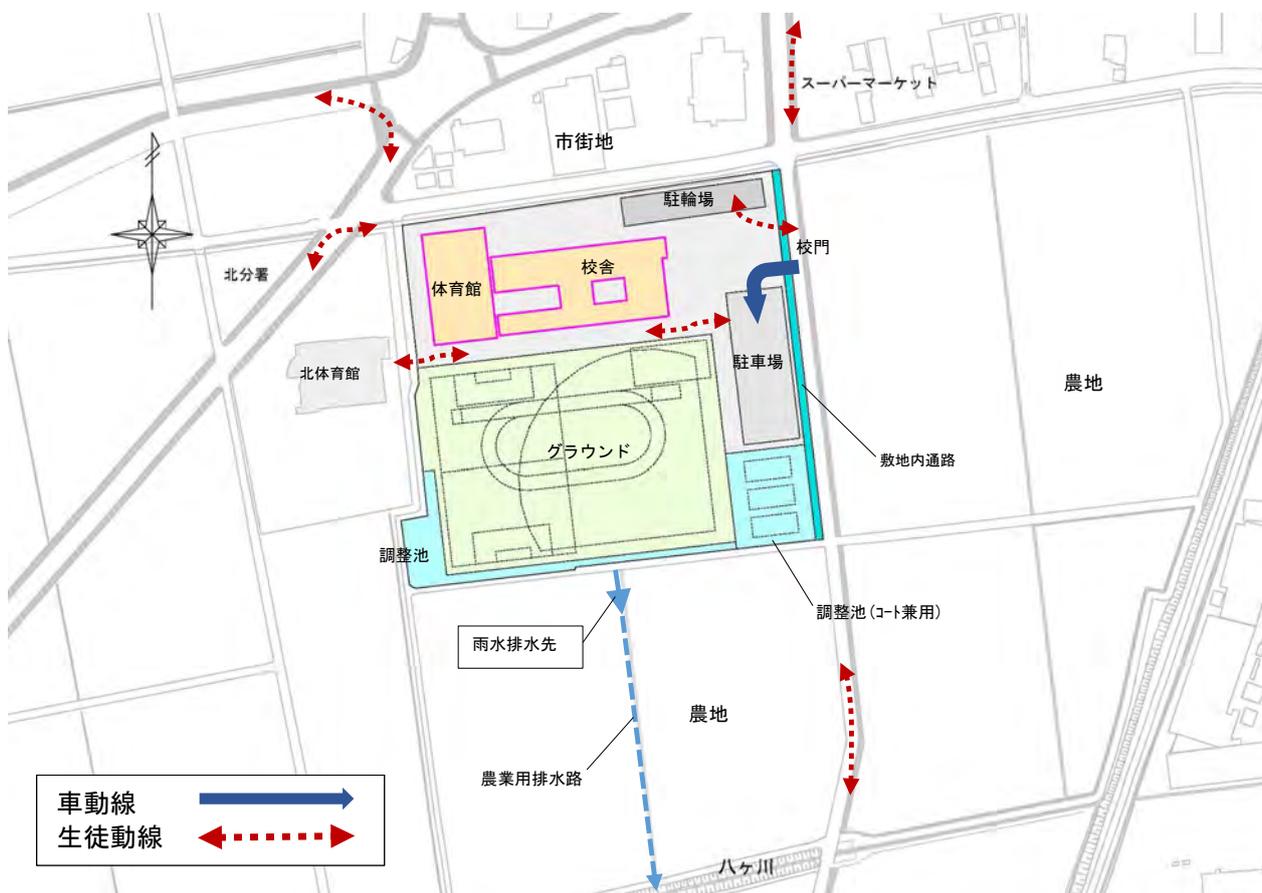
J R北陸本線を横断する上記 8 カ所について、新中学校への通学路としての可能性を道路の幅員や歩道の有無等から整理した結果、下記のような課題が想定される。

- ・車道の幅員が狭く、自動車が対面通行できない道がある。
- ・歩道が確保されている道路が少なく、歩道がある道路でも、歩道幅員が狭い、ガードレールがないといった安全上の課題がみられる。
- ・J R北陸本線のアンダーパスは降水時に冠水のおそれがある。

9-1-4 学校施設整備の方向性

中学校の学校施設の整備方針は下記のとおりとする。

- ① 建設候補地において、当初は700人程度を収容できる施設規模として整備する。
- ② 将来的な生徒数増加の時期を見据え、段階的に増築する。
- ③ 北側の市街地との連続性、周辺を農地に囲まれている状況と南側の八ヶ川への排水経路を考慮し、校舎・体育館を北側、グラウンドを南側に配置する。
- ④ 調整池は約2,000 m³の容量が必要であり、部分的に調整池とテニスコートを兼用するなどにより、容量を確保する。
- ⑤ 生徒の主要なアプローチは敷地東側とし、登下校時の安全性を考慮して東側道路に沿って敷地内に通路を設置する。



9-2 計画学級数等

「5-3 森田中学校と灯明寺中学校の生徒数の予測」に基づくと、開校が見込まれる令和8年度以降の生徒数は、下表のとおり予測される。

- ・生徒数は、「生徒数の推移は推計方法により大きく異なる」、「生徒数は将来的には減少することを踏まえた必要最小限の整備内容にする」といったことを考慮し、高位推計と中位推計の推計結果を参照した上で、計画学級数を「21学級」とする。
- ・ただし、将来的な生徒数の推移を見据えて、増築や仮設校舎の建設等、最も効果的な方法で必要な時期に必要な教室数を確保していくものとする。

【高位推計】

	R8年		R9年		R10年		R11年		R12年		R13年		R14年		R15年		R16年		R23年	
	2026年		2027年		2028年		2029年		2030年		2031年		2032年		2033年		2034年		2041年	
	生 徒 数	学 級 数																		
1年生	213	7	197	7	188	6	226	8	188	6	204	7	212	7	212	7	265	9	258	9
2年生	216	7	209	7	200	7	185	6	230	8	187	6	204	7	210	7	211	7	254	8
3年生	200	7	215	7	212	7	198	7	189	6	231	8	191	6	204	7	210	7	272	9
合計	629	21	621	21	600	20	609	21	607	20	622	21	607	20	626	21	686	23	784	26

【中位推計】

	R8年		R9年		R10年		R11年		R12年		R13年		R14年		R15年		R16年		R23年	
	2026年		2027年		2028年		2029年		2030年		2031年		2032年		2033年		2034年		2041年	
	生 徒 数	学 級 数																		
1年生	214	7	197	7	189	6	226	8	186	6	202	7	207	7	205	7	254	8	226	8
2年生	216	7	209	7	199	7	185	6	229	8	183	6	203	7	205	7	205	7	220	7
3年生	199	7	214	7	213	7	195	7	188	6	230	8	188	6	203	7	207	7	261	9
合計	629	21	620	21	601	20	606	21	603	20	615	21	598	20	613	21	666	22	707	24

9-3 めざすべき学校施設のあり方

9-3-1 ワークショップの結果概要

(1) ワークショップの概要

令和時代の新しい中学校がめざすべき学校施設のあり方の検討に際して、多感な時期にある子どもたちの大切な学びの場や生活の空間としてどのような機能や配慮が必要か等について、保護者を対象としたワークショップを開催し、意見交換を行った。

開催日時	第1回：令和3年12月5日（日）10:00～12:00 第2回：令和3年12月19日（日）10:00～12:00
会場	森田小学校 1F 多目的教室
対象者	森田地区及び河合地区の保護者（未就学児の保護者を含む）
参加人数	第1回：19名（森田地区14名、河合地区5名） 第2回：11名（森田地区8名、河合地区3名）

3グループに分かれて意見交換

森田・河合地区の新しい中学校をみんなで考えよう！

福井市北部地域学校規模適正化基本計画策定に向けた

ワークショップ参加者を募集します！



福井市では、森田地区における急激な児童・生徒増に対応するため、『[新中学校の建設](#)』を検討しています。併せて、河合地区の生徒については、新中学校へ通学できるように『[校区を変更](#)』することも検討しています。

多感な時期にある子どもたちの大切な学びの場や生活の空間として、[新しい令和時代の中学校がどうあるべきか](#)等について、お子様をお持ちの皆様との意見交換を目的に、ワークショップを開催いたします。皆様のご参加をお待ちしております！

第1回

令和3年12月5日（日）

10時～12時

森田小学校（体育館）

下森田新町19-67

- 森田・河合地区の学校施設の方向性
- 国が目指す新しい時代の学校施設
- 意見交換（ワークショップ）

～みんなで考える理想の学校像～

第2回

令和3年12月19日（日）

10時～12時

森田中学校（体育館）

上野本町1丁目1077

- 第1回ワークショップの振り返り
- 新中学校基本計画（案）の概要
- 意見交換（ワークショップ）

～みんなで考える新中学校～

先着
20名

定員は20名です。できるだけ2回ともご参加いただけますようお願いいたします。参加ご希望の方は、下記メールアドレスまで「お名前・住所・連絡先・お子様の年代（未就学・小学生・中学生）」を記入の上、11/29（月）までに送信してください。定員になり次第、締め切らせていただきますので、ご了承ください。ご不明な点などございましたら、下記担当までお問合せください。

お問合せ・申し込み先 福井市役所 教育委員会事務局 教育総務課（担当：有城、服部）
Tel 0776-20-5341 メール kyoiku@city.fukui.lg.jp

お子様と一緒に参加いただいても結構です！



福井市北部地域学校規模適正化基本計画策定委員会の内山委員長（仁愛女子短期大学教授）にアドバイザーを務めていただいた。

(2) 意見概要

① 第1回ワークショップの意見概要

【メインテーマ】新中学校の空間イメージを共有しよう

国が示す「新しい時代の学びを実現する学校施設のあり方について（中間報告）」の内容や、市内・県内の最新の学校施設等を参考に、新中学校として共感できる部分や不安等について意見交換を行った。

ワークショップで出された主な意見

【A】【B】【C】はグループ名

空間イメージ	賛成できること	心配なこと	具体的なアイデア
横断的な学びや多目的な学びにも対応できる空間 	【B】 様々な授業形式を取入れ色々な学習に対応できると良い 【C】 プレゼンテーションしやすい環境があると良い	【A】 クラスやグループ学習等になじめない生徒への対応が必要 【B】 中学校でこのスタイルが合うのかどうか不安 【B】 先生の役割も考え直すべき	【A】 学習だけでなく、休憩や交流スペースにもなると良い 【B】 タブレットを利用し、自宅でも授業が受けられると良い 【C】 教室の壁を無くすなどレイアウトを柔軟に変えられると良い 【C】 受験を控え個人が集中して学習できるスペースも必要
学校全体を学びの場とした発表にも活用できる階段状の空間 	【A】 学校全体を学びの場として活用することに賛成	【A】 他の学年との空間が共有できるか 【A】 他人の話を聞く部分においてうまく成長していけるか不安 【C】 発表等が苦手な生徒へのフォローが必要 【C】 死角が増えないようにする	【A】 大学のように席にマイクとイヤホンがあって通訳できる環境があると良い
ITと図書館の連携など情報技術も活用できる空間 	【A】 連携により調べる効率上がるため賛成 【B】 紙媒体と電子媒体の二刀流を実践すると良い 【C】 デジタル化で可視化が進み強みや弱みが分かりやすくなる	【A】 IT機器を使える生徒と使えない生徒で差がつかないか不安	【B】 図書館だけでなく、廊下などいろいろな場所で情報を見られるようにすると良い 【C】 IT化により蔵書を増やす 【C】 他の学校や教育施設等とも連携できる環境をつくる
教員が情報交換や教材の製作などを円滑に行える空間 	【A】 学年・部活動など様々な場面で先生同士のコミュニケーションができることを期待する 【C】 生徒と気軽に話し合える職員室になると良い	【A】 オープンな空間にすることで生徒の個人情報やプライバシーの流出、いじめ問題につながることを心配	【A】 先生にとっても働きやすい環境にする 【B】 気軽に質問やカウンセリング等ができる環境をつくる 【C】 保健室も気軽に入れる場所にする
居場所となるベンチの配置や木材を活用した温かみのある空間 	【A】 気持ち的な部分で安心できる・安らげるのではないかと 【B】 県産材を使うことで学びにもつなげてほしい 【C】 木造の校舎はぬくもりを感じられて良い	【A】 廊下にベンチ等を置くと災害時の避難等の邪魔にならないか不安 【C】 木造にすると学校内が暗くなるイメージがある	【C】 カーボンニュートラルに寄与する 【C】 天窓を設けるなど自然光を取り込む構造とする

空間イメージ	賛成できること	心配なこと	具体的なアイデア
大人数での多様な活動にも活用できる体育館等の大きな空間 	【A】 学年によらない授業や活動を期待したい 【C】 体育館やグラウンドも広い方が良い 【C】 森田・河合両地区の住民が災害時に利用できる施設になると良い		【A】 熱中症等の予防に空調設備を整えてほしい 【B】 年中使えるよう整備する 【B】 避難所としての機能も考慮した体育館にする 【C】 災害時に高齢者や乳児にも対応できるようにする
地域の人たちとも一緒に学びや活動ができるコミュニティ拠点のような空間 	【A】 いろんな世代の人が出入りでき、開かれた学校にする 【B】 多世代交流など地域コミュニティの活性化が期待できる 【C】 地域の子どもは地域で育てるという意識が持てる	【A】 外部の人が出入りすることで防犯等の面で不安がある	【A】 部活動を地域で盛り上げてレベルアップする 【B】 外部の人を呼んで地域ならではの体験をする 【B】 子育て世代や高齢者が交流できる場所にする 【C】 全ての人が使いやすい施設にする
図書館といった他の公共施設と一緒に多様な学びを集めた空間 	【C】 公共施設の共有化は良いと思う	【A】 他の公共施設が複合化になった時に気兼ねなく使えるか 【B】 安全性やセキュリティの面で不安がある	【B】 新中学校周辺が文化・スポーツの拠点になると良い 【B】 北体育館と連携して中学校が優先利用できる環境であると良い



② 第2回ワークショップの意見概要

【メインテーマ】新中学校の整備内容や空間の使い方を考えよう

新中学校の整備について、「学び」、「生活」、「共創」に視点を絞り、望ましい整備内容や空間の使い方等について、キーワードをピックアップしながら具体的にアイデアを出し合った。

ワークショップで出された主な意見

視点 (コンセプト)	Aグループ	Bグループ	Cグループ
<p>【学び】</p> <p>個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、 柔軟で独創的な学習空間を実現</p>  	生徒が自発的に学習意欲を持てるような学習空間を		
	<p>キーワード：教室の使い方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パーテーション等を使って柔軟に対応できるようにする ・教科の特色がはっきりした教室があるとヤル気も出て良い ・図書室に自習スペースを確保する ・特に3年生は勉強に集中できるスペースを確保する ・教室、机、椅子等は十分な大きさを確保する ・特別教室は一般開放や休日利用ができるように配置する 	<p>キーワード：学習方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AI を積極的に活用し、生徒ごとの特徴や能力等に応じて授業をカスタマイズする ・デジタル社会・DX に対応可能な設備を先行導入する 	<p>キーワード：学習環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒が自発的に学びや探求等ができるようにする ・他校との連携や有名先生のセミナーなどにより刺激を与える ・対話やプレゼンする機会を多く設ける ・生徒の学習意欲に対応できる教師の姿勢も必要 ・個性を大切に、得意分野を伸ばせるようにする ・集中できる空間、集団になじめない生徒への対応も必要
<p>【生活】</p> <p>新しい生活様式を踏まえ、 健やかな学習・生活空間を実現</p>  	各々の利用者や目的に適した居場所づくりを		
	<p>キーワード：居場所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒のプライバシーを守りつつ、話しやすい職員室、入りやすい保健室とする ・トイレや更衣室をジェンダーフリーやバリアフリーに対応する ・ウィズコロナに対応できる教室を確保する ・教室と教室の間に小さい多目的スペースを点在させる 	<p>キーワード：防犯対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校スペースと地域共生スペースをIC 学生証等で隔離する ・非常階段、防犯カメラの設置 ・安全な通学路の整備（歩道整備、街灯設置） <p>キーワード：学校のデザイン、居場所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラス編成を柔軟にする ・全天候型の中庭を設け、部活動やイベントで活用 	<p>キーワード：居場所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習スペースに区切り（メリハリ）をつける ・隅々まで先生の目が行き届く環境をつくる（共有スペース、保健室等） ・気軽に質問できる職員室の雰囲気良くする ・生徒が逃げ込める場所を確保する

視点 (コンセプト)	Aグループ	Bグループ	Cグループ
<p>【共創】 地域や社会と連携・協働し、 ともに創造する共創空間を実現</p> 	<p align="center">「森田と河合」、「保護者と地域と生徒」をつなぐ公民館のような空間を</p> <p>キーワード：中学校への関わり (地域)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒が参加できる地域行事、地域が参加できる中学校の活動をお互いに提示する ・DIY、料理教室など部活動以外での地域との関わりを持つ ・子育て支援機能を確保する ・森田・河合がお互いの地区を知る地域学習をする 	<p>キーワード：中学校への関わり (保護者、地域)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森田・河合地区の人材バンク (ボランティア) をつくる ・英会話など支援できることを入学時に伝えてもらう <p>キーワード：中学校への関わり (保護者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA 活動を一つのコミュニティとして参加しやすくなるようイメージアップする ・PTA 役員を森田・河合地区でバランスよく振り分ける ・授業参観に参加するなど親がもっと関心を持つ <p>キーワード：中学校への関わり (地域)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内で技術や資格等を持った人を招いた学習の場 ・中学生が地域に出向いて活動 	



9-3-2 学校施設のあり方

「7-3 本計画における学校づくりの方向性」を踏まえ、新しい中学校は下記のような方向性で整備内容を検討する。

「学 び」

- ・「G I G Aスクール構想」による1人1台の端末環境に対応し、主体的で深い学びにつながるよう、子どもたち同士で対話、共有できる空間づくりをめざす。
- ・学校施設全体として、教科の進捗に対応した掲示などによる子どもたちの自発的な学習の動機づけとなるような空間や、習熟度に応じた学習やチーム・ティーチングといった多様な学習形態に対応できる空間の設置をめざす。
- ・普通教室においては、活用の範囲を広げ、豊かな学習活動を行えることができるよう、I C Tの導入や「グループ学習」、「調べ学習」といった学習集団の規模や実施する学習形態に応じた多様な学びを可能とする空間づくりをめざす。
- ・体育館においては、運動に十分な面積や高さを確保するとともに、安全に十分に配慮した上で、教員の目の届く位置に見学する子どものための十分なスペースを確保したり、ピロティ等を活用した天候に左右されずに運動ができる空間づくりをめざす。

「生 活」

- ・普通教室においては、タブレット端末の収納空間やロッカースペース等の配置の工夫、感染症対策など、子どもたちが学校生活を送る上でゆとりある空間づくりをめざす。
- ・子どもたちの教室以外の居場所、社会性を身につけるコミュニケーションの場として、広めの廊下などに、展示や本といった子どもたちが立ち寄る仕かけを用意したり、椅子やベンチを設置するなど、居心地の良い安心できる空間づくりをめざす。
- ・職員室においては、執務エリアと明確に区分けした上で、カウンターや相談コーナーといった子どもたちや来校者を迎え入れる場を設けるなど、機能的かつ開放的な空間づくりをめざす。
- ・トイレや手洗い場の水まわりスペースにおいては、子どもたちが自発的に清掃活動に取り組み、マナーの重要性といった学びにつながるよう、明るく使いやすい空間づくりをめざす。
- ・子どもたちの心理面、身体面等における良い効果が期待される木材を活用した温かみのある空間づくりをめざす。

「共創」

- ・学校教育目標「郷土福井に誇りを持ち、たくましく生きる子どもの育成」のもと、地域とのつながりを意識した活動に取り組むことを通じ、卒業生や地域の人たちにも親しみを持ってもらい、未永く愛される学校をめざす。
- ・地区の教育資源や学習環境を積極的に活用するとともに、地域の人たちにとって学校が身近な存在となり、学校と家庭と地域が連携、協働しながら教育活動に取り組める空間づくりをめざす。

「安全」

- ・地域の人たちも「学校内の大人の目」として防犯に協力してもらうため、学校施設を地域へ積極的に開放し、また同時に、開放エリアの配置やゾーニング計画を工夫することで防犯性に配慮した空間づくりをめざす。
- ・災害時における避難所等の防災拠点として、緊急時に機能を発揮できる安心、安全な教育環境の確保をめざす。
- ・ユニバーサルデザインやバリアフリー、ジェンダーフリーなど学校を訪れる全て人に配慮した施設設計をめざす。

「環境」

- ・ゼロカーボン社会の実現に向け、外壁の高断熱化や高効率照明などの省エネルギー化、太陽光発電設備の導入といったZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の推進をめざす。
- ・環境や地域との共生の観点から県産材利用（木造化、木質化）の推進をめざす。

※ アンダーラインはワークショップで意見のあったもの。

9-4 施設整備計画

(1) 立地計画

敷地概要	
① 所在地	福井県福井市八重巻町地係
② 敷地面積	約37,500㎡
③ 法規制	市街化調整区域、農業振興地域
④ 供給処理施設	
上水道	市水道
下水処理	公共下水道区域
ガス	ガス（LPG）
電力	北陸電力
⑤ 建設候補地の周辺状況	
現在の土地利用	農地（田）
周辺状況	<ul style="list-style-type: none"> ・西側に福井市北体育館が隣接 ・南側に隣接する農地を挟んでハケ川（雨水排水放流先）
接道	<ul style="list-style-type: none"> ・北側は農業用水路を挟んで北部1-275号線（幅員約9m） ・東側は北部1-65号線（幅員9.75m） ・西、南側は農道（幅員約3.8～5m）
公共交通機関の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・JR北陸本線（JR森田駅から約1.1km） ・京福バス（エンゼルランド線、運転者教育センター線） ・森田地区コミュニティバス



■ 敷地と敷地周辺の状況・写真方向

■ 敷地周辺の状況写真

写真番号	1	撮影場所	東側	部位	農業用水用側溝
------	---	------	----	----	---------



写真番号	2	撮影場所	東側	部位	農業用パイプ排水口
------	---	------	----	----	-----------



写真番号	3	撮影場所	東側	部位	道路勾配状況
------	---	------	----	----	--------



写真番号	4	撮影場所	北側	部位	農業用水
------	---	------	----	----	------



写真番号	5	撮影場所	八ヶ川	部位	
------	---	------	-----	----	--



写真番号	6	撮影場所	南側隣地	部位	農業排水路
------	---	------	------	----	-------



■敷地周辺の状況写真

写真番号	7	撮影場所	八ヶ川	部位	
------	---	------	-----	----	--



写真番号	8	撮影場所	南側	部位	農業排水路
------	---	------	----	----	-------



写真番号	9	撮影場所	南側隣地排水樹	部位	
------	---	------	---------	----	--



写真番号	10	撮影場所	北体育館	部位	調整池排水側溝
------	----	------	------	----	---------



写真番号	11	撮影場所	北側	部位	農業用水路
------	----	------	----	----	-------



写真番号	12	撮影場所	北側	部位	農業排水路
------	----	------	----	----	-------



(2) 整備概要

① 基準面積からみる施設規模の検討

「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」の第6条により、学級数に応じ中学校の校舎又は体育館それぞれについて、教育を行うのに必要な最低限度の面積を算定基準として政令で定めている。想定生徒数に基づき、校舎と体育館の必要床面積を算定する。

■ 基準面積による最低限度の面積設定

新森田中学校 国庫負担による面積設定

条件：生徒数・クラス対応規模：1期工事 生徒数672人

参考文献

中学校施設整備基準（H28.3）（数値基準等は記載なし）
 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律
 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令

■ 校舎

普通教室数 = 7クラス × 3学年 = 21室

- ① 普通学級数は21と想定 $6,088\text{m}^2 + 217\text{m}^2 \times (\text{学級数} - 18)$
- ② 特別支援学級数は3と想定 $168\text{m}^2 \times \text{クラス数}$
- ③ 多目的スペース設置 $① \times 8.5\%$ (特別支援学級数は $② \times 10.5\%$)
- ④ 2級積雪寒冷地域と想定 $16\text{m}^2 \times \text{学級数}$ (特別を含む) を加算

校舎面積 = ① + ② + ③ + ④

算定

	①	②	③	④	計	
校舎面積	6,739	504	626	384	8,253	m ²

想定クラス数に応じた国庫負担面積とし、さらなる加算は想定しない

■ 屋内運動場

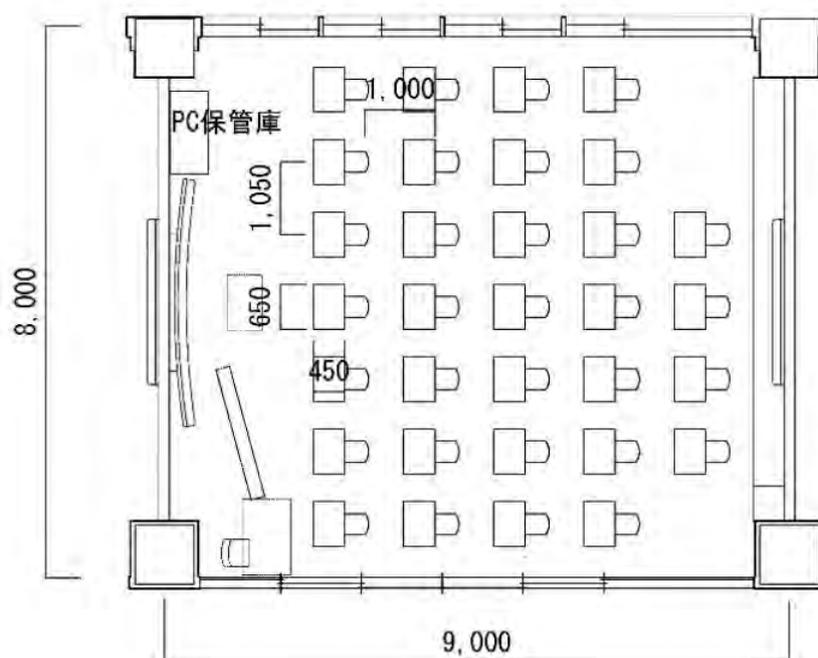
- ① 普通クラス数は将来27と想定 $1,476\text{m}^2$
- ② 2級積雪寒冷地域と想定 16m^2 を加算

	①	②	計	
屋内運動場面積	1,476	16	1,492	m ²

武道場整備を除く

② 普通教室の規模の検討

- ・国庫補助基準面積では 74 m^2 （昭和 48 年以降）とされているが、現在の公立小・中学校の普通教室の平均面積は 64 m^2 である。
- ・新中学校においては、1 クラス 32 人分の教室用机（新 J I S 規格）、タブレットの充電保管庫や電子黒板等の配置を確保した教育環境の整備を検討することが必要である。
- ・教室面積を 72 m^2 （ $9\text{m} \times 8\text{m}$ ）と仮定し、1m程度の身体的距離を確保した場合、座席配置例は下図のようになる。
- ・木造とする場合、教室面積 72 m^2 を確保しようとすると、在来工法グリット寸法 910mm で 74.5 m^2 （ $9.1\text{m} \times 8.19\text{m}$ ）となる。



■ 普通教室 教室机・備品配置図

・新中学校における普通教室の規模は 72 m^2 以内とし、上記で示したような教室環境の整備を検討する

③ 必要教室数と面積検討

本計画では、普通教室 72 m²を 1 グリッド標準として各教室と校舎の面積を想定する。

■ 校舎の面積

室名	必要教室数	グリッド数	面積	備考
普通教室	21	21	1,512	1期工事：21クラス（2期工事は6クラス増築）
特別支援学級	3	3	216	大1.0×3室
第1理科室	1	2	144	理科室1.5、準備室0.5
第2理科室	1	1.5	108	理科室1.5（準備室は第1理科室兼用）
第1音楽室	1	2	144	音楽室1.5、準備室0.5
第2音楽室	1	1.5	108	音楽室1.5（準備室は第1音楽室兼用）
美術室	1	2	144	美術室1.5、準備室0.5
技術室	1	2	144	技術木工室1.5、準備室0.5
調理室	1	2	144	調理室1.5、準備室0.5
被服室	1	1.5	108	
メディアセンター	1	6	432	図書、閲覧、ラーニングコモンズ、受付、司書室
生徒会室(共創室)	1	0.6	43	
相談室	4	2	144	0.5×4室
学習室	8	8	576	
ラーニングスペース	4	4	288	多目的室2.5×2室、ラーニングスペース2.0
ラーニングスペース(大会議室)	2	2	144	移動式間仕切りにより大会議室
職員室	1	4.5	324	教員50人程度、事務コーナー、印刷、給湯
校長室・応接	1	0.5	36	
ミーティングスペース	3	0.6	43	リフレッシュ兼ミーティング1、ミーティング2
保健室	1	1.5	108	
主事室	1	0.5	36	
職員更衣室・職員便所	1	1	72	男女更衣室、男女便所
倉庫	1	0.5	36	0.5×1室
教材庫	3	2	144	教材庫1.0×1室、0.5×2室
放送室	1	0.25	18	メディアセンターに隣接
配膳室・EV(配膳兼用)	1	2	144	休憩室、便所含む
昇降口	1	2.5	180	810人（下足、傘入、スロープ）
来客用玄関、職員玄関	3	-		廊下、ホールに含む
便所		5.25	378	大規模×3か所、中規模×3箇所、多目的便所
階段		4.75	342	4箇所×3階
諸室床面積 計		86.95	6,260	
廊下、ホール			1,664	校舎面積の21%（有効廊下幅2.7～3.0m程度）
校舎面積			7,925	基本・実施設計段階で変更有

キュービクルは屋外設置

※備考の数値はグリッド数（1.0=72m²）

■ 体育館の面積

室名	面積	備考
アリーナ	1,250	バスケットコート2面、バレーボールコート3面、バドミントンコート6面
ステージ	170	奥行6m程度、ステージ脇控え室25㎡×2か所含む
器具庫	103	器具庫1、2（参考：現森田中体育館84㎡）
更衣室	56	男女更衣室
便所	60	男女、多目的便所
教官室	43	
地域連携室	20	
屋外倉庫	48	
屋外便所	11	
玄関・ホール	123	廊下含む
階段	50	玄関ホール1か所、ステージ脇2か所
武道場	440	剣道、柔道コート各1面
放送室	15	
ランニングスペース	180	
体育館面積	2,569	基本・実施設計段階で変更有

④ 各教室の概要

分類・No	室名	概要
学習生活	共通事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内装の木質化や色彩の工夫、家具の形状などに配慮し、温かみのある教室とする。 ・ 生徒の荷物を収納するスペースや掲示スペースを設ける。 ・ 周辺環境を活かして、自然採光・通風を取り入れる計画とする。 ・ ICT関連機器を利用できる環境とタブレット機器収納を整える。
1	普通教室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学年単位の活動等を考慮し、同一学年の教室は同一階にまとまりをもった配置とする。 ・ グループ学習や少人数指導による学習等、多様な学習活動に対応できる空間となるよう工夫する。
2	特別支援教室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普通教室を横切らないと入れないような配置は避け、階段近くや非常口など出入りがしやすいといった点に配慮して設置する ・ 少人数学習形態や生徒の状況に対応できるよう、可動間仕切りで部屋を2つに区切れるよう柔軟にレイアウトが変更できるように工夫する。
特別教室	共通事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個々の教科の内容にふさわしい環境をつくるため、まとまりのある区画とし、関連性の強い教科の特別教室・準備室は隣接して共通のスペースを設けるなどして、相互に連携を図ることを検討する。 ・ ICT関連機器を利用できる環境を整備する。 ・ 内装の木質化や色彩の工夫、家具の形状などに配慮し、温かみのある教室とする。その際は、各教室の特性に合わせ、防火や防音等の対策を適宜設けるものとする。 ・ 学習活動により騒音・振動等を発生する教室は、他の空間に影響を与えないような配置を考える。 ・ 学習環境に必要な設備を設けるとともに十分な換気を確保する。 ・ 特別教室に付随する準備室は、隣接した位置に設け、教材・教具等の収納・管理に必要な面積を確保する。
1	理科室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 準備室に実験等で使用する薬品を保管できるようなスペースを設ける。
2	音楽室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 音楽室は2室とし、移動式間仕切りにより1室利用を可能にする。 ・ 普通教室から出来るだけ離れた配置とし、他の教室や近隣への音の影響に十分配慮する（防音仕様等）。
3	美術室 技術・木工室	<ul style="list-style-type: none"> ・ バルコニーなどの屋外作業空間と連続することが望ましい。 ・ 十分な作業スペースを確保する。
4	家庭科室(被服)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被服の授業に対応できるように、ミシンなどの収納スペースや用具置場を設置するなど、使いやすさを検討する。
5	家庭科室(調理)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調理の授業に対応できるように、用具・調理機器置場を設置するなど使いやすさを検討する。 ・ 調理した料理を食事できるスペースを確保する（調理スペースとの兼用も可）
6	メディアセンター (図書室)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静かに書籍を閲覧する空間やICTを活用した情報学習にも対応できる空間、活発に議論するなどグループ学習にも取り組める空間など、「ラーニングcommons」として、生徒の主体的な学びを支援できるよう工夫する。 ・ 構内全体のICT環境と一体的に計画したセンター的機能を持たせ、プログラミング教室からアクティブラーニング形式の授業まで、多様なPCに関する学びができる環境とする。 ・ 将来の情報技術・機器の変化に対応できるよう、配線などは増設・変更しやすいよう配慮し、OAフロアなどによる配線のための空間を確保する。 ・ 書架・机・椅子・閲覧コーナーの配置など、生徒がより本に親しめる環境となるように工夫する。 ・ 司書室と司書カウンターを設置して、本の整理・保管が容易にでき、様々な方向に視線が通るように配置する。 ・ 多人数のテーブル席の他に、畳やカーペット敷の座れるスペース等の落ち着ける居場所や、階段状でどこでも座れるコーナー、ひとりで集中出来るカウンター席等、多様な居場所を検討する。
7	学習室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国語、社会、数学、英語などの教科の特徴や学習の狙いに応じて、教材や展示物等を用意することができるなど、授業の工夫の幅を広げることが可能な教育環境を備えた教室とする。 ・ 各フロアに隣接して2室は設け、教室間を移動式間仕切りにより1室利用を可能にすることで、グループ学習、学習の習熟度合わせた授業に対応できるようにする。 ・ 学級数の増加に対応できるよう普通教室への転用が可能な形態とする。

分類・No	室名	概要
8	生徒会・共創室	・ 生徒会室や地域と連携・協働し、共に創造する共創スペースとして利用できるよう配置も工夫する。
9	ラーニングスペース	・ 大型プロジェクター機器の設置による複数クラスでの授業、各教科における発表や討論会、視聴会、吹奏楽部の練習や演奏会の開催など多目的な活用スペースとして利用できるよう工夫する。 ・ 利用方法などに応じ、適宜、空間を分割できるように計画することが望ましい。
10	相談室	・ 生徒・保護者が周囲に気兼ねせず出入りでき、1室は保健室とも連携しやすい配置が望ましい。 ・ 防音対策などプライバシーに配慮して設置する。 ・ 広さの異なる大小の室を設けることが望ましい。 ・ 少人数指導による学習、チームティーチングによる弾力的な授業展開にも使用できるように配慮する。 ・ 広さの異なる大小の室を設けることが望ましい。
管理諸室	共通事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 執務環境に必要な設備を設けるとともに十分な換気を確保する。 ・ 学習関係の諸室に移動しやすい位置にまとまりのある空間として配置する。 ・ 執務室（配膳室は除く）に内装の木質化やICT環境を整備する。
1	校長室	・ 会議、応接のスペースを設け、職員室と隣接させる。 ・ 学校の歴史などに関わる各種資料などを保管するための棚を設置する。
2	職員室	・ 昇降口や客用玄関に隣接させ、生徒や来訪者を確認しやすい配置とする。 ・ 各種資料の日々の利用と適切な保管を考慮した棚を設ける。 ・ 生徒や来訪者を気軽に迎え入れることができる動線や開放的な雰囲気とすると共に、生徒の個人情報等の機密資料が流出しないよう配慮する。 ・ 先生がリフレッシュしたり情報交換ができるスペースを設ける。 ・ 将来の各種設備機器等の情報管理システムや、ICT機器の変化に対応できるよう配線などは増設・変更しやすいよう配慮し、OAフロアなどによる配線のための空間を確保する。
3	ミーティングルーム	・ 職員室に隣接させプライバシーにも配慮し、進路関係資料が保管できるスペースをなども設ける。
4	印刷室	・ 職員室との動線に配慮し、機器設置スペース・作業スペース・用紙等の保管スペースを確保する。
5	事務室	・ 職員室に隣接し、機能的な連携をとれるような配置とする。 ・ 来校者を確認でき、来客用玄関または生徒の昇降口に隣接した配置とする。
6	保健室	・ グラウンドに面した南側に配置し、保健室登校の生徒の出入りに配慮する。 ・ 緊急車両アプローチ動線を確保し、緊急車両への乗り入れがしやすいよう出入口を設ける。 ・ 特別支援教室や教育相談室と連携しやすい配置とする。 ・ 感染症対策に配慮し、病床を区画することができる空間とする。 ・ シャワーやトイレ等の設置が可能なスペースを設ける。
7	会議室	・ 校長室・職員室との動線に配慮する。（ラーニングスペースとの兼用も検討） ・ 移動式間仕切りにより、中規模の会議にも対応できるようにする。
8	倉庫・教材庫	・ 他の管理諸室の動線に配慮して配置する。 ・ 少人数指導による学習や相談室等にも柔軟に使用できるように配慮する。 ・ 必要に応じて、目的別・収納品ごとに、数箇所配置する。
9	放送室	・ ICT機器とアンプ・スピーカー・マイク等の音響機器の連携に配慮した配置とする。
10	配膳室	・ 作業の流れを踏まえ、配膳室から各教室・職員室までの動線に配慮した配置とする。 ・ 給食の搬入口と生徒通用門の分離に配慮する。 ・ 必要に応じて、専用の更衣室、休憩スペース、倉庫、トイレなどを設ける。 ・ 給食配膳用のエレベーターを設置する。

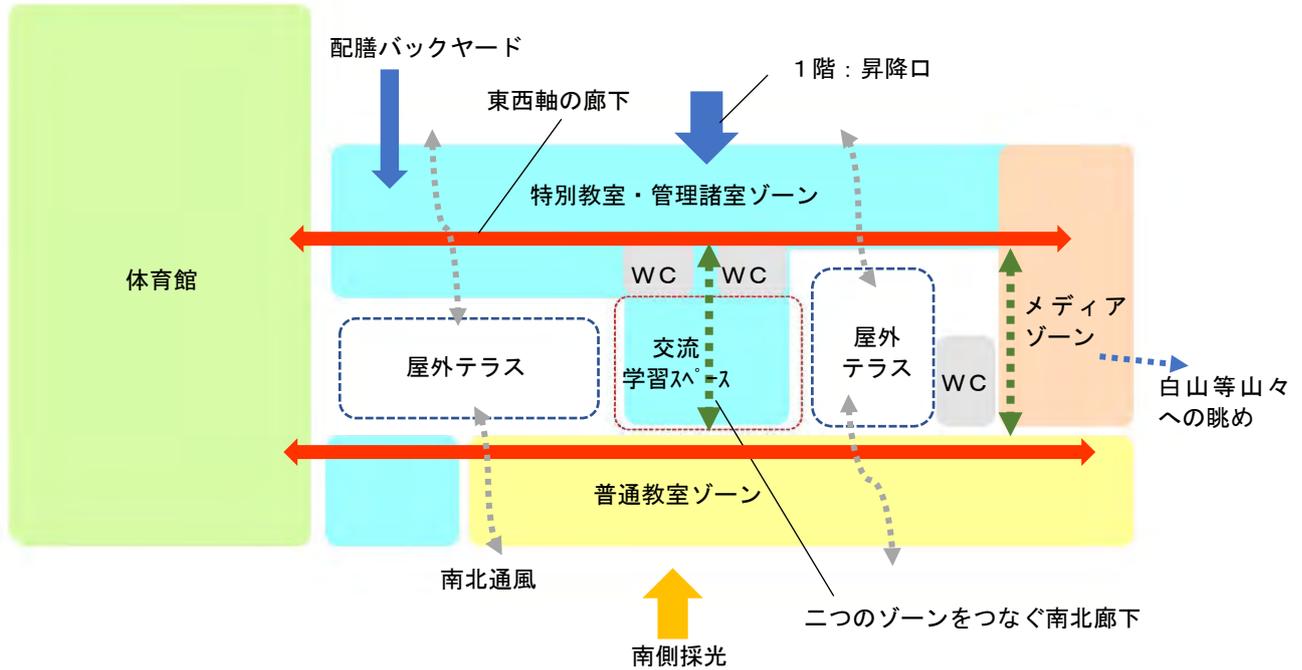
分類・No	室名	概要
その他	共通事項	<ul style="list-style-type: none"> 昇降口・廊下は内装の木質化や色彩の工夫、家具の形状などに配慮し、温かみのある空間とする。 バリアフリーに配慮した仕様とする。
1	昇降口・各玄関	<ul style="list-style-type: none"> 全校生徒が校庭へ短時間で出入りでき、安全性にも配慮した、明るくゆとりある昇降口とする。 一時的に利用人数が増える始業時、終業時に応じた十分な規模を確保する。 来客・職員用玄関の他、地域開放を考慮し開放用玄関を設ける。 出入口は上下足履き替えとし、バリアフリーに配慮する。
2	廊下・階段	<ul style="list-style-type: none"> 廊下や階段に、作品や学習成果物の展示スペースを設ける。 廊下は、生徒の安全性に配慮した仕上げ等を採用する。 階段は、生徒が校庭・体育館・特別教室などを利用する場合の動線に配慮し設置する。 階段は、生徒の安全が確保できるよう、幅員の確保や衝突防止などに留意し、手すりの形状、高さなどについても十分配慮する。
3	トイレ	<ul style="list-style-type: none"> 生徒用、教職員・来客用、多目的用のトイレをそれぞれの利用しやすい位置に配置する トイレは洋式化・乾式化し、掃除用シンクを設置することにより衛生環境を確保する。 室内照明や手洗い水栓に人感センサーを設置する。 多目的トイレは、車いすで利用できる仕様とし、動線についても段差をなくすなどバリアフリー化に努める。
4	手洗い場	<ul style="list-style-type: none"> 普通教室棟付近に1学年当り2カ所設置し、昇降口等外部から普通教室への動線に配慮した配置とする。 手洗い水洗は十分な間隔と数量を確保する。
屋内運動場	共通事項	<ul style="list-style-type: none"> 体育の授業や学校の式典の他、大人数での多様な活動にも活用できる大きな空間とする。 学校行事や地域開放、災害時避難所などに配慮し、グラウンドと一体的に使用することも想定して、グラウンドから直接出入りができるような動線を検討する。
1	アリーナ	<ul style="list-style-type: none"> バスケットボール2面(バレーボール2面、バドミントン6面)が十分に確保できる空間とする。 自然採光・通風を取り入れる計画とする。 地震時に、天井から照明機器や天井材が落下しないような構造とする。 2階部分には、屋内運動場の外周を一周できたり、見学にも活用できるスペースの配置も検討する。
2	ステージ	<ul style="list-style-type: none"> 学校の式典や学校行事、学校全体の発表会などが充分に行える広さと設備を配置する。 緞帳・袖幕・吊りバトンの他、プロジェクター用スクリーンを設置する。 ステージの利用頻度と運動スペース確保と兼ね合いにより、収納式ステージの採用の是非を検討する。
3	放送室	<ul style="list-style-type: none"> 音響設備を整備する。
4	器具庫 ・ 屋外倉庫	<ul style="list-style-type: none"> 器具庫は跳び箱、マットなど必要な器具類が収納できるスペースを確保する。 屋外器具庫は、グラウンドで行う運動機器類が収納できるスペースを確保する。
5	玄関・ホール	<ul style="list-style-type: none"> 地域開放利用に配慮し、防犯区画を計画して学校利用スペースと物理的に区画する。 出入口はバリアフリーに配慮する。
6	更衣室	<ul style="list-style-type: none"> 男女それぞれに脱衣棚と手洗いを整備する。
7	トイレ	<ul style="list-style-type: none"> トイレは洋式化・乾式化し、掃除用シンクを設置することにより衛生環境を確保する。 多目的トイレは、車いすで利用できる仕様とする。 室内照明や手洗い水栓に人感センサーを設置する。
8	会議室	<ul style="list-style-type: none"> 教職員や地域の方も打ち合わせに使用できる空間を設置する。
9	体育教官室	<ul style="list-style-type: none"> 教職員が待機できる場所で、シャワー等の設置が可能なスペースを設ける。
10	屋外用トイレ	<ul style="list-style-type: none"> グラウンドでの授業や部活動時に利用できるトイレを男女ごとに設ける。
11	武道場	<ul style="list-style-type: none"> 柔道や剣道の他、軽運動などの利用を想定した床材や、剣道防具の収納棚を整備する。

外構・グラウンド		
1	グラウンド	<ul style="list-style-type: none"> 体育の授業や部活動、運動会、地域交流などが活動できる十分な面積と使いやすい形状を確保する。 グラウンドコートは水はけの良い土とし、暗渠排水と側溝を整備する。 砂塵の発生防止などに十分配慮し、日常のメンテナンスのしやすい仕様とする。 テニスコート3面とハンドボールコート1面の配置も検討する。 グラウンドコートや専用コート周りには必要な範囲で防球ネットを整備する。
2	駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 一般・教職員等の駐車場を東側と北側に集約し、生徒の動線と出来る限り重ならないよう配慮する。 給食搬入用ヤードや緊急車両の進入路を確保する。
3	駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> 自転車通学をする生徒のほか、教職員や保護者、地域の来訪者用として日常的に十分な台数を確保する。
4	部室・倉庫	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて設置を検討する。

■設備の概要

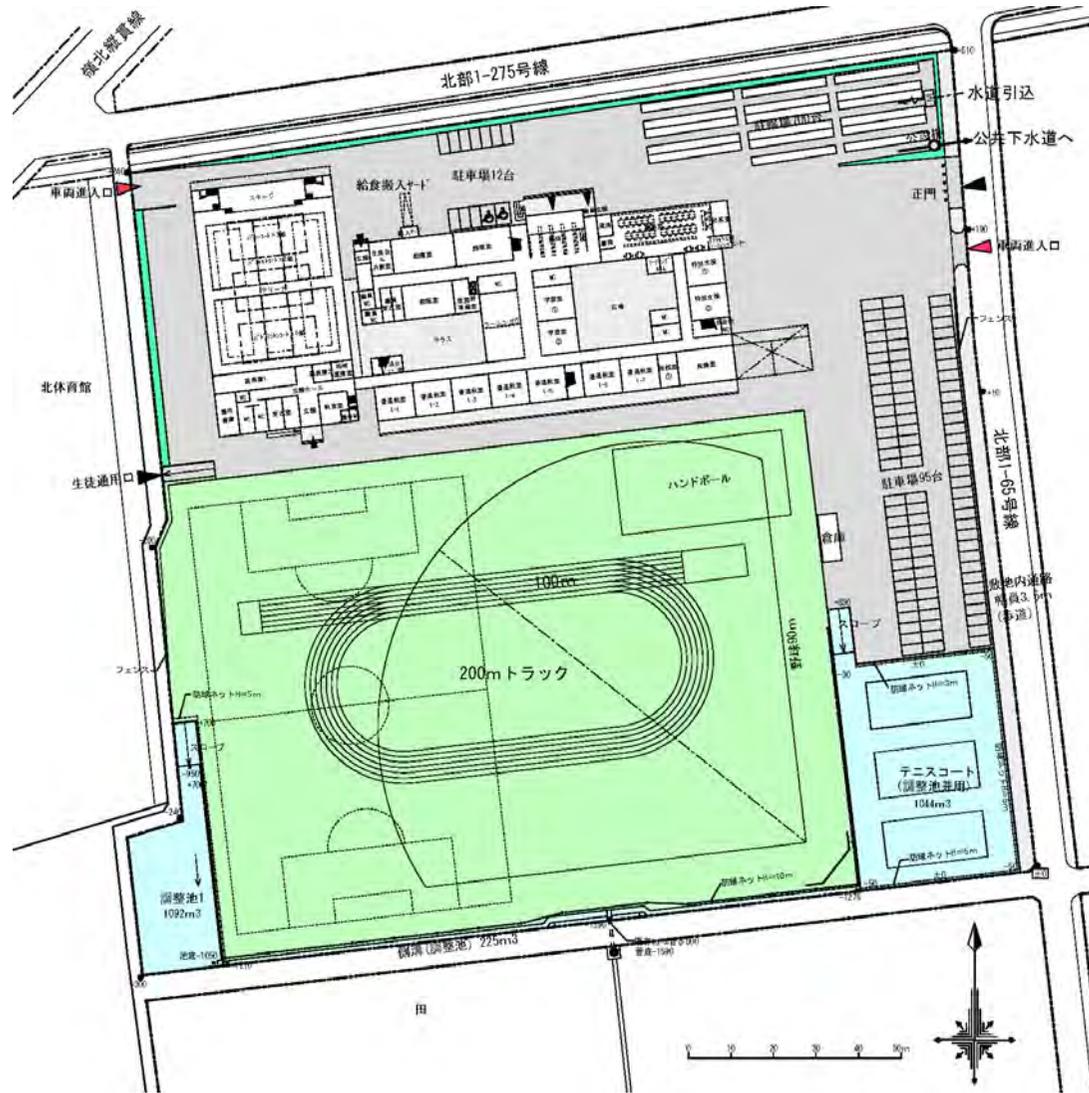
設備		
電気	照明・電灯	<ul style="list-style-type: none"> ・ LED照明等の高効率型器具や省エネルギー型器具等を採用し、交換困難な高所などの器具等のメンテナンスに配慮する。 ・ 各諸室の利用形態に応じた消点灯方法とするとともに、職員室における施設全体の照明の一括管理が可能な計画とし、省エネルギー化を図る。 ・ 夜間における外部の防犯・安全対策として、LED街灯を適切な位置に配置する。
	情報通信	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT環境を整備するために高速大容量の通信ネットワークを整備し、児童・生徒がそれぞれの端末を持ち、十分に活用できる計画とする。 ・ 電波の漏洩対策を講じ、各室や廊下に無線LANアクセスポイントを設置し、そこまでの有線LANを配線する。
	電話・校内放送	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員室から校舎内、グラウンド及び屋内運動場へ音声放送可能な放送設備を設ける。 ・ 各諸室等に内線電話設備を設置し、またテレビ受信設備の設置を適切に行う。
	防犯・警備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出入口等にインターホン等を設置する。外来者用玄関には、カメラ付インターホン等を設置し、職員室等にて確認できる計画とする ・ 監視カメラや監視モニターは必要に応じて設置する。
	再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 太陽光発電を導入し、平常時の温室効果ガス排出を抑制する。
機械	空調	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普通教室・特別教室・居室となる管理諸室に整備する。 ・ 職員室で各諸室の空調設備の電源管理・温度管理・スケジュール設定ができるものとする。（ライフサイクルコストを最小限に抑え、部屋の利用状況に応じた方式を採用できるようにする）
	換気	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各諸室の用途・目的に応じた換気システムを採用し、十分な換気（湿気・結露対策）を行い、シックスクール対策に十分配慮する。 ・ 普通教室は自然換気を図るなど、夏の高温防止対策を講じる。
	エレベーター	<ul style="list-style-type: none"> ・ バリアフリーの観点からエレベーターを設置も検討し、給食運搬用のリフトを兼ねることも可とする。
	給排水衛生	<ul style="list-style-type: none"> ・ メンテナンス性を考慮し、天井内ではなくPS等にバルブを設ける。また、漏水時に止水して影響範囲を小さくしたり、漏水箇所を特定したりするために、器具、機器及び系統ごとにバルブを設ける。 ・ 給湯設備は、中央給湯方式ではなく、局所給湯方式とする。 ・ 汚水及び雑排水は、適切に下水道に接続し、敷地内の排水は自然流下とする。 ・ 衛生機器は節水型を採用する。

(3) 校舎内のゾーニングイメージ



- ・生徒の滞在時間が最も長い普通教室の生活環境を考慮して、普通教室ゾーンを南側に配置することにより採光を取り入れ、特別教室・管理諸室ゾーンとの間に屋外テラスを設けることにより南北通風も取り入れるような計画とする。
- ・敷地北側の駐車場と給食配膳のバックヤード動線を考慮して、特別教室・管理諸室ゾーンを北側に配置するような計画とする。
- ・交流・学習スペースは、生徒が利用しやすい動線上とし、施設管理を考慮して管理諸室の近くに配置するような計画とする。
- ・2本の東西軸の廊下と南北廊下で二つのゾーンをつなぎ、回遊性のあるコンパクトな動線とし、屋外テラスを介して見通しがよく、教員の目が届きやすく管理がしやすいような計画とする。

(4) 建築計画・配置計画



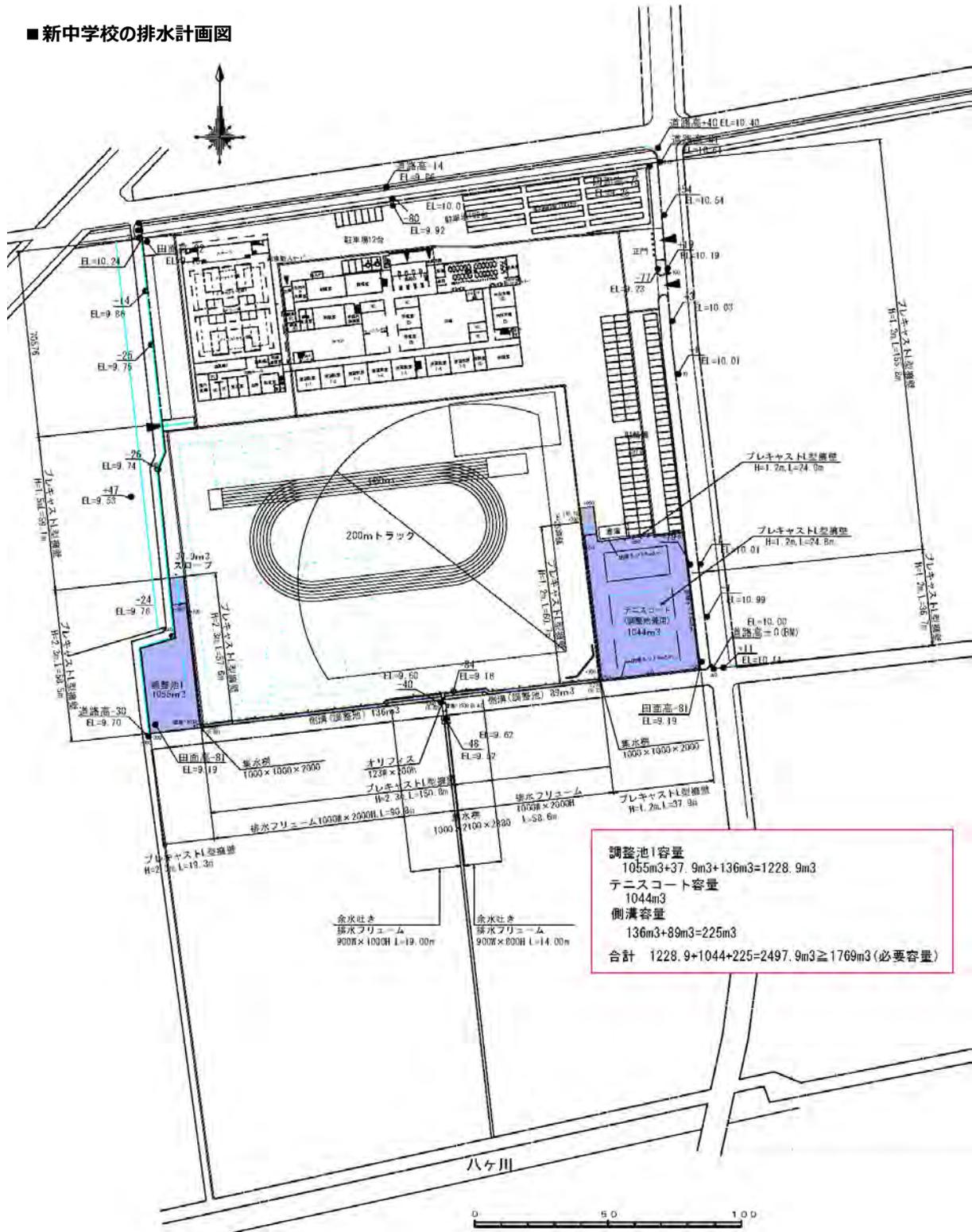
■敷地計画概要

項目	数量	単位	備考
敷地面積	約3.7	ha	
グラウンド	19,100	m ²	200mトラック、野球場、サッカー場、テニスコート、ハンドボール
調整池1	755	m ²	調整池約1,092m ²
排水側溝	162	m	南側農道沿い 内幅1,000 調整池約225m ²
敷地内通路(歩道)	845	m ²	東側道路沿い 幅員3.5m
倉庫	1	箇所	約50m ²
駐輪場	700	台	
駐車場	107	台	身障者用駐車場2台

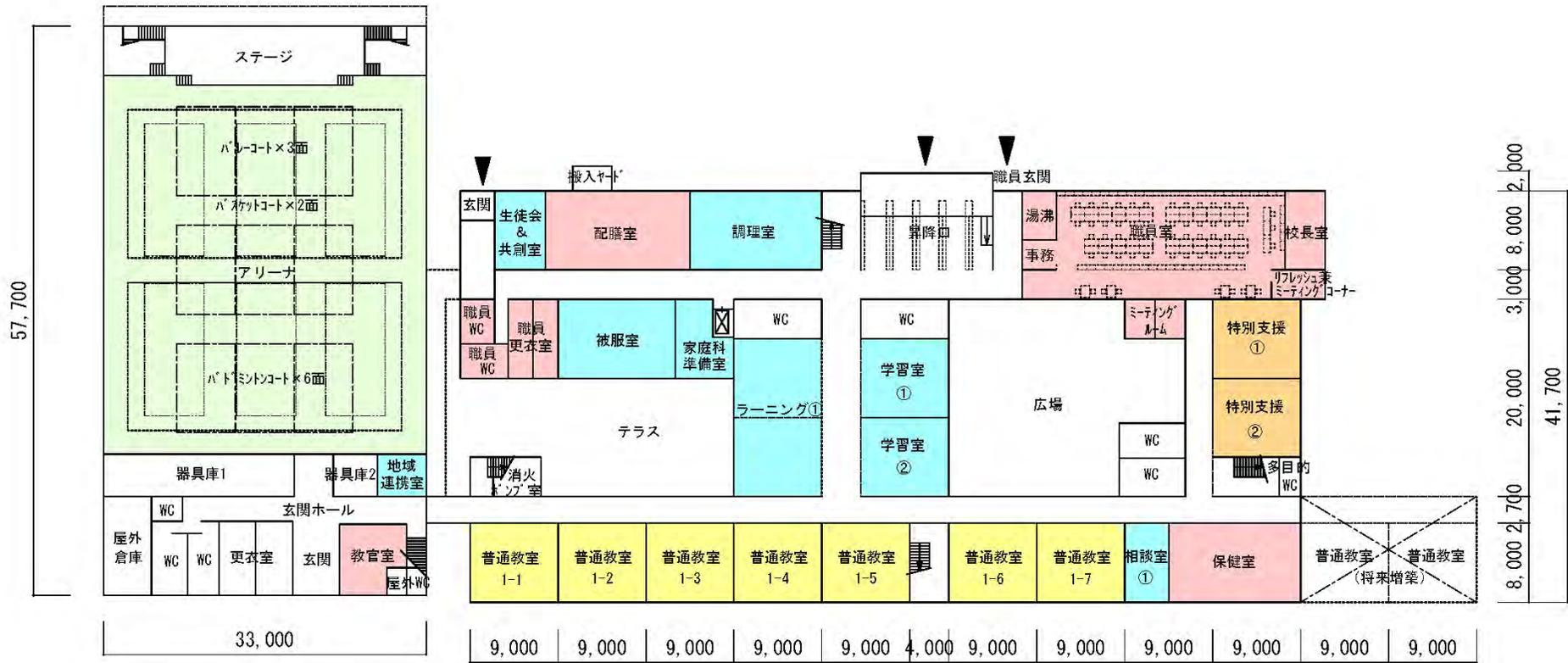
■建築概要

■校舎棟	
1階床面積	2,923 m ²
2階床面積	2,501 m ²
3階床面積	2,501 m ²
延べ床面積	7,925 m ²
■屋内体育館	
1階床面積	1,904 m ²
2階床面積	665 m ²
延べ床面積	2,569 m ²
校舎棟+屋内体育館	10,494 m ²

■新中学校の排水計画図



- ・校舎1階の床の高さについては、最大想定浸水深を考慮したものとする。
- ・正門から昇降口ポーチ手前までの舗装は無理のない緩やかな勾配とし、昇降口までの段差についても可能な限り抑えたものとする。



1階平面計画図

(5) 整備スケジュール

■新中学校の整備スケジュール

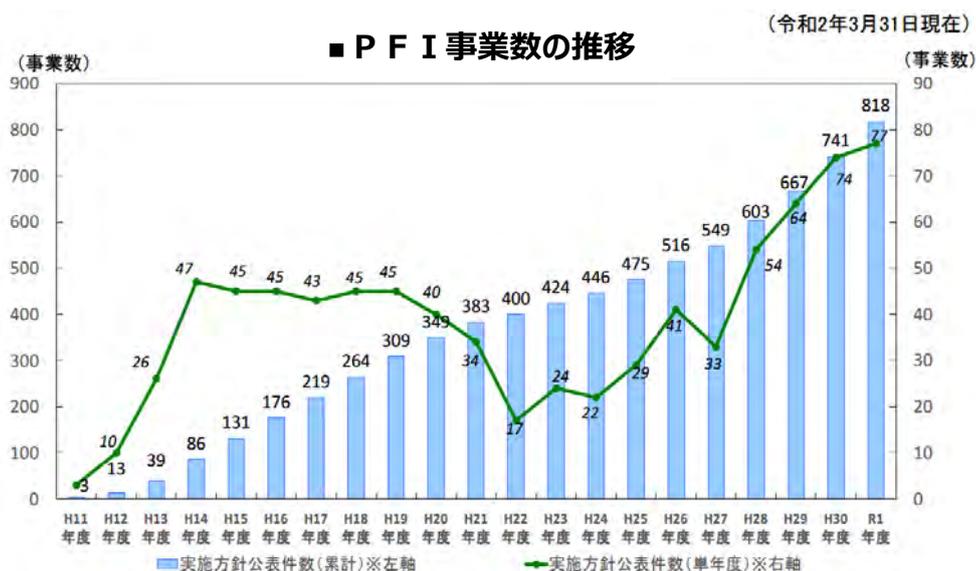
学校	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年
新中学校	用地取得・農転・開発許可 造成実施設計 建築基本・実施設計	造成工事		グランド外構工事						
			新築工事	現場監理	★開校	新中学校供用 672人収容				

10 整備手法等の検討

10-1 P F I 事業の導入検討

10-1-1 P F I 事業の概要

- ・「P F I (Private Finance Initiative) 」とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う事業手法である。
- ・民間活力を生かすことで、公共団体等が直接行うよりも事業コストの削減や効率的かつ効果的な公共サービスの提供が可能な事業について、P F I 事業の導入が考えられる。
- ・我が国では、P F I 法が平成 11 年 7 月に制定、平成 12 年 3 月に「基本方針」が策定されて、P F I 事業の枠組みが創設された。
- ・以降、令和 2 年 3 月 31 日現在、818 件（実施方針公表件数）の P F I 事業が実施されており、学校施設を含む「教育と文化」分野での導入が最も多くなっている。



■ 分野別実施方針公表件数 (令和2年3月31日現在)

分野	事業主体別			合計
	国	地方	その他	
教育と文化(社会教育施設、文化施設等)	3	231(23)	42(2)	276(25)
まちづくり(道路、公園、下水道施設、港湾施設等)	21(3)	174(23)	2	197(26)
健康と環境(医療施設、廃棄物処理施設、斎場等)	0	120(9)	3(1)	123(10)
庁舎と宿舍(事務庁舎、公務員宿舍等)	47(2)	20(4)	6	73(6)
安心(警察施設、消防施設、行刑施設等)	8	18	0	26
生活と福祉(福祉施設等)	0	25(1)	0	25(1)
産業(観光施設、農業振興施設等)	0	21(3)	0	21(3)
その他(複合施設等)	7	68(5)	2(1)	77(6)
合計	86(5)	677(68)	55(4)	818(77)

出典：P F I 事業の実施状況（令和元年度末）について（内閣府）

10-1-2 学校施設に係るP F I 事業の実績

- ・学校施設本体（市区町村立）の整備にP F I 事業を導入している実績は、これまでに 26 件（内閣府H P P F I 事業事例（教育と文化）学校施設）あり、実績は下表のとおりである。
- ・多くのP F I 事業が、複数の学校を対象とした空調設備整備や給食センターの整備となっており、学校施設本体（校舎、体育館等）に係る導入実績は少ない。

■人口 20 万人以上の都市（政令市を除く）における学校施設のP F I 事業実績

（出典：内閣府 調査時点は不明であるが、2019 年度に実施方針を公表した施設を含んでいる）

番号	都道府県	事業主体	事業名称	建築年度	棟数	事業手法
1	東京都	調布市	調布市立調和小学校整備並びに維持管理及び運営事業	H14	-	BTO
2	宮城県	大崎市	〈仮称〉古川南中学校設計、建設、維持管理及び運営事業	H17	-	BTO
3	神奈川県	横浜市の	横浜市立十日市場小学校整備事業	H18	-	BTO
4	大阪府	泉大津市	〈仮称〉泉大津市立成小学校整備事業	H18	-	BTO
5	千葉県	八千代市	〈仮称〉八千代市立齊田小学校分館新設校及び総合生涯学習施設整備・運営事業	H18	-	BTO
6	愛知県	東郷町	東郷町新設小学校施設整備事業	H18	-	BTO
7	富山県	富山市	3 小学校統合校設計・建設・維持管理事業	H19	2	BTO
8	大阪府	大阪府・箕面市	〈仮称〉水と緑の健康都市小中一貫校整備等事業	H20	3	BTO
9	神奈川県	川崎市	星川地区小中学校新設事業	H20	-	BTO
10	福岡県	北九州市	北九州市立思永中学校整備PFI事業	H20	-	BTO
11	千葉県	流山市	〈仮称〉小山小学校校舎建設等PFI事業	H20	-	BTO
12	北海道	旭川市	旭川市立高台小学校PFI整備事業	H22	2	BTO
13	山形県	東根市	〈仮称〉東根市立神町小学校分館整備等事業	H22	-	BTO
14	石川県	野々市町	野々市小学校施設整備事業	H22	-	BTO
15	大阪府	門真市	〈仮称〉門真市立統合中学校整備PFI事業	H23	-	BTO
16	愛媛県	大洲市	大洲市立長浜中学校施設整備事業	R1	2	BTO
17	愛知県	高浜市	高浜小学校等整備事業	R2	5	BTO
18	高知県	宿毛市	宿毛市における小中学校整備事業	R2	-	-
19	富山県	富山市	八尾地域統合中学校設計・建設・維持管理、運営事業	R3	2	BTO
20	埼玉県	さいたま市	さいたま市立中等教育学校〈仮称〉整備事業	R3	4	BTO
21	山形県	山形市	山形市立南沼原小学校校舎等改築事業	R4	-	BTO
22	大分県	大分市	金池小学校施設整備事業	R4	-	BTO
23	愛媛県	大洲市	大洲市立越川中学校施設整備事業	-	-	-
24	埼玉県	鴻巣市	南部地区小学校等設計・建設・維持管理事業	-	-	BTO
25	三重県	四日市市	四日市市立小中学校施設整備事業	複合	-	BTO
26	富山県	富山市	芝園小学校及び芝園中学校設計・建設・維持管理事業	複合	-	BTO

■P F I 事業事例（学校施設）（出典：内閣府H P P F I 事業事例（教育と文化）学校施設）

P F I 事業の概要	件数
小中学校施設本体（市区町村立）	26
給食センター	75
空調施設	34
耐震改修	7
学習環境	1
高等学校施設	10
大学施設	38
生涯学習施設	1
都道府県施設	1
合計	193

- ・先に整理した学校施設本体の導入事例 26 件の事業方式のほとんどは B T O 方式^{※1}である。
- ・その内、平成 28 年度以降に P F I 事業を導入された主な事例について、民間事業者へ委託する維持管理等の内容は概ね次のとおり。

都道府県	市町村	事業内容	実施年度	維持管理等の内容	VFM
愛知県	高浜市	高浜小学校等整備事業	令和 2 年	参考図書【要求水準書】 ①建築物保守管理業務 ②建築設備・厨房機器等保守管理業務 ③外構等維持管理業務 ④環境衛生・清掃業務 ⑤警備保安業務 ⑥修繕業務（年間一定額の範囲での経常修繕） ⑦その他上記の業務を実施する上で必要な関連業務	入札時 (16.4%)
高知県	宿毛市	宿毛市における小中学校整備事業	令和 2 年	参考図書【要求水準書】 ①施設及び設備の維持管理業務 ②外構施設維持管理業務 ③備品維持管理業務 ④清掃・環境管理業務 ⑤警備・安全管理業務	特定事業の 選定時 (4.9%)
富山県	富山市	八尾地域統合中学校設計・建設・維持管理・運営事業	令和 3 年	参考図書【要求水準書（案）】 ①建築物保守管理業務 ②建築設備等保守管理業務 ③外構等維持管理業務 ④環境衛生・清掃業務 ⑤警備保安業務 ⑥修繕業務 ⑦その他、上記の業務を実施する上で必要な関連業務	入札時 (6.5%)

※1 B T O 方式：Build Transfer Operate の略で、民間事業者が施設等を建設し、施設完成直後に公共施設等の管理者等に所有権を移転し、民間事業者が維持・管理及び運営を行う事業方式。

10-1-3 学校施設本体における P F I 事業導入に向けた課題

(1) 校舎建設における導入事例が少ない

- ・令和 2 年度時点における全国の公立小学校数は、19,217 校、公立中学校は 9,291 校となっている（文部科学統計要覧（令和 3 年版））。
- ・令和 2 年度における学校校舎（市区町村立）の建築棟数は、845 棟となっており、直近 5 年間では、毎年 1,000 棟程度が建築されている。ただし当該データには、本来の校舎ではない小規模な施設も含まれていると考えられる（令和 2 年度における着工建築物の延床面積は 994,605 m²で、一施設当たりの延床面積は 1,177 m²）。また、一つの小中学校で複数の施設（棟）を整備していると考えられる。

■ 学校校舎（市区町村立）の建築実績（出典：建築着工統計調査）

年度	建築棟数 (棟)	延床面積 (m ²)	一棟当たり延床面積 (m ² /棟)
平成 28 年度	1,094	1,253,588	1,146
平成 29 年度	1,145	1,070,174	935
平成 30 年度	1,054	1,100,020	1,044
令和元年度	942	1,025,538	1,089
令和 2 年度	845	994,605	1,177

- ・平成 28 年から令和 2 年に整備された学校校舎の建築棟数は 5,080 棟。
- ・一方、内閣府の調査により、同期間に P F I 事業で整備された学校校舎の建築棟数は約 10 棟。
⇒ 学校施設全体での P F I 事業の導入割合は約 0.2%であり、校舎建設における P F I 事業の導入事例が著しく少ない。

(2) 民間のノウハウを活かせる部分が少ない

- ・学校施設本体（校舎、体育館等）の場合、①建設に占める割合が多く、運営等の民間事業者のノウハウを活かせる部分が少ないこと、②先に整理したように施設の維持管理も建築物・設備の保守点検や清掃業務等一般的なものであること等から、施設設置者（自治体）、民間事業者双方にとって、P F I 事業を導入することによるメリットが少ない（P106 参考資料）。
- ・義務教育施設として児童・生徒を中心とした限られた利用者を対象とした施設であることから、民間事業者が施設を所有するメリットが少なく、多くの施設が B T O 方式となっている。
- ・学校施設本体（校舎、体育館等）で P F I 事業を導入しているケースとしては、調布市立調和小学校のように、校舎、体育館以外に「プール」や「地域図書館」等を整備し、その運営等も事業の一部としているものがある。

■ P F I 事業の導入事例

事業内容	・調布市立調和小学校整備並びに維持管理及び運営事業
施設内容	・校舎、屋外運動場、体育館、プール、地域図書館
維持管理	・清掃業務、建築物保守管理業務、設備保守管理業務、警備業務
運営	・プール
備考	・野川小学校及び大町小学校の両校を統合、既存の地域図書館の老朽化・狭小化に対応するために、図書館を小学校に併設して整備するほか、当地域に体育施設がなかったことから、地域開放に対応可能なプールや体育館等の整備を行うことも事業の一部としている

・一方、空調設備や給食センターについては、複数の学校施設を対象とした設備の更新（快適・安全な教育環境の推進）や効率的な維持管理、食育や給食事業等の展開等について、民間事業者のノウハウを活用することで、より充実したサービスの提供が期待される。また、民間事業者にとっても収益事業を行えるメリットがある。

- ・本市では、校舎の維持管理等について、複数の学校でまとめて保守管理等の契約を締結するといった手法を採用しており、単独の施設で実施することのメリットが少ない。
- ・敷地内に余裕スペースはなく、当該地は市街化調整区域に位置していることから、民間事業者が利活用するにあたって用途制限等の適用を受ける。

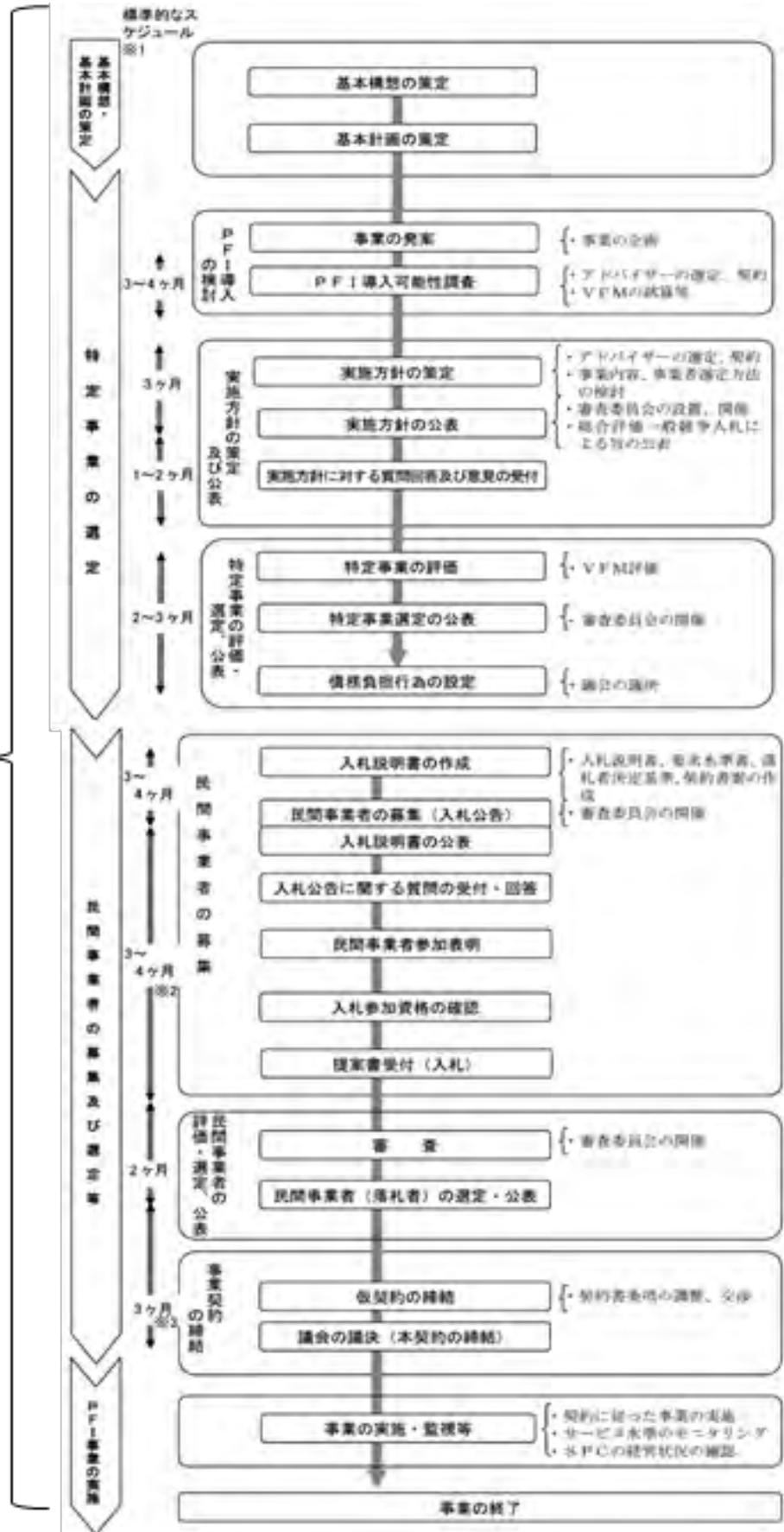
(3) 事業期間が長期化する

- ・P F I 事業は、公平性や透明性を確保するために、事業主体を選定する公共側、応募する民間事業者側とも、P F I として事業化するまでの手続きが複雑で、これに係る手間も多くなる（P109 参照）。
- ・公共側では、事業の企画や必要な施設の仕様に加え、事業主体の事業性確保の可能性やリスク分担案、審査方法等を検討する必要があり、アドバイザーの活用などが必要となる場合もある。
- ・一方、民間事業者側では、事業期間全体を通じての事業性や、コンソーシアム（企業連合）の組成といった事業成功のための工夫の検討、事業関係者間の権利義務を規定する契約書等の詳細な検討が必要となる。
- ・このように、従来型の公共事業に比べ、契約に至るまでには多くの手続きの積み重ねが必要であり、事業の実施までに多くの時間が必要となる。

- ・森田地区における児童数、生徒数の予測を踏まえると、可能な限り早期に森田小学校を2校化する必要があるため、新中学校建設にあたり、P F I 事業を導入するスケジュール的な余裕はない。

■参考 PFI事業の流れ（出典：複合化公立学校施設PFI事業のための手引書（2004年9月））

PFI事業の実施に向けた調査、事務手続き等に関しては、少なくとも2年程度が必要



10-1-4 新中学校におけるP F I事業の導入可能性

- ① 新中学校の建設予定地が市街化調整区域に位置していることや、校舎、体育館等の学校施設本体の整備における導入事例が著しく少なく、民間ノウハウの活力もあまり期待できない。
- ② 令和8年春の開校に向けた整備スケジュールは、令和4～5年度に基本・実施設計、令和6～7年に新築工事とタイトなものとなっている。可能な限り早期に小学校を2校化する必要があるが、P F I事業を導入する場合、プロセスや手続き等に少なくとも2年程度を要する（P109参照）と考えられることから、令和8年度の開校は現実的に困難である。



新中学校の整備にP F I事業は適さない

10-2 木造化・木質化の検討

10-2-1 木材活用に向けた国の方針

農林水産省にて、「建築物における木材の利用の促進に関する基本方針」が定められている。基本方針の概要による「公共建築物における木材利用の促進」の内容は以下のとおりである。

- ・公共建築物において率先して木材の利用を図ることにより、公共建築物以外の建築物等への波及効果も期待
- ・国・地方公共団体等の公共建築物の整備主体は、コスト・技術面で困難な場合を除き、積極的に木造化を促進
- ・木造と非木造の混構造（部材単位の木造化を含む）の採用も検討しつつ木造化を促進
- ・木造化が困難と判断されるものを含め、内装等の木質化を促進
- ・CLT（※）や木質耐火部材等を含む木材の利用に努める

（※）CLT：Cross Laminated Timber（JASでは直行集成板）の略で、ひき板（ラミナ）を並べた後、繊維方向が直交するように積層接着した木質系材料。

10-2-2 新中学校に必要となる木材量

（1）木造校舎の規模設定

- ・新中学校の規模は、第1期工事において21クラスとした場合、校舎の延床面積は約7,950㎡となる。
- ・体育館の延床面積は2,600㎡となるが、構造上木造とすることは困難であるため、鉄筋コンクリート造とし木質化を図る。

（2）木材使用量の設定

- ・下表による木材使用量の事例等を参考にして、床面積当たりの木材使用量を設定した結果、木造は0.268㎡/床面積㎡、内装木質化は0.022㎡/床面積㎡となる。

■ 木材使用量

場所	学校名	建物	構造・階数	延床面積	木利用	木材使用量m ³	床面積当たり使用量m ³
参考図書	文科省資料※1	校舎	W-3	5,000	木造	1,400	0.280
長野・川上	川上小学校	校舎	W-2(一部RC)	6,503	木造	1,625	0.250
郡上	白鳥中学校	校舎	W・RC-2	4,729	木造	1,670	0.353
愛知	東栄小学校	校舎、体育館	W・RC-1	2,887	木造	618	0.214
愛媛	小田幼・小・中	校舎、園舎、体育館	W-2	4,255	木造	922	0.217
鳥取	倉吉総合産業高校	校舎	W-2	1,657	木造	292	0.176
茨城	潮来小学校	校舎	W-2	1,816	木造	553	0.305
高山	北稜中学校	校舎	W・S-2	2,004	木造	703	0.351
平均							0.268
福井市	中藤小学校	校舎、体育館	RC-2	10,768	内装木質化	281	0.026
板橋区	板橋第1小学校	校舎、体育館	RC-4	9,322	内装木質化	206	0.022
新潟・村上	山辺里小学校	校舎、体育館	RC-3	6,259	内装木質化	114	0.018
平均							0.022

※1文部科学省「木の学校づくり」p15

また、原木から製材までの歩留りは約 3 割程度といわれているため、原木の伐採量は木材量の 3 倍と設定する。

新中学校の整備について、必要となる原木の伐採量を想定するため次の 2 パターンで算定する。

パターン 1：校舎を木造とし体育館を木質化

パターン 2：校舎・体育館ともに木質化

下表により、木材量についてパターン 1 は約 2,190 m³、パターン 2 は約 230 m³となり、原木伐採量についてパターン 1 は約 6,570 m³、パターン 2 は約 700 m³となる。

■ 森田中学校整備計画木材量設定

m³

パターン	木材利用	校舎床面積	体育館床面積	延床面積計	木材量	木材量計	原木伐採量
1	木造	7,950	-	7,950	2,132	2,189	6,568
	木質化	-	2,600	2,600	58		
2	木質化	7,950	2,600	10,550	234	234	701

10-2-3 法的要件の整理

- ・新中学校の建設予定地は防火地域に指定されていないため、3,000 m²毎に耐火性の高い「壁等」で区画することにより、面積の制限がなく 1 棟の木造建築物として建てるのが可能である。
- ・木造 3 階建て校舎を建設する場合は 1 時間準耐火構造が条件となる。
- ・木質化について、建築基準法第 35 条の 2 の内装制限は規模に関わらず対象外となるため、法規定の内装制限なく内装木質化は可能である。

10-2-4 設計・施工上の課題整理

- ・大規模木造建築物は、設計者が様々な構造や納まりを検討できる一般規格化された木材接合加工や接合金物仕様がないため、設計者が金物メーカーによる特殊な金物を設計で採用すると、設計で用いた金物に対応したプレカット工法に限定されるため、施工業者が限定されてしまう恐れがある。
- ・大規模木造建築物の経験がある構造設計者が県内で不足している。
- ・集成材を使った大スパン構造に対する構造設計について、福井県木材組合連合会による構造計算等の支援が可能であるが、接合金物や仕口金物は一般的に流通しているものを設計段階で採用する必要がある。

・上記の課題への対応策としては、設計段階から福井県木材組合連合会と技術的連携を行い、一般的に流通している金物と木材の規格寸法を採用することが想定される。

10-2-5 材料の供給と調達スケジュール

(1) 材料の供給

- ・木造化については、準耐火建築物（1時間準耐火構造）となるため、柱・梁の現し仕様は集成材となる。また、間柱・二次部材・造作材等は無垢材となる。
- ・伐採する原木量は最大で約 6,570 m³となり、300～350 ha 相当の森林伐採面積が必要である。これは福井市内の森林では賄うことはできないが、他市町の森林組合からの調達により、対応は十分可能である。
- ・現在の木材費（製材後現場引き渡し）については、集成材が約 24 万円/m³、無垢材が約 12 万円/m³で、ウッドショックにより約 2 割上がっているが、今後は下がる見込みである。
- ・集成材については、下表の寸法内であれば、県内加工業者で J A S 規格の材料制作・プレカット加工が可能である。

■ 県内製材所で供給できる集成材の規格寸法の範囲

	長さL	断面幅D	断面高さH
規格1	L ≤ 13m	D ≤ 240mm	H ≤ 450mm
規格2	L ≤ 4m	D ≤ 300mm	H ≤ 450mm

(2) 調達スケジュール

- ・令和 4 年 10 月中を目途に、集成材の規格寸法ごとのおおよその材積数量を示す必要がある。
- ・無垢材についても集成材と同様な時期に材積数量を示す必要がある（ただし、無垢材については、流通寸法であれば多少は融通が利く）。

以上の材料の供給及び調達スケジュールについては、木質化の場合も同様である。

■ 木造・木質化のスケジュール

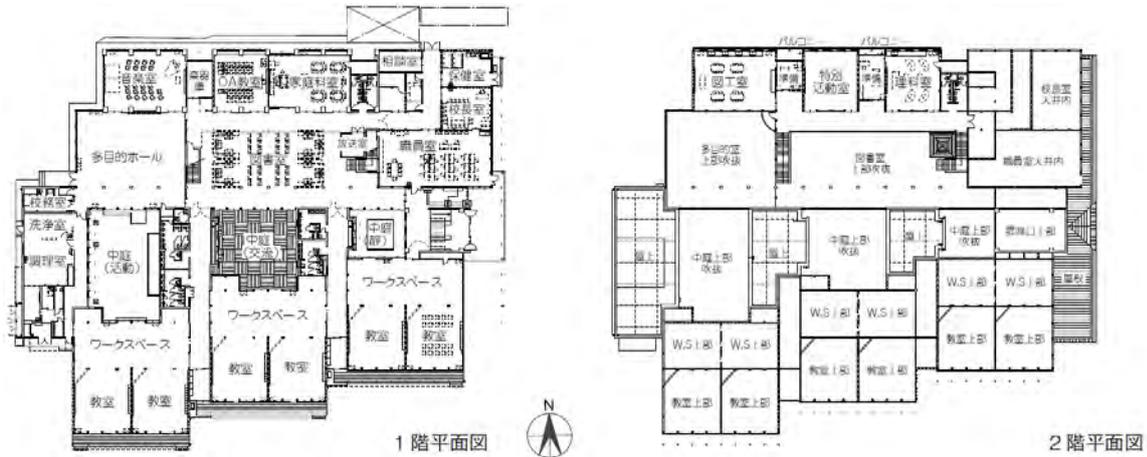
	令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度			
	2022			2023			2024			2025			
設計・施工	選定	基本設計		実施設計+確認申請			選定	建築工事(19か月)					
製材	木材供給準備	秋伐採	春伐採	乾燥・製材			材料引渡し可能						
		木材量決定期限(概ね量)											

10-2-6 建築コスト

・校舎の延床面積約 7,950 m²の場合、鉄筋コンクリート造と木造の建築コストの単純比較は、比率で約「鉄筋コンクリート造 1：木造 1.03」である。

10-2-7 県内における木材導入の事例

(1) 越前市立白山小学校

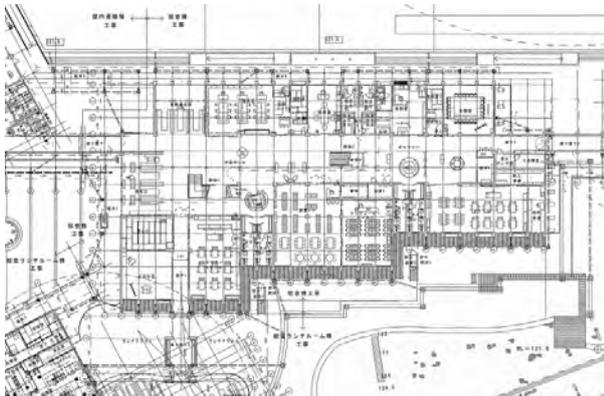


所在地 : 福井県越前市都辺町 24-2
敷地面積 : 6,929.00 m²
建築面積 : 2,746.75 m²
延床面積 : 2,953.34 m²
構造・階数 : W 造一部 RC 造 地上 2 階
事業者 : 越前市

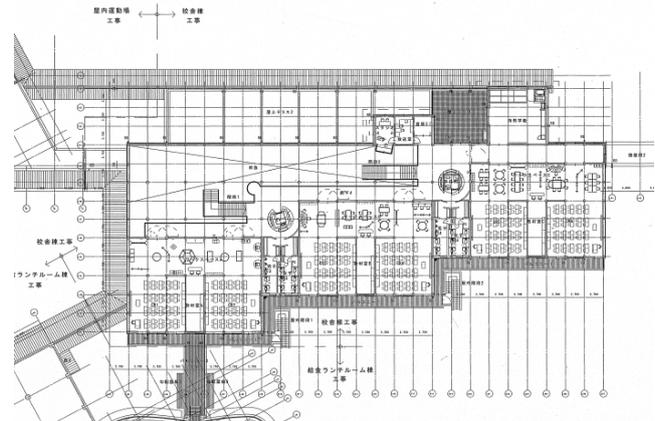
設計者 : (株)山下設計
施工者 : 木原建設(株)・小泉建設(株)特定建設工事共同企業体 / 北信建設(株)・千田建設(株)特定建設工事共同企業体
竣工年月 : 平成 15 年 6 月
総事業費 : 1,031 百万円



(2) 南越前町立今庄小学校校舎棟



1階平面図



2階平面図



主要用途	小学校・認定子ども園	建築主	南越前町 南越前町長 川野 順万
構造	混構造(鉄筋コンクリート造+木造)	設計者	株式会社石本建築事務所名古屋支所 執行役員支所長 榎野 收 株式会社松宮設計事務所 所長 松宮 実 宮田建築設計室 宮田 勝美
階数	地上2階	施工者	(今庄小学校) 五洋建設・木原建設・大和建设特定 建設工事共同企業体 代表 五洋建設株式会社北陸支 店福井営業所 所長 熊谷 良彦 坂川建設・キョエイビルド特定建設 工事共同企業体 代表 坂川建設株式会社 代表取締役 坂川 進 大和建设株式会社 代表取締役 大塚 英治 株式会社キョエイビルド 代表取締役 福岡 達夫 田中建設株式会社 代表取締役 田中 大成 (今庄なないろこども園) 大和建设株式会社 代表取締役 大塚 英治
敷地面積	30,259.40 m ²		
建築面積	4,674.58 m ²		
延床面積	5,474.22 m ²		



10-2-8 新中学校における木造活用の導入可能性

- ① 「設計・施工上の課題」、「材料の供給」、「調達スケジュール」において、設計の初期段階から福井県木材組合連合会等の事業者と連携を行うことにより、木材活用の導入可能性は高まる。
- ② 新中学校の整備全体において開校までのスケジュールがタイトであり、入札不調といった工期遅延のリスクは避ける。
- ③ 建築コストも鉄筋コンクリート造と比較して極力抑える必要がある。


国の方針も踏まえ、可能な限り基本設計の中で木材活用を検討する。

10-3 ZEB化の検討

10-3-1 ZEBの概要

(1) ZEBとは

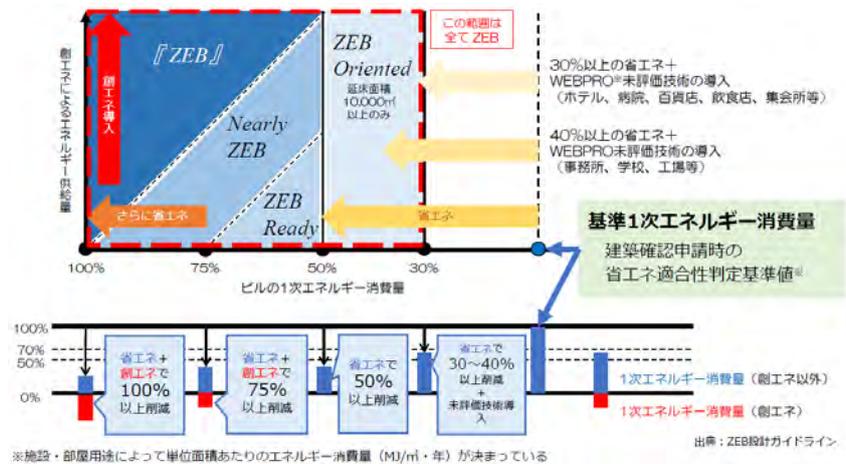
快適な室内環境を保ちながら、「建物の省エネ性能」「自然エネルギー活用」「設備システムの高効率化」により大幅な省エネルギー（以下、「省エネ」という）を実現した上で再生可能エネルギー（以下、「再エネ」という）を導入し、年間の消費エネルギー量の年間収支が実質ゼロもしくはプラスとなる建築物のこと。



- ・省エネ対象設備は、空調・換気・照明・給湯・昇降機の5設備
- ・OA機器等が接続されるコンセント他、上記以外の設備は対象外
- ・省エネすることなく再エネのみで収支をゼロにすることは定義上認められない

(2) ZEBの定義

ZEBは省エネ+創エネによるエネルギー削減率（設計時）により、下図のとおり分類される。



- ・新中学校整備では、ZEB Ready（省エネで50%以上削減）とZEB Oriented（省エネで40%以上削減）の可能性について検討する。
- ・ZEBの手法はパッシブデザイン（建築的手法）とアクティブデザイン（ビル設備機器・制御）に分けられており、パッシブデザインとアクティブデザインの組み合わせがZEB計画のポイントとなる。



10-3-2 学校施設とZEB

ZEB Readyを導入した2校の学校を事例として、ZEB仕様の検討を行った。

■事例建物概要

事例	対象施設	延床面積	構造・階数	棟数
事例1	校舎のみ	6,370m ²	RC・3階	3棟
事例2	校舎のみ	14,641m ²	RC・4階	4棟

出典：ZEBガイドライン「ZEB Ready・学校編」 編著：ZEBロードマップフォローアップ委員会

■一次エネルギー消費量 (MJ/年m²)

ZEB対応	事例1				事例2				平均
	基準値	設計値	削減値	削減率	基準値	設計値	削減値	削減率	
パンプ・空調	546	306	240	27.3%	526	262	264	30.1%	28.7%
照明	237	79	158	18.0%	222	77	145	16.5%	17.3%
換気	84	42	42	4.8%	99	68	31	3.5%	4.2%
給湯	8	4	4	0.5%	40	32	8	0.9%	0.7%
EV	3	3	0	0.0%	1	1	0	0.0%	0.0%
計	878	434	444	50.6%	888	440	448	51.0%	50.8%

ZEBの評価は、基準値（基準一次エネルギー消費量で省エネ適合性判定基準値）と、設計値（設計一次エネルギー消費量）の比較（削減率）で判断する。

- ・ZEB Ready仕様で整備をした場合、パンプと空調の組み合わせで平均28.7%を削減することができる。また、照明による削減率の平均値17.3%を合わせると46.0%の削減となり、ZEB Orientedを満たすことは可能である。さらに、ZEB Readyを満たすためには、追加で換気、給湯の整備を行うことで、削減率の平均値4.9%を合わせ、50%以上の削減を図る必要がある。
- ・一般的に、一次エネルギー消費量（PCやOA機器等は除く）は、空調に起因するもの、照明に起因するものが大半を占める。そのため、高断熱外皮（断熱材、窓等）や日射遮蔽技術の導入等により建物内部の空調負荷を削減させるとともに、高効率な空調設備の導入を行い、LED照明等、高効率な照明設備を導入することでエネルギー消費量をかなりの比率で削減することができる。
- ・ただし、上記事例において、体育館は対象施設に含まれていない。そのため、新中学校の整備において体育館に空調機器等を設定しない場合、上記に示した一次エネルギー消費量の削減率は減少することが想定される。

学校施設におけるZ E B仕様と削減率工事費の関係を下記の表にて整理する。

- ・パッシブ①～③・空調④・照明⑤をZ E Bに対応した仕様とした場合、削減率 44.8%と高い数値となっているが、Z E B Oriented（省エネ40%以上の削減）とした場合、比較的工事費が高いパッシブ・空調の仕様水準を落とすことで工事費の縮減を検討できる。
- ・また、Z E B Ready（省エネで50%以上削減）とするならば、①～⑧全てをZ E B仕様とする必要があり、工事費は8.42%アップすることが予想される。

■学校のZ E B仕様の整理

ZEB対応仕様			一次エネルギー削減率		工事費UP率※	
パッシブ	①	高性能断熱材	28.7	44.8	2.67%	5.79%
	②	高性能遮熱・断熱窓(Low-E [®] ア)				
	③	庇、ブラインド				
空調	④	高効率熱源・空調			2.63%	
照明	⑤	高効率照明器具(LED)	16.1		0.49%	
	⑥	照明制御・人感センサー	1.2	6.1	0.32%	2.63%
換気	⑦	給気排気ファン、インバーター制御	4.2		0.53%	
給湯	⑧	ヒートポンプ方式	0.7		1.78%	
計			50.9		8.42%	

※校舎工事費に対してのup率

10-3-3 学校施設のZEB導入事例

- ・現在、環境省によりZEBとして認定されている施設は558件あり、その内学校施設は10件（公共施設は4件）である。
- ・ZEB認定されている他の施設をみると、事務所等が184件と最も多く、次いで飲食店等が130件、物販店舗等が126件となっている。

■ ZEB認定されている学校の施設の件数

名称	所在地	新築/既存	面積	構造	改階数	ZEBランク
名古屋経済大学 犬山キャンパス7号館	愛知県	既存建築物	7,343	RC造	階数	ZEB Ready
呉羽自動車学校	富山県	新築	1,985	鉄骨造	地上6階	ZEB Ready
瀬戸市立小中一貫校校舎棟	愛知県	新築	12,134	RC造	地上2階/ 地下1階	ZEB Ready
愛知学院大学 名城公園キャンパス事務棟	愛知県	新築	2,787	鉄骨造	地上4階	ZEB Ready
文教大学 東京あだちキャンパス	東京都	新築	21,025	RC造	地上5階	ZEB Ready
京都橘大学 新管理・教室棟	京都府	増改築	18,482	RC造	地上6階/ 地下1階	ZEB Oriented
益田市桂平小学校	島根県	新築	979	木造	地上2階	Nearly ZEB
東京都市大学新A棟	東京都	新築	10,096	鉄骨造	地上4階	ZEB Ready
大豊町教育施設	高知県	新築	3,251	木造	地上2階	ZEB Ready
氷見市立西の杜学園	富山県	既存建築物	3,379	鉄骨造	地上3階	ZEB Ready

は自治体

令和4年1月28日時点

■ ZEB認定されている用途別施設の件数

施設用途	件数
学校施設	10
事務所等	184
ホテル等	24
保育園等	5
病院等	64
物販店舗等	126
飲食店等	130
集会所等	13
その他	2
合計	558

令和4年1月28日時点

10-3-4 太陽光パネルの導入検討

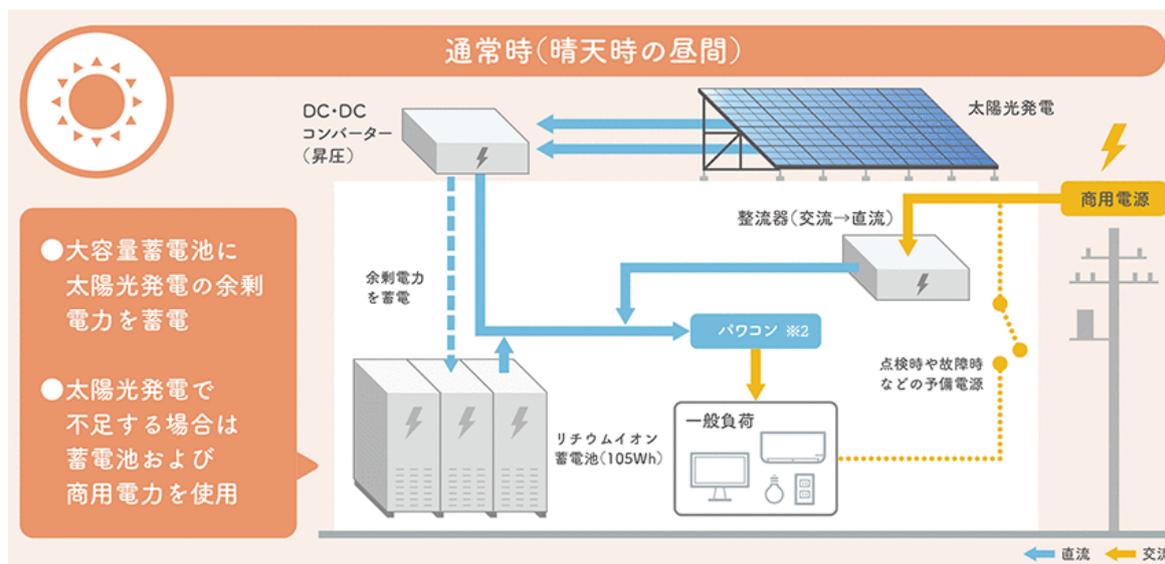
太陽光パネルの導入について検討を行った。

- ・設置場所は、発電効率が良く、周囲からも目に付く点から、校舎南側屋根が良いと考えられる。
- ・設置方法は、屋上設置型または勾配屋根設置型がコストの面でも有力である。導入費用の目安は、10kw～50kwであれば、1kwあたり20万円程度である。
- ・太陽光パネルの設置スペースとしては、1kwあたり10㎡～15㎡が目安となる。本計画における平面計画図に基づくと、南側校舎の屋根面積は約700㎡あり、50kwまでが設置可能となる。
- ・太陽光発電を導入するメリットとしては、導入後のランニングコスト削減や、災害時における機能強化、生徒への環境教育などが挙げられる。
- ・デメリットとしては、導入時にコストが掛かる点や、冬場の降雪時の対応が必要な点である。

■市内の小中学校における導入状況

学校名	容量 (kw)	場所
中藤小学校	20	屋上
本郷小学校	5	屋上
森田小学校	5.67	屋上
明道中学校	20	屋上
安居中学校	10	屋上
至民中学校	10	屋上
越廼中学校	20	地上（駐車場）

参考) 太陽光発電・蓄電設備導入による電力使用イメージ



・市内の小中学校における導入状況を踏まえ、設置場所も含めた太陽光パネルの導入を検討する。

10-3-5 新中学校におけるZ E B化の可能性

- ① 新中学校の整備においては、校舎と体育館を含め延床面積 10,000 m²を超えていることから、Z E B Oriented の導入も可能である。
- ② 比較的工事費を抑えられるL E D照明の導入により、一次エネルギーを約 16%削減することができ、パッシブと空調設備のZ E B仕様のレベルを行うことにより、一次エネルギー消費量を 40%程度削減可能となる。
- ③ パッシブ・空調・換気・照明・給湯・昇降機の 5 要素をレベルの高いZ E B仕様にすればZ E B Ready の導入も検討できる。
- ④ ただし、体育館においては、空調設備の設置を伴わなければ一次エネルギー消費量の削減があまり期待できないため、学校施設全体のZ E B仕様を検討する必要がある。
- ⑤ 学校は他用途と比較して、冷暖房の使用時期や換気等の観点から規模当たりのエネルギー消費量が少なく、Z E Bによる実際の縮減効果は低いことが想定される。



ゼロカーボン社会の実現に向け、学校施設全体としてZ E B Oriented の導入が出来るよう検討する。

11 事業費と整備スケジュール

11-1 北部地域全体の学校規模適正化のイメージ

- ① 森田、河合両地区を校区とした新しい中学校を北体育館東側に整備する。
- ② 現森田中学校を小学校に改修して、森田小学校を2校に分割する。



11-2 想定整備スケジュールと概算事業費

■各学校の整備スケジュール

学校	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度		
	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031		
現森田小学校	事業内容											
	仮設校舎リース期間(令和3~8年)					仮設校舎再リース期間(令和9~10年)		解体				
	森田小学校供用期間					★開校	小学校①供用 1260人収容		805人収容			
	収容人数	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225	1,225	825	825	825	
普通教室数	35	35	35	35	35	35	35	23	23	23		
現森田新中学校	事業内容											
	増築実施設計				1期工事 校舎増築工事 2億円		増築・長寿命化改修実施設計		2期工事 給食室・職員室増築・長寿命化工事 ※閉鎖期間に実施 7億5,000万円		増築実施設計	
	森田中学校供用期間					学校閉鎖	★開校	小学校②供用 665人収容		805人収容		
	収容人数	480	480	608	608		665	665	665	665	805	
普通教室数	15	15	19	19		19	19	19	19	23		
新中学校	事業内容											
	用地取得・農転・開発許可		造成実施設計		造成工事 7億円		グラウンド外構工事		新築工事		現場監理 39億円	
	建築基本・実施設計		★開校								新中学校供用 672人収容	
	収容人数					672	672	672	672	672	672	
普通教室数					21	21	21	21	21	21		

※什器備品購入費は含まれていない

資料編

- 1 人口推計
- 2 アンケート調査
- 3 ワークショップ
- 4 福井市北部地域学校規模適正化基本計画策定委員会

1 人口推計

1-1 人口推計に使用したデータ

- ・人口実績は、2010 年～2020 年までの各年 10 月時点、町丁目ごとの数値を使用している。コーホート要因法では男女別5歳階級ごと、コーホート変化率法では男女別1歳階級ごとのデータを使用している。
- ・コーホート要因法に使用した生残率、純移動率、子ども女性比、0～4 歳性比の仮定値は、国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)が平成 30 年推計時に算出した 2020 年～2045 年までの 5 年ごとの福井市の数値を使用している。
- ・なお、本計画では推計は 2050 年まで推計するため、便宜上それぞれ 5 年後の仮定値(2025 年～2050 年)として扱った。

1-2 人口推計の方法

- ・各地区の人口推計について、「コーホート変化率法(以下、変化率法)」と「コーホート要因法(以下、要因法)」との2つの推計方法を用いた。
- ・具体的な算出方法と基本的な考え方については、厚生労働省 HP(下記)を参照。
(<https://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/seisaku/syousika/030819/2b.html>)

A) コーホート変化率法

- ・過去の実績人口の動性から「変化率」を求め、それに基づいて将来人口を算出する方法

B) コーホート要因法

- ・各コーホート(同じ年に生まれた集団)について、「自然増減(出生と死亡)」及び「純移動(転出と転入)」の2つの「人口移動要因」それぞれについて将来値を仮定し、将来人口を推計する方法。

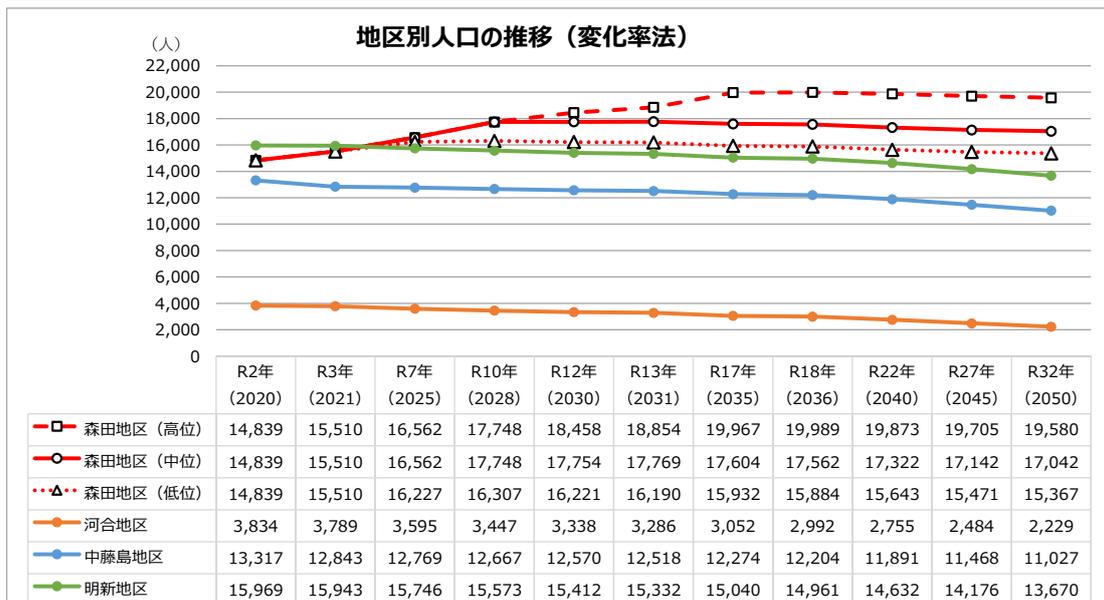
1-3 コーホート変化率法による推計結果

1-3-1 変化率法の推計方法

- ・2050年まで1年毎に人口推計を行った結果、森田地区、中藤島地区、明新地区で増加し続け、現実的に収容可能な人口を超えると判断された。そこで、世帯増の受け皿となる市街化区域内農地が飽和した時点でピークに達し、それ以降は新たな世帯増は発生しないものと設定した。
- ・市街化区域内農地の宅地化率(農地残存率)は、令和2年時点で人口増加と宅地化の動向がほぼピークに達したと考えられる明新地区を参考に、高位推計を3.5%、低位推計を10.0%、中位推計を7.0%と仮定した。
- ・農地の宅地化による収容可能人数は、①各地区で宅地化される市街化区域内農地面積の上限(高位、中位、低位)、②1世帯当たりの宅地面積(ゆとりある住環境形成として200㎡で想定)、③平成22年～令和2年における各地区の平均世帯人員を用いて算出した。
- ・宅地化がピークに達した後は、変化率の係数を「1倍」に設定し、急激な人口変動が起きることなく緩やかな人口推移となることを想定して将来人口を算出した。

1-3-2 変化率法による推計結果

- ・森田地区では、高位推計は令和18年(2036年)の19,989人、中位推計は令和13年(2031年)の17,769人、低位推計は令和10年(2028年)の16,307人でピークを迎え、その後は緩やかに減少する結果となる。
- ・河合地区、中藤島地区、明新地区は令和2年から減少する結果となる。



■ コーホート変化率法の長所と短所

コーホート変化率法	
長所	<ul style="list-style-type: none"> ・変化率の算出基礎となる近い過去に特殊な人口変動がなく、また、推計の対象となる近い将来にも特殊な人口変動が予想されない場合にはこの方法を採用することができる。 ・また、要因法によって一部地域の仮定値を算出することが困難な場合、過去の人口実績の推移に着目して将来人口の推計を行うことができる。
短所	<ul style="list-style-type: none"> ・推計するものが比較的近い将来の人口には適している一方で、過去の平均人口変化率の数値によっては極端な推計結果となる場合があり、一般的に、長期的な期間の推計を行う場合にはあまり適さないとされている。

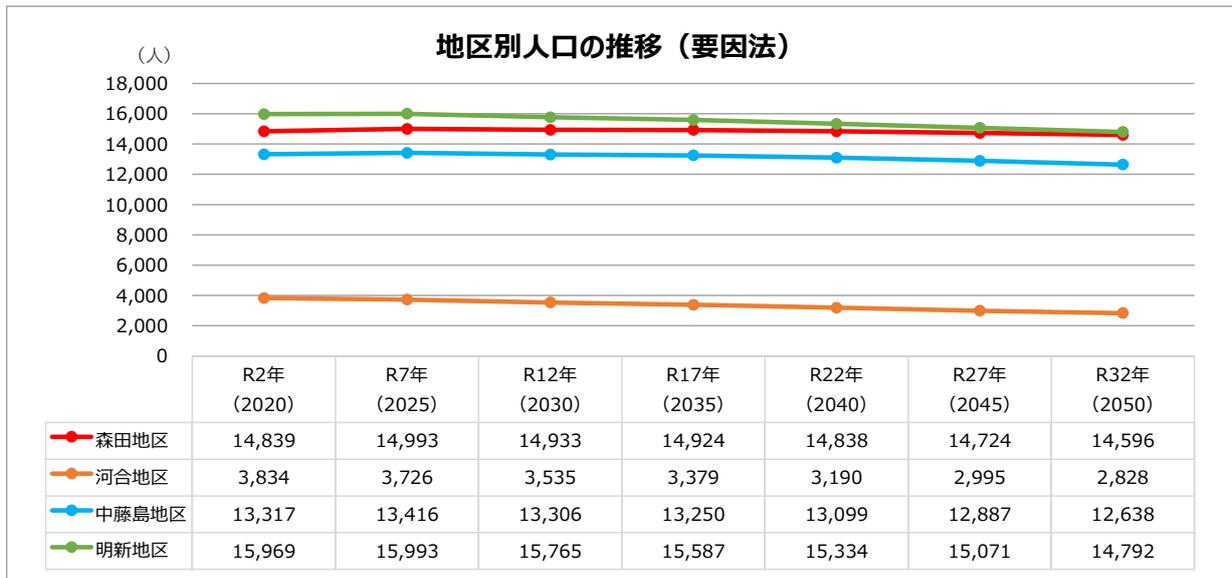
1-4 コーホート要因法による推計結果

1-4-1 要因法の推計方法

・社人研が算出した福井市全体の仮定値を用いて、2050年まで5年毎に各地区の町丁目別に将来人口を算出した。

1-4-2 要因法による推計結果

- ・森田地区は、令和7年(2025年)に14,933人でピークを迎え、その後は緩やかに減少する結果となる。
- ・河合地区は令和2年(2020年)から減少し、中藤島地区と明新地区は令和7年(2025年)にピークを迎えた後に減少する結果となる。



■ コーホート要因法の長所と短所

コーホート要因法	
長所	・推計の基礎となる過去の実績人口に特殊な変動(例えば鉄道建設やニュータウン開発など)があった場合や、推計対象期間となる内の将来人口に特殊な変動が予想され、過去の実績に基づく変化率が将来人口の推計に適さないと思われる場合でも対応することができる。
短所	・推計に使用する係数が都道府県または市町村全体の仮定値であり、全体の傾向に左右されるため、一部地域での固有の傾向に合わないことがある。

- ・推計結果をみると、平成22年～令和2年(2010年-2020年)で急激な人口増加が続いている森田地区では、令和7年(2025年)までの人口増加は154人程度にとどまり、これまでの傾向とは大きく異なる結果となった。
- ・福井市全体が少子化、人口減少にあり、福井市全体の傾向に引っ張られたためと考えられる。

▼

北部地域(特に森田地区)の人口動態は福井市全体の傾向と一致しておらず、要因法により将来人口を推計することは適していないと判断される。そのため、変化率法による推計結果を採用する。

2 アンケート調査

2-1 アンケート調査の概要

(1) 調査の目的

森田地区と河合地区にお住まいの方を対象に、学校規模適正化のあり方等についてご意見をお伺いするため、アンケート調査を実施した。

(2) 調査期間

令和3年8月4日 ~ 令和3年8月15日

(3) 調査方法

郵送による配布及び回収

(4) 調査の対象及び回収状況

対 象:森田小学校区、河合小学校区に居住する住民のうち、子どもがいる世帯を中心に抽出

配布数:2,000票(世帯)

回収数:998票

回収率:49.9%

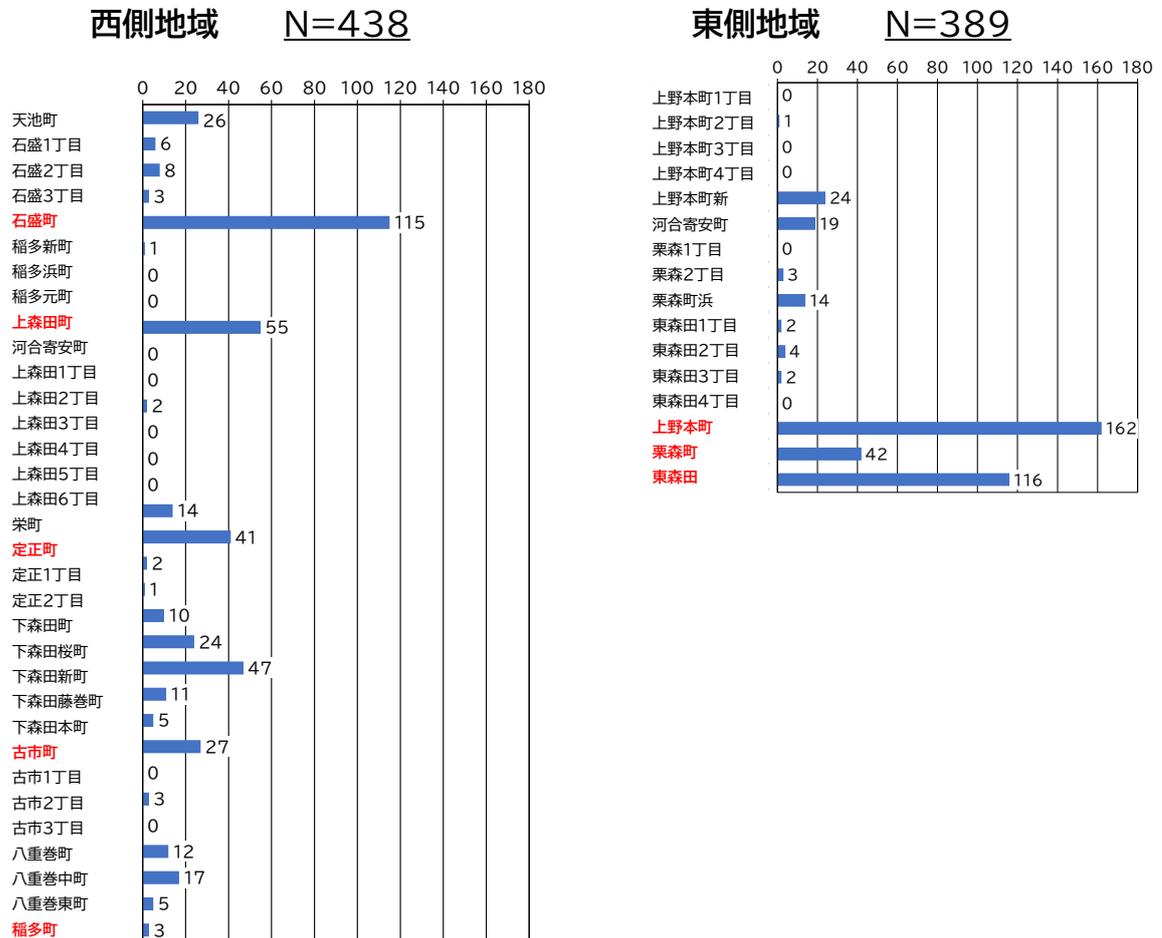
■各地区への配布数と回収数の内訳

地区名	配布数	回収数	回収率
森田地区	1,707票	836票	49.0%
河合地区	293票	162票	55.3%
合計	2,000票	998票	49.9%

2-2 森田地区の集計結果

□ あなたご自身のことについてお聞きします。

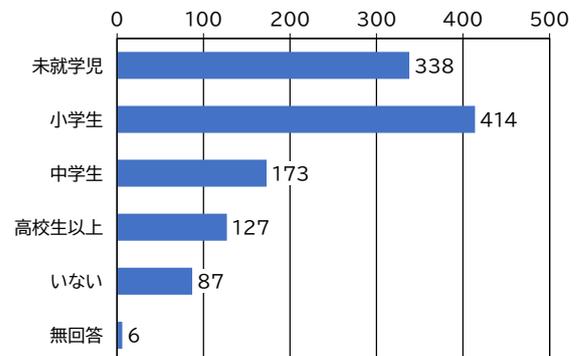
問1. あなたのお住いの住所(町名のみ)をご記入ください。 ※赤太字は町名のみで回答



■ 「町名未記入」が9票であった。

問2. あなたのお子様の年代をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

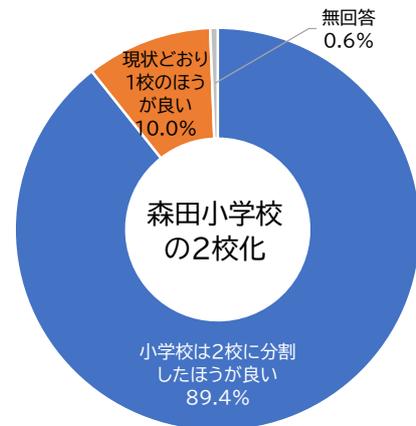
- アンケート回答者 836 人のうち、「いない」と「無回答」と回答した 93 人を除くと、子どもがいる世帯は全体の 88.9% (743 人)である。
- 特に、未就学児、小学生の子どもがいる世帯が多い。



□ 福井市学校規模適正化検討委員会の答申内容について

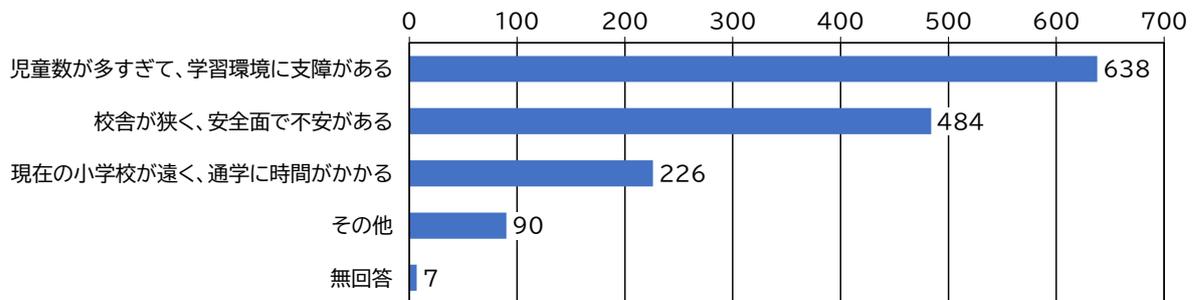
問3. 答申内容である「森田小学校の2校化」についてどう考えますか。
(あてはまるもの1つに○)

「森田小学校の2校化」について	回答票数	割合
①小学校は2校に分割したほうが良い	747	89.4%
②現状どおり1校のほうが良い	84	10.0%
無回答	5	0.6%
合計	836	100.0%



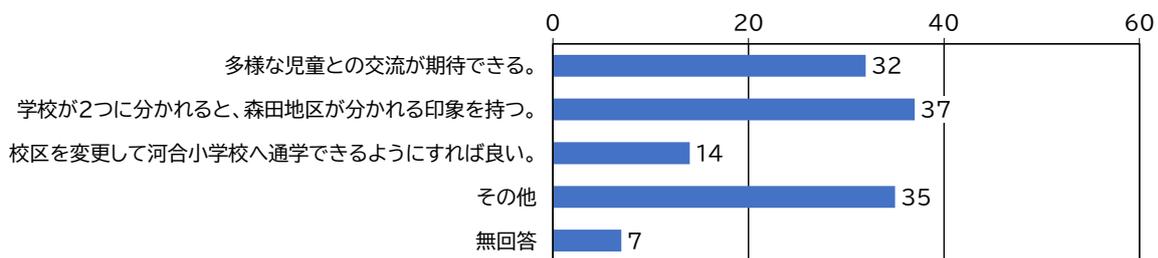
■ 回答者の89.4%(747人)が「森田小学校を2校に分割したほうが良い」と回答しており、答申内容に賛同する人が多い。

問3-1. 問3で①を選んだ理由をお答えください。(複数回答可) **N=747**



■ 回答者の半数以上が、児童数が多いことによる学習環境や安全面に支障や不安があると感じている。

問3-2. 問3で②を選んだ理由をお答えください。(複数回答可) **N=84**



■ 2校化により森田地区が分かれる印象をもつことを危惧する回答者が多い。

- その他として、下記のような回答があった。
- ・中学校までの通学距離が長くなり、安全面に不安がある。
 - ・今までの友達と別れたくないから(子どもの意見)。
 - ・途中から変更になるのが大変なため。
 - ・いずれ児童数が減少していくと思うから。

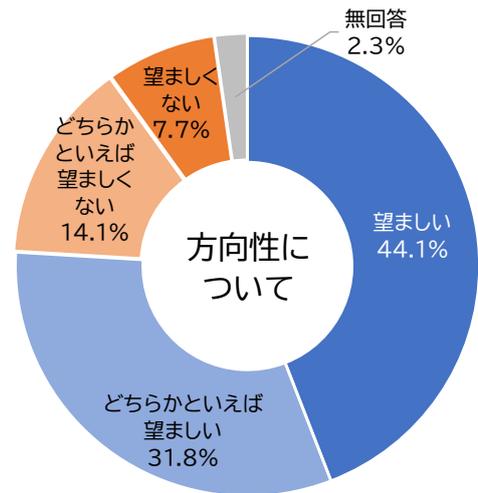
□児童・生徒数の増加に対する小中学校への具体的方策について

具体的方策の内容

- 現森田中学校を小学校に改修して、森田小学校を2校に分割する。
- 現森田中学校を改修して小学校にするため、中学校を移転新築する。
(移転新築の時期は最短で4年半後)
- 新中学校の校区は、森田・河合両地区を対象とする。

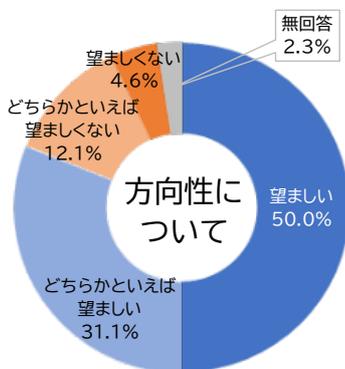
問4. 児童・生徒数の増加に対する小中学校への具体的方策の方向性について (あてはまるもの1つに○)

具体的方策の方向性について	回答票数	割合
①望ましい	369	44.1%
②どちらかといえば望ましい	266	31.8%
③どちらかといえば望ましくない	118	14.1%
④望ましくない	64	7.7%
無回答	19	2.3%
合計	836	100.0%



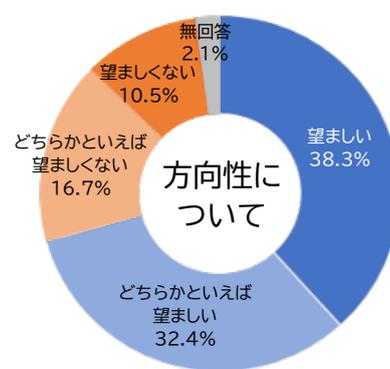
- 「望ましい」と「どちらかといえば望ましい」を合わせて 75.9%(635 人)と多く、具体的方策の方向性に賛同する回答者が多い。

西側地域



具体的方策の方向性について	回答票数	割合
①望ましい	219	50.0%
②どちらかといえば望ましい	136	31.1%
③どちらかといえば望ましくない	53	12.1%
④望ましくない	20	4.6%
無回答	10	2.3%
合計	438	100.0%

東側地域



具体的方策の方向性について	回答票数	割合
①望ましい	149	38.3%
②どちらかといえば望ましい	126	32.4%
③どちらかといえば望ましくない	65	16.7%
④望ましくない	41	10.5%
無回答	8	2.1%
合計	389	100.0%

- 西側地域と東側地域を比較すると、西側地域の方が「望ましい」と「どちらかといえば望ましい」の割合が高い。

■以下、問4で③・④と回答した人の意見

問4 西側地域の回答内容

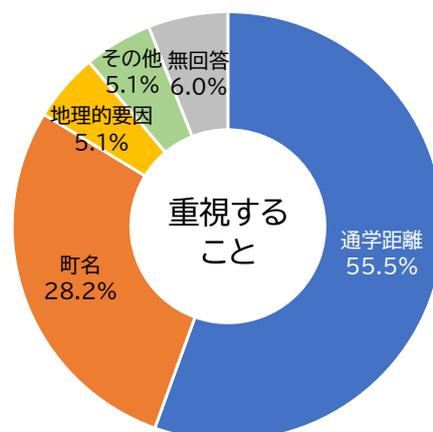
大分類	小分類	対象	件数	回答内容
具体的方策の方向性	小学校		9	・小学校の2校化が望ましくない。 ・2つの小学校が近すぎる。
	中学校		16	・多くの生徒が中学校まで遠く、中学校の場所が悪い。 ・中学校の2分化は検討しないのか？ ・河合地区の生徒が森田中学校へ通学したいのか疑問。
	両方		9	・新しい小学校、または中学校は上野公園予定地に建設。 ・現森田小位置を森田中とし、新規小学校を森田西部に新設する。
校区について	範囲・距離	中学校	9	・現住所地从ら、中学校が遠い。
	安全性	中学校	11	・線路を越えての通学が増えるため、交通事故などが非常に心配。 ・現状では石盛跨線橋、森田駅南のアンダーパス、定正公園横のアンダーパス、どこを通っても危険が多い。
	利便性	小学校	2	・小学校が遠いため、冬だけでもバスを出してもらえると助かる。
		中学校	4	・8号よりの森田の子は学校が遠く、バスを活用することも検討してほしい。
	コミュニティ	小学校	6	・森田地区が分かれる印象をもつ。
		中学校	2	・新中学校の校区は森田地区のみを対象として考えた方が良い。
その他	小学校	3	・もっと早くしてほしい。	

問4 東側地域の回答内容

大分類	小分類	対象	件数	回答内容
具体的方策の方向性	小学校		7	・森田中学校は現在の所にそのまま、森田小学校を新築増設した方が良い。 ・小学校の2校化が望ましくない。 ・子どもが少なくなって1校で良いとなった場合、どうするのか？
	中学校		25	・子どもが多い所に新中学校を建てた方が良い。 ・新中学校の移転先の場所が悪い。 ・東森田の生徒は新中学校が遠すぎると思う。
	両方		17	・森田北東部にある大きい広場の活用を早くしてほしい。 ・もっと東寄りに小学校、または中学校を新築してほしい。
校区について	範囲・距離	中学校	29	・現在の居住地より新中学校までの通学距離が遠い。 ・森田中学校より東の地区から新しい中学校までがかなり遠い。
	安全性	中学校	15	・跨線橋やアンダーパスを通ることに安全性の問題がある。
	利便性	中学校	6	・東森田の子供達が中学校がさらに遠くなり、スクールバスなどを検討してほしい。 ・中学生の多くが、自転車通学になりそうだから。
	コミュニティ	中学校	2	・森田地区は森田地区であり、河合地区とは別で考えてほしい。
	その他	小学校	3	・もっと早くしてほしい。

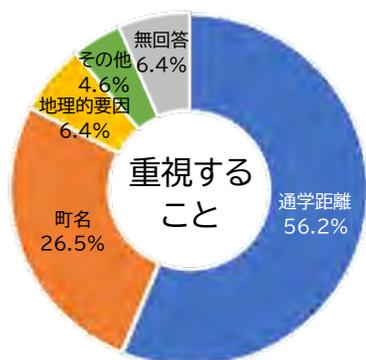
問5. 小学校を2校にした場合、地区内で校区を2つに分ける必要があります。2校分割に伴う校区変更において重視すべきことは何だと考えますか。
(あてはまるもの1つに○)

校区変更において重視すべきこと	回答票数	割合
①通学距離	464	55.5%
②町名	236	28.2%
③地理的要因	43	5.1%
その他	43	5.1%
無回答	50	6.0%
合計	836	100.0%

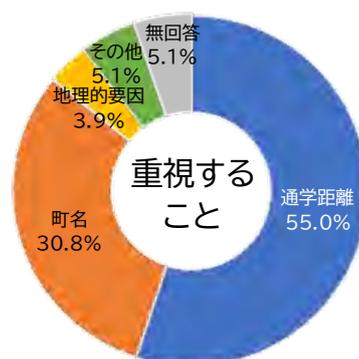


■ 校区変更において重視すべきこととして、「通学距離」を選択した回答者が 55.5%(464 人)を占め、次いで「町名」が 28.2%(236 人)となっている。

西側地域



東側地域



校区変更において重視すべきこと	回答票数	割合	校区変更において重視すべきこと	回答票数	割合
①通学距離	246	56.2%	①通学距離	214	55.0%
②町名	116	26.5%	②町名	120	30.8%
③地理的要因	28	6.4%	③地理的要因	15	3.9%
その他	20	4.6%	その他	20	5.1%
無回答	28	6.4%	無回答	20	5.1%
合計	438	100.0%	合計	389	100.0%

■ 西側地域と東側地域ではともに「通学距離」が重視すべきこととして最も割合が高い。

■以下、その他の主な記述内容:西側地域

問5 主な回答内容 西側地域
森田小より東側の方が子供たちの数が多いので小学校を2校にしても、現森田中の方がマンモス化する。
①と②, ③を原則として、あとは個別に判断する。
1～3年生を現森田小学校、4～6年生を現森田中学校とし、運動会は合同で行う。
天池地区に小学校を建てた方が地域分割よりも合理的になるのではないか。
川西国道線と福井・森田道路を境界として2校化を行う。
子供たちにとっては①だと思いますが、全体的な計画、地域別の人口予測から判断すべき。
森田地区のみで分割するのを望まない(河合地区と込みなら可)。
各町内会と慎重に打合せをしてほしい。
基本的には町名で分けるべきだが、児童数が同じくらいになるようにわかるべき。
東森田の方は現森田中学校へ通うが、上野本町、石盛の方はキャパオーバーしてしまう恐れがあるため、森田中学校のキャパに対応できるように区割を行う事が必要。
①で良いと思うが、本人の希望する方に通学できればより良いと思う。(柔軟性を持って、後で変更も、出来るだけ簡単に出来ればよい)
長期的にみて人口分布と学校のキャパシティが釣り合っているかどうか、新幹線開業に伴った交通量の変化から通学ルートに危険が少なくなるような区分が望ましい。
基本は町名での区別で、希望者はどちらか選択できる等の柔軟な対応が必要。
通学距離と各町内の児童数を考慮してほしい。
通学距離を重視すると同時に町内ごとに区切ると良い。
①を重視しながらも、町名ごとに東西で分けた方がいい。お友達と遊ぶ時にも南北で分けると子供達だけで遊ぶのは遠すぎる。
選択制。①～③で分けたとしても、学校を選択する余地や移行期間があると良い。
幼保小の連携が進めやすいラインで分ける。
②をベースに児童数を平均化する。

■以下、その他の主な記述内容:東側地域

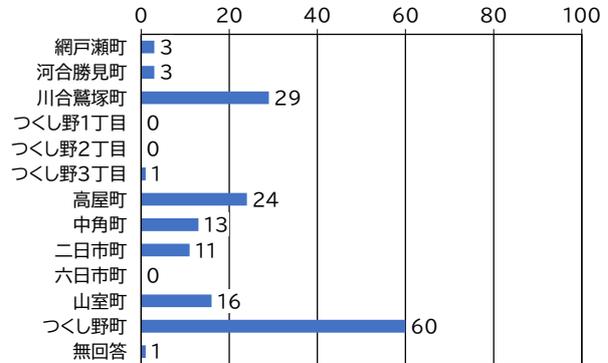
問5 主な回答内容 東側地域
通学距離プラス条件付きで小学校を選択できると良い(半径何km以内ならどちらか選択できるなど、きっちり区切られると近い方に通えなくなると不便)。
本人、ご家族の希望制+通学距離で選択したい。
②に賛成だが、協会地区の場合は、各家庭の意思を確認し、選択制とする。
①～③どれも大事。自治会の子供会活動と災害時の避難の事を考慮してほしい。
②に加えて、森田中に近い上野本町区域を入れる。
森田のアルビス辺りで分割する。
児童数のバランス+区割の分かりやすさ(③、①)が大事。
今後の人数の推移、通学にかかる時間も大切。
スクールバスなど、近くて安全に通学できるようにすべき。
①や②で分けるが、ライン付近の家は選択制にする。
通学距離を考えた上で町名による区割を行う。
②+③+スクールバスとする。
通学距離を重視したうえで、なるべく町内で割れない様にした方がいいと思う。(①+②)
そもそも校区を分けなくていいです。
①+②今後人数の増加も考慮する。
難しいかもしれないが、近い方に行かせてあげられた方がいい。
新中学校予定地に小学校を新設し、現小学校を森田中学校、現森田中学校を小学校とする。

2-3 河合地区の集計結果

あなたご自身のことについてお聞きします。

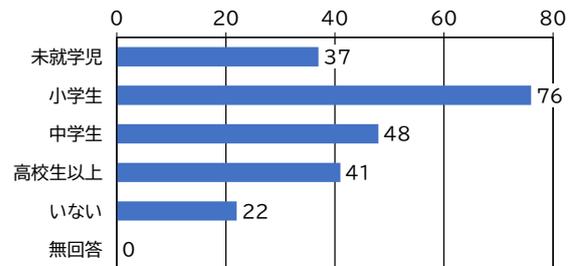
問1. あなたのお住いの住所(町名のみ)をご記入ください。

- 回答者の 38.3%(62 人)が土地区画整理事業で整備された住宅団地のつくし野1丁目~3丁目(東側地域)であり、市街化調整地域の既存集落(西側地域)に住む回答者は 61.5%(99 人)である。
- 「町名未記入」は1票であった。



問2. あなたのお子様の年代をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

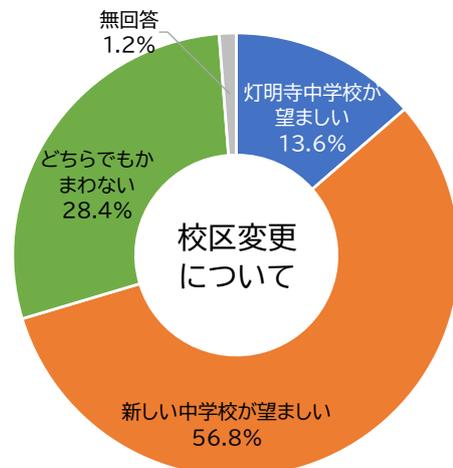
- アンケート回答者 162 人のうち、「いない」と回答した人を除くと、子どもがいる世帯の回答者は全体の 86.4%(140 人)である。
- 小学生の子どもがいる世帯の回答者が 46.9%(76 人)と最も多い。



□ 児童・生徒数の増加に対する小中学校への具体的方策について

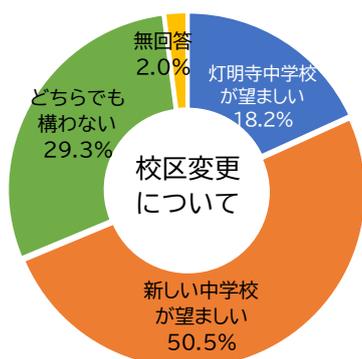
問3. 中学校を JR 北陸本線の西側エリアに移転新築した場合、河合地区の中学校校区を現在の灯明寺中学校から新しい中学校に変更することを検討しています。この校区変更についてどう考えますか。(あてはまるもの1つに○)

校区変更について	票数	割合
①灯明寺中学校が望ましい	22	13.6%
②新しい中学校が望ましい	92	56.8%
③どちらでもかまわない	46	28.4%
無回答	2	1.2%
合計	162	100.0%

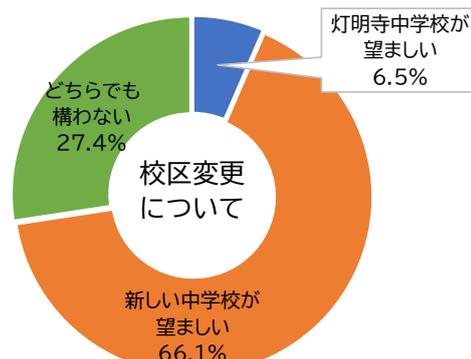


- 河合地区における新中学校への校区変更は、「どちらでもかまわない」の回答を含め、回答者の約 85%が新しい中学校に通学することを肯定する結果となった。

西側地域



東側地域(つくし野1～3丁目)



校区変更について	回答数	割合
①灯明寺中学校が望ましい	18	18.2%
②新しい中学校が望ましい	50	50.5%
③どちらでも構わない	29	29.3%
無回答	2	2.0%
合計	99	100.0%

校区変更について	回答数	割合
①灯明寺中学校が望ましい	4	6.5%
②新しい中学校が望ましい	41	66.1%
③どちらでも構わない	17	27.4%
無回答	0	0.0%
合計	62	100.0%

- 河合小学校区の東側地域と西側地域を比較すると、東側地域は新しい中学校を望む割合が高いのに対し、西側地域は灯明寺中学校を望ましいとする割合が高い。

■ 以下、主な記述内容

問3 河合地区西側地域の回答内容

大分類	小分類	件数	回答内容
①灯明寺中が望ましい	範囲・距離	6	・交通量が多い道を通わざるを得ない為、校区を変更するならば、考えてほしい。
	安全性	3	・新しい所は逆に交通量の多い所を通学路として行かないとならないため、危険である。
	コミュニティ	2	・森田は森田地区でやってほしい。
	コスト	1	・少子化が進む中、森田地区の小学校増設のみの方がコストが少なくて良いのではないかな？
②新中学校が望ましい	範囲・距離	5	・灯明寺中学校より近くなる。 ・河合地区は現灯明寺中学校は遠い。
	安全性	15	・通学路もきちんと見直し、安全を確保してほしい。 ・通学距離は大きく変わらないと思うが、九頭竜川を越えなくていいことが大きい。
	利便性	2	・新中学校でもバスが出てくれると助かる。
	その他	8	・兄弟姉妹が同じ中学校が望ましい。 ・出来るだけ早く実行してほしい。 ・生徒数が増えることに伴って、教員も適正に配置してほしい。
③どちらでもかまわない	範囲・距離	1	・校区を変更した場合の通学環境(時間や安全性)について懸念がある。
	安全性	3	・通学距離に変わりなく、新中学校までの通学路がきちんと確保されるかが不安。
	コミュニティ	1	・森田小学校から進学してくる子どもたちと、河合小学校から進学してくる子どもたちとで、多感な時期の中学校生活が正常に成立するとは思えない。
	その他	7	・小学校が2校に分散されるのに対し、中学校は1校のみで運営が可能なのか疑問。

問3 河合地区東側地域の回答内容

大分類	小分類	件数	回答内容
①灯明寺中が望ましい	校区	2	<ul style="list-style-type: none"> ・灯明寺中学校が望ましいと○をつけたが、どちらかを選ぶようにしても良いかと思う。 ・子供たちは鍛えられている為、自転車で九頭竜川を渡る距離的なものは、あまり遠く感じないと思う。
	コミュニティ	1	<ul style="list-style-type: none"> ・森田小のマンモス校に少数の河合小が一緒になる事が不安。
②新中学校が望ましい	範囲・距離	6	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校が近くなることは好ましい。 ・つくし野の場合、新中学校ができることで通学時間の短縮等、大きなメリットがある。
	安全性	10	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路の安全性が気になる。 ・橋を渡っての通学は、危険度が高いので、移転地が望ましい。
	利便性	4	<ul style="list-style-type: none"> ・交通の便が悪い。 ・スクールバスにしてほしい。
	その他	9	<ul style="list-style-type: none"> ・出来るだけ早く決めて欲しい。 ・なるべく早い建設を望む。
③どちらでもかまわない	安全性	1	<ul style="list-style-type: none"> ・新中学校の移転によって、北体育館前の道路その周辺の朝の渋滞することないように対策してほしい。
	コミュニティ	1	<ul style="list-style-type: none"> ・途中で新中学になったりと学校環境が変わったり、友達関係も変わると思う。
	その他	7	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちのことを最優先に考えて迅速な対応を ・中学校ができるなら早く実施して頂きたい。

2-4 アンケート調査票(森田地区)

森田地区の住民の皆様へ

福井市北部地域の学校規模適正化に向けたアンケート調査

時下、住民の皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は、教育行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、森田地区では、人口・世帯数が堅調に増加しており、森田小学校に関しては福井市内最大のマンモス校となり、子ども達への教育環境への影響が懸念されています。

また、令和2年5月に、福井市学校規模適正化検討委員会より「福井市小中学校の学校規模及び配置の適正化について」の答申があり、森田小学校に関しては、「速やかに2校への分割を進めること」、「校区を見直し、通学時間や安全面に十分配慮すること」の提言を受けたところです。

こうした状況を踏まえ、現在福井市では、北部地域（森田地区、河合地区、中藤地区、明新地区）を対象に、学校規模適正化基本計画の策定に取り組んでいます。

そこで、特に影響の大きい森田・河合地区の子育て世代の方を中心とした住民の皆様を対象に、学校規模適正化のあり方等についてご意見をお伺いするため、アンケート調査を実施いたします。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、アンケート調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

2021年8月 福井市

アンケート調査について

- 本アンケート調査は、森田・河合地区にお住まいの方の中から、子育て世代の方を中心とした2,000名の方を対象としています。
- 回答は無記名で行いますので、個人が特定されることはありません。
- 回答は統計的に処理を行い、本調査の趣旨以外に利用することはありません。
- 黒のボールペン又は鉛筆を利用し、お答えは、「あてはまるもの1つに○」などの表記に従ってご記入ください。
- お答えいただきましたら、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、**2021年8月15日（日曜日）**までにポストに投函してください（お名前を書く必要はありません）。

このアンケート調査についてのお問合せ

福井市 教育委員会事務局 教育総務課 企画・建設係

TEL : 0776-20-5341 FAX : 0776-20-5372

e-mail : kyoiku@ma.city.fukui.lg.jp

□児童・生徒数の増加に対する小中学校への具体的方策について

現在、学識経験者や学校関係者等で組織する委員会で、北部地域の学校規模適正化について、以下のようなことが検討されています。

- 現森田中学校を小学校に改修して、森田小学校を2校に分割する。
- 現森田中学校を改修して小学校にするため、中学校を移転新築する。
(移転新築の時期は最短で4年半後)
- 新中学校の校区は、森田・河合両地区を対象とする。



問4. 上記の方向性についてどう考えますか。(あてはまるもの1つに○)

- | | |
|------------------|----------------|
| ① 望ましい | ② どちらかといえば望ましい |
| ③ どちらかといえば望ましくない | ④ 望ましくない |

問4-1. 問4で③もしくは④を選ばれたお考えやご意見があればご記入ください。

問5. 小学校を2校にした場合、地区内で校区を2つに分ける必要があります。2校分割に伴う校区変更において重視すべきことは何だと考えますか。
(あてはまるもの1つに○)

※各選択肢における区割はイメージです。

①通学距離	②町名
<p>通学距離による区割ライン</p>	<p>「〇〇町」「▲▲町」による区割ライン</p>
③地理的要因	④その他 (枠内に自由にご記入ください)
<p>幹線道路による区割ライン</p>	

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

お手数ですが、同封の返信用封筒に入れて、2021年8月15日(日曜日)までにポストにご投函ください。
(切手は不要です。また、お名前・ご住所をご記入いただく必要はありません。)

2-5 アンケート調査票(河合地区)

河合地区の住民の皆様へ

福井市北部地域の学校規模適正化に向けたアンケート調査

時下、住民の皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は、教育行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、森田地区では、人口・世帯数が堅調に増加しており、森田小学校に関しては福井市内最大のマンモス校となり、子ども達への教育環境への影響が懸念されています。

また、令和2年5月に、福井市学校規模適正化検討委員会より「福井市小中学校の学校規模及び配置の適正化について」の答申があり、森田小学校に関しては、「速やかに2校への分割を進めること」、「校区を見直し、通学時間や安全面に十分配慮すること」の提言を受けたところです。

こうした状況を踏まえ、現在福井市では、北部地域（森田地区、河合地区、中藤地区、明新地区）を対象に、学校規模適正化基本計画の策定に取り組んでいます。

そこで、特に影響の大きい森田・河合地区の子育て世代の方を中心とした住民の皆様を対象に、学校規模適正化のあり方等についてご意見をお伺いするため、アンケート調査を実施いたします。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、アンケート調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

2021年8月 福井市

アンケート調査について

- 本アンケート調査は、森田・河合地区にお住まいの方の中から、子育て世代の方を中心とした2,000名の方を対象としています。
- 回答は無記名で行いますので、個人が特定されることはありません。
- 回答は統計的に処理を行い、本調査の趣旨以外に利用することはありません。
- 黒のボールペン又は鉛筆を利用し、お答えは、「あてはまるもの1つに○」などの表記に従ってご記入ください。
- お答えいただきましたら、同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、**2021年8月15日（日曜日）**までにポストに投函してください（お名前を書く必要はありません）。

このアンケート調査についてのお問合せ

福井市 教育委員会事務局 教育総務課 企画・建設係

TEL：0776-20-5341 FAX：0776-20-5372

e-mail：kyoiku@ma.city.fukui.lg.jp

□あなたご自身のことについてお聞きします。

問1. あなたのお住いの住所（町名のみ）をご記入ください。

記入例) 山室町

問2. あなたのお子様の年代をお答えください。（あてはまるものすべてに〇）

① 未就学児 ② 小学生 ③ 中学生 ④ 高校生以上 ⑤ いない

□児童・生徒数の増加に対する小中学校への具体的方策について

現在、学識経験者や学校関係者等で組織する委員会で、北部地域の学校規模適正化について、以下のようなことが検討されています。

- 現森田中学校を小学校に改修して、森田小学校を2校に分割する。
- 現森田中学校を改修して小学校にするため、中学校を移転新築する。
（移転新築の時期は最短で4年半後）
- 新中学校の校区は、森田・河合両地区を対象とする。



⇒次ページの設問にお進みください。

問3. 中学校を JR 北陸本線の西側エリアに移転新築した場合、河合地区の中学校区を現在の灯明寺中学校から新しい中学校に変更することを検討しています。この校区変更についてどう考えますか。(あてはまるもの1つに〇)

- | | |
|---------------|---------------|
| ① 灯明寺中学校が望ましい | ② 新しい中学校が望ましい |
| ③ どちらでもかまわない | |

問3-1. 問4のお答えについて、お考えやご意見があればご記入ください。

--

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

お手数ですが、同封の返信用封筒に入れて、2021年8月15日(日曜日)までにポストにご投函ください。
(切手は不要です。また、お名前・ご住所をご記入いただく必要はありません。)

3 ワークショップ

3-1 ワークショップの企画

- ・ワークショップに参加した経験のある住民が少ないことを想定し、ワークショップで効果的に意見を出していただくため、2回を1セットとして考えた。
- ・1回目は情報等のインプットを主目的とし、2回目を積極的なアイデアを出し合うアウトプットの場として位置付けて企画を行った。

森田・河合地区の新しい中学校をみんなで考えよう！

福井市北部地域学校規模適正化基本計画策定に向けた

ワークショップ参加者を募集します！



福井市では、森田地区における急激な児童・生徒増に対応するため、『[新中学校の建設](#)』を検討しています。併せて、河合地区の生徒については、新中学校へ通学できるよう『[校区を変更](#)』することも検討しています。

多感な時期にある子どもたちの大切な学びの場や生活の空間として、[新しい令和時代の中学校がどうあるべきか](#)等について、お子様をお持ちの皆様との意見交換を目的に、ワークショップを開催いたします。皆様のご参加をお待ちしております！

第1回

令和3年**12月5日**（日）

10時～12時

森田小学校（体育館）

下森田新町19-67

- 森田・河合地区の学校施設の方向性
- 国が目指す新しい時代の学校施設
- 意見交換（ワークショップ）

～みんなで考える理想の学校像～

第2回

令和3年**12月19日**（日）

10時～12時

森田中学校（体育館）

上野本町1丁目1077

- 第1回ワークショップの振り返り
- 新中学校基本計画（案）の概要
- 意見交換（ワークショップ）

～みんなで考える新中学校～

先着
20名

定員は**20名**です。できるだけ**2回ともご参加**いただきますようお願いいたします。参加ご希望の方は、下記メールアドレスまで「お名前・住所・連絡先・お子様の年代（未就学・小学生・中学生）」を記入の上、**11/29（月）まで**に送信してください。定員になり次第、締め切らせていただきますので、ご了承ください。ご不明な点などございましたら、下記担当までお問合せください。

お問合せ・申し込み先 福井市役所 教育委員会事務局 教育総務課（担当：有城、服部）
Tel 0776-20-5341 メール kyoiku@city.fukui.lg.jp

お子様と一緒に参加いただいても結構です！

森田・河合地区の新中学校 をみんなで考えよう！

第1回WS

日時：令和3年 12月 5日（日）
10：00～12：00
会場：森田小学校 多目的教室

本日のプログラム

★ワークショップの注意点★

- ・参加者の方全員に平等に発言していただくための機会です
- ・発言は、簡潔、明瞭をお願いします
- ・他の方の発言は最後まで聞きましょう
- ・他の方の意見を否定せず、意見を認めた上で発言しましょう
- ・「無理」と決めつけず、前向きに考えましょう

1. はじめに 【5分】

- あいさつ
- 本日の流れ

2. 新中学校建設の方向性 【10分】

- 新中学校建設に向けた基本計画の方向性

3. これからの学校施設のあり方について 【15分】

- 新しい時代の学びを實現する学校施設のあり方について（文科省中間報告）
- 市内・県内の最新の学校施設の事例紹介

4. 【ワークショップ】森田・河合地区の新中学校をみんなで考えよう！

アイスブレイク 【5分】

- 中学校時代の思い出等を添えて、まずは自己紹介をお願いします

STEP1 新中学校の空間イメージを共有しよう 【35分】

- 市の説明や「これからの学校施設のあり方について」を聞いた上で、森田・河合地区の新中学校として共感できる部分や不安等について意見を出し合います。

賛成・共感できること
→ 水色のポストイット

課題や不安
→ 桃色のポストイット

新中学校での具体的アイデア等
→ 黄色のポストイット

※意見は1枚のポストイットに1つ

STEP2 こんな中学校を目指そう 【15分】

- STEP1 を踏まえ、「こんな学校になったらいいな」等のイメージを出し合います。

STEP3 まとめ 【5分】

- 各グループで出た意見を確認・整理します。

STEP4 みんなの想いを共有しよう 【20分】

- 各グループで話し合った内容を発表し、みんなで共有します。

参加者の方でお願いします
 5分を目途に要点を絞って

5. おわりに 【5分】

- 第2回WS等について

第1回ワークショップ意見のまとめ

(令和3年12月5日(日))

Step.1 8つのイメージを基に、**賛成できること**、**心配なこと**、**具体的なアイデア等**について、意見を出し合いました！

空間イメージ	Aグループ	Bグループ	Cグループ
<p>横断的な学びや多目的な学びにも対応できる空間</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス、学校になじめない子への対応ができる居場所は？ ・グループ学習などになじめず1人で行動する子への対応 ・できる限り1人1人に手厚いケアを ・多様な時期を和らげる作戦が必要 ・グループ学習等は授業時間にとらわれずにする予想され、授業時間中でも気軽にトイレに行ける雰囲気づくりが必要 ・パーティションで区切れて利用できれば ・利用状況が確認でき、予約制にすれば ・ベンチ、ソファで腰を下ろして休憩・交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・アメリカや北欧などのように形に捉われない様々な授業形式を取り入れてみてはどうか ・色々な学習に対応できる教室がよい ・小学校はこのスタイルでも良いと思うが、中学校では合わないのではないかと ・多目的な学びを実践していく上での先生の役割も考えるべきではないか ・結局、高校入試制度が変わらないと色々試みても難しいのではないかと ・1クラスずつ分ける可動式の壁があった方がよい ・1人1台タブレットの最大限活用すべき ・自宅にいてもリアルタイムで授業が受けられると良い 	<ul style="list-style-type: none"> ・プレゼンテーションしやすい教室 ・ホワイトボード、椅子もたくさん必要 ・廊下は広い方がよい ・教室の広さに不安がある ・一人ひとりがタブレットを使うのに今の机のサイズは小さいのでは ・教室の壁をなくしてレイアウトを柔軟に変えられるとよい ・受験を控えるため個人が集中して学習できる場も必要
<p>学校全体を学びの場とした発表にも活用できる階段状の空間</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設全体を学びの場としての活用に賛成 ・同学年だけではなく他の学年との空間の共有ができるかどうか？ ・「人の話をきく」ことが、うまく成長していけるか不安 ・大学の教室風に 京都の国際交流会館みたいに席にマイクとイヤホンがあって通訳できる環境 		<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット授業は他の生徒の意見を参考にできて良い ・意見の発表が苦手な生徒へのフォローが必要（保健室で指導するような形にならないように） ・死角になる場所が増えないか心配 ・他の学校でタブレット授業がどれだけ進んでいるのか
<p>ITと図書館の連携など情報技術も活用できる空間</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の図書館と PC 教室の組み合わせで調べる効率が上がるとので賛成 ・ICT 機器の活用が、出来る子と出来ない子の差がつく ・タブレットにより、不要となる教科書がある？ ・授業中以外の時間の監視 	<ul style="list-style-type: none"> ・子供達それぞれ興味があることを調べたり、学んだりできる。本と電子情報の二刀流を実践すると良い ・本や新聞など図書室だけでなく、廊下などのいろいろな場所で情報が見られるようにすると良い 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書室はいつでも気軽に借りられる環境になると良い ・デジタル化により可視化が進み、強みや弱点などが分かりやすくなる ・IT化で蔵書の量を増やす ・他の中学校、教育施設、行政とも連携の取れた環境をつくる
<p>教員が情報交換や教材の製作などを円滑に行える空間</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年、部活動などいろんな「くくり」の中で先生同士のコミュニケーションができることに期待したい ・オープンな空間が、生徒の個人情報やプライバシー流出でいじめの問題につながるのでは ・先生の働く環境を良く ・先生の机を広く ・ちょっとした質問をゆったり聞けるスペースがあれば ・職員室に BGM をかけるのは？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・先生に気軽に質問できる職員室になると良い ・子どもたちがカウンセリングの先生に相談しやすい環境をつくると良い 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒と話し合える職員室になると良い ・進路相談や人間関係など気軽に相談できる場所になると良い ・保健室も気軽に入れる場所にする ・先生同士が連携を取りやすい空間になると良い

空間イメージ	Aグループ	Bグループ	Cグループ
<p>居場所となるベンチの配置や木材を活用した温かみのある空間</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・木材を使用した空間 温かみ ・気持ち的な部分で安心できる 安らぐのでは…と思える ・人数の増減に対応できる部屋。可動式 ・廊下にベンチ等の配置は災害時に邪魔にならないか不安 ・木質化=福井県産(地域産業)木の香り 	<ul style="list-style-type: none"> ・福井県産の木材を使用して校舎をつくってほしい。子どもたちの学びにもつながってほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・木造の校舎はぬくもりを感じられてとても良い ・柱も含めて完全木造とする ・木造にすると暗くなるイメージがある ・天窗など自然光を取り込む構造にする ・カーボンニュートラルに寄与する
<p>大人数での多様な活動にも活用できる体育館等の大きな空間</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・学年関係なしの活動や授業も期待したい ・引き出し式観客席 ・空調設備の整った体育館(熱中症予防に) ・広いグラウンドと体育館とすれば、多様な部活が出来る 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災拠点としての性質も兼ね合わせて欲しい。 ・遊戯所としての機能も考慮した体育館であるとうい ・子どもたちが部活など年中快適に活動できる場所として整備してほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災面で森田・河合の両地区住民が活用できる施設になると良い ・部活動が自由に行えるよう大きい体育館が欲しい ・地区の運動会ができるようグラウンドも広い方が良い ・部活動のためには空調設備が必要 ・災害時に乳児や高齢者にも対応できるようにする ・体育館の窓を大きくする
<p>地域の人たちと一緒に学びや活動ができるコミュニティ拠点のような空間</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会コミュニティの点 地域の人と結びつきが強くなる ・いろんな世代の人が出入りし、開かれた学校。拠点 コミュニケーション ・図書館や広場を 土日は一般と共有 ・イベントづくり ・意識の問題 ・社会コミュニティやセキュリティの点に不安 ・考え方に賛同できるが、外部のいろんな人が出入りできるのは防犯的に不安 ・コミュニティ拠点 部活の外郭コーチのスペース等があれば ・部活を一般の大人と一緒に行ってレベルアップを! ・中学校の部活を地域で盛り上げれば 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの活性化が期待できる ・多世代交流ができて良いと思う ・外部の人を呼んで蕎麦打ちや陶芸等の地元ならではの色々な体験ができると良い ・子どもたちの放課後の居場所であると共に子育て世代や高齢者などの地域住民が交流できる場所であるとうい 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者、未就学児童も含めた地区の方々とのコミュニケーションが期待できる ・地域の子どもは地域で育てるという意識が持てそう ・地域の人たちの交流の場となるため、全ての人が使いやすい施設にする
<p>図書館といった他の公共施設と一緒に多様な学びを集めた空間</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ面で不安 ・他の公共施設の複合化の時に気兼ねなく使えるか ・図書館がほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全性に不安がある ・他の公共施設や公共交通を集約して、文化・スポーツの拠点になるとよい ・広い体育館やグラウンドがあるとよい ・北体育館と連携して中学生が優先利用できる環境であるとよい 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設としての共有化は良いと思う ・中学校と併用するには北体育館は狭いのでは
<p>その他 (全般に関すること)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の動線 ・河合から学校への道路横断が不安 ・森田からもスクールゾーン的なものが確保してもらえるか不安 ・施設の充実度について中学校との公平性は大丈夫? ・福井市の予算は大丈夫ですか? ・河合から学校への道路横断が不安 ・車の往来が多い。森田地区からのアクセス道路環境が良くない ・森田地区と河合地区ここのコミュニケーション ・特設登校できる環境 		<ul style="list-style-type: none"> ・登下校時の安全性(自転車)が不安 ・通学距離が長くなり、車での送り迎えが増えて混雑が生じるのでは ・駐車場もたくさんあると良い ・アートな校舎・空間とすることで刺激になる ・解放感のある空間とすることで、外からの刺激になる ・建物1階部分を駐車場にすれば敷地を最大限に使える

Step. 2 こんな学校を目指そう！

Aグループ	Bグループ	Cグループ
<ul style="list-style-type: none"> ・多様性を認め合う学校（拠点） ・多様な人が学べる中学校（バリアフリー、グローバル） ・『行きたい空間！！（学校）』 いじめ、不登校を解消 意欲的になれる！！ ・誰に対しても平等で、意見を気軽に話し合える中学校 （人をむやみに批判しない） ・安心して学べる中学校 ・教育だけにとどまらない学校づくり ・安心できる中学校 ・安心して学べる ・安心して通える ・安心して活動 できる 	<ul style="list-style-type: none"> ●新しい学習様式を取り入れた学校に ●地域の人と交流しながら学べる学校づくり <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが日常的に英会話をできるように ・小学校を卒業しても地域とのつながりや交流ができる場所づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ●社会貢献できる人になるよう心も体も育む <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化も大切だが、心の面の成長が必要 ●心のケアを大切にする <ul style="list-style-type: none"> ・森田・河合とも今までとは環境が大きく変わる ➡異なる文化を受け入れる気持ちを育む （個性と共感） ●地域コミュニティを作る場所づくり <ul style="list-style-type: none"> ・地域との関りが重要 ・これからもっと新しい人が入ってくる ●先生も前向きになれるようにする <ul style="list-style-type: none"> ・先生の負担を地域の方でサポートする



3-3 第2回ワークショップ【令和3年12月19日開催 参加者11名】

森田・河合地区の新中学校 をみんなで考えよう！

第2回WS

日時：令和3年12月19日（日）

10：00～12：00

会場：森田小学校 多目的教室

本日のプログラム

★ワークショップの注意点★

- ・参加者の方全員に平等に発言していただくための機会です
- ・発言は、簡潔、明瞭をお願いします
- ・他の方の発言は最後まで聞きましょう
- ・他の方の意見を否定せず、意見を認めた上で発言しましょう
- ・「無理」と決めつけず、前向きに考えましょう

1. はじめに

- あいさつ
- 本日の流れ

2. 第1回WSの振り返り

- 各グループから出された意見・アイデアの概要を確認します。

3. 事例紹介

- 新しい学びスペースを取り入れた学校の事例を紹介します。

4. 【ワークショップ】森田・河合地区の新中学校をみんなで考えよう！

テーマ1 新中学校の整備内容や空間の使い方を考えよう

- 第1回WSでの意見も参考に、「学び」、「生活」、「共創」に視点を絞り、望ましい整備内容や空間の使い方等について、より具体的にアイデアを出し合います。
- それぞれの視点について、各グループで意見交換したい「キーワード」を選び、そのキーワードに対して重点的にアイデアを出し合います。

テーマ2 こんな中学校を目指そう

- テーマ1及び第1回WSでの意見を参考に、新中学校の「特徴」や「校風」等について、より具体的にイメージを出し合います。

まとめ

- 各グループで出た意見を確認・整理します。

発表 みんなの想いを共有しよう

- 各グループで話し合った内容を発表し、みんなで共有します。
- 発表内容に対して、質問等を投げ掛けて議論を深めます。（批判はNG）
- 全グループの発表の後に、全体でフリートークを行います。

5. 総評

6. おわりに

- 今後の予定等について

テーマ1 新中学校の整備内容や空間の使い方等を考えよう！

3つの視点	Aグループ	Bグループ	Cグループ
<p style="text-align: center;">学び</p> <p>個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、 柔軟で創造的な学習空間を実現</p>  	<p style="text-align: center;">教室の使い方</p> <p>パーティション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パーティションでの仕切りによって生徒数の増減に対応してほしい ・パーティション等の仕切りでは、他のクラスの声が聞こえないか？（騒音にならないか） ・2教室が仕切りを取り除いて、2クラス合同授業が受けられるようにできれば <p>特別教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別教室について、一般開放や休日利用可能教室として利用しやすいよう、集約した配置とする。 ・教科の特色がはっきりした教室があると良い（そこに行けば学べる、やる気が出る） <p>図書室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自習できるスペースが図書室内にあると良い（地域図書館みたいに） ・特に3年生（受験生）を対象に勉強に集中できるスペース(例えば個室)をなるべく確保できるか？ <p>教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室、ノート、図書室で借りた大き目の本、タブレット機器（故障の原因）を床に落とさないよう机も大きめにする ・イスがない、立ったまま学習できるスペースがあってもよいのでは ・掲示がしやすい教室。紙、電子ともに。 ・個人情報や盗難対策として、鍵付き個人ロッカーを教室の外に配置して、私物が教室内にないように。 ・広めな教室にしてほしい ・給食室あるなら、ガラス越しに調理場が見れるようオープンな感じにする。 ・ランチルームの採用は？ <p>玄関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・玄関→リビングスペース（情報掲示）→教室 ・自転車通学者が多くなるため、雨合羽を乾かすためのドライ室（玄関付近） 	<p style="text-align: center;">学習方法</p> <p>個別最適化<AI></p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルな教育 AIを教育にどんどん活用して、子供たち1人1人の特徴を管理。それぞれに応じた教育を行う。 ・その子の能力に応じた、カスタマイズされた授業 ・DX 今後のデジタル化に対応可能な設備を先行して導入 	<p style="text-align: center;">学習環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ・刺激が必要 ・他校との連携/近隣、遠い中学校（臨海・美山）、県外 ・有名先生のセミナー <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・学習ではなく「学ぶ」 ・「覚える」から「考える」へ ・「受ける」から「動く」へ ・生徒が自発的に学習意欲をもてる（もつようになる） ・様々な事象に対して好奇心や探求心をもてる（もつようになる） </div> <p style="text-align: center;">↑</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習意欲に対応できる先生の姿勢 <ul style="list-style-type: none"> ・対話の場を多く設ける ・探求心の向上のためにもプレゼンの回数を多く設ける ・教科ごとに人が入れ替わる ・発想できる空間を確保する ・認め合う、受け入れる（享受する） <p style="text-align: center;">↕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集中できる空間も必要 <ul style="list-style-type: none"> ・なじめない生徒への対応（声掛け、クラス振り分け等） ・得意分野を伸ばせるように「個性」を大切に ・冬期のバス待ち時間、部活動のない水曜日も利用する（先生以外が管理）

3つの視点	Aグループ	Bグループ	Cグループ
<p style="text-align: center;">生活</p> <p>新しい生活様式を踏まえ、 麗やかな学習・生活空間を実現</p>  	<p style="text-align: center;">居場所づくり</p> <p>職員室</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員室の一角にカフェ的スペースで生徒が先生と話しやすいスペースを作る。(ロビー・パーテーション等も活用する) 職員室のドアをなくす。→テスト採点などは配慮する。 <p>利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 普段のコミュニティスペースも必要だが、部活動としても利用できることよい。 公民館での活動内容を中学校と共有させることにより、参加しやすく生徒達の興味を持てる教室・講座等の開催として使用できる場所。 <p>保健室、トイレ</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健室登校者のような生徒にも多様に対応できる教室づくり 保健室(名前を変える)1人1人のプライバシーを守れるようにする。 保健室に新型コロナ対応の一室を設ける。リモートで授業対応可。 ジェンダーフリーに対応できるトイレ・更衣室の対応が必要では? トイレを多目的トイレにする。図書室(館)からの出入りルート。 <p>教室の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> 回遊性があり、突き当りの教室の配置が少ないと良い。 教室と教室の間に、小さい多目的スペース(部屋)を転々と複数あれば <p>中庭</p> <ul style="list-style-type: none"> 庭(植物・生き物を育てる) 	<p style="text-align: center;">防犯対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯 学校スペースと地域共生スペースをデジタル技術で分離(ICチップ付きの学生証) 校舎の両サイドに必ず非常階段 防犯カメラの複数台設置 通学路の安全性確保 新鮮館横の立体交差の歩道の拡充や天池方面の道の街灯を設置する <p style="text-align: center;">学校のデザイン 居場所づくり</p> <p>いろいろな生徒との交わり</p> <p>→どうすれば確保できるか、大勢いるからこそできることは?</p> <ul style="list-style-type: none"> 柔軟なクラス編成 デザイン 全天候型の中庭(イベントスペース、部活で活用) このスタイルの学校は気の合った子ども同士のつながりが強くなるか。新たな、発見等が少なくなる怖れもある。 	<p style="text-align: center;">居場所づくり</p> <p>すみずみまで先生の目が行き届く環境</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> 共用スペース/先生方↔生徒達とのスペースも対応 保健室指導/他の中学校にも課題点などのアイデアを聞く 学校になじめない子どもへの対応(保健室など) 気軽に質問のできる職員室の雰囲気 逃げ場所づくり(教室の隅に留まることがないように) 区切りのある学習スペース(メリハリが大事)

3つの視点	Aグループ	Bグループ	Cグループ
<p>共創</p> <p>地域や社会と連携・協働し、 ともに創造する共創空間を表現</p> 	<p>中学校への関わり（地域の人）</p> <p>新たな連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の人から年間行事を中学校に提示して、生徒が協働できる行事を選定し参加する。 ・中学校から地域の人に対して何か地域活動ができないかを提示する。 ・先生だけでなく生徒にもアイデアを出して、コンペ形式で行うとおもしろい。 ・部活動以外の地域でのかかわりももてる活動に。体育館・図書室・技術室・調理室等を開放 ・ワークショップ等ができるような活動 公民館的役割（DIY、料理教室、読み聞かせ会等） <p>子育て</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小さい子を連れていけるような場所 ・子育て支援センター ・児童クラブ等への参加（部活の一環や授業として） <p>情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の情報が分かる場所 ・イベント、災害など <p>学び</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名物先生（福井市出身者）の授業。 ・森田・河合地区出身の先生の授業。 ・福井の偉人をからめた歴史教育を行うと良いのでは。 ・森田・河合地区それぞれの地域についての学習なども行っていけるといい。（お互いの地区を知ってもらう） <p>交通・通学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路の除排雪活動を PTA 役員だけでなく、通学路付近の方々に要請する。 ・融雪装置（駐車場） ・森田駅からバスを出す。 	<p>中学校への関わり（保護者）</p> <p>中学校への関わり（地域の人）</p> <p>森田・河合地区内の人材バンク（ボランティア）</p> <p>核家族で地区に移住するケースが多く、ここを「中学校」で仕組み、プロセスでケアできないか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学時にこんなこと手伝いてくれるよ、のような事を知らせてもらう ・英会話の上達が必須になってくると思うので、地域から募る（部活の件と同様） <p>中学校への関わり（地域の人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北体育館につなげる（グラウンド）or 体育館 	<p>中学校への関わり（保護者）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA 役員振り分けのすり合わせ（均等に） ・保護者が PTA 活動に進んで参加したくなるようにイメージアップ <p>↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA も1つのコミュニティ ・親と子供の距離ができる時期 ⇒授業参観に参加する ⇒親がもっと関心を持つ <p>中学校への関わり（地域の人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動の地域移行（R5）に対する関わり ・防災/両地区ですり合わせ（自治連合会、防災団体が主導） ・除雪/業者と連合会・学校が事前に打ち合わせをしておく ・地域内の技術や資格などをもった個人や企業を迎え入れての学習 ・中学生が地域へ出ることも大事 （森田推し隊/森田シャルソンなど） ・子どもが関われば大人も動く ・学校になじめない子どもに対しての対応 <p>↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先生の負担軽減にもつながる

テーマ2 こんな中学校を目指そう！（校風、特徴）

Aグループ	Bグループ	Cグループ
	<p>●地域とつながり、1人1人がいろんな人と関わりながら成長できる学校</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・親・地域も一緒に育つ学校 ・みんなが働ける学校 ・子どもがやりたいことを応援できる学校 ・おしゃれな制服、カバン <p>・大人へのステップ、自我を持つ時期</p> <p>⇒自主性、自ら学べる子</p> <p>⇒世界で活躍できる子</p> <p>⇒他人の心が分かる子</p>



4 福井市北部地域学校規模適正化基本計画策定委員会

4-1 福井市北部地域学校規模適正化基本計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 福井市学校規模適正化検討委員会の答申を受け、福井市北部地域における学校施設の整備方針に関する基本計画(以下、「基本計画」という。)を取りまとめることを目的に、人口や土地利用に関する中長期展望を踏まえつつ、幅広い観点から、最適な方策について必要な事項を整理するため、福井市北部地域学校規模適正化基本計画等策定委員会(以下、「委員会」という。)を設置する。

(所掌業務)

第2条 委員会は次に掲げる事項を整理する。

- (1) 適正化に向けた具体的方策に関すること。
- (2) 基本計画に関すること。
- (3) その他委員長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員 10 名以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者。
- (2) その他教育委員会が必要と認める者。

2 委員の任期は、委嘱の日から令和4年3月31日までとする。

(委員長)

第4条 委員会に委員長、副委員長をそれぞれ1名ずつ置き、学識経験のある者をもって充てる。

2 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員会は、委員の過半数の出席によって成立する。

3 会議は原則公開とする。ただし、議題の内容に個人情報が含まれる場合又は委員から委員会を非公開とする発言があった場合は、委員会に諮って非公開の決定を行う。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、福井市 教育委員会事務局 教育総務課に置き、事務を処理する。

(施工の細目)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附則

1 この要綱は令和3年7月1日より施行する。

2 この要綱は基本計画の策定をもって、その効力を失う。

4-2 福井市北部地域学校規模適正化基本計画策定委員会 委員名簿

(敬称略)

区分	所属	氏名	備考
学識経験者	仁愛女子短期大学 生活科学学科 教授	内山 秀樹	委員長
学識経験者	福井大学 連合教職大学院 教授	淵本 幸嗣	副委員長
自治会関係	森田地区 自治会連合会 会長	桑野 正則	
自治会関係	河合地区 自治会連合会 会長	増永 行延	
保護者関係	森田中学校 PTA 会長	藤田 淳久	
保護者関係	森田小学校 PTA 会長	朝田 健一	
保護者関係	河合小学校 PTA 会長	吉田 啓幸	
学校関係	森田中学校 校長	向当 誠隆	
学校関係	森田小学校 校長	谷口 政則	
学校関係	河合小学校 校長	塚本 康一	

4-3 策定委員会の開催概要

会議名	開催日及び議題
第1回 策定委員会	開催日：令和3年7月20日(火) 報告 委員会について、北部地域の全体概要 議題1 森田小学校、森田中学校の課題整理と具体的方策について 議題2 住民アンケートについて
第2回 策定委員会	開催日：令和3年9月2日(木) 報告 住民アンケートの集計結果について 議題1 森田小学校2校化の校区の区分について 議題2 新中学校の移転新築について
第3回 策定委員会	開催日：令和3年10月4日(月) 議題1 北部地域学校規模適正化に向けた適正方策の決定について【中間報告】 議題2 森田小学校2校化に伴う各学校の整備方針について 議題3 新中学校建設に向けた「新しい時代の学びを支える学校整備」について
第4回 策定委員会	開催日：令和3年11月25日(木) 議題1 新中学校の整備方針について 議題2 小学校の整備方針について
第5回 策定委員会	開催日：令和4年2月15日(火) 議題1 新中学校建設に向けたワークショップについて 議題2 福井市北部地域学校規模適正化基本計画(案)について